

国立特別支援教育総合研究所・配付資料一覧

国立特別支援教育総合研究所は、神奈川県横須賀市にある、特別支援教育に関する我が国唯一のナショナルセンターです。

特別支援教育に関する研究、研修、情報発信等を行っており、その研究成果や授業づくり等の教育活動への活用方法、研修コンテンツ等について資料を配付いたします。これら資料以外にも研究所のホームページにて研究成果物等を公表しておりますのでぜひご覧ください。

<国立特別支援教育総合研究所ホームページ>

<https://www.nise.go.jp/nc/>

<配付資料一覧>

- 資料 1 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 NISE 案内パンフレット
- 資料 2 子どもとともに一人一人の輝きを大切にする特総研
- 資料 3 NISE 研究レポート—国立特別支援教育総合研究所 研究活動総覧—
- 資料 4 「先生の困った！」を解決するために（研究成果物リスト）
- 資料 5 NISE 学びラボチラシ（一般登録用）
- 資料 6 NISE 学びラボチラシ（団体登録用）
- 資料 7 NISE 学びラボパンフレット（学生向け）
- 資料 8 NISE 学びラボコンテンツ一覧
- 資料 9 国立特別支援教育総合研究所・放送大学開設科目のご案内
- 資料 10 特別支援教育リーフシリーズ
- 資料 11 特別支援教育リーフ vol.1～6
- 資料 12 発達障害教育推進センター事業紹介
- 資料 13 発達障害ナビポータルチラシ
- 資料 14 令和 4 年度地域支援事業報告書
地域におけるインクルーシブ教育システムの推進
- 資料 15 インクルーシブ教育システム構築支援データベース「インクル DB」
「合理的配慮」実践事例データベースのご案内
- 資料 16 特別支援教育教材ポータルサイト（支援教材ポータル）のご案内

- 資料 17 iライブラリー（教育支援機器等展示室）のご案内
- 資料 18 とくそうけんキッズルームチラシ
- 資料 19 NISE メールマガジン等のご案内
- 資料 20 令和 5 年度研究所公開のご案内チラシ
- 資料 21 令和 5 年度国立特別支援教育総合研究所セミナーご案内チラシ
（一次案内）
- 資料 22 令和 5 年度特別支援教育推進セミナーのチラシ（九州ブロック）

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

NISE

National Institute of Special Needs Education



独立行政法人国立特別支援教育総合研究所(NISE)は、
我が国唯一の特別支援教育のナショナルセンターとして、
障害のある子どもと障害のない子どもが
共に学ぶことを目指した
インクルーシブ教育システムの構築に向けて、
特別支援教育に関する研究活動や
研修事業、情報普及活動等を
推進していきます。



理事長あいさつ

今年度は、第5期中期目標期間の3年目です。研究所では、令和5年度計画に基づき、各種事業を実施してまいります。研究活動では、重点課題研究や障害種別特定研究等を通じて、特別支援教育の当面する課題の解決に取り組みます。また、研修事業では、来所型とオンライン型の両方を取り入れた研修を実施しつつ、最適な研修の在り方を検討してまいります。これらの成果については、研究所セミナーやSNSなどを通じて、関係者への普及を図ります。今年度も、関係の皆様のご理解とご支援を賜りますようよろしくお願いいたします。

令和5年4月

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 (NISE) 理事長 中村 信一

沿革

- 昭和46年10月 国の所轄機関として国立特殊教育総合研究所設置
- 平成13年 4月 独立行政法人化 (主務大臣：文部科学大臣)
- 平成19年 4月 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所に名称変更
- 平成20年 4月 発達障害教育情報センター設置
- 平成28年 4月 インクルーシブ教育システム推進センター設置
- 平成29年 4月 発達障害教育推進センター設置 (発達障害教育情報センターの機能拡充)
- 令和 3年 4月～令和8年3月
第5期中期目標期間 (令和5年度は第5期中期目標期間の3年目)
- 令和 3年10月 創立50周年

役員・職員数

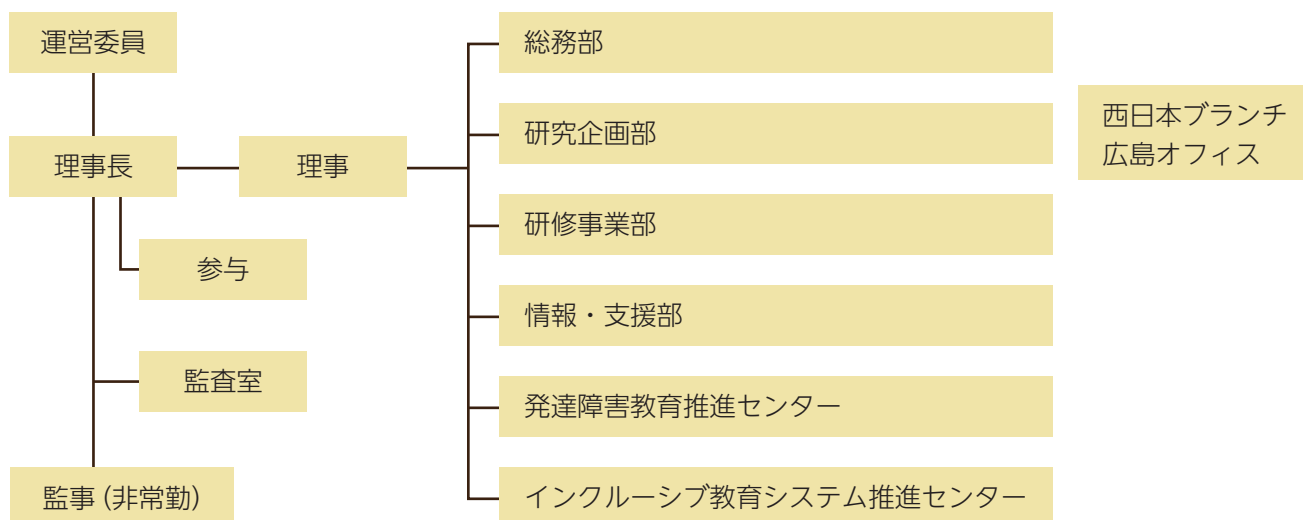
合計	70 (3)
役員	2 (2)
研究職	35 (1)
一般職	33

R5.4.1現在
()内は非常勤で外数

令和5年度の財政規模

区分	金額 (千円)
運営費交付金	1,057,851
施設整備費補助金	78,064

組織



特別支援教育とは

- ・障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものです。
- ・従来の特殊教育が対象としていた障害だけではなく、知的な遅れのない発達障害も含めて、特別な支援を必要とする幼児児童生徒が在籍する全ての学校において実施されるものです。
- ・障害のある幼児児童生徒への教育にとどまらず、障害の有無やその他の個々の違いを認識しつつ様々な人々が生き生きと活躍できる「共生社会」の形成の基礎となるものです。

(詳しくは、「特別支援教育の推進について」(平成19年4月1日付け文部科学省初等中等教育局長通知)をご覧ください。)

インクルーシブ教育システムとは

- ・障害者の権利に関する条約第24条によれば、人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組みのことで。
- ・「共生社会」の形成に向けて、上記の条約に基づくインクルーシブ教育システムの理念が重要であり、その構築のため、特別支援教育を着実に進めていく必要があります。
- ・インクルーシブ教育システムにおいては、同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、個別の教育的ニーズのある幼児児童生徒に対して、自立と社会参加を見据えて、その時点で教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる、多様で柔軟な仕組みを整備することが重要です。通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった、連続性のある「多様な学びの場」を用意しておくことが必要です。

(詳しくは、「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進」(平成24年7月23日中央教育審議会初等中等教育分科会報告)をご覧ください。)

研究所の活動(第5期中期目標より)

ミッション(使命)

我が国唯一の特別支援教育のナショナルセンターとして、インクルーシブ教育システムの構築に向けて、国や地方公共団体、関係機関等と連携・協力しつつ、教育実践を研究するフィールドを有し、実践的な研究と研修を一体的に行うことができる法人の強みを生かしながら、特別支援教育を取り巻く国内外の情勢の変化も踏まえた国の政策課題や教育現場の課題に柔軟かつ迅速に対応する業務運営を行い、もって障害のある子供一人一人の教育的ニーズに対応した教育の実現に貢献することをミッション(使命)とする。

ミッションを達成するための取組

- ・特別支援教育に係る実際の・総合的研究の推進による国の政策立案・施策推進等への寄与及び教育現場への貢献
- ・各都道府県等における特別支援教育政策や教育実践等の推進に寄与する指導者の養成
- ・特別支援教育に関する情報普及の充実や自治体・学校への支援

研究活動

国の政策課題や教育現場の課題に対応した研究の推進

障害種の枠を超えて、国の特別支援教育の推進や教育現場等の喫緊の課題解決に寄与する「重点課題研究」と、各障害種における、喫緊の課題の解決に寄与する「障害種別特定研究」、合わせて毎年度概ね5～7課題を実施します。

また、重点課題研究や障害種別特定研究を支える研究所の基盤的な活動として、障害種別に組織する研究班や、社会的背景等から必要なテーマ別研究班を設置し、関係団体との連携を図りながら基礎的研究活動を行い、その成果を重点課題研究や国の政策立案等に生かしていきます。

研究成果

研究の成果は、「研究成果報告書」や、その要旨をまとめた「研究成果報告書サマリー集」「リーフレット」等として特総研Webサイトにおいて公開しています。また、ガイドブックの作成、セミナーの開催等により教育現場等への普及を図っています。

- 重点課題研究（令和5年度に実施する研究課題）
 - (1) 教育課程に関する研究(国への政策貢献)
 - ・特別支援教育に係る教育課程の基準等に関する研究
 - (2) 切れ目ない支援の充実に関する研究(教育現場等の喫緊の課題に対応)
 - ・高等学校における障害のある生徒の社会への円滑な移行に向けた進路指導と連携の進め方等に関する研究
 - ・多様な教育的ニーズのある子供の学びの場の充実に関する研究
 - ・共生社会の担い手を育む教育に関する研究－障害理解教育の検討を中心に－
- 障害種別特定研究（令和5年度に実施する研究課題）
 - ・肢体不自由教育におけるICTの活用に関する研究
- 先端的・先導的研究（令和5年度に実施する研究課題）
 - ・知的障害のある児童生徒に対する系統的なプログラミング教育推進のための先導的研究
- その他の研究
 - 基礎的研究活動
 - テーマ別研究班及び障害種別専門分野の課題に対応する研究班における基盤的な研究
 - 外部資金研究、受託研究
 - 科学研究費助成金等の外部資金を獲得して行う研究、外部からの委託を受けて行う研究

最新の刊行物・研究成果物等（一部）

	国立特別支援教育総合研究所ジャーナル 第12号 令和5年4月	
	国立特別支援教育総合研究所研究紀要 第50巻 令和5年3月	
	我が国におけるインクルーシブ教育システムの構築に関する総合的研究 －地域と学校での主体的取組を支援する「インクルCOMPASS」の提案－ 令和3年3月	
	特別支援教育における教育課程に関する総合的研究 －新学習指導要領に基づく教育課程の編成・実施に向けた現状と課題－ 令和3年3月	
定期刊行物	聴覚障害教育におけるセンター的機能の充実に関する研究 －乳幼児を対象とした地域連携－ 令和3年3月	
	知的障害特別支援学級担当者サポートキットの開発 －授業づくりを中心に－ 令和3年3月	
	小・中学校における肢体不自由のある児童生徒への指導及び支援のための地域資源を活用した授業改善に関する研究 令和3年3月	
	社会とのつながりを意識した発達障害等への専門性のある支援に関する研究 －二次的な障害の予防・低減に向けた通級による指導等の在り方に焦点を当てて－ 令和3年3月	
	インクルーシブ教育システムの理解啓発の推進に関する研究 令和3年3月	
	研究成果報告書サマリー集(令和4年度終了課題) 令和5年6月	
	特別支援教育の基礎・基本 2020 (株)ジヤース教育新社, ISBN978-4-86371-548-6 令和2年6月	
	特別支援学級での自閉症のある子どもの自立活動の指導－確かに育つ！子ども、確かに高まる！教師の指導力－ (株)ジヤース教育新社, ISBN978-4-86371-575-2 令和3年3月	
書籍	ここにヒントがある！インクルーシブ教育システムを進める10の実践 －「インクルCOMPASS」で強みや課題をみつけよう－ (株)ジヤース教育新社, ISBN978-4-86371-574-5 令和3年3月	
	知的障害特別支援学級の授業づくり『すけっと』がお助けします！ 令和3年7月	
リーフレット・ガイドブック・事例集等	病気療養等により支援が必要な児童生徒のための遠隔教育Q&A 令和3年7月	
	インクルーシブ教育システムの推進を目指す特別支援学級の教育課程編成・実施ガイドブック －知的障害および自閉症・情緒障害特別支援学級を中心に－ 令和3年3月	

▶▶▶ 詳しくはこちら：<https://www.nise.go.jp/nc/study>

研修事業

各都道府県等において指導的役割を果たす 教職員を対象とした研修の実施

各都道府県等における特別支援教育の指導的な役割を果たす教職員を対象とし、特別支援教育専門研修（視覚障害・聴覚障害・肢体不自由・病弱教育コース、発達障害・情緒障害・言語障害教育コース、知的障害教育コース：約2か月、計210名、オンラインと来所の組合せ）や、インクルーシブ教育システムの充実に関わる指導者研究協議会（ICT活用、高校通級：各2日、オンラインと来所の組合せ、交流及び共同学習：1日、オンライン、計220名）及び発達障害教育実践セミナー（1日、70名程度、オンライン）を実施し、指導者の養成を図っています。この他、全国特別支援学校長会との連携研修（特別支援学校寄宿舎指導実践協議会：1日、60名、オンライン）を実施しています。



特別支援教育専門研修



指導者研究協議会

インターネットによる講義配信「NISE学びラボ～特別支援教育eラーニング～」

障害のある児童生徒等の教育に携わる教員をはじめ、幅広い教員の資質向上の取組を支援するため、特別支援教育に関する講義を収録し、インターネットにより、学校教育関係者等へ配信しています。個人登録を行うことによって、およそ170の講義がパソコンやタブレット端末、スマートフォン等で、誰でも無料で視聴できます。目的に応じて系統的に学べるように、例えば、「特別支援学級（知的障害）の担任になったら」のような「研修プログラム」を提案しています。また、団体登録を行った教育委員会や学校等は、受講者のニーズに合わせて、いくつかの講義を組み合わせるなど、オリジナルの研修プログラムを設定し、教職員等の研修に活用することができます。



講義配信の視聴画面

▶▶▶ 詳しくはこちら：

https://www.nise.go.jp/nc/training_seminar/online



免許法認定通信教育総合情報サイト

免許法認定通信教育の実施

特別支援学校教諭免許状取得率の向上のため、特に保有率の低い視覚障害者教育領域及び聴覚障害者教育領域の講義について、インターネットを利用した「免許法認定通信教育」を実施しています。

▶▶▶ 詳しくはこちら：

<http://forum.nise.go.jp/tsushin/>



情報普及活動

ウェブによる情報発信

NISEのウェブサイトや「特総研ジャーナル」、メールマガジンの発行等を通じて研究成果や特別支援教育全般に関する情報を総合的に提供しています。また、障害の状態や特性等に応じた教材、支援機器や実践事例等の情報を発信する「特別支援教育教材ポータルサイト（支援教材ポータル）」や発達障害教育に関する最新情報を国民に幅広く提供し、理解啓発を推進するとともに、発達障害のある子供の教育に関する基本的な知識と指導・支援に関する情報を発信する「発達障害教育推進センターWEBサイト」を運用しています。

さらに、発達障害のあるご本人やご家族に向けた情報を中心に、その方々の暮らしを支える教育、医療、保健、福祉、労働の各分野の情報を発信する国のサイト「発達障害ナビポータル」を文部科学省、厚生労働省、国立障害者リハビリテーションセンター発達障害情報・支援センターと共同で運営しています。

- ▶▶▶ 特別支援教育教材ポータルサイト：<http://kyozai.nise.go.jp/>
- ▶▶▶ 発達障害教育推進センターWEBサイト：<http://cpedd.nise.go.jp/>
- ▶▶▶ 発達障害ナビポータル：<https://hattatsu.go.jp/>



支援教材ポータル



発達障害教育推進センターWEBサイト



発達障害ナビポータル

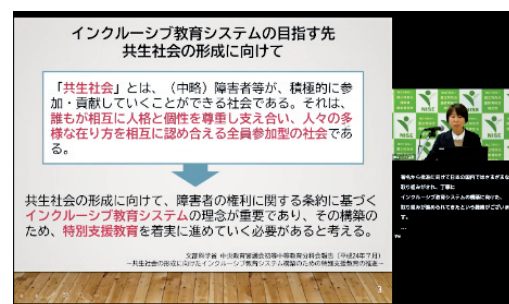
発達障害教育に関する理解啓発と実践的な指導力向上のための情報提供

発達障害教育に関する研究成果の普及や自治体における研修の支援等を通じて、自治体との連携や教育現場の実践的な指導力の向上を図っています。

シンポジウム・セミナーの開催

研究成果の普及促進や教育現場等との特別支援教育に関する情報共有を図るため、「研究所セミナー」を毎年度開催しています。また、世界自閉症啓発デーに関連したイベントを、関係団体と共に毎年度開催しています。さらに、NISEの活動をより身近なものとしていただくため、「研究所公開」を開催しています。

また、全国を地区ブロックに分け、ブロック内の特別支援教育の理解啓発を図るために、令和3年度から「特別支援教育推進セミナー」を年間3回開催しています。各関係団体等と連携しながら、特別支援教育等に関する有益な情報を提供するとともに、ブロック内の交流促進や関係構築を図っています。



特別支援教育推進セミナー（オンライン）

特別支援教育リーフシリーズ

小・中学校等で初めて特別支援学級や通級による指導を担当する先生等に向けて、障害のある児童生徒がそれぞれの学びの場でより良く学び充実した学校生活を送れるようになるためには、どのように取組んでいくと良いか考えていくためのきっかけとなる内容をまとめ、取組のヒントとなる情報を記載した「特別支援教育リーフ」を作成し、発行しています。

インクルーシブ教育システム構築のための自治体や学校等への支援と国際事業

地域支援事業

令和3年度から、教育委員会と研究所が連携して地域のインクルーシブ教育システム構築を推進する事業である「地域支援事業」を実施しています。

今年度は全国から16の県市区町に参画いただいています。インクルーシブ教育システムの理解啓発の取組、地域の支援体制の構築、校内研修の推進など、研究所と協働し、それぞれの自治体の課題や目的に応じた事業に取り組んでいます。事業の成果は、各自治体において報告会等を実施して普及する他、事業報告書をNISEのウェブサイトに掲載するなどして普及します。



地域支援事業推進プログラムの様子
(ハイブリッドで開催)



インクルDBのウェブサイト

インクルーシブ教育システム構築を支援するデータベース(インクルDB)の運用

インクルDBは、子どもの実態から、どのような基礎的環境整備や合理的配慮が有効かについて、参考となる事例を紹介しています。また、法令・通知・用語等や、学校における遠隔授業や動画配信、新型コロナウイルス感染症予防の取組等、様々な関連情報を掲載しています。

【主な内容】

- ・「合理的配慮」実践事例(令和5年3月末現在590事例掲載)
- ・関連する法令・施策
- ・関係用語の解説
- ・インクルーシブ教育システム構築に関するQ&A 等

▶▶▶ 詳しくはこちら：<http://inclusive.nise.go.jp/>
詳細な情報をダウンロードできます。



国際動向の把握や海外との研究交流

諸外国のインクルーシブ教育システム構築に関する最新動向や取組を計画的に収集し、国内との比較・検討など参考になる情報をNISEのWebサイト等で公表しています。韓国国立特殊教育院と日韓特別支援教育協議会を開催する等、海外の特別支援教育の研究機関との交流を図ります。

また、海外からの視察・研修を受け入れ、我が国の教育制度等についての情報提供を行っています。



韓国国立特殊教育院との日韓特別支援教育協議会の様子

体育施設のご利用案内

体育館やフットサルコートをご利用いただけます。

<ご利用可能時間>

体育館：9時～19時

フットサルコート：9時～17時

土曜・日曜・祝日も

ご利用いただけます。



▶▶▶ 詳しくはこちら：

https://www.nise.go.jp/nc/physical_education



寄附のお願い

NISEの業務は、主として国からの運営費交付金等によって活動しておりますが、障害のある子供の教育のより一層の振興を図るため、広く皆様方からの寄附を受け入れています。

▶▶▶ 詳しくはこちら：<https://www.nise.go.jp/nc/fund>



交通案内

京浜急行電鉄ご利用の場合

京急久里浜駅下車

▶[久3]系統・久里浜医療センター行で約15分、
国立特別支援教育総合研究所下車すぐ

▶[久8]系統・野比海岸行で約20分、終点下車300m

▶タクシー約8分

YRP野比駅下車

▶徒歩20分

▶タクシー約5分

JR横須賀線ご利用の場合

久里浜駅下車

▶[久8]系統・野比海岸行で約15分、終点下車300m

▶タクシー約10分



 独立行政法人
国立特別支援教育総合研究所
NISE National Institute of Special Needs Education

〒239-8585 神奈川県横須賀市野比5-1-1

TEL：046-839-6803 FAX：046-839-6918 (総務部総務企画課)

URL <https://www.nise.go.jp/nc/>



このパンフレットで紹介した研究成果報告書、特総研ジャーナル、NISE学びラボ、メールマガジン、発達障害教育推進センターWebサイト、発達障害教育ナビポータル、研究所公開、研究所セミナー、インクルDBなどの詳しい内容は、**NISE** でまとめて検索できます！



再生紙を使用しています

令和5年4月

子どもとともに

一人一人の輝きを大切にする

特総研



- 計算や読解にうまく取り組めず困っている子どもに気づいたら…
- 集団での活動に入れずに困っている子どもに気づいたら…
- 提出物や持ち物を忘れがちで困っている子どもに気づいたら…

- 子どもの学びをサポートする教材・教具を知るには…

- もっと特別支援教育を理解したい…

- 他の学校は、困難さをかかえている子どもたちへの配慮や関わりをどのようにしているのか…

子ども一人一人の教育的ニーズに応じた実践事例があります。

特総研のWEBサイトで検索できます。

特別な教育的ニーズのある子どものための支援教材・支援機器の実践事例があります。

特総研のWEBサイトで検索できます。

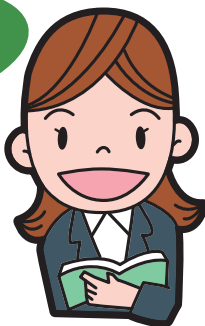
インターネットで講義を受講できます。

各学校の取組をデータベース化しています。

特総研のWEBサイトで検索できます。

詳しくは、裏面で！

新規発行の
お知らせ



「特別支援教育の基礎・基本 2020」

2020年6月発行
ISBN978-4-86371-548-6

新学習指導要領に完全対応！！
最新の特別支援教育の理論と、障害種別ごとに教育課程の編成、指導方法等を詳説。
特別支援教育の基礎・基本がこの1冊で分かります。



特総研のWEBサイトでは教育現場で役立つ「実践事例」を検索できます

実践事例



クリック

クリック



発達障害教育関連



独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所
発達障害教育推進センター

学校における指導・支援について、子どものつまずきを、「学習面」「行動面」「社会性」の側面からQ&A形式で紹介しています。発達障害の障害特性を踏まえて具体的な事例をもとに指導・支援方法を解説しています。



支援教材・支援機器関連



支援教材ポータル

特別支援教育教材ポータルサイト

特別支援教育の教材や支援機器、学校での実践事例をご紹介します。特性別、年齢別、障害別等の様々なニーズに応じた検索ができます。



インクルーシブ教育システム 構築支援データベース(インクルDB)

インクルーシブ教育システムに関する各学校の取組

実践事例データベースⅠ

実践事例データベースⅡ

文部科学省の「インクルーシブ教育システム構築モデル事業」において取り組んだ、子どもの実態から、どのような基礎的環境整備や合理的配慮が有効かについて、参考となる事例を検索できます。また、遠隔授業や動画配信、新型コロナウイルス感染症予防の取組について掲載しています。

スキルアップしたいときも、

特総研のWEBサイトで特別支援教育に関する「講義の視聴」ができます。

NISE 講義配信は...

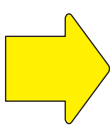
インターネットによる講義配信

NISE 学びラボ

～ 特別支援教育eラーニング ～

2020年4月1日リニューアル

いつでもどこでも
特別支援教育について
無料で学ぶことが
できます。



Check1



・多様な利用環境で、より視聴しやすくなりました！
パソコン、スマートフォン、タブレット端末から、ほとんどの利用環境で無料で視聴できます。より操作しやすく、視聴しやすい画面設定になりました。

Check2



・教職員等の主体的な学びを支援します！
120以上の講義コンテンツや、複数の講義コンテンツを組み合わせた研修プログラムから、ご自身のニーズに応じた学習ができます。また、受講状況や視聴履歴が確認できます。

Check3



・団体登録により研修プログラムが設定できます！
教育委員会等の機関が主催する研修等で、受講者のニーズにあわせて複数の講義コンテンツを組み合わせた研修プログラムが設定できます。修了者には視聴証明書を発行します。

特総研には、
子どもたちの可能性を
引き出すヒントがある

まずは、
特総研で検索

特総研

特総研LINE
公式アカウントを
はじめました！

ホーム → 友だち追加 → QRコード

友達募集中



NISE 研究レポート

— 国立特別支援教育総合研究所 研究活動総覧 —

令和5年3月

はじめに

国立特別支援教育総合研究所では、特別支援教育のナショナルセンターとして、障害のある子供一人一人の教育的ニーズに対応した教育の実現に貢献するために、国の特別支援教育政策上重要性の高い課題に対する研究や、教育現場の喫緊の課題に対応した実地的な研究に取り組んでいます。

令和4年度は、以下の研究を行いました。

○重点課題研究

重点課題研究は、障害種の枠を超えて、国の特別支援教育政策の推進、又は教育現場等の喫緊の課題解決に寄与することを目的とした研究で、研究期間を定めて、課題に応じた研究チームを編成して取り組んでいます。教育課程に関する研究（国への政策貢献）、切れ目ない支援の充実に関する研究（教育現場等の喫緊の課題に対応）で構成しています。令和4年度は5課題行いました。

○障害種別特定研究

障害種別特定研究は、各障害種における喫緊の課題の解決に寄与する研究です。この研究についても、重点課題研究と同様に、研究期間を定めて、課題に応じた研究チームを編成して取り組んでいます。令和4年度は、知的障害教育に関する研究を1課題行いました。

○基礎的研究活動

9つの障害種別専門分野の課題に対応する研究班と、障害種の枠を超えて、今後の学校教育において検討すべき課題や現場の喫緊の課題について基礎的な調査を含めた研究活動を行う4つのテーマ別研究班で構成しています。これらの研究班は、継続的に基礎的な研究活動を行っています。

○外部資金研究

外部資金研究は科学研究費助成金等の外部資金を獲得して行う研究です。

本レポートでは、これらの様々な研究を、教育委員会や指導的な立場に立つ教職員、特別支援教育の研究者の方々に紹介するために作成しました。

目次

重点課題研究	1
・ 学習指導要領に基づく教育課程の編成・実施・評価・改善に関する研究 （令和3～4年度）	
・ ICT等を活用した障害のある児童生徒の指導・支援に関する研究 （令和3～4年度）	
・ 障害のある子どもの就学先決定の手続きに関する研究（令和3～4年度）	
・ 高等学校における障害のある生徒の社会への円滑な移行に向けた進路指導と連携の 進め方等に関する研究（令和3～5年度）	
・ 通常の学級における多様な教育的ニーズのある子供の教科指導上の配慮に関する研 究（令和3～4年度）	
障害種別特定研究	7
・ 知的障害教育における授業づくりと学習評価に関する研究（令和3～4年度）	
基礎的研究活動	9
・ 障害種別専門分野の課題に対応する研究班 視覚障害教育研究班、聴覚障害教育研究班、知的障害教育研究班、肢体不自由教 育研究班、病弱・身体虚弱等教育研究班、言語障害教育研究班、自閉症教育研究 班、発達障害又は情緒障害教育研究班、重複障害教育研究班	
・ テーマ別研究班 ICT班、キャリア班、幼児班、外国人等班	
外部資金研究	23
科学研究費助成金	
○基盤研究（B）	24
・ 企業ニーズを踏まえた発達障害学生のキャリア意思決定を支える研修プログラムの開発 榎本容子（令和2～5年度）	
○基盤研究（C）	25
・ 通常学級担任教師と他者との連携に関する研究：特別支援教育連携尺度の開発 竹村 洋子（平成29～令和4年度）	
・ 特別支援学校（肢体不自由）における意思決定論的アプローチに基づく授業開発研究 北川 貴章（平成30～令和5年度）	
・ 通級による指導における発達障害のある子どもへの自尊感情の支援に関する研究 伊藤 由美（平成30～令和5年度）	
・ 中学校のことばの教室担当者の役割とあり方に関する研究－教室経営ガイドブックの 作成－ 滑川 典宏（平成30～令和5年度）	
・ 合理的配慮の提供と特別支援教育を推進するための高等学校校内研修プログラムの開発 大崎 博史（平成30～令和5年度）	

- ・ 心の病気（適応の困難や発達障害の二次的障害含む）のある児童生徒への自立活動の提案
土屋 忠之（令和元～5年度）
- ・ 共生社会の担い手を育む場としての幼稚園の役割
久保山 茂樹（令和元～5年度）
- ・ 吃音のある子どものレジリエンスの向上を目指した対話型教育実践プログラムの構築
牧野 泰美（令和2～5年度）
- ・ 多様な障害種に対応した3Dプリンター教材データベースの構築と活用方法の研究
青木 高光（令和2～5年度）
- ・ 算数指導に生かせるアイトラッキングを用いた新しい学習評価法の開発
玉木 宗久（令和2～5年度）
- ・ 聴覚障害児における抽象語理解の現状とその発達的特徴に関する研究
山本 晃（令和3～5年度）
- ・ 中学校ことばの教室に通う言語に障害のある生徒の主体性を育む指導・支援の実践的研究
滑川 典宏（令和3～5年度）
- ・ 高等学校における特別支援教育推進のための施策展開に関する研究
井上 秀和（令和3～5年度）
- ・ 病弱教育におけるICT活用推進に向けた全国の実態調査と恒常的課題解決に関する研究
五島 脩（令和4～6年度）
- ・ インクルーシブな保育を創出する保育者の実践知に関する縦断的研究
吉川 和幸（令和4～7年度）
- ・ 通常の学級における発達障害支援：通級と連携した個別の指導計画の作成・活用の方策
竹村 洋子（令和4～7年度）
- ・ 修学の意味のある病気療養中の高校生への継続的な教育保障促進プログラムの開発
大崎 博史（令和4～6年度）

○挑戦的研究.....42

- ・ 発達障害のある子どものキャリア発達支援に向けた家庭教育プログラムの開発
榎本 容子（令和2～5年度）

○若手研究.....43

- ・ 特別支援学級担任の省察に基づく専門性の解明に関する基礎的研究
平沼 源志（令和元～5年度）
- ・ 全盲児の能動的なタブレット活用を支援する触運動学習システムの開発
西村 崇宏（令和3～5年度）

○スタート支援.....45

- ・ 手指・音声言語獲得期における聴覚障害幼児の指文字習得過程に関する研究
井口 亜希子（令和3～5年度）
- ・ 行動障害への対応に関する内容を含む自閉症教育モジュール型研修プログラムの開発
真部 信吾（令和3～5年度）
- ・ 盲ろう児に対するコミュニケーション指導アプローチの検討
河原 麻子（令和3～5年度）

受託研究.....48

- ・ 盲ろう幼児児童生徒の支援体制整備に関する開発的研究-オンライン等を活用した盲ろう担当教員等研修・支援-：重複障害教育研究班（令和3～4年度）

重点課題研究

学習指導要領に基づく教育課程の編成・実施・評価・改善に関する研究

吉川 知夫（研究代表）、金子 健（研究副代表）、北川 貴章（研究副代表）、竹村 洋子、照井 純子、河原 麻子、土屋 忠之（令和3年度）、
米山 妙子（特別研究員・令和3年度）

令和3～4年度

【keyword】 教育課程の編成、学習指導要領、教育課程の評価・改善

研究成果報告書はこちら

https://www.nise.go.jp/nc/report_material/research_results_publications/specialized_research/b-377



【研究概要】

特別支援教育において、学習指導要領に基づいて編成・実施される教育課程の下で、育成を目指す資質・能力の指導の状況や、学びに必要な一人一人への支援状況などを把握することを目的とした研究を行った。

この目的と関連して、調査結果から得られる知見を補完する情報が得られるように、特別支援学校及び特別支援学級において、学習指導要領に基づいた教育課程の編成・実施及び評価・改善をどのように進めるか、その具体的な取組を明らかにするための事例研究を行った。

これらの成果については、今後の国の政策立案や地域における取組の推進に役立つ資料として提供することを目指した。

令和3年度

- 学習指導要領に基づく教育課程の編成・実施に関する現状と課題（調査）
 - 小学校・中学校
 - 特別支援学校（小学部・中学部）
 - 教育委員会
- 教育課程の評価・改善に係る事例研究
 - 小・中学校特別支援学級（3学級）
 - 特別支援学校（5校）

令和4年度

- 学習指導要領に基づく教育課程の編成・実施に関する現状と課題（調査）
 - 特別支援学校（高等部）
- 教育課程の評価・改善に係る事例研究（令和3年度からの継続）

研究の成果

- 教育課程の編成・実施状況に関する調査結果
- 教育課程の評価・改善の方策を行った事例

ICT等を活用した障害のある児童生徒の指導・支援に関する研究

棟方 哲弥（研究代表）、牧野 泰美（研究副代表）、加藤 敦、玉木 宗久、井口 亜希子、五島 脩、青木 高光（令和3年度）、土井 幸輝（令和3年度）、織田 晃嘉（令和4年度）、鎌田 章希（特別研究員・令和3年度）、伊藤周平（特別研究員・令和4年度）

令和3～4年度

【keyword】 GIGA スクール構想、特別支援学校、ICT 活用教育、KJ 法、ガイドブック

研究成果報告書はこちら

https://www.nise.go.jp/nc/report_material/

[research_results_publications/specialized_research/b-378](https://www.nise.go.jp/nc/report_material/research_results_publications/specialized_research/b-378)



【研究概要】

GIGA スクール構想では「全ての人にグローバルで革新的な入口を」(Global and Innovation Gateway for All) と謳われており、そこでは多様な子供たち（特別な支援を必要とする子供を含む）を誰一人取り残すこと無く、資質・能力を一層確実に育成できる教育 ICT 環境の実現が目指されている。全ての学校で ICT 環境が格段に拡充されるため、ICT 活用による指導内容の充実や障害者の社会参画の促進への寄与が、より一層期待されている。また教師が ICT 環境や先端技術を効果的に活用することにより、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実、並びに子供への支援の充実が可能になると期待されている。

本研究では、先行研究や先進的な学校事例から情報を収集し、分析するとともに、研究協力機関を委嘱して、新しい ICT 活用の実践、ICT 活用を担う専門性のある教師の育成や教員支援の在り方について整理する。それらの知見をガイドブックにまとめ、提供することで、全ての学校において期待されている 1 人 1 台端末環境における ICT を活用した効果的な特別支援教育の実践が円滑に行われることに寄与することを目的とした。

作成されたガイドブックは、学校の管理職、校内の ICT 活用を推進するリーダー的立場の教員を中心に、自校の長所、強み、特徴と課題を把握した上で、学校で重点的に取り組む必要があることから把握するためのチェックリストと先進校の具体的な取組のエッセンスを参考にしながら、読み手が自校に応じた具体的な方策を検討できるように工夫した。

令和3年度

- 文献資料等の確認
- 聞き取り調査
- 研究協力機関の取組の情報収集
- 一人一台端末の活用に必要な教師の力の検討
- ガイドブックの構成の検討

令和4年度

- 研究協力機関の取組の整理
- ガイドブック作成に向けた実践事例の収集
- ※「ICT等を活用した障害のある児童生徒の指導・支援を積極的に行っている学校の情報」

研究の成果

- ・ ICT を活用した効果的な指導・支援や授業の例
- ・ 特別支援学校における ICT の活用を推進するためのプロセスモデル（推進マップ）

推進ガイドの作成

障害のある子どもの就学先決定の手続きに関する研究

久保山 茂樹（研究代表）、廣島 慎一（研究副代表・令和3年度）、久道 佳代子（研究副代表・令和4年度）、佐藤 利正（研究副代表・令和4年度）、澤田 真弓、滑川 典宏、吉川 和幸、杉山 奈美子（特別研究員・令和4年度）

令和3～4年度

【keyword】 就学先決定、早期からの支援体制、インクルーシブ教育システム

研究成果報告書はこちら

https://www.nise.go.jp/nc/report_material/research_results_publications/specialized_research/b-379



【研究概要】

障害のある子どもや外国につながるのある子どもとその保護者にとって、就学に関する不安や悩みは大きいと言われている。子どもや保護者が安心して就学を迎えられるように、就学先や学びの場の決定手続きは、常に見直し充実させていく必要がある。一方、就学に関する課題は、共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの理念の構築という大きな教育の方向性の中でも検討されてきた。

そこで本研究は、①質問紙調査により就学先や学びの場の決定手続き等に関する現状と課題を明らかにする、②訪問調査により就学先や学びの場の決定手続き等に関する好事例を収集、整理する、③質問紙調査や訪問調査の結果や研究協議会における議論の内容等を全体的に検討し、就学先や学びの場の決定手続きの現状と課題、好事例等について、国及び地方の教育行政に対し情報提供を行う、の3点を目的として実施した。

令和3年度

■ 質問紙調査

※市区町村教育委員会における障害のある子ども等の就学先決定手続の現状や特色ある取組の把握

■ 訪問調査：研究協力機関からの情報収集

■ 研究協力者等から意見聴取（研究協議会等）

令和4年度

■ 質問紙調査の精査、考察

■ 訪問調査（研究協力機関を含む11自治体）

※障害のある子どもの早期からの支援、就学先決定手続き、外国につながるのある子どもの就学等について、特色ある取組を実施している市区町村教育委員会への聞き取りと、内容の整理・分析

■ 研究協力機関等から情報収集

研究の成果

子どもと保護者が安心して就学を迎えられるよう就学先決定の手続きの改善・充実に寄与に関する知見として、以下の6点を提言

1. 乳幼児期から就学期まで、関係機関の連携により切れ目ない支援が実現している
2. 教育委員会が乳幼児期から親子にかかわるしくみがある
3. 保育所・認定こども園・幼稚園と小学校の支援とをつなぐしくみがある
4. 就学に関する手続きや小学校の生活や学びに関する情報が十分に提供され、子どもや保護者が見通しを持つことができる
5. 就学後の学びの場の変更が柔軟になされる
6. 外国につながるのある親子については、上記1から5に加えて、親子が理解できる言語を用いた実態把握や情報提供がなされる

高等学校における障害のある生徒の社会への円滑な移行に向けた進路指導と連携の進め方等に関する研究

伊藤 由美（研究代表）、榎本 容子（研究副代表）、小澤 至賢（研究副代表）、生駒 良雄（令和3～4年度）、相田 泰宏（令和4～5年度）、坂本 征之（令和3年度）、小西 孝政（令和3年度）

令和3～5年度

【keyword】 進路指導の課題、進路先との連携、円滑な移行への支援

【研究概要】

高等学校卒業後の進路に関する支援について、「新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議報告」（2020）では、進路先で困難さを抱える生徒がいることに触れつつ、学校段階から卒業後を見据えた指導・支援を行うことや、進路先へ情報の確実な引継ぎを行うこと、そのために特別支援学校や関係機関との連携を行うことの重要性が指摘されている。

本研究は、高等学校に焦点を当て、①発達障害を含む障害のある生徒の学校から社会への円滑な移行を支える進路指導と、②その過程の中で必要となる連携の進め方を明らかにすることを目的として、卒業後の進路先（企業、大学）や、高等学校、連携先となる関係機関、特別支援学校を対象とした質問紙調査及びインタビュー調査を実施する。

また、③各調査で得られた知見を、学校現場で活用できる資料として取りまとめ、普及を図る。

令和3年度

- 進路指導の課題把握のための予備的インタビュー調査（高等学校における困難事例の収集）
- 特別支援学校／福祉・労働機関を対象とした高等学校への支援に関する質問紙調査の実施
- 企業／大学を対象とした進路先での課題・対応等に関する質問紙調査の実施
- 資料・文献収集と整理

令和4年度

- 進路指導において、進路選択や連携が上手くいく要因把握のためのインタビュー調査（好事例の収集）
- 特別支援学校／福祉・労働機関を対象とした高等学校への支援に関する質問紙調査の分析
- 企業／大学を対象とした進路先での課題・対応等に関する質問紙調査の分析
- 高等学校を対象としたはがきによる予備調査の実施・整理と質問紙調査（本調査）の実施
- 資料・文献収集と整理

令和5年度

- 高等学校を対象とした質問紙調査（本調査）の分析
- インタビュー調査の補足及び、特別支援学校、福祉・労働機関、大学、企業等への情報収集
- ガイドブックの作成

研究の成果

- ・発達障害を含む障害のある生徒の学校から社会への円滑な移行を支える進路指導の進め方の留意点
- ・連携の推進方法と在り方

令和6年度
ガイドブックの公表

通常の学級における多様な教育的ニーズのある子供の教科指導上の配慮に関する研究

井上 秀和（研究代表）、笹森 洋樹（研究副代表）、山本 晃（研究副代表）、大崎 博史、西村 崇宏、海津 亜希子（令和 3 年度）、土屋 忠之（令和 4 年度）、則武 良英（令和 3 年度）、鉦 悠介（令和 4 年度）、埴淵かおり（特別研究員・令和 4 年度）

令和 3～4 年度

【keyword】教科指導、多様な教育的ニーズ、学習上の困難さ、指導の工夫の意図

研究成果報告書はこちら

👉 [https://www.nise.go.jp/nc/report_material/](https://www.nise.go.jp/nc/report_material/research_results_publications/specialized_research/b-380)

[research_results_publications/specialized_research/b-380](https://www.nise.go.jp/nc/report_material/research_results_publications/specialized_research/b-380)



【研究概要】

本研究では、小中高等学校等の通常の学級における教科指導において、多様な教育的ニーズに応じた個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実をめざした教育の保障という観点から、個に応じた配慮について検討し、「多様な教育的ニーズのある子供の教科指導上の配慮」の考え方をまとめることを目的としている。また、個と集団を意識した環境づくりや、子供の思いや願いを踏まえた実践についても注目している。

学習活動を行う場合に生じる困難さは、その背景となる障害や特性、状況等により手立てや配慮が異なる。また、手立てや配慮は、教師による検討に加え、子供の思いや願いを踏まえることでその充実が期待できる。このため、学習指導要領（平成 29・30 年告示）解説各教科編で例示されている学習活動を行う場合に生じる「困難さ」に対する「指導の工夫の意図」や、「個に応じた手立て」に、新たに「困難さの背景や状況」、「手立てや配慮に対する評価」を加え、まとめた。

■「過去の実践・文献等の整理」、「聴き取り調査」

※教科指導上の配慮の検討に必要な観点の検討・整理

※子供の思いや願いを踏まえた実践に関する情報収集

■「多様な教育的ニーズのある子供の教科指導上の配慮の例」の検討

困難さ	困難さの背景	指導の工夫の意図	個に応じた手立て	手立ての効果の確認
文章を目で追いながら、音読することが困難	・眼球運動の制御に…	・自分が読んでいるところが分かる	・教科書の文字を指等で押さえながら読むように促す	・机間指導の際に、指等を用いることが効果的かを確認する
	・語のまとまりをとらえることに…	・…	・…	・…
	・弱視により…	・…	・…	・…

令和 3 年度

■「授業参観」、「授業公開」、「授業研究会」等への参加及び協議

※教科や障害種等を踏まえ、小学校（12 校）、中学校（6 校）、高等学校（4 校）を対象

■教科指導上の個に応じた配慮を考えるための流れやポイントの整理

令和 4 年度

研究の成果

- ・教科指導上の配慮の検討に必要な観点の整理
- ・教科指導上の個に応じた配慮の例の提案

ガイドブックの作成

障害種別特定研究

知的障害教育における授業づくりと学習評価に関する研究

横尾 俊（研究代表）、真部 信吾（研究副代表）、横倉 久、嶋野 隆文、柘植 美文、平沼 源志、山口 遼、涌井 恵（令和3年度）、神山 努（令和3年度）、但野 智哉（特別研究員・令和3年度）、深澤 雅子（特別研究員・令和3年度）、岩附 敦史（特別研究員・令和3年度）、鳥塚 貴之（特別研究員・令和4年度）、遠山 裕一郎（特別研究員・令和4年度）

令和3～4年度

【keyword】 知的障害教育、単元作成プロセス、学習評価

研究成果報告書はこちら

https://www.nise.go.jp/nc/report_material/research_results_publications/specialized_research/b-381



【研究概要】

知的障害のある児童生徒の教育では、児童生徒の障害の状態が多様なことから、実態把握を十分に行った上で、一人一人の障害の状態に応じて様々な工夫が必要である。そのため、知的障害のある児童生徒の教育では、個別に設定した指導目標や内容に基づいて指導が行われてきた。その一方で、学習指導要領に示された目標や内容と、単元目標や授業目標との関連の妥当性を高めることが課題とされている。

こうした背景から本研究では、研究の目的として、知的障害のある児童生徒に対する教科別の指導及び各教科等を合わせた指導における、実態把握に基づいた年間指導計画や単元計画の立て方についての情報収集を行うこと。学習の目標・内容・方法、適切な評価規準の設定を含めた学習状況の評価の方法について事例収集及び実践研究を行い、学習指導要領に示された目標・内容との関連性の妥当性を高める学習評価の方法と留意点を中心に検討し、知的障害のある児童生徒に対する教科別の指導及び各教科等を合わせた指導における学習評価の方法について、研究協力機関と協力して行った事例の中で、工夫点や課題点について示した。

令和3年度

- 国内外の先行研究のレビューと知見整理
- 知的障害教育における単元作成プロセスの仮説検討
- 教科別の指導を中心とした研究機関における事例研究
- これまで行われてきた実践をベースとした単元づくりと学習評価の検討

令和4年度

- 単元作成上の課題に関する研究協力機関へのインタビュー
- 知的障害教育における単元作成プロセスモデルの作成
- 教科等を合わせた指導を中心とした研究機関における事例研究
- カリキュラム・マネジメントに関する情報収集

研究の成果

- ・ 知的障害教育の単元作成プロセスと学習評価に関する知見
- ・ 教科別の指導と教科等を合わせた指導の単元作成プロセスモデル
- ・ 教科別の指導、教科等を合わせた指導の単元作成と学習評価に関する事例

基礎的研究活動

障害種別専門分野の課題に対応する研究班

視覚に障害のある子供の特別支援教育に関する研究班（視覚障害教育研究班）

金子 健（班長）、澤田 真弓、西村 崇宏

【keyword】 視覚障害教育、専門性の向上、遠隔合同授業・交流、弱視児童生徒の実態

【令和4年度の研究活動実績】

活動テーマ：視覚障害教育における専門性の内容と継承・向上の方法の検討

令和4年度は、視覚障害教育担当の特別支援教育調査官、全国盲学校長会等と連携して、視覚障害教育における現状と課題、必要な取組について共通認識を図ることを主眼とした。また、5年ごとに実施している「全国小・中学校弱視特別支援学級及び弱視通級指導教室実態調査」を実施した。

1. 視覚障害教育の専門性に関わることについて、関係者と、以下のような情報収集、意見交換を行った。
 - ① 視覚障害教育担当の特別支援教育調査官、及び全国盲学校長会長と、視覚障害教育の専門性に関わる課題を含めて、現在、視覚障害教育において課題となっていることは何かについて意見交換を、複数回、行った。その結果、以下のような課題が挙げられた。
 - ・特別支援学校（視覚障害）における在籍幼児児童生徒数の減少と、それに伴う同世代での学びの機会の減少、教員が点字、歩行等専門性を発揮する機会の減少
 - ・小・中学校における視覚に障害のある幼児児童生徒の在籍者数の増加と、それに伴う、特別支援学校（視覚障害）による、より一層のセンター的機能の発揮の必要性
 - ② 当研究所の特別支援教育専門研修視覚障害コースの研修員から、各校の状況や、課題となっていることについて情報収集や意見交換を行った。その中では、特別支援学校（視覚障害）のセンター的機能によって、小・中学校等在籍の視覚障害児童生徒を支援する場合の、幼児期、小・中学校在学時期等各時期に必要な支援を明確にして、見通しをもった支援の検討が必要との意見もあった。

2. 上記の課題に関する今後の取組についての検討

取組の基本として、特別支援学校（視覚障害）67校のネットワークを作り、共に課題解決に向かうという方向性が取り上げられた。具体的には、同世代での学びの減少にも対応するものとして、現在もいくつか実施されている特別支援学校（視覚障害）間での遠隔合同授業・交流の取組の促進や、各特別支援学校（視覚障害）でのICT活用の取組や専門性向上のための研修の取組について、特別支援学校（視覚障害）全体で共有すること等が考えられた。

3. 全国小・中学校弱視特別支援学級及び弱視通級指導教室実態調査

全国の小・中学校弱視特別支援学級及び弱視通級指導教室を対象として、在籍児童生徒の状況、担当者や学級・教室の状況に関する実態調査を実施した。

これにより、弱視児童生徒の視力、使用文字、使用教科書、学習状況や、担当者の視覚障害教育経験年数、ICTの活用状況、視覚障害教育の専門性向上のための研修として希望する内容、特別支援学校（視覚障害）のセンター的機能の活用状況等についての情報を得た。

聴覚に障害のある子供の特別支援教育に関する研究班（聴覚障害教育研究班）

山本 晃（班長）、照井 純子、井口 亜希子

【keyword】聴覚障害、特別支援学校（聴覚障害）、経年調査、難聴児早期支援

【令和4年度の研究活動実績】

活動テーマⅠ：特別支援学校（聴覚障害）への経年調査の調査項目検討と実施

全国の特別支援学校（聴覚障害）に5年毎の経年調査を実施した。経年調査の調査項目については、神奈川県立平塚ろう学校の先生方から予備調査の回答と、改良点についての意見を得た上で作成した。

1. 調査の概要

調査①：特別支援学校(聴覚障害)における幼児児童生徒のコミュニケーションの実態に関する調査

調査②：特別支援学校（聴覚障害）における教材活用（国語科）に関する調査

2. 質問項目・分量の検討

調査項目の作成に当たっては、神奈川連携の神奈川県立平塚ろう学校の複数の先生方に予備調査への意見を得た上で修正し、調査項目及び分量を決定した。

3. 調査の実施と回収・分析の開始

8月より全国の特別支援学校（聴覚障害）で調査を実施した。回収率は100%であった。調査は幼稚部、小学部、中学部、高等部別に分かれており、学部毎の回収率は9割以上であった。回収後、データのクリーニングを行い、データの分析を開始した。

活動テーマⅡ：知的障害を伴う自閉症児の聞こえの実態と支援に関する研究

隣接する筑波大学附属久里浜特別支援学校を研究協力機関とし、知的障害を伴う自閉症児の聞こえの実態と支援について検討するために、以下について実施した。

- ・ 令和3年度に実施したアンケートの整理・分析を行った。
- ・ 聴力検査の様子を観察（幼稚部・小学部）し、その様子について筑波大学附属久里浜特別支援学校の教師と意見交換を行った。
- ・ 聞こえの実態と支援に関する研究協議を行った。

活動テーマⅢ：令和4年度難聴児の切れ目ない支援体制構築と更なる支援の推進に向けた地区別研究協議会の実施（約6か月のオンデマンドの公開を含む）

【文部科学省との共催事業】

- ・ オンデマンド講義の作成と公開（令和4年7月1日～令和5年1月11日）を行った。
- ・ 地区別研究協議会をライブオンラインで実施した。
- ・ 研修パッケージを作成した。

知的障害のある子供の特別支援教育に関する研究班（知的障害教育研究班）

横倉 久（班長）、横尾 俊、平沼 源志、山口 遼

【keyword】 知的通級指導教室、知的障害学級、知的障害教育の最新動向

【令和4年度の研究活動実績】

活動テーマⅠ：次期学習指導要領改訂に向けた情報収集

2021年度特別支援教育に関する実践研究充実事業（知的障害に対する通級による指導についての実践研究）委託先である、狛江市立狛江第三小学校に訪問し、情報収集及び担当教員との情報交換を行った。また佐賀県立太良高等学校に訪問し、知的障害のある生徒に対する通級による指導について情報収集を行った。

活動テーマⅡ：知的障害教育に関する最新動向の収集

最新動向の収集の取組として以下を行った。

- ・ 全国特別支援学校知的障害教育校長会の理事・代表者会等に参加し、知的障害教育に関わる学校現場の課題やニーズの把握に努めた。それを受け、代表者研究協議会では、知的障害教育における学習評価に関する内容や、諸外国の教育課程等に関する情報提供を行った。また、全国特別支援学校知的障害教育校長会研究大会宮崎大会に参加し、学習評価に関する情報提供を行った。
- ・ 日本特殊教育学会やキャリア発達支援研究会に参加し、知的障害教育に関わる情報収集に努めた。
- ・ 神奈川県連携として、神奈川県立岩戸養護学校と神奈川県立武山養護学校と連携し、学校のニーズに応じた取り組みを進めた。

活動テーマⅢ：知的障害特別支援学級担当者サポートキットの普及活動

令和2年度に作成した「知的障害特別支援学級担当者のための授業づくりサポートキット（小学校編）すけっと(Sukett)」の普及のため、「すけっとリーフレット」（紙媒体又はデータ）を全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会や神奈川県教育委員会へ配布し、活用に向けた普及を図った。また、全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会監事に、「すけっと」活用の状況や今後の活用の方策に向けた意見聴取を行い、次年度に行う研究活動の参考とした。

このほかに、NISEメルマガ8月号・3月号に「すけっと」の活用をアナウンスするための記事を掲載した。

肢体不自由のある子供の特別支援教育に関する研究班（肢体不自由教育研究班）

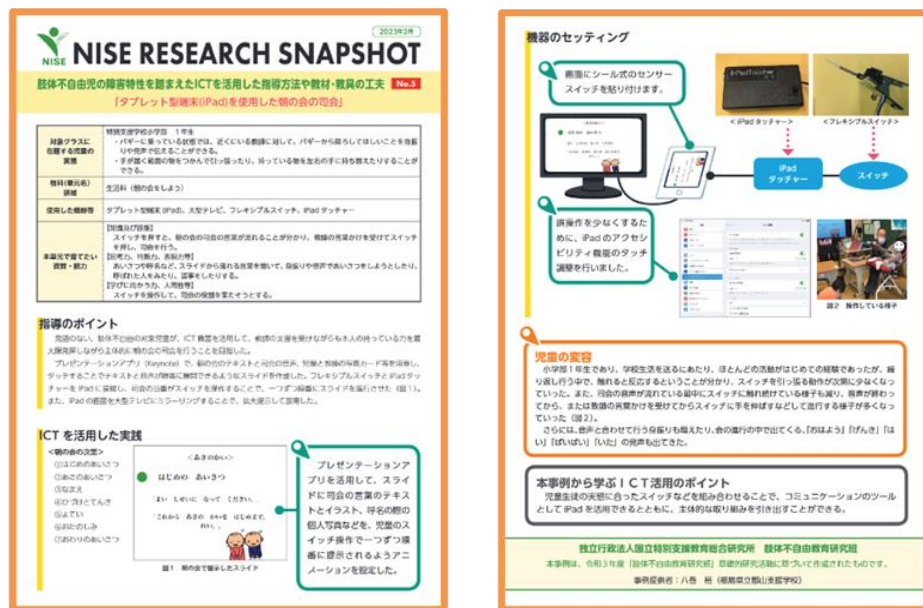
北川 貴章（班長）、吉川 知夫、織田 晃嘉、久道 佳代子

【keyword】ICT、医療的ケア、幼稚部、通常の学級

【令和4年度の研究活動実績】

活動テーマⅠ：教科指導、及び自立活動の指導における肢体不自由児の障害特性を踏まえたICTを活用した指導方法や教材・教具の有用性の検証

このテーマの活動としては、特別支援学校において情報収集を行い、収集した事例については概要資料（スナップショット）にまとめた。



https://www.nise.go.jp/nc/study/others/disability_list/physical

活動テーマⅡ：肢体不自由教育の充実に係る体制整備状況及び稀少障害についての指導の現状と課題に関する情報収集

このテーマのための活動として、以下の情報収集を行った。

- ・ 医療的ケアの校内体制の現状把握を目的として、文部科学省「学校における医療的ケア実施体制構築事業」の対象であった、福井県立嶺南東特別支援学校に訪問して、体制整備状況等について情報収集や授業参観を行った。
- ・ 肢体不自由のある幼児の支援に関する情報収集を目的として、特別支援学校（肢体不自由）として幼稚部を設置する愛知県立一宮特別支援学校を訪問し、幼稚部の指導の現状等について情報収集を行った。
- ・ 通常の学級に在籍する肢体不自由児の指導の現状の把握を目的として、通常の学級に在籍する四肢欠損の児童が在籍する小学校を訪問し、指導の実際に関する情報収集を行った。

病弱・身体虚弱等の子供の特別支援教育に関する研究班（病弱・身体虚弱等教育研究班）

土屋 忠之（班長）、大崎 博史、生駒 良雄、嶋野 隆文、五島 脩

【keyword】 こころの病気、からだの病気、センター的機能、小・中学校への支援

【令和4年度の研究活動実績】

活動テーマⅠ：慢性疾患等のある児童生徒の教育的ニーズに基づく小・中学校への支援に関する研究活動-特別支援学校（病弱）のセンター的機能による支援-
このテーマに関して、以下のような取組を行った。

- ・ 全国病弱虚弱教育研究連盟と連携して隔年で実施している病類調査の過去の結果から、慢性疾患等に焦点を当て分析し、近年の病気のある児童生徒が抱える疾患等の変遷を整理した。令和元年度以降、病弱の特別支援学校在籍の児童生徒数より病弱・身体虚弱特別支援学級在籍の児童生徒数が多くなっていることが明らかとなった。また、病弱・身体虚弱特別支援学級在籍の児童生徒の抱える疾患について、特に慢性心疾患が増加傾向にあることが明らかとなった。
- ・ 小・中学校への訪問やオンラインによる担当教員への情報収集を実施し、小・中学校における病弱教育の実態や課題に関する情報を得た。
- ・ 特別支援学校（病弱）への訪問やオンラインによる情報収集を実施し、特別支援学校（病弱）におけるセンター的機能の実態や課題に関する情報を得た。

活動テーマⅡ：病気のある児童生徒の教育的ニーズに基づく「こころの病気の子ども支援ツール-小・中学校の充実-」（仮）の開発に関する研究活動

このテーマに関して、以下のような取組を行った。

- ・ 特別支援学校（病弱）のセンター的機能を活用したこころの病気等のある児童生徒に関わる小・中学校における支援について研究した。
- ・ センター的機能において活用しやすいように Co-MaMe を工夫・改善について検討を行った。具体的には、こころに病気のある児童生徒の教育的ニーズに基づく支援について、特別支援学校（病弱）や、教育委員会、小・中学校、保護者等の協力を得て研究協議会を行ったり、学校等へ訪問したりすることから情報を得た。また、センター的機能による小・中学校への支援にて活用できる「こころの病気の子ども支援ツール-小・中学校の充実-」（仮）の内容について検討を行った。

言語に障害のある子供の特別支援教育に関する研究班（言語障害教育研究班）

滑川 典宏（班長）、久保山 茂樹、牧野 泰美

【keyword】 連携、研究成果の普及、言語障害教育の専門性、全国調査

【令和4年度の研究活動実績】

活動テーマⅠ：各地の言語障害教育の発展、ことばの教室の専門性・実践力の向上に向けた情報収集及び研究成果の普及、関連機関・団体等の連携の充実

- ・ 全国公立学校難聴・言語障害教育研究協議会理事会に参加し、令和3年度全国難聴・言語障害学級及び通級指導教室実態調査（以下、「全国調査」）の一部報告、研究成果等の情報提供等を行った。
- ・ 各地の難聴・言語障害教育研究協議会等が開催する研修会に参加し、研究成果の普及、情報収集等を行った。

活動テーマⅡ：共生社会の推進に寄与する言語障害教育担当教員の専門性向上のための研修のあり方に関する研究

- ・ 言語障害教育研究班の研究成果及び文献等から言語障害教育の専門性（構音障害、吃音、ことばの遅れ、多様なニーズのある子どもの指導、ことばの教室経営等）について、言語班内で検討した。
- ・ 全国公立学校難聴・言語障害教育研究協議会事務局から、各地のことばの教室の現状等について聴取し、効果的な研修のあり方について意見交換を行った。
- ・ 全国調査の結果等から言語障害教育担当教員に向けた研修の現状と課題を把握した。
- ・ 言語障害教育担当教員の専門性の現状と課題を整理し、言語障害教育の専門性を養う研修プログラム素案を検討した。

活動テーマⅢ：令和3年度全国難聴・言語障害学級及び通級指導教室実態調査

- ・ 全国調査の結果を整理し、言語班内で分析・考察した。
- ・ 日本特殊教育学会、研究所公開、研究所セミナー等で、調査結果の一部を報告した。
- ・ 令和5年1月に研究協議会を開催し、研究協力機関、研究協力者と全国調査報告書作成に向けて協議した。
- ・ 令和5年度に調査報告書、リーフレットを作成し、都道府県・指定都市教育委員会及び特別支援教育センター、全国公立学校難聴・言語障害教育研究協議会事務局及び都道府県事務局等に送付する。

自閉症のある子供の特別支援教育に関する研究班（自閉症教育研究班）

柘植 美文（班長）、真部 信吾、棟方 哲弥、佐藤 利正

【keyword】 自閉症、自立活動と各教科等の関連、特別支援学級

【令和4年度の研究活動実績】

活動テーマ：自閉症・情緒障害特別支援学級に在籍する自閉症のある子供の自立活動の指導に関する検討

令和4年度は、自閉症のある子供の自立活動と各教科等との関連を図った指導（以下、関連を図った指導）について検討することを目的に、以下の研究活動を行った。研究活動については、令和4年度国立特別支援教育総合研究所セミナーにおいてポスターにて報告をした。

1. 学校訪問及び指導に関する検討

自立活動の時間における指導や、関連を図った指導について、研究協力機関5校の自閉症・情緒障害特別支援学級の先生方と年間を通じて検討した。具体的には、事例児の実態把握から導き出した自立活動の指導目標や指導内容を踏まえた授業の計画や、各教科等の授業において生じる障害による困難さに対応した自立活動の指導内容について意見交換を行った。指導に関する検討は、学校訪問に加えオンライン会議も活用して実施し、事例児に関する指導の実施状況や成果と課題を共有した。

2. 研究協議会の開催

8月と12月に研究協議会を開催した。研究協議会では、指導実践について全研究協力機関及び研究協力者で共有し、関連を図った指導の成果と課題について協議を行った。研究協議会での意見を踏まえ、関連を図った指導のプロセスを整理し、関連整理シート（案）を作成した。

3. 聞き取り調査

研究協力機関の自閉症・情緒障害特別支援学級の担任を対象に、実態把握から導き出した自立活動の指導目標と指導内容を、各教科等の指導にどのように関連付けるのかについて聞き取りを行い、取組の状況と課題を整理した。

発達障害のある子供又は情緒障害のある子供の特別支援教育に関する研究班（発達障害又は情緒障害教育研究班）

井上 秀和（班長）、伊藤 由美、榎本 容子、笹森 洋樹、竹村 洋子、玉木宗久、吉川 和幸

【keyword】 発達障害等通級担当者によるワークショップ、久里浜少年院との連携、久里浜医療センターとの連携

【令和4年度の研究活動実績】

活動テーマ：発達障害の特性や教育的ニーズに応じた個別的な指導・支援の在り方に関する研究

1. 発達障害通級の実践を通じた通常の学級への情報提供

通級による指導は、障害による学習上または生活上の困難の改善・克服を目的とした指導を児童生徒のニーズに応じて行うことにより、その指導の効果が通常の学級における授業や生活において発揮できるようにすることが期待される。また、通常の学級担任は、通級による指導の内容を通常の学級での授業や生活に生かしながら、全体の指導を行っていくことが重要であり、これらを充実したものにするためには、通常の学級担任と通級による指導の担当者が日常的に学習の進捗状況等について情報共有しながら連携・協力を深めていく必要がある。このため、教育センター等が主催する研修での実践発表や、研修会等での講師経験がある全国の発達障害等通級の担当者によるワークショップを開催し、そこで得た情報を広く周知した。また、ワークショップで実践発表をした教員が所属する学校等を訪問して、情報交換等を行った。

（ワークショップ概要）

期 日：8月19日(金)：小学校の部、8月24日(水)：中学校の部

方 法：Zoom ミーティング

対 象：「通級による指導と通常の学級担任との連携」について、教育センター等が主催する研修での実践発表や、研修会等での講師経験がある者で、都道府県等の教育委員会が推薦する小中学校の通級担当者

参加者：小学校47名、中学校40名

内 容：研究紹介、実践発表8名（小学校4名、中学校4名）、情報交換

（訪問先）

〔東京都〕町田市立南成瀬中学校：特別支援教室（自校通級及び巡回指導）

〔兵庫県〕神戸市立生田東中学校：他校通級

2. 社会的な適応を目指した専門性のある指導・支援に関する情報収集

・ 久里浜少年院との連携

研究員が少年院を訪問し、アクティブユニットに関する研究授業に参加した（11月）。

・ 久里浜医療センターとの連携

医療センター職員との合同のケース会を2回（5月、2月）開催した。

重複障害のある子供の特別支援教育に関する研究班（重複障害教育研究班）

小澤 至賢（班長）、加藤 敦、相田 泰宏、河原 麻子

【keyword】 重複障害、盲ろう、スヌーズレン、特別支援学校、特別支援学級

【令和4年度の研究活動実績】

活動テーマⅠ：重複障害のある児童生徒の教育に関する訪問調査

このテーマの取組として、特別支援学校4校、特別支援学級4校、教育委員会4か所を訪問し、インタビュー調査を行い、その情報を整理した。インタビュー調査の情報を整理した上で、ウェブ上で研究協議会を開き、調査内容について研究協力者と協議を行った。

活動テーマⅡ：生活支援研究棟・スヌーズレンルームの整備と情報発信

生活支援研究棟は、盲ろう児、担当する教員、保護者等を対象とした研修・研究のための施設である。定期的な清掃、展示している物品の確認とメンテナンスをし、盲ろう幼児児童生徒への支援の手立てについて具体的に研修できるよう環境整備の維持に努めた。また今後の、生活支援研究棟の整備と活用方法の検討を行った。令和4年7月以降、238名の見学者に対し盲ろう教育についての理解・啓発を図った。

スヌーズレンルームでは、定期的な清掃、展示している物品の確認とメンテナンスをし、見学者への対応を行った。加えて、研究協議会を実施し、今後の活用の方向性について検討を行った。

活動テーマⅢ：盲ろう幼児児童生徒の教育の充実に向けた取組

「盲ろう幼児児童生徒の支援体制整備に関する開発的研究

ーオンライン等を活用した盲ろう担当教員等研修・支援ー」

1. オンラインセミナーの実施

全3回の盲ろう教育実践セミナーを開催し、教員、保護者、支援者等、延べ182名の参加があった。

また、盲ろう児を担当する教員とのオンライン事例検討会を盲ろう児が在籍する特別支援学校3校と計6回オンラインで行った。

2. 訪問型研修の実施

盲ろう児が在籍する特別支援学校5校へ訪問し、担当教諭への支援、情報交換、実践事例の収集を行った。

3. 盲ろう教育に関する情報収集・情報提供

令和3年度に作成した盲ろうパンフレットの内容を一部更新し、希望先への提供、訪問先の学校等へ配布をした。

テーマ別研究班

特別支援教育における ICT、教材・教具の活用に関する研究班（ICT 班）

西村 崇宏（班長）、玉木 宗久、織田 晃嘉、五島 脩

【keyword】 ICT 活用、教材・教具、特別な教育的ニーズ、事例収集

【令和 4 年度の研究活動実績】

活動テーマ：障害種及び困難さに焦点を当てた ICT 等教材活用に関する事例研究

令和 4 年度は、ICT 活用に関する情報収集および情報交換を行うために、小学校 6 校、中学校 2 校、特別支援学校 5 校の計 13 校に訪問あるいは Web 会議システムによる情報交換等を行った。令和 3 年度は、収集した情報が特定の学びの場や障害種の事例に限られていたが、令和 4 年度は、通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校の多様な場面を対象に参観や情報収集を行い、学習や行動、知覚、運動といった様々なニーズや困難さに対応した実践について情報を得ることができた。また、担当教員と情報交換を通じて、各学校での成果や課題についても情報を得ることができた。ICT 活用に関する学校の取組は、学校種や障害種のニーズによって様々であることから、次年度においても、引き続き通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校等の多様な学びの場における情報収集を行い、様々な困難さやニーズに対応した ICT 活用の可能性について検討していく必要があると考えている。

また、関連する学会や研究会等への参加を通じて、ICT 活用に繋がる情報収集も進めることができた。具体的には、横研協（横須賀地域研究機関等連絡協議会研究フォーラム）や、障害者支援に関わるテクノロジーについて幅広い分野の実践や話題を扱う研究会（ATAC カンファレンス）への参加を通じて、最新の技術動向について幅広く情報収集を行うことができた。また、関連企業や研究機関との意見交換を通じて、特別支援教育の充実に寄与する他分野で活用されている最新のテクノロジーについて理解を深めることができた。

障害のある児童生徒のキャリア教育及び就労支援に関する研究班（キャリア班）

榎本 容子（班長）、伊藤 由美、相田 泰宏、井上 秀和

【keyword】 キャリア教育、キャリア・パスポート、自立と社会参加、専門性

【令和4年度の研究活動実績】

活動テーマ：障害のある児童生徒のキャリア教育に関わる教員の専門性に関する研究

1. 研究活動①：小・中・高等学校に在籍する障害のある児童生徒のキャリア教育に関わる教員の専門性の整理（令和3～5年度）

本研究活動は、障害のある児童生徒のキャリア教育の充実に向け核となる立場の教員に求められる専門性を、キャリア・パスポートの作成・活用に焦点をあて、整理していくこととしている。令和4年度は、特に、中学校、小学校段階に焦点を当て、班内での協議、研究協議会、学校を対象とした情報収集等を通じ、障害のある児童生徒の自立と社会参加を見据えたキャリア発達支援に当たり求められる基本的知識や指導力について検討を進めた。班活動を通じ、障害のある児童生徒のキャリア発達を促すことを目指したキャリア・パスポートの活用方法と、そのために教員に求められる専門性について議論を進めることができた。また、令和5年度に取り組む専門性の整理方法について方針が定められた。

2. 研究活動②：特別支援学校におけるキャリア教育に関わる教員の指導力の向上に資する情報収集（令和4、5年度）

本研究活動は、障害のある児童生徒に対するキャリア・パスポートの効果的な作成・活用に焦点をあて、先駆的かつ他の学校で参考となる事例を収集することとしている。令和4年度は、全国の学校を対象とした情報収集や地域の特定の学校を対象とした通年かつ定期的な情報収集、文献を通じた情報収集等を通じ、キャリア・パスポートの導入・活用や、特別支援学校におけるキャリア教育の取組について、情報収集を進めた。キャリア・パスポートの作成・活用の意義やその内容については、教員により捉え方が様々であり、共通認識としての好事例を収集することが困難であった。しかしながら、班活動を通じ、キャリア・パスポートについて、「どのような情報があれば理解を深めやすいか、適切な実践につながるか」について示唆を得ることができた。

乳幼児期の特別支援教育に関する研究班（幼児班）

久保山 茂樹（班長）、吉川 和幸、嶋野 隆文、河原 麻子

【keyword】 インクルーシブな保育、保育環境、全国調査

【令和4年度の研究活動実績】

活動テーマⅠ：特色ある幼稚園等訪問及び保育学関係学会参加等による情報収集

研究協力者や研究協力機関である研究者や幼稚園、筑波大学附属久里浜特別支援学校幼稚部と今後の研究活動展開に向けた協力関係を構築することができた。また、夏のセミナーの実施や自治体や関係団体からの依頼による研修講座への出講等により、幼児期にかかわる教育行政や団体等との関係も構築することができた。

今年度も新型コロナウイルス感染症予防のため園訪問は限定的であったが、研究協力機関である園のほか、公立1園、私立2園を訪問し、各園におけるインクルーシブな保育の実現のための考え方、多様な子どもが生活することを前提とした保育環境や子どもとのかかわり方の工夫、保育者の同僚性の醸成等について情報収集した。

活動テーマⅡ：幼稚園等における特別支援教育に関する全国調査

令和3年度に引き続き、選択式による質問項目の数値データの分析を実施した。令和4年10月に研究協議会を実施し、主に数値データの分析結果について報告した。文部科学省、厚生労働省、内閣府、国立教育政策研究所、全国国公立幼稚園・こども園長会、全日本私立幼稚園幼児教育研究機構等の有識者から、結果及び分析方法等について助言を得た。結果の一部を『季刊 特別支援教育』（令和5年春号、第89号、文部科学省特別支援教育課編集）に公表した。また、日本保育学会第76回大会（令和5年5月）において企画した自主シンポジウムでも結果の一部を報告した。

外国につながるのある子供の特別支援教育に関する研究班（外国人等班）

澤田 真弓（班長）、滑川 典宏、北川 貴章、竹村 洋子

【keyword】 体制整備状況調査、事例収集、外国人児童生徒等に関わる学習会

【令和4年度の研究活動実績】

活動テーマ：障害のある外国人児童生徒等の学びの充実に向けた事例研究

—小・中学校の特別支援学級に焦点を当てて—

1. 事例収集・聞き取り調査等の実施

就学チームの調査で収集した情報等から三重県四日市市、岐阜県安八町、栃木県真岡市、神奈川県横浜市を訪問し、各市町の体制や指導・支援の具体について事例としてまとめた。

2. 神奈川県内の市町村を対象とした調査の実施

神奈川県内の市町村を対象とした「特別支援学級に在籍する外国につながるのある子供の支援に係る体制整備状況調査」を実施し、単純集計を行った。

3. 障害のある外国人児童生徒等に関わる情報収集

- ・ 神奈川県教育委員会と調査実施に向けた情報交換
- ・ YSC グローバルの指導員を招聘した学習会
- ・ 横浜市初期指導教室「ひまわり」の担当教員を招聘した学習会
- ・ 「神奈川あーすぷらざ」訪問とあーすぷらざ多文化共生チームとの情報交換
- ・ 障害のある外国人児童生徒等に係る書籍、論文等からの情報収集
- ・ 研究会や日本特殊教育学会、LD 学会、かながわ外国人住民子育て支援フォーラム等の参加による情報収集


4. 研究協議会の実施（5月、3月）

- ・ 5月、3月に研究協議会を実施し、研究協力者及び研究協力機関から意見を聴取し、課題を整理し、研究を計画的に進めた。
- ・ 3月の研究協議会では、調査結果（単純集計）の速報を報告した。

外部資金研究

科学研究費助成金

○基盤研究 (B)

研究代表者	榎本 容子
企業ニーズを踏まえた発達障害学生のキャリア意思決定を支える研修プログラムの開発 (令和2～5年度)	
【研究期間総額予算： 14,690 千円】	
【keyword】 発達障害、学生、企業のニーズ、就労支援、キャリア支援	
報告書・研究成果はこちら (KAKEN (科学研究費助成事業データベース)) 👉 https://kaken.nii.ac.jp/ja/grant/KAKENHI-PROJECT-20H01702/	
	

近年、発達障害の学生の就職や職場定着の困難さが指摘されている。また、学生が自身の進路希望と適性を勘案し、柔軟にキャリア意思決定を行うためには、支援者が「企業のニーズ」を把握し、相談支援時に活かしていくこと、これにあたり家族を含めた学内連携や学外連携が重要となることが見出されている。

本研究の目的は、キャリアセンター等における、企業のニーズを踏まえた、発達障害の学生のキャリア意思決定支援に向けた研修プログラムを開発し、効果検証を行うことである。


【令和4年度の研究活動成果】

令和3年度に実施した企業への質問紙調査結果 (全国の6,041社を対象。回収率13.5%。分析ごとに有効回答数は異なる) の分析を行った。その結果、「新卒採用」時に重視している事柄等を把握した。重視している事柄の上位5つは、一般雇用 (n=66) では、「誠実であること」「働きたいという気持ちが強いこと」「素直であること」「報告や連絡を行えること」「指示を正確に理解し行動できること」であった。障害者雇用 (n=76) では、「働きたいという気持ちが強いこと」「誠実であること」「素直であること」「周囲に必要な支援を求めることができること」「報告や連絡を行えること」であった。

また、プログラム開発に向け、全国の大学の取組について情報を得るために、ホームページ調査を実施した。その結果、41大学104件の取組が把握された。内容としてはガイダンス・セミナーが多く、その他、企業でのインターンシップ、学内での模擬的就労体験等の取組が把握された。セミナーでは、講師を外部支援機関、企業、当事者 (卒業生含む)、学内支援部署等が務めていた。外部支援機関や学内部署の周知によりその利用の促進につなげたり、また、当事者の話を聞くことによって、進路選択のための学生自身の理解を深めたりすることが意図されていることがうかがえた。

これらの知見を踏まえ、発達障害学生のキャリア意思決定に向けた基礎知識を提供するための、支援者向け、本人向け等の研修教材案の作成を進めた。

○基盤研究 (C)

研究代表者	竹村 洋子
通常学級担任教師と他者との連携に関する研究：特別支援教育連携尺度の開発 (平成 29～令和 4 年度)	
【研究期間総額予算： 4,290 千円】	
【keyword】 通常の学級、特別支援教育における連携、教師の評価、学級での対応	
報告書・研究成果はこちら (KAKEN (科学研究費助成事業データベース)) https://kaken.nii.ac.jp/ja/grant/KAKENHI-PROJECT-17K04956/	

特別支援教育の推進にあたって、通常学級において特別な支援を必要とする児童生徒への教育的対応を充実させることが喫緊の課題である。また、その教育的対応の充実には有機的かつ効果的な連携を実施することが不可欠である。本研究では、通常の学級において児童生徒一人ひとりのニーズに応じた教育的対応を担当教師が実施するための効果的な連携について指針を得ることを目的として、小・中学校通常学級担任教師を対象に、以下の点を明らかにする。


1. 保護者、校内、外部機関との連携の内容、その効果あるいは困難さや工夫
2. 1.が学級での対応や「児童生徒とのかかわりに対する教師の評価」に及ぼす影響
3. 1.と2.における学校種や教師の職務経験による差異

【令和 4 年度の研究活動成果】

通常の学級において児童生徒一人一人のニーズに応じた教育的対応を担当教師が実施するための効果的な連携について指針を得ることを目的に、特別支援教育における連携に関する状況調査 (インタビュー調査)、通常の学級における教師-児童間相互作用と担任教師と他者との連携についての事例的検討、通常の学級における特別な支援を要する児童生徒への支援と連携に関する調査 (質問紙調査) を行った。

令和4年度は、通常の学級担任教師を対象とした質問紙調査の結果について分析を進めた。特別支援教育連携尺度 (小学校版、中学校版) の作成を試み、校内外の連携の内容として、小学校では他職種との連携・協働、教員間の連携・協働、指導や支援の連続性・継続性、管理職のサポート、他の児童生徒や保護者への説明と協力の5因子、中学校では他職種との連携と学級での対応、校内支援体制と教員間の協働、教員間の情報共有と指導・支援の積み重ね、管理職のサポート、前年度以前からの引継ぎの5因子、保護者との連携の内容として、小学校では特別な支援に関する共通理解、情報共有の方法や内容、家庭支援の必要性、信頼関係の構築の4因子、中学校では指導・支援に関する共通理解、情報共有と話し合い、家庭支援の必要性の3因子を抽出した。また、通常の学級で特別な支援を要する児童生徒の概況のうち、学級での児童の様子、学級での対応、対応による児童様子の変化についての回答を対象に、担任教師と児童生徒の相互作用について分析した。クロス集計の結果、学級での児童生徒の様子と学級での対応にごく弱い有意な関連が示され、学級での対応と対応による児童生徒の変化には有意な関連がないことなどが示された。

今後さらに分析を進め、令和4年度から開始した通常の学級と通級との連携に関する研究に結果を活かし、通常の学級における特別な支援の具体化と他者との連携における担任の役割の明確化を目指す。

研究代表者	北川 貴章
特別支援学校（肢体不自由）における意思決定論的アプローチに基づく授業開発研究（平成 30～令和 5 年度）	
【研究期間総額予算： 4,290 千円】	
【keyword】 自己の課題への気づき、自立活動、授業研究、介入プログラム	
報告書・研究成果はこちら（KAKEN（科学研究費助成事業データベース）） https://kaken.nii.ac.jp/ja/grant/KAKENHI-PROJECT-18K02806/	

特別支援教育への制度転換から10年目の節目を迎えた。高等学校の通級指導の制度化や担当者の基礎定数化、学びの連続性を見据えた学習指導要領の改訂等は、インクルーシブ教育における特別支援教育の充実をさらに推し進めることを求めるものである。まさに、今後10年は、特別支援教育の質の担保をいかに図るかが問われるものであり、教室での授業の成果、ひいては、教師の専門性や力量を高めることが喫緊の課題であると理解できる。


本研究は、特別支援学校の個別指導場面における教師の指導力向上に係る成長モデルに基づき、特別支援学校が培ってきた個に応じた指導のノウハウを小・中学校等の特別支援教育の充実や、今後新興国のインクルーシブ教育システムの推進に寄与する基礎的・実証的な研究である。研究の理論的な枠組みは、教師の成長モデルとして提唱された、意思決定論的アプローチに基づく授業研究に取り組むものである。

【令和 4 年度の研究活動成果】

新型コロナウイルスの感染収束の状況を見ながら、構築したプログラムの効果と課題を検証するためのデータ収集の実施について研究協力校と調整してきた。感染リスクなどを考慮し、オンラインで行う手続きを再検討した。再考案したオンラインの手続きに沿って、研究代表者がベテラン教師役を担いながら試行的に行った。

若手教師の授業後の振り返りから計画段階と実施段階のズレを抽出し、ベテラン教師の介入場面を設定することがオンラインでも行うことができた。具体的な手技は、対面時のように実技を通じて伝えることが難しいことから、関係図書を事前に提供しながら、授業改善のポイントを確認した。

次時の授業において若手教師は、前時でズレが生じた場面と同じ場面で、事前に確認していた具体的な授業改善のポイントを踏まえながら、児童の身体の状態に合わせて指導を展開することができ、一定の成果を確認することができた。また、外部専門家のような校外の関係者がベテラン教師役として介入することを想定した場合、オンラインで行った方が、移動にかかる時間が減るなどの理由から日程調整もしやすくなり、対面時よりも介入機会を増やすことが容易であるなどのメリットも確認できた。その一方で、オンラインで行った場合、実技を行うことができないため、手触りや誘導の仕方などについて、ベテラン教師から若手教師に十分に伝えきれない部分もあることが課題として取り上げられた。


研究代表者	伊藤 由美
通級による指導における発達障害のある子どもへの自尊感情の支援に関する研究 (平成 30～令和 5 年度)	
【研究期間総額予算： 3,900 千円】	
【keyword】 通級による指導、通常の学級、発達障害、自尊感情	
報告書・研究成果はこちら（KAKEN（科学研究費助成事業データベース）） https://kaken.nii.ac.jp/ja/grant/KAKENHI-PROJECT-18K02774/	

発達障害のある子どもは、障害のない子どもに比べ自尊感情が低いことが指摘されている。発達障害のある子どもの中には、通級による指導を受ける中で自尊感情が高まっている子どももいるが、その効果についてエビデンスが不足している現状がある。さらに、通級による指導の中で行われている支援・指導の内容が、子どもの自尊感情を育むこととどのような因果関係をもっているのかも十分に確認されているとは言えない。そこで、本研究では、発達障害のある子どもを対象とした通級による指導において、自尊感情をめぐる支援・指導の効果を明らかにしたいと考えている。また、自尊感情を育むために必要な指導の観点を整理し、現場に提供することを目指す。

【令和 4 年度の研究活動成果】

発達障害のある児童生徒にとって、個々の困難さに応じた指導・支援が受けられることは重要であり、通級による指導の意義は大きい。本研究は、自尊感情に着目し、発達障害のある児童生徒にとって、通級による指導を受けることによる効果を明らかにすることが目的である。

令和 4 年度は、自尊感情の状態に関する質問紙調査と、児童生徒と通級担当者へのインタビュー調査で得たデータの分析を行った。質問紙調査については、発達障害の特性がある児童生徒を支援状況により群分けし、統計的な分析を行った。インタビュー調査については、通級による指導を受けている児童生徒の回答をM-GTAにより分析した。また、通級担当者の回答は、自尊感情を育む指導・支援の内容について分類した。2つのインタビュー調査の結果、児童生徒にとって、通級による指導で受けている内容や通級担当者の働きかけが、総じて自尊感情の変化を促すことに結び付いていることが整理された。この結果は、通級担当者が意識的に実施している指導・支援の内容とも概ね一致するものであった。インタビュー調査の結果は障害科学研究に掲載された。

研究代表者	滑川 典宏
中学ことばの教室担当者の役割とあり方に関する研究－教室経営ガイドブックの作成－（平成30～令和5年度）	
【研究期間総額予算： 4,290千円】	
【keyword】 中学校のことばの教室、中学校ことばの教室経営の手引きQ & A	
報告書・研究成果はこちら（KAKEN（科学研究費助成事業データベース）） https://kaken.nii.ac.jp/ja/grant/KAKENHI-PROJECT-18K02775/	

平成30年度から通級による指導が高等学校で実施されることになり、小・中学校の通級による指導と同様に教育的効果が期待されている。しかし、全国的に中学校のことばの教室の設置数は少なく、小学校のことばの教室を卒業後に何も支援されていないまま中学校生活を送っている現状がある（国立特別支援教育総合研究所，2017）。これまでの研究の中では、中学校のことばの教室の現状や担当教員が抱える課題について明らかにした研究はみられない。

そこで、本研究では、中学校のことばの教室担当教員が抱える教室経営の現状と課題について明らかにし、初めて中学校のことばの教室担当教員になっても、安心して教室経営ができるガイドブックの作成を目的とする。


【令和4年度の研究活動成果】

本研究では、全国のことばの教室に訪問調査等を行い、中学校のことばの教室担当教員の現状と課題について整理する。また、各地域で積極的に言語障害のある中学生を指導している担当教員に研究協力を依頼し、「担当教員の役割」、「教室経営の課題解決に向けた取組」等について情報を収集する。訪問調査等の結果をまとめ、「中学校のことばの教室経営の手引きQ & A」を作成し、今後の中学校のことばの教室担当教員の役割等を明らかにし、中学校のことばの教室の充実に寄与することを目的としている。

令和4年度は、全国公立学校難聴・言語障害教育研究協議会の全国大会の発表に向けて、小・中学校のことばの教室から、中学校のことばの教室に関する現状と課題について情報を収集した。中学校の担当教員が、ことばの教室に通う中学生を指導する上で、「大切にしていること」、「小学校との引継ぎ」、「校内への理解啓発」、「関係機関との連携」等の取組について情報を収集することができた。

新型コロナウイルス感染症の終息に伴い、これまで予定していた中学校のことばの教室に訪問して、教育現場から実践事例を収集することができた。また、教育現場の感染予防の現状も踏まえて、令和3年度から引き続き、テレビ会議システム等を活用して各学校のことばの教室の教室経営等の情報を収集することに努めた。

令和5年度は、これまで収集した情報を元に作成中の「中学校ことばの教室経営の手引きQ & A（案）」について研究分担者及び研究協力者と協議を行い、手引きの内容を整理していく予定である。

研究代表者	大崎 博史
合理的配慮の提供と特別支援教育を推進するための高等学校校内研修プログラムの開発（平成30～令和5年度）	
【研究期間総額予算： 4,420千円】	
【keyword】 高等学校、合理的配慮の提供、校内研修プログラム	
報告書・研究成果はこちら（KAKEN（科学研究費助成事業データベース）） https://kaken.nii.ac.jp/ja/grant/KAKENHI-PROJECT-18K02776/	

本研究は、中学校からの進学率が98%を超える高等学校で、発達障害を含む特別な教育的ニーズのある生徒への切れ目のない支援の実現を図るため、「合理的配慮の提供と特別支援教育を推進するための校内研修プログラム（モデル案）」を開発・実施し、インクルーシブ教育の理念を踏まえた特別支援教育を推進することを目的とする。研究は次の通りに進める。


- ① 高等学校で行われている合理的配慮の提供や特別支援教育に関連する研修についての調査を実施し、高等学校が必要とする研修について整理する。
- ② 調査結果をもとに、高等学校で「合理的配慮の提供と特別支援教育を推進するための研修を企画・立案するための校内課題把握チェックリスト（試案）」の作成と、チェックリスト（試案）を活用した「校内研修プログラム（試案）」の開発を行う。
- ③ 研究協力校（6校程度）において「校内研修プログラム（試案）」に基づく校内研修の実施と評価を行い、プログラムの改善を図る。最終的に「合理的配慮の提供と特別支援教育を推進するための校内研修プログラム（モデル案）」を提案する。

【令和4年度の研究活動成果】

本研究は、高等学校におけるインクルーシブ教育の理念をふまえた特別支援教育の推進を図ることを目的として、研究期間内に次の①から④までの内容を計画している。①各学校が行う合理的配慮の提供や特別支援教育に関する研修についての調査及び課題の把握と整理、②研修を企画・立案するための校内課題把握チェックリスト（試案）の作成、③チェックリストを活用した校内研修プログラム（案）の開発、④研究協力校における校内研修プログラム（案）の実施と評価である。

令和4年度は、③研修を企画・立案するための校内課題把握チェックリスト（試案）の作成（「（合理的配慮の提供にかかる）実態把握チェックリスト及び（授業における高校生の困難さ）支援のための手がかりシート」）と③チェックリストを活用した校内研修プログラム案の開発、④研究協力校における校内研修プログラム（案）の実施と評価を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響で、これらの研究計画の遂行が困難であった。

令和4年度の研究成果としては、令和3年度に作成した「合理的配慮の提供チェックリスト（試案）」のうち、「（授業における高校生の困難さ）支援の手がかりシート」について、日本特殊教育学会第60回大会で発表し、学会に参加されたさまざまな方から御意見を伺えたこと、③のチェックリストを活用した校内研修プログラム（案）の開発を行うための「（授業における高校生の困難さ）支援の手がかりシート」の「困難さの背景」及び「支援の手立てと合理的配慮」を整理したことをあげる。

研究代表者	土屋 忠之
心の病気（適応の困難や発達障害の二次的障害含む）のある児童生徒への自立活動の提案（令和元～5年度）	
【研究期間総額予算： 3,510千円】	
【keyword】 こころの病気、適応面や行動面の困難、発達障害の二次的障害	
報告書・研究成果はこちら（KAKEN（科学研究費助成事業データベース）） https://kaken.nii.ac.jp/ja/grant/KAKENHI-PROJECT-19K02966/	

心の病気は全国の特別支援学校（病弱）において、在籍する児童生徒の病気の中で最も多くなっているが、指導方法について明確な指針がない。心の病気のある児童生徒は小中学校及び高等学校にも数多く在籍し、発達障害の二次的障害や不登校として大きな問題となっている。


本研究では国立特別支援教育総合研究所で開発した「心の病気のある児童生徒に対する支援・配慮（多層的多階層支援：Co-MaMe）及びアセスメント表」の教育的ニーズの項目が自立活動の内容と類似している点に着目し、特別支援学校（病弱）へ自立活動について調査を行い、学習指導要領とのつながりを明らかにすることを目的とした。

【令和4年度の研究活動成果】

心の病気は、特別支援学校（病弱）の児童生徒の病気として全国的に最も多く、小中学校、高等学校で発達障害の二次障害や不登校として課題となっている。国立特別支援教育総合研究所では2019年に40項目からなる教育的ニーズからの児童生徒への新しい支援方法である「連続性のある多相的多階層支援(Co-MaMe) 及びアセスメント表」(以下、Co-MaMe) を提案した。このCo-MaMeは学校現場等から研修会等で活用したいとの要望が多数あり、一定の評価を得ているが、学習指導要領とのつながりが明確にされておらず、児童生徒の個別の指導計画や評価に反映しにくい点がある。そこでCo-MaMeの教育的ニーズの項目が自立活動の区分・項目と類似している点に着目し、学習指導要領とのつながりを明らかにする。そのことから特別支援学校や小中学校、高等学校の教員にとって、Co-MaMeをさらに活用しやすくすることをこの研究の目的とした。

これまでに全国の特別支援学校（病弱）の教職員にて構成されている全国病弱虚弱教育研究連盟（以下、全病連）と協力することで、児童生徒に自立活動を指導する際にCo-MaMeとの繋がりが分かるような、事例の書式「自立活動事例シート」を提案した。その書式を作成する際には、自立活動の「実態把握から具体的な指導内容を設定するまでの流れの例」を参考にした。そして全病連では、全国の特別支援学校（病弱）から自立活動事例シートを使った指導事例を収集し、2冊の事例集をWebサイトに掲載した。また全病連の会員で指導事例を作成した教員を対象に事例の書式等についてアンケート調査を実施した。

今後、収集した事例の内容やアンケート結果を分析し、自立活動事例シートを検討する。そのことから特別支援学校や小中学校、高等学校における自立活動の指導や個別の指導計画の作成に活用したり、Co-MaMeを活用して教員間で支援したりする際に活用しやすいような書式を提案する。

研究代表者	久保山 茂樹
共生社会の担い手を育む場としての幼稚園の役割（令和元～5年度）	
【研究期間総額予算：4,290千円】	
【keyword】 インクルーシブな保育、共生社会、インクルーシブ、幼稚園	
報告書・研究成果はこちら（KAKEN（科学研究費助成事業データベース）） https://kaken.nii.ac.jp/ja/grant/KAKENHI-PROJECT-19K02967/	

本研究では、障害のある幼児と障害のない幼児が互いの違いを認め、ともに生活するための諸条件を、教師の視点と幼児の視点の双方から総合的に、かつ、具体的に明らかにすることを目的とする。そのために、障害のある幼児が学級に在籍することによって生じる困難やその解決方法、幼稚園教諭が障害のある幼児やその行動等を周囲の他児に伝える方法について訪問調査によって明らかにする。また、各園における保育実践から障害のある幼児と障害のない幼児の関係性がどのように形成されるかを明らかにするとともに、その結果、園生活がどのように変化するかを明らかにする。

これらの研究成果は、幼稚園教諭の実践知や幼児の姿に基づくものであり、幼稚園の現場にすぐに活用いただけるものである。また、共生社会の担い手を育む具体的な方法を提言することになると考える。

【令和4年度の研究活動成果】

本研究は、障害がある幼児と障害がない幼児が、幼稚園等において、ともに生活するための諸条件を、保育者の視点と幼児の視点の双方から総合的に、かつ、具体的に明らかにし、その成果を幼稚園等の保育現場等が活用できる形で還元しようとすることを目的としている。この目的達成のため、障害がある幼児が、3歳児クラスへの入園から5歳児クラスからの卒園までの3年間、障害がない幼児との関係性をどのように構築するのか、その結果、双方の園生活がどのように変化するかを継続的に観察、分析する計画であった。

令和4年度も、新型コロナウイルス感染症に対する慎重な対応が必要であり、幼稚園等保育現場への訪問は限定的にせざるを得なかった。このような中ではあったが、A市教育委員会幼児教育センターの研究事業と連携しA市立幼稚園と「インクルーシブな保育の〈教師間の連携〉と〈援助の工夫〉を探る」をテーマとした研究に取り組むことができた。1年間の研究を通して、インクルーシブな保育とは、支援が必要な子どもも、まわりの子どもも育つ保育である、換言すると、一人ひとりの子どもが大切にされる保育であり、できないことの改善よりも、子どもの手持ちの力で、いまここで、できていることを認め、豊かにする保育であると言える。そのためには、得意を生かし、幼児期から自己肯定感を育むこと（特に、支援が必要な子どもの得意が、まわりの子どもに伝わるのが重要）、まわりの子どもが育つこと（特に、まわりの子どもが、葛藤も経験し解決する経験を経て関係性が育つことや、保育者の姿がまわりの子どもに映り、移っていくのが重要）が大切であることが明らかになった。

研究代表者	牧野 泰美
吃音のある子どものレジリエンスの向上を目指した対話型教育実践プログラムの構築（令和2～5年度）	
【研究期間総額予算：3,900千円】	
【keyword】吃音、レジリエンス、対話、ことばの教室、言語障害教育	

報告書・研究成果はこちら（KAKEN（科学研究費助成事業データベース））
<https://kaken.nii.ac.jp/ja/grant/KAKENHI-PROJECT-20K03061/>



研究代表者らは、これまで、吃音のある子どもが自己の吃音に翻弄され続けず、吃音と上手く向き合い、自己肯定感を育てていくための指導・支援の内容・方法や、保護者支援の在り方、教師と保護者が共に取り組める活動の開発に取り組んできた。これらの取組を通して着目されたのは、吃音のある子どものレジリエンス（精神的な回復力、立ち直る力）の重要性である。そこで、吃音のある子どものレジリエンスの構成要素を整理し、レジリエンスを高めていくための指導・支援の内容・方法の検討・整理を進めてきた。

本研究では、上記の過程で有効な実践の観点の一つとされた子どもと教師の「対話」に焦点を当て、教育・臨床における「対話型」の理論・実践及びレジリエンスに関する文献研究、ことばの教室（言語障害通級指導教室及び言語障害特別支援学級）担当教師への調査、吃音臨床団体・当事者団体への調査、ことばの教室における実践研究を通して、吃音のある子どもとことばの教室担当教師の有効な対話の在り方、具体的な実践内容・方法及び実践プログラムを検討・開発し、教育実践の現場に提供することを目指す。


【令和4年度の研究活動成果】

令和4年度は、昨年度までに得られた対話型実践の基本的な考え方、実践事例をもとに、ことばの教室担当教師との協議を行うとともに、吃音当事者の経験等も収集し、対話型実践の内容・方法の検討を進め、整理を行った。

レジリエンスを高めるための視点として、自分の問題に気づき理解すること、吃音と吃音から受ける影響を切り離して考えること、家族や友人等との関係を大切にすること、課題に自分で取り組み、生きやすい環境に変えていくこと、自分の欠点や弱点を人ごとのように笑い飛ばし、嫌な気分を解放すること、悩みの中から自分を解放し、表現力を養うこと、吃音とともに充実した人生を送りたいという希望をもつこと、等の重要性が整理された。

対話の進め方のポイントとして、子どもと教師が対等な立場で一緒に考えること、子どものことばを受けとめ、子どもが感じるままに語れるように応答すること、結論を急がず、混沌とした状態をよしとして対話を進めること、子どもの認識やことばの意味の変化を感じ取ること、等の重要性が示唆された。

対話型実践の具体として、吃音チェックリストを用いて語り合う、吃音に対する気持ちや周囲の態度を語り合う、吃音者が登場する絵本・物語をもとに語り合う、すごろく等のゲームに吃音に関する話題・内容を取り入れて語り合う、吃音に関する第三者の悩みごとについて語り合う、日常生活上で困る場面を語り合う、吃音を擬人化してその性格等を語り合う、等の実践について、レジリエンスを高める視点、対話の進め方のポイントを踏まえて協議を重ね、子どもの吃音との向き合い方の変化と各実践との関係を考察した。今後、実証を重ね成果をまとめる予定である。

研究代表者	青木 高光
多様な障害種に対応した 3D プリンター教材データベースの構築と活用方法の研究（令和2～5年度）	
【研究期間総額予算：4,290千円】	
【keyword】 3Dプリンター、教材データベース、特別支援教育、多様な障害種	
報告書・研究成果はこちら（KAKEN（科学研究費助成事業データベース）） https://kaken.nii.ac.jp/ja/grant/KAKENHI-PROJECT-20K03037/	

本研究は3Dプリンターとネットワーク技術を活用し、特別支援教育における課題を解決しようとするものである。近年の特別支援教育では、児童生徒一人一人の困難点や障害特性に対応した学習・生活上の補助具や、認知発達に合致するよう、個別にカスタマイズされた教材・教具の必要性が高まっている。そのためには、個々の困難点を正確に捉え、適切な支援方法を提供する知識と技能が求められるが、支援する側の知識・技能には個人差があり、すべての教員が適切に対応できるわけではない。ネット上での学習プリントの共有や、タブレットのアプリの情報共有は進んでいるが、実物・立体物での補助具・教材の共有は困難で、具体的な取り組みもあまりない。そこで本研究では、肢体不自由や知的障害、発達障害という障害種ではなく、個々の「困難点に対応」した支援機器、教材・教具の作成技術とデータの共有を進めることで、この課題の解決を行う。

【令和4年度の研究活動成果】

以下の通り研究活動を実施した。

1. 既存の3DデータベースサービスとNASを併用したデータ共有システムの構築と運用：前年度の研究における検討の結果、当初の計画を一部変更し、既存のwebサービスおよび、NASを併用したデータ共有システムを導入することとし、その運用を行った。データ作成協力者が安全にアクセスできること、運用の負担が大きくなりたくないことを重視し、各種設定の最適化を進めた。
2. 3D教材データの作成：前年度に引き続き、様々な障害種・困難点に対応した教材教具のSTLデータを研究協力者と共に作成した。それにより前年度の成果物（音声表出型コミュニケーションエイドの新デザイン4種、書字補助教材2種、計算補助用教材1種、自立課題用プットイン教材3種、算数における図形作成用補助具2種の計12種）に加え、自立課題用教材9種を追加した。また、共同作業進行中に指摘された課題の一つ「児童生徒が自分の教材を管理する事の困難さ」「製作した教材の保存・管理・引き継ぎの困難さ」の解決方法として、各種教材のモデル設計を、一般的な百円均一店などで購入できるA5サイズおよびA4サイズドキュメントケースに簡便に収納できるサイズに納まる共通フォーマットにするという手段を考案した。新規教材はすべてそのフォーマットで作成した。
3. LiDARセンサーを用いた既存自作教材の3Dモデル：令和3年度試験的に導入した、LiDARセンサーと3Dスキャンソフトウェアを用いた、既存の自作教材教具の3Dスキャンを進めた。生成されたスキャンデータには、不要部分、再利用が困難な部分が生じるので、データの整形や最適化も行った。並行して複数のスキャンモデルの精度についての評価も行った。データの作成と共有方法については、令和3年度具体的な手順をドキュメントにまとめたものを更新した。

研究代表者	玉木 宗久
算数指導に生かせるアイトラッキングを用いた新しい学習評価法の開発 (令和2～5年度)	
【研究期間総額予算：3,900千円】	
【keyword】 算数、アイトラッキング、学習、評価	
報告書・研究成果はこちら（KAKEN（科学研究費助成事業データベース）） https://kaken.nii.ac.jp/ja/grant/KAKENHI-PROJECT-20K03060/	

学習中の認知のプロセスの実態を、直感的かつ精確に理解できる評価ツールに「アイトラッキング（視線追跡・計測）」がある。本研究は、この技術の利用が遅れている算数の領域において、アイトラッキングを用いた新しい学習評価法を開発し、教育での活用可能性を検討するものである。具体的には小学校1～3年の児童を対象とし、数直線評定課題を行っている時のアイトラッキングを学校の実地で実施して、その結果から次の目的を検討する。目的1：視線指標等の分析から、数直線評定における課題解決方略の学年による違いを明らかにする。目的2：視線指標等から児童の課題解決方略の発達レベルを推定するための標準データを作成する。目的3：構造方程式モデルにより算数課題と視線の因果モデルを考案する。これらの目的が達成されれば、算数の認知のプロセスの評価は、より妥当な判断に基づくものとなり、算数に困難のある子ども等の指導・支援が充実することが推測できる。また、アイトラッキングの教育での活用可能性は飛躍的に向上することが期待される。


【令和4年度の研究活動成果】

学校の児童（低学年）を対象として、数直線評定課題を行っている時のアイトラッキングの計測実験を学校のフィールドで実施して、その結果から、児童の算数における課題方略等の特徴を検討するとともに、算数の学習評価法としての可能性や有効性等の検討を行うものである。

過去2年間（令和2-3年度）は、新型コロナウイルス感染症の影響により、予定をしていたアイトラッキングを用いた実験を実施することができなかったが、令和4年度は小学校1校の協力を得て、予備実験を行うことができた。対象は、小学校1～2年生の児童約20名であった。以下の課題を実施した：(a) 算数パフォーマンス課題（クラスで一斉に紙面で行う「系列テスト」と「計算テスト」）、(b) 数直線評定課題中のアイトラッキングの測定（個別で実施）。課題はいずれも学校で実施した。

予備実験の結果、算数課題の実施については、比較的短時間で一斉に行うことができ、先行研究で指摘されているとおり、児童や教員にとって負担の少ないものであることが確認できた。数直線評定課題については個別に実施し、1年生の児童においても数直線上に視線をおくなど、その課題を遂行できることが確認できた。

現在、課題結果の分析を進めており、その結果を踏まえ令和5年度に本実験を行う予定である。

研究代表者	山本 晃
聴覚障害児における抽象語理解の現状とその発達的特徴に関する研究 (令和3～5年度)	
【研究期間総額予算：3,640千円】	
【keyword】 抽象語、聴覚障害教育、聴覚障害	
報告書・研究成果はこちら（KAKEN（科学研究費助成事業データベース）） https://kaken.nii.ac.jp/ja/grant/KAKENHI-PROJECT-21K02737/	

聴覚障害児は、抽象語の習得に課題があるとされ、言語や学力の面で伸びなやむ場合が多い。これまで、聴覚障害児童生徒（小・中学生段階）の抽象語理解力については、抽象名詞の理解を中心とした報告はなされているものの、抽象名詞以外も含めた多様な抽象語を用いて聴覚障害幼児児童生徒全般にわたる抽象語理解の発達的特徴について調べた研究は見受けられない。


本研究では、特別支援学校（聴覚障害）に在籍する幼稚部から高等部までの幼児児童生徒の抽象語理解の現状とその発達的特徴を、学部・学年と言語力を独立変数とし、抽象語理解テストの成績を従属変数として調べる。

特に小学部と中学部段階は、言語力の評価尺度として読書力（語彙力・文法力・読解力）との関連を分析する。また、小学部及び中学部においては、健聴児との比較を通して、聴覚障害児童生徒の抽象語理解の現状についても、合わせて検討する。

【令和4年度の研究活動成果】

研究二年目は、次のように研究を遂行した。二年目は、一年目に抽象語の発達を検討するための本研究で使用する語彙リストを作成した。

1. まず、語彙リストについて、難易度・品詞ごとに再度整理した。難易度については、「新教育基本語彙」（阪本,1984）にある単語の学年段階と重要度に倣い9段階に分類した。また、単語心象性の数値も参考にし、さらに日本語語彙体系（NTTコミュニケーション科学研究所,1997）における単語のカテゴリーについても参考に整理した。
2. 実際に三年目の5月に行う予備調査での出題単語の数について、既存の「標準抽象語理解力検査」（宇野,2002）を参考に検討し、試作問題への所要時間等検討し、幼稚部から小学部2年生までは保護者が幼児児童の理解を評価する方法で45問のテストを作成した。小学部3年生以上高等部3年生までは、児童生徒が回答する方法で、33問のテストと32問のテスト2つを作成し、合計65問のテストを作成した。
3. 問題作成にあたっては、ただ「知っている」だけで評価するのではなく、「知っている」と回答した児童生徒に対して、その出題単語を使用した例文3文から、正しい使い方の文を選択させるという2段階で、理解を確かめるテストを作成した。テストに含める単語は、抽象語と具体語の理解度の比較も行うため、抽象語と具体語をランダムに含めたテストとした。

研究代表者	滑川 典宏
中学校ことばの教室に通う言語に障害のある生徒の主体性を育む指導・支援の実践的研究（令和3～5年度）	
【研究期間総額予算：4,030千円】	
【keyword】 中学校ことばの教室、言語に障害ある生徒のニーズ、言語障害教育の専門	
報告書・研究成果はこちら（KAKEN（科学研究費助成事業データベース）） https://kaken.nii.ac.jp/ja/grant/KAKENHI-PROJECT-21K02696/	

全国的に中学校にことばの教室の設置数は少なく、小学校のことばの教室に通っている生徒の約6割が、中学校に進学後に特別な支援を受けないまま学校生活を送っている現状がある（国立特別支援教育総合研究所,2017）。しかし、中学校のことばの教室に通っている生徒からは、ことばの教室に通うことに対して肯定的な意見が多く聞かれ、安心して自分の悩みを相談できる場所になっていることが推察された（国立特別支援教育総合研究所,2020）。

そこで、本研究では、中学校のことばの教室に通う言語に障害のある生徒の「言語障害のニーズ」や「中学生段階のニーズ」を明らかにし、「言語障害教育の専門性」を活用して言語に障害のある生徒のニーズに寄り添った指導・支援を考察・整理する。研究の成果から、言語に障害のある生徒の主体性を育む指導・支援の在り方を明らかにし、実践事例集にまとめることを目的とした。


【令和4年度の研究活動成果】

令和4年度は、「中学ことばの教室担当者の役割とあり方に関する研究－教室経営ガイドブックの作成－」（18K02775）の研究協力者、全国公立学校難聴・言語障害教育研究協議会（以下、「全難言協」）に協力を依頼し、言語に障害のある中学生に関わる担当教員等から調査協力等の快諾を得て、継続的に情報収集することができた。

訪問調査等を実施する際には、新型コロナウイルス感染症予防を踏まえ、中学校のことばの教室担当教員から言語に障害のある生徒のニーズについて把握することができた。また、全難言協総会、各地の言語障害教育研究協議会、研修会等への参加、文献等から言語に障害のある中学生の現状と課題についての情報を収集することに努めた。

言語に障害のある中学生を指導することばの教室担当教員は、思春期を迎えた生徒の気持ちに寄り添い、一人ひとりの生徒が主体的に自己発揮できるようにかかわりが行われていることが明らかになった。

令和5年度も、引き続き研究協力者、全難言協等に協力を依頼し、「言語障害教育の専門性」を活用した指導・支援について、事例研究を通して整理していく。事例研究を通して、言語に障害のある生徒の主体性を育む指導・支援のあり方について、検討し、実践事例集（案）を作成していく。

研究代表者	井上 秀和
高等学校における特別支援教育推進のための施策展開に関する研究 (令和3～5年度)	
【研究期間総額予算：1,690千円】	
【keyword】 高等学校、通級による指導、施策展開、個別最適な学び	
報告書・研究成果はこちら（KAKEN（科学研究費助成事業データベース）） https://kaken.nii.ac.jp/ja/grant/KAKENHI-PROJECT-21K02697/	

我が国は、障害者権利条約を批准し、高等学校においても特別支援教育が推進されている。これまで、高等学校の特別支援教育の施策展開は、特色ある教育課程を有する限られた学校等への導入であったが、平成30年に「通級による指導」が制度化され、全ての学校がその対象となった。しかし、その施策展開は、計画的なビジョンによるものではない状況がある。そこで、本研究では、通級による指導の機能と役割に焦点を当てながら、高等学校において特別支援教育をどのように推進していけばよいか、計画的な施策展開の在り方について整理することを目的とする。まず、通級による指導が果たす機能や役割等について重要となる視点を明らかにし、自治体における施策展開の視点を整理する。


【令和4年度の研究活動成果】

令和4年度は、通級による指導の機能と役割に焦点を当てながら、高等学校において特別支援教育をどのように推進していけばよいか、計画的な施策展開の在り方について整理することを目的として、高等学校における特別支援教育の推進のための施策展開として、高等学校を指定している自治体の担当者や、学校の教員等への聴き取りや、複数人での協議会を行うことを予定していた。

実際には、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、様々な制限が継続され、計画どおりに聴き取りや協議会を行うことが難しかったが、オンラインを活用して協議を行ったり、一時的に制限が解除された地域の学校を訪問するなどして、担当者等や管理職への聴き取り等を行ったりした。

上記の活動として、高等学校における特別支援教育の充実に向けて、学校全体の特別支援教育に関する取組の延長として通級による指導を導入した学校や、通級による指導の導入を契機として学校全体の特別支援教育に取組に繋がった学校、通級による指導が設置されていない学校で生徒指導や教育相談等として個別的な指導を行っている学校の担当者と協議を行うことができた。また、通級による指導が設置されていない学校において、特色のある教育課程を編成している学校や、管理職のリーダーシップにより特別支援教育を推進している学校等を訪問することができた。

以上から、本研究の基盤となる考え方の整理ができた。今後、これまで実施できなかった自治体の担当者や、中学校の通級担当者、大学の障害学生支援担当者、国の協力者会議の参加者等との協議を通して、研究内容の充実を図りたい。さらに、リーフレットや学会での研究成果の普及に向けた準備を進めたい。

研究代表者	五島 脩
病弱教育における ICT 活用推進に向けた全国の実態調査と恒常的課題解決に関する研究（令和4～6年度）	
【研究期間総額予算：3,120千円】	
【keyword】病弱教育、ICT活用	
報告書・研究成果はこちら（KAKEN（科学研究費助成事業データベース）） https://kaken.nii.ac.jp/ja/grant/KAKENHI-PROJECT-22K02851/	


病気療養中の児童生徒は入院治療により、学習活動に多大な制限や制約がある。我が国では、近年法整備等も進み、病弱教育においてICTを活用した教育活動が積極的に推進されている。しかし、ICTの活用が推進される一方で、全国的なICTの活用状況や課題の調査は行われておらず全体像は明らかとなっていない。

本研究では、全国の都道府県・指定都市教育委員会や特別支援学校（病弱）に所属する教員に対して質問紙調査を実施し、各校におけるICT活用の実態や課題の全体像を整理した上で、恒常的課題への対応策を検討することを目的とする。

【令和4年度の研究活動成果】

病気療養児の教育保障に関する体制整備、支援の実態、現在の制度からを把握し、課題の全体像を明らかにすることを目的として、全国の都道府県・指定都市教育委員会を対象として質問紙調査を実施した。調査票を送付した67教育委員会のうち、54教育委員会から回答があった（回収率80.5%）。結果から、学籍に関する課題や学校外でのICTを使用する環境が整っていないことなどが入院等が必要となった病気療養児への教育保障を妨げている要因となっていることが示唆された。本調査については、引き続き分析を進めていく。

次に、全国の特別支援学校（病弱）に在籍する教員に対し質問紙調査を実施するために、A県内の病弱教育を行う特別支援学校を対象とした予備調査を実施した。予備調査で得られた結果及び先行研究を参考としながら、病弱教育におけるICTを使用した指導行動に関する質問紙と病弱教育における教育的対応に関する質問紙を作成した。それらの質問紙を使用し、病弱教育に携わる教員のICT活用指導力としての能力因子を明確にすることや病弱教育に携わる教員の病気療養児への指導上の意識や教育的対応の困難さに関して探索的に検討することなどを目的として、病弱教育を行う全国の特別支援学校（病弱）から14校を抽出し、その学校に所属し病気療養児への指導・支援に携わる教員を対象とし質問紙調査を実施した。調査票を送付した14校に在籍する教員679名のうち、257名から回答を得た（回収率37.8%）。今後は、これらの調査結果を分析し、必要に応じてさらなる調査等を実施していく。


研究代表者	吉川 和幸
インクルーシブな保育を創出する保育者の実践知に関する縦断的研究 (令和4～7年度)	
【研究期間総額予算：3,900千円】	
【keyword】 インクルーシブな保育、実践知、障害のある幼児、縦断的事例研究	
報告書・研究成果はこちら（KAKEN（科学研究費助成事業データベース）） https://kaken.nii.ac.jp/ja/grant/KAKENHI-PROJECT-22K02456/	

本研究は、就学前保育施設である幼保連携型認定こども園において、障害の有無に関わらず、一人ひとりの子どもが、空間、時間を共有し、多様な仲間との関係性のもとで育ち合う、インクルーシブな保育を創出する保育者の実践知について、障害のある子どもの入園から卒園までの3年間の保育実践の縦断的観察と、保育者への継続的なインタビューを通して明らかにすることを目的としている。これまで、幼児期の特別支援教育では、特別支援教育コーディネーターの配置、個別の支援計画の作成、巡回相談の実施等、障害のある子どもへの支援の基礎となる園内体制の整備、充実が図られてきた一方で、定型発達の子どもの含む多様な集団において、障害のある子どもの自己発揮を支え、協働的な学びへと繋げていく保育者の実践知を、縦断的に検討した研究は行われていない。本研究において、インクルーシブな保育を創出する保育者の実践知を、対象児の入園から卒園までの縦断的研究により可視化することを通して、幼児期の特別支援教育における実践の体系的理論化の足掛かりとしたい。

【令和4年度の研究活動成果】

本研究は、幼保連携型認定こども園に在籍する障害のある幼児の、入園から卒園までの3年間の経過を辿ることにより、障害のある幼児の自己発揮と定型発達の子どもの協働的な学びを支えるための保育者の子ども理解、子どもとの関わり、環境構成について明らかにする。そして、多様な子どもが在ることを前提とした、インクルーシブな保育を実現するための保育者の実践知について検討することを目的としている。

令和4年度は、主に事例研究並びに文献研究を行った。事例研究では、研究協力先である、幼保連携型認定こども園の3歳児学級に入園した障害のある幼児を対象児として選定した。また、対象児が在籍する学級の担任保育教諭を研究協力者とし、担任保育教諭に対する定期的なインタビュー、担任保育教諭が作成した保育記録の分析、参与観察で得られたデータを基に、TEA（複線径路等至性アプローチ）による分析を行った。作成したTEM（複線径路等至点モデリング）図からは、インクルーシブな保育が創出する過程において、保育者が、第一に子どもの良さを理解し、集団に無理に合わせることなく、子どもの興味関心を基に援助を構想する姿勢をもつこと、そして、学級担任を支える副担任や特別支援教育コーディネーターの存在とサポートが、無理なく子どもが自己を発揮できるクラスの有りように繋がること示唆された。事例研究で得られた結果は、令和5年度の日本保育学会第76回大会で研究発表を行う予定である。文献研究では、主に国内の先行研究の文献収集を行い、論文主題のテキスト分析、論文発行数の年次推移等の分析を通して、インクルーシブな保育に関する研究の動向について定量的に把握した。

研究代表者	竹村 洋子
通常の学級における発達障害支援：通級と連携した個別の指導計画の作成・活用の方策（令和4～7年度）	
【研究期間総額予算：4,160千円】	
【keyword】 通常の学級、発達障害支援、通級、連携、個別の指導計画	
報告書・研究成果はこちら（KAKEN（科学研究費助成事業データベース）） https://kaken.nii.ac.jp/ja/grant/KAKENHI-PROJECT-22K02775/	

通常の学級における発達障害のある児童生徒への教育的対応の充実が求められ、新学習指導要領では通常の学級における個別の指導計画の作成・活用について明記された。その一方で、通級による指導を受ける発達障害のある児童生徒数が急増している。本研究では、通常の学級と通級による指導の学びの連続性に焦点を当て、以下のことを行う。


1. 通常の学級担任と通級による指導担当の連携による、個別の指導計画の効果的な作成・活用の方策を明らかにする（質問紙調査・インタビュー調査）。
2. 1.で示された個別の指導計画の作成・活用の方策が、通常の学級における発達障害のある児童生徒への支援、担任と発達障害のある児童生徒とのかかわりに及ぼす影響を検証する（事例研究）。
3. 得られた知見や先進的事例をまとめ、通常の学級における発達障害のある児童生徒への教育的対応の充実の一助とする。

【令和4年度の研究活動成果】

本研究では、通常の学級担任と通級による指導担当の連携による個別の指導計画の効果的な作成・活用の方策を明らかにし、通常の学級における発達障害のある児童生徒への教育的対応の充実の一助とすることを目的としている。

初年度である令和4年度は、これまでの研究成果や先行研究を踏まえて研究計画を立てるとともに、「通常の学級に在籍する発達障害のある児童生徒への指導・支援：通級指導教室との連携に関する調査」（質問紙調査）を実施した。

質問紙調査では、文部科学省事業「発達障害に関する通級による担当教員等専門性充実事業」に参画した25府県市に研究への協力を依頼して21自治体より同意を得た。各自治体より紹介のあった全246校に研究への協力を依頼し、同意の得られた189校に質問紙を郵送して172校（小学校116校、中学校56校）より質問紙への回答が得られた（回収率91%）。質問紙の内容は「通常の学級と通級との連携を通して指導の成果がみられた事例」について、通常の学級担任と通級による指導担当に回答を求めるもので、通級による指導の実施形態、最も指導の成果がみられた児童生徒の学年、児童生徒の学級での様子で年度当初の課題となったことについて改善がみられたものなどの他、通常の学級の担任には、学級での対応として工夫した事項、児童生徒の様子の改善や学級での対応への通級との連携による影響、通級担当と行った情報共有の方法や手段などについて、通級による指導担当には、指導目標や指導内容・手立てを検討する際に行ったこと、指導目標や指導内容・手立てを評価し見直す際に行ったこと及び評価と見直しの時期などについて尋ねた。現在、通常の学級級担任の回答、通級による指導担当の回答のそれぞれについて集計を進めるとともに、インタビュー調査について計画を検討している。

研究代表者	大崎 博史
修学の意味のある病気療養中の高校生への継続的な教育保障促進プログラムの開発（令和4～6年度）	
【研究期間総額予算：3,120千円】	
【keyword】病気療養中、高校生、教育保障促進プログラム、修学の意味	
報告書・研究成果はこちら（KAKEN（科学研究費助成事業データベース）） https://kaken.nii.ac.jp/ja/grant/KAKENHI-PROJECT-22K02796/	

本研究は、修学の意味はあるが、病気やけがによる治療のために長期入院し、退院後も自宅療養する（以下、「病気療養中」と言う。）等、やむを得ず高等学校に登校することが困難な生徒への継続的な「教育保障」の実現を図るため、「病気療養中の高校生のための継続的な教育保障促進プログラム（モデル案）」を開発・実施し、病気療養中で修学の意味のある高校生の教育保障を促進することを目的とする。研究は次の通りに進める。


1. 都道府県指定都市教育委員会、高等学校等で実際に行われている病気療養中の高校生への教育保障の実際についての調査を実施し、事例等から教育保障の取組について整理する。
2. 調査結果をもとに、病気療養中の段階を「入院前の段階」「入院中の段階」「退院後及び自宅療養の段階」等の時系列の段階に分け、それぞれの段階で教育保障を行うため必要な項目について「病気療養中の高校生のための教育保障チェックリスト（試案）」の作成とチェックリスト（試案）を活用した「病気療養中の高校生のための継続的な教育保障促進プログラム（試案）」の開発を行う。
3. 研究協力校（6校程度）において「病気療養中の高校生のための継続的な教育保障促進プログラム（試案）」に基づき、生徒に対して支援の実施と評価を行い、プログラムの改善を図る。最終的に「病気療養中の高校生のための継続的な教育保障促進プログラム（モデル案）」を提案する。

【令和4年度の研究活動成果】

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、都道府県指定都市教育委員会や高等学校等へ出向いて実際に行われている病気療養中の生徒への教育保障の実際の情報収集を行う事は困難であったが、文部科学省の「高等学校段階における入院生徒に対する教育保障体制整備事業」等の告書や各都道府県等のホームページから、各地域で実際に行われている病気療養中の高校生への教育保障の実際についての情報収集を行った。しかし、ホームページからの情報収集だけでは限界があった。

令和4年度の研究成果としては、ホームページから病気療養中の生徒への教育保障の実際に関する情報収集を行ったこと他、日本特殊教育学会第60回大会で自主シンポジウムを開催し、話題提供者や参加者の方から各地域の病気療養中の高校生への教育保障や支援の現状と課題についての情報収集を行えたことをあげる。

○挑戦的研究

研究代表者	榎本 容子
発達障害のある子どものキャリア発達支援に向けた家庭教育プログラムの開発 (令和 2～5 年度)	
【研究期間総額予算：6,370 千円】	
【keyword】 発達障害、キャリア教育、家庭教育、教育と福祉の連携	
報告書・研究成果はこちら (KAKEN (科学研究費助成事業データベース)) 👉 https://kaken.nii.ac.jp/ja/grant/KAKENHI-PROJECT-20K20858/	

近年、発達障害者の就労問題への関心が高まっている。本研究の目的は、発達障害のある子どもの就労を見据え、教育や福祉との連携のもと、学齢期から家庭で取り組めるキャリア発達支援（以下、家庭教育）プログラムを開発することである。


【令和 4 年度の研究活動成果】

コロナ禍で遅延していた「家庭教育プログラム（試案）」の開発に向けて、プログラム内容（家庭で取り組めるお手伝いの内容を中心として教材を構成。主たる内容は次の通り。「簡単な調理をする」「掃除をする」「時間管理を行う」「部屋の片付け・管理を行う」「洗濯をする」「買い物をする」「計画立案する」「ごみの分別・リサイクルを行う」「生活」で自立する」「人とかかわる力・自分をみつめる力を育む」）の精査作業に取り組んだ。精査作業の視点は、「就労を見据えた家庭教育内容としての妥当性」「内容の過不足」「使いやすさ」等であった。研究協力者である保護者から、保護者によっては、家庭教育について、多くの内容を受け入れられなかったり、逆に、過度に取り組んでしまったりするケースがあることを想定しておくべきとの指摘を受け、教材内容について協議を重ねた。また、保護者が知りたい視点（家族関係、防犯意識、性教育等）についてコラムとして情報を盛り込むことについて提案を受け、コラムの作成準備を進めた。

その他、家庭と教育と福祉との連携に向けて、地域での情報収集を行い、連携に向けた示唆を得た。これらについても、開発教材にコラムとして盛り込む予定としている。

今後、開発教材を用いて、プログラム試案の効果検証を進めていく。

○若手研究


研究代表者	平沼 源志
特別支援学級担任の省察に基づく専門性の解明に関する基礎的研究 (令和元～5年度)	
【研究期間総額予算：4,160千円】	
【keyword】 特別支援学級担任、専門性、反省的実践家、省察、熟達化	
報告書・研究成果はこちら（KAKEN（科学研究費助成事業データベース）） https://kaken.nii.ac.jp/ja/grant/KAKENHI-PROJECT-19K14082/	

本研究では、特別支援学級担任の専門性を捉え直し、特別支援学級担任の省察に基づく専門性を明らかにすることで、特別支援学級担任の新たな専門性概念の形成に資するとともに、特別支援学級担任が自身の教員としての熟達化を図る契機とする。また、本研究では、①特別支援学級担任の職務内容や、職務内容に関連して求められる専門性について明らかにするための調査、②参与観察及び特別支援学級担任の語りの検討、を通して、今後の我が国における、小・中学校における特別支援教育の充実、とりわけ、特別支援学級担任の専門性の担保と継承に向けた取組の活用可能性についても明らかにしたいと考えている。

【令和4年度の研究活動成果】

令和4年度は、社会情勢や調査対象校の状況を鑑み、当初予定していた関与観察の実施を取りやめ、計画を変更した。

本研究の目的を達成するため、特別支援学級担任の日々の子供との関わりや多様な業務について、訪問調査による情報収集や聞き取り調査を実施し、専門性に関わる観点を整理した。また、整理した観点については、今後特別支援学級担任の専門性の向上に向けた取組を推進するための具体的な方策を検討する基礎資料とした。

研究代表者	西村 崇宏
全盲児の能動的なタブレット活用を支援する触運動学習システムの開発 (令和3～5年度)	
【研究期間総額予算：4,550千円】	
【keyword】 人間工学、視覚障害、ユーザビリティ、触運動	
報告書・研究成果はこちら (KAKEN (科学研究費助成事業データベース)) https://kaken.nii.ac.jp/ja/grant/KAKENHI-PROJECT-21K17845/	


視覚障害者の情報アクセスやQOL向上のためのツールとして、タブレットなどのタッチパネルを搭載した情報端末が普及しつつある。しかし、タッチパネルは視覚依存性が高いため、触運動の学習や空間認識能力が十分に育まれていない全盲児がこれからICT活用をはじめようとする際に、指をまっすぐに動かせなかったり、力が入り過ぎたりするなどの理由で意図した操作ができないという問題が挙げられている。そこで本研究では、全盲児のタブレット操作に対する適切な触運動の獲得を支援する基礎研究の位置づけとして、視覚を活用できない場合の指先の触運動特性に関する知見を収集することを目指している。

【令和4年度の研究活動成果】

視覚障害者にとって、スマートフォンやタブレットは、音声読み上げ機能などを活用して自分自身で幅広い情報にアクセスすることができる数少ないツールであり、自立した生活を送る上で欠かせないものとなっている。しかし、画面上に触覚的な手掛かりがなく、触れただけで操作が進んでいくタッチパネルでは、操作結果を視覚以外の感覚器から取得しつつ、GUIと指先の相対位置関係を把握しながら操作しなければならないため、実物体とは異なる触り方（触運動）が求められる。しかし、タブレットなどを操作するための触運動の学習は行われておらず、スライディングブロックなどに相当する教材も見当たらない。教育現場にタブレットなどのICT機器が急速に普及していることを踏まえると、これらの機器に親しみ、適切に活用していくための素地を養う指導が重要になってくる。そのため、視覚が活用できないことで触運動はどの程度粗大になるのかといった基礎的な知見を踏まえ、現在普及しているアプリケーションを活用するためには、どのように適切な触運動を獲得していくべきかといったプロセスを明らかにすることが必要であると考えられる。

令和4年度は、非視覚環境下における指先の触運動特性を評価するための実験計画の立案および評価用プログラムの作成を行った。また、簡易的な予備実験を実施し、非視覚環境においては視覚環境下とは異なる指先の運動特性が観察されることを確認した。

○スタート支援

研究代表者	井口 亜希子
手指・音声言語獲得期における聴覚障害幼児の指文字習得過程に関する研究 (令和3～5年度)	
【研究期間総額予算：1,040千円】	
【keyword】聴覚障害、幼児、指文字、手話	
報告書・研究成果はこちら（KAKEN（科学研究費助成事業データベース）） 👉 https://kaken.nii.ac.jp/ja/grant/KAKENHI-PROJECT-21K20229/	

現在、聴覚障害のある幼児は、音声言語と手指言語の二言語環境下にて養育されることが多く、両言語の特性等を考慮した、初期の言語獲得過程や、言語獲得を促進するかわりに関する検討が喫緊の課題である。そのなかで、「指文字」は手指言語と音声言語の両方の特性をもつことから、語彙獲得期の幼児にとって、手話と日本語の語彙を対応付けること、音韻意識の発達を促進させる視覚的な手掛かりとなること等が期待される。本研究では、指文字の表出および読みの二側面の習得過程について、手指言語と音声言語それぞれの発達段階を考慮したうえで検討する。聴覚障害児教育で培われてきた、幼児と教員の相互交渉の中で言語を育む活動に位置づく、音声言語の語彙獲得を意図した指文字の使用モデルを検討する基礎的な知見を得るものである。


【令和4年度の研究活動成果】

令和4年度は、令和3年度に引き続き、①聴覚障害幼児の指文字の単語表出能力についての検討を行った。さらに、その結果を踏まえ、②幼児の指文字習得状況等の発達段階に応じて、教員は指文字をどのように使用しているかの検討を行った。

①について、特別支援学校（聴覚障害）幼稚部に在籍する聴覚障害幼児（年中・年長）を対象とし、指文字の単語表出の発達について、音韻意識の発達関連を検討した。月齢を制御変数とした相関分析の結果、指文字単語表出課題の成績と音韻意識課題の成績には中程度の有意な正の相関が確認され、正確な音声産出や平仮名の単語読みと同様に、指文字単語表出においても、音韻意識の発達に関連していることが示唆された。さらに、指文字表出時の誤りは、音韻意識の発達途上で生じ、その誤り方には手指言語としての特徴、幼児期の音声産出に類似した特徴が混在すると考えられた。

②について、特別支援学校（聴覚障害）幼稚部の教員（年少児担当2名、年長児担当2名）が会話場面で用いる指文字について、発達段階に応じた指文字の使用特徴を明らかにすることを目的とした。まず、会話場면을録画し、教員の指文字の使用頻度、使用語彙の種類、併用された視覚情報について分析した。次に、録画した会話場面において教員が指文字を用いた意図を聴取した。それらの結果、年少児期に比して、年長児期は指文字の使用頻度が高く、使用語彙の種類が多かった。さらに指文字呈示時に併用された視覚情報は、手話単語に加え、年少児期は実物や絵、年長児期は文字（単語や文章）の呈示が多いことが特徴的であった。年少児期は指文字を使用するための準備段階の形成、年長児期は幼児の指文字習得を前提とした日本語語彙拡充の促進が意図されていると考えられた。

①、②いずれの結果も投稿論文にまとめた。②については、今後、対象者や分析場面を広げ、更なる調査を予定している。

研究代表者	真部 信吾
行動障害への対応に関する内容を含む自閉症教育モジュール型研修プログラムの開発（令和3～5年度）	
【研究期間総額予算：1,430千円】	
【keyword】 自閉症、特別支援学校、強度行動障害、支援者養成	
報告書・研究成果はこちら（KAKEN（科学研究費助成事業データベース）） https://kaken.nii.ac.jp/ja/grant/KAKENHI-PROJECT-21K20254/	

特別支援学校に在籍する知的障害を伴う自閉症で、行動障害を有する児童生徒が一定数いることから、教員の研修の必要性が高まっている。行動障害への対応については、機能的アセスメントや具体的な支援計画の立案等に基づく実践的・継続的な研修の有効性が示されている。本研究は、行動障害に対して、各学校の適切な支援体制のもとで課題解決ができるよう、特別支援学校の教員の資質向上を目指したモジュール型研修プログラムの開発を目的とする。教員の理解度や課題に合わせて校内研修として実施できるよう、行動障害への対応を含む自閉症教育の研修内容をモジュール化し、集中的・協働的な研修プログラムを目指す。

【令和4年度の研究活動成果】

本研究では、知的障害を伴う自閉症児の行動障害に対して、各学校の適切な支援体制のもとで課題解決が図られるよう、特別支援学校教員の資質向上を目指したモジュール型研修プログラムの開発を目的とする。教員の理解度や課題に合わせて研修ができるよう、行動障害への対応を含む自閉症支援の内容を構成し、講義と協議・演習をモジュール化して短時間で行う研修として、集中的・協働的な研修プログラムを目指す。

研究一年目は、本研究の研究協力機関1県のうち、13校の特別支援学校（知的障害）の教職員（非常勤職員を除く）向けに、行動障害への対応に関する意識及び研修ニーズの把握と、在籍児童生徒の行動障害の状態及び指導・支援の取組状況を把握するためのアンケート調査を実施した。結果、行動障害のある児童生徒に関する指導・支援への困難さの要因や、行動障害への対応に関するニーズの高い研修内容の傾向の把握ができた。

研究二年目は、アンケート結果を踏まえて、独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園が主催する「強度行動障害支援者養成研修」の内容を参考に、許諾を得た上で、特別支援学校教職員研修用として内容を一部変更して研修プログラムを構成した。その研修プログラムについて、オンラインで研究協力者に試験的に研修を行い、それぞれの研修内容毎に理解度や改善点等についてのアンケートをとるとともに、同時進行で、研究協力者が事例児を選定し事例研究を進めた。事例研究期間後に、事例児の行動変容をもとに、研修プログラムの実施から事例研究までにおける研究協力者の意識の変容について、聞き取り調査を実施した。

研究代表者	河原 麻子
盲ろう児に対するコミュニケーション指導アプローチの検討 (令和 3～5 年度)	
【研究期間総額予算：1,430 千円】	
【keyword】 盲ろう、Child-Guided Strategie、コミュニケーション指導	
報告書・研究成果はこちら (KAKEN (科学研究費助成事業データベース)) https://kaken.nii.ac.jp/ja/grant/KAKENHI-PROJECT-21K20255/	

盲ろう児（視覚聴覚二重障害児）教育において、コミュニケーション獲得は最も重要な課題である。盲ろう教育に先駆的に取り組む欧米諸国で用いられる代表的なアプローチの1つに、van-Dijk氏が考案したChild-Guided Strategies (CGS) がある。CGSは、国外では広く認知されているが、国内ではあまり議論の対象となっていない。よって本研究では、van-Dijk氏がCGSを考案するまでの過程で残した文献の調査を軸にその理論を明らかにし、我が国の実情に合わせた指導理論を試案する。

【令和4年度の研究活動成果】

視覚と聴覚の双方に障害がある学校段階の子どもは「盲ろう児」と呼ばれている。彼らは、自然にコミュニケーションを習得することは難しく、残存視力および聴力に応じた専門性の高い指導が不可欠である。一方、盲ろう児を担当する教員は、コミュニケーションの指導について様々な難しさを感じている（国立特別支援教育総合研究所，2018）。そのため、盲ろう児を担当する教員のコミュニケーションの指導を支援するための情報提供や研修等の充実が一層必要とされる。研究代表者は、盲ろう児の指導にあたる教員らに研修やセミナー等を通して情報提供を行う機会があることから、本研究の成果が今後の研修等の充実につながると考える。

本研究では、コミュニケーション指導アプローチ CGS に焦点を当てている。本アプローチは、いくつかの欧米の学校において浸透しており、わが国の盲ろう児へのコミュニケーション指導における示唆を得られる可能性がある。そこで研究では、本アプローチについて文献調査、及びインタビューによる情報収集を行うこと、そして国内の特別支援学校における盲ろう児指導の実際について、学校訪問や教員へのインタビュー調査を行うことにより、盲ろう児のコミュニケーション指導に必要とされる考え方を整理することを目的とした。

今年度は、CGS を用いて、本アプローチの発案者とともに実践してきた者への実際の様子等に関するインタビュー調査や本アプローチの研修に関する情報収集を行った。併せて、国内でのコミュニケーション指導を行う教員の授業参観、情報収集、及びインタビュー調査、盲ろう児の保護者からの情報収集等を行い、盲ろう児の担当教員が、コミュニケーションの指導についてどのような難しさを感じ、どのように克服しているのかを検討した。

受託研究*

委託機関	一般財団法人ファーストリテイリング財団
研究代表者	重複障害教育研究班
盲ろう幼児児童生徒の支援体制整備に関する開発的研究-オンライン等を活用した盲ろう担当教員等研修・支援-（令和3～4年度）	
【研究期間総額予算：5,000千円】	
【keyword】盲ろう、オンライン型教員研修、支援体制整備	

本研究は、全国に点在する盲ろう幼児児童生徒（以下、盲ろう児）に対して、支援体制の整備を目指し、教員研修のシステムの構築と、地域資源の活用、関係機関との連携等に関する研究を行うことを目的とする。

具体的には、これまでの対面型の教員研修で蓄積されてきている研修成果を基に、オンラインを活用した教員研修と盲ろう児への個別支援を行い、盲ろう教育におけるオンライン型の研修や個別支援の効果と可能性、課題を明らかにする。加えて、これからの研修の在り方や、より効果的な研修の組み合わせについて実証していく。様々な研修形態や、それらの組み合わせによる効果的な教員研修の在り方を実践的に検討することによって、盲ろう児を対象とした教育の質の向上を図るとともに、保護者への情報提供と支援に繋げ、教育・福祉・医療等の様々な関係機関との連携を深めていくことを目指す。

【令和4年度の研究活動成果】

令和4年度は、盲ろう児及び盲ろう児を担当する教員向けの研修・支援として、全国の盲ろう児が在籍する特別支援学校への訪問型研修・支援と、オンラインによる研修・支援（事例検討等）を実施した。訪問型研修・支援では、在籍する盲ろう児の実態を把握し、指導・支援に活かすための盲ろう疑似体験の実施や、研究員が授業観察をした後に事例検討会をすることで、担当教員が日々感じている盲ろう児の指導上の工夫や課題点等について共有し、具体的に検討をすることができた。訪問型研修を実施する前後には、Web会議システムを用いたオンラインでの情報交換、事例検討を行うことで、盲ろう児のより詳細な実態や、教員が指導上の課題と考えていることについて動画等を用いて情報共有したり、訪問型研修・支援後の指導経過の共有、アフターフォローをしたりすることができた。オンライン型と訪問型の研修・支援を組み合わせることで、より学校現場のニーズに応じた研修を展開することができることが確認できた。

盲ろう教育の理解・啓発、教員の専門性向上のための情報提供、研修の場の提供として、全3回のオンラインによる盲ろう教育実践セミナーを実施し、延べ180名が参加した。こうした取組を通して、本年度から新たに盲ろう児を担当した教員とのつながりや、保護者、盲ろう教育を研究する大学教員、関係機関・団体とのつながりができ、今後の本研究を進めていくうえで、連携し協力を得ながら取り組んでいくことが期待できる。

* 受託研究は外部からの委託を受けて行う研究です。



友だち追加で

特総研の情報を LINE でお届け！

<https://page.line.me/126vsvuc>



NISE メールマガジン

https://www.nise.go.jp/nc/about_nise/mail_mag



NISE 研究レポート

－国立特別支援教育総合研究所 研究活動総覧－

令和 5 年 3 月

令和 5 年 8 月

著作 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

発行 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

〒239-8585

神奈川県横須賀市野比 5 丁目 1 番 1 号

TEL : 046-839-6803

FAX : 046-839-6918

URL : <http://www.nise.go.jp>

先生の
困った!

を**解決**するために



独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

National Institute of Special Needs Education

特総研HPで
公開中！

子ども一人一人の教育的ニーズに応じた実践事例があります。

リーフレットも
あります

研究成果をイラスト入りなどで、わかりやすく、ポイントを紹介しています。研修会などで配っていただくなどの活用ができます。

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所
NISE 令和元年度自閉症班基礎的研究活動

自閉症のある子どもの自立活動の指導について考えよう！

失敗すると激しく落ち込むカノンちゃん

カノンちゃん、次は体育だよ。着替えて、交流学級に行きなさい。

今日は、行かないの？ ゆうい先生がお迎えにきているよ。

いやだ、行きたくない。

何かあったのかな...

行きたいけど、この冊とび箱、失散したんだよね。

おなが痛い...

カノンちゃん、行こうよ！ みんなが持っているよ。

ああ... 未当におなが痛くなってきた...

また、おなが痛いの？ じゃ、保健室に行っておいで。

自分の伝えたいことを衝動的な行動で表すだいつくん

今日は、前回の授業の続きをしますよ。みんな、何をしていたか、覚えてるかな？

あ！前の授業であの教材を作ったなあ...

だいつくん、だいつくん、危ないから降りて！

前回作った教材、これ、これ、この教材だ...

もう！何するの！やめてー！

ぼくは、この教材がほしいんだよ！

やが！やが！教材

何が、やだ！なの？ だいつくん、やめなさい！！

また席から離れて。本当に困ったわ。

だいつくん、早く席に戻りなさい。授業中よ！

ぼく、がんばってるのに注意ばかりで、もう嫌だ！！

カノンちゃんのだいつくんは、困っている様子ですね。でも、困っているのは、先生だけでしょうか？
2人の先生と一緒に、なぜ、このような状況になったのかを振り返ってみましょう。

ナイセ博士

- 1 -

ガイドブック・事例集も
あります

主に、教育現場に携わる先生方へむけての手引書で、わかりやすく内容がまとめられています。

特総研 B-322

高等学校教員のための
「通級による指導」ガイドブック

おさえておきたい8つの課題と
課題解決のための10のポイント

平成30年3月

独立行政法人
国立特別支援教育総合研究所

1. 通級による指導とは

通常の学級に在籍する障害のある児童生徒が、人部分の授業を離れて特別の指導を受けられる（通級指導教室）で学べることには、平成5年度から制度化され、指導を受けている児童生徒が、障害者種別・学級別に、インクルーシブ教育です。インクルーシブ教育システムは、人権の多様な尊重がその基となる教育の理念を踏まえ、社会に効果的に参加することを目指すことである。また、障害のある児童生徒が共に学び続けられることである。

そのためには、通常の学級、通級による指導、特別支援学級、児童生徒の多様な教育的ニーズに対応できる学びの場を充実させることである。

高等学校では、障害のある児童生徒に対する指導や支援は、通常の学級・教科等により実施されており、特別の教育課程は、小・中学校における通級による指導を受けている児童生徒が、必要に応じて通級の必要性を踏まえ、高等学校に転入する必要がある場合、転入に努められた。

2. 特別の教育課程の構成

学校教育法第81条第1項においては、幼稚園、小学校、中学校及び中等教育学校において障害のある児童生徒が学ぶことと定めている。このことは、全ての学校においてこれを示している。

通級による指導は、学校教育法施行規則第140条及び第141条による指導は、特別の指導を教育課程に追加したり、又は別の教育課程を構成することができる。

● 新たな場合の教（授業時間が増加する）	総合的な学習の時間（1単位）	総合的な学習の時間（1単位）	総合的な学習の時間（1単位）
● 新たな場合の教（授業時間が減少しない）	総合的な学習の時間（1単位）	総合的な学習の時間（1単位）	総合的な学習の時間（1単位）

※授業に欠けた特別の指導、教科/単位の例

図1 加える場合、替える場合の例

3

リーフレットを見たい時 ▼

まずは、<https://www.nise.go.jp/nc/> へアクセス！

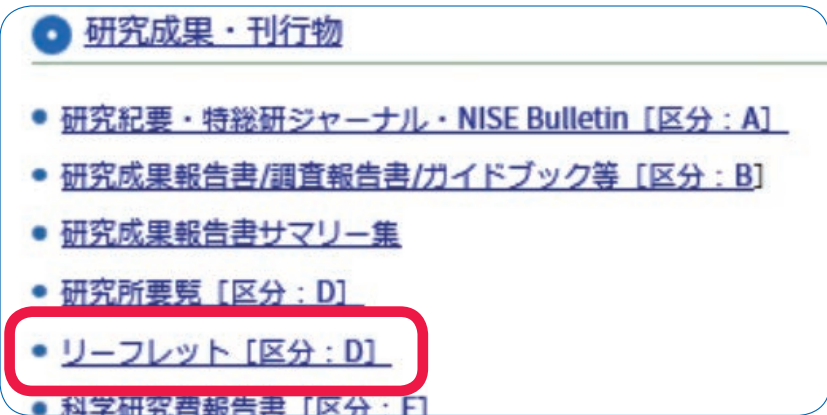
1

画面右上メニューの「報告書・資料」をクリック



2

「リーフレット」をクリック



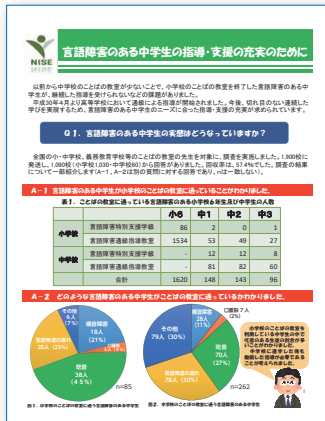
3

リーフレットの紹介ページの中から目的のPDFファイルをダウンロードしてください。

区分	表紙	刊行物名	発行
D-375		言語障害のある中学生の指導・支援の充実のために [5M pdfファイル]	令和2年5月

4

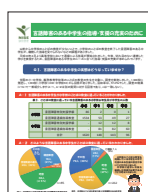
ご自宅のPCに保管して授業の参考にしたり、印刷して研修会や保護者会の資料に用いたり、ぜひご活用ください。



研究成果物リスト

こちらで紹介しているのはほんの一部です。HP で最新の情報をぜひご覧下さい。

研究成果報告書	研究成果報告書サマリー集（令和2年度終了課題）令和3年5月
リーフレット	視覚障害を伴う重複障害の児童生徒等の指導に関する研究 －特別支援学校（視覚障害）における指導を中心に－ 平成31年3月 http://www.nise.go.jp/nc/cabinets/cabinet_files/download/1079/461abb9ee6ba1a2b30ec92c91cdd3f6b?frame_id=1235
	「インクル COMPASS」ガイド 令和3年2月 https://www.nise.go.jp/nc/cabinets/cabinet_files/download/1079/0268a82e3496739df67d904da372318f?frame_id=1235
	知的障害特別支援学級の授業づくり『すけっと』がお助けします！ 令和3年7月 https://www.nise.go.jp/nc/cabinets/cabinet_files/download/1079/3874245f4dc3c95f0d2581fff2b89089?frame_id=1235
	小・中学校における肢体不自由のある児童生徒への指導及び支援のための地域資源を活用した授業改善に関する研究 令和3年3月 https://www.nise.go.jp/nc/cabinets/cabinet_files/download/1079/5e05240dd26f61653fb0fa1795b385ce?frame_id=1235
	精神疾患及び心身症のある児童生徒の教育的支援・配慮に関する研究 － Co-MaMe(連続性のある多相的多階層支援)－ 令和2年1月 https://www.nise.go.jp/nc/cabinets/cabinet_files/download/1079/e8ec1140df63665bb0e2bceea764638a?frame_id=1235
	言語障害のある中学生の指導・支援の充実のために 令和2年5月 https://www.nise.go.jp/nc/cabinets/cabinet_files/download/1079/b63291da546834b573084bb47ce544dc?frame_id=1235
	自閉症のある子どもの自立活動の指導について考えよう！ 令和2年5月 https://www.nise.go.jp/nc/cabinets/cabinet_files/download/1079/a89cfe3fd46491ddf8b4e03e10562022?frame_id=1235
	発達障害のある子供の教育に関わる全ての教員の皆様へ もしかして、それ・・・二次的な障害を生んでいるかも・・・？ 令和3年3月 https://www.nise.go.jp/nc/cabinets/cabinet_files/download/1079/08f50f2da9864d68fd321cb3595a1aaa?frame_id=1235
事例集 ガイドブック	難聴児の切れ目ない支援体制構築と更なる支援の推進に向けた研修パッケージ 令和3年3月 https://www.nise.go.jp/nc/study/others/disability_list/hearing/package
	視覚と聴覚の両方に障害のある盲ろうの子どもたちの育ちと学びのために －教職員、保護者、関係するみなさまへ 令和3年3月 https://www.nise.go.jp/nc/cabinets/cabinet_files/download/1079/9353ab9431f5f2e41a616f6cd3dc3fc1?frame_id=1235
調査報告書	重複障害のある子供の教育に関する調査報告書 令和3年3月 https://www.nise.go.jp/nc/cabinets/cabinet_files/download/1079/0a3a3ace55c2950cfff05b6e4f44148?frame_id=1235
WEB 情報 サイト	N I S E 学びラボ：インターネットによる講義配信 https://www.nise.go.jp/nc/training_seminar/online
	インクルDB：インクルーシブ教育システム構築支援実践事例データベース http://inclusive.nise.go.jp/
	特別支援教育教材ポータルサイト：支援機器等教材に関する活用方法や取組事例 http://kyozai.nise.go.jp/
	N I S E チャンネル：YouTube にて活動紹介動画、研修講義動画を配信中 https://www.youtube.com/user/NISEchannel
	N I S E 研究者紹介ページ：特総研 Web ページにて在籍する研究者の専門分野等を紹介 https://www.nise.go.jp/nc/study/researcher_list



NISE 講義配信は...

インターネットによる講義配信



NISE 学びラボ

～ 特別支援教育eラーニング ～



いつでもどこでも
特別支援教育に
ついて無料で学ぶ
ことができます

スマートフォンや
タブレット端末
にも対応



● 多様な利用環境で視聴することができます

パソコン、スマートフォン、タブレット端末から、いつでも、どこでも無料で視聴できます。

● 教職員等の主体的な学びを支援します

約170の講義コンテンツや、複数の講義コンテンツを組み合わせた研修プログラムから、ご自身のニーズに応じた学習ができます。また、受講状況や視聴履歴も確認できます。

● 団体利用によりオリジナルの研修プログラムが設定できます

教育委員会等の機関が主催する研修等で、受講者のニーズに合わせて複数の講義コンテンツを組み合わせた研修プログラムが設定できます。修了者には視聴証明書を発行します。

URL : https://www.nise.go.jp/nc/training_seminar/online

NISE 学びラボ



独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所



NISE 学びラボ の視聴方法

1. ログイン画面

付与されているIDとパスワードでログインします。

初めての方は、画面右「利用申請」から利用申請を行ってください。



団体利用の詳細は、ホームページの「団体利用（管理者向け）マニュアル」をご覧ください。

2. コンテンツの選択

コンテンツ一覧から視聴したい講義のコンテンツを選択します。



ログイン後のホーム画面です。

「コンテンツ一覧」のボタンを押します。

（コンテンツ一覧は個人利用の場合のみ利用可能です）

約170の講義コンテンツが、「分類」→「コース」→「コンテンツ」という階層で整理されています。それぞれの階層リストから興味のある内容を選び、視聴したいコンテンツを選択します。



分類



コース



コンテンツ

他にもこんな機能が...

- ☑ 「研修プログラム」では、受講者のニーズに応じて系統的に学べるコンテンツを提案しています。
- ☑ 「受講状況」では、受講者自身がこれまでに視聴したコンテンツを確認することができます。

NISE 学びラボ を、是非ご活用ください！



お問い合わせ先: NISE学びラボ担当 a-manabilabo@nise.go.jp

(令和4年3月作成)

まだまだあります!

【その他の活用例】(研修プログラム名のみ)

<教育委員会>

- ・特別支援教育入門講座
- ・寄宿舎指導員研修
- ・言語障害通級指導教室新任者研修
- ・特別支援教育コーディネーター研修
- ・特別支援教育臨時的任用教員研修

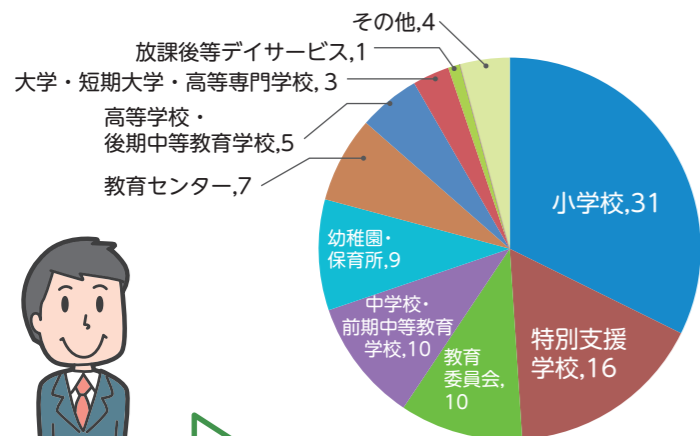
<学校・園>

- ・要支援児担当職員研修
- ・2年以上経験職員対象研修
- ・視覚障がい教育の専門性

など

ご登録いただいています!

団体利用登録96団体 (2020.11.16現在)



教育委員会では、年次研修、専門研修などのプログラムごとに、NISE学びラボのコンテンツを組み合わせた研修を企画しています。もちろん、小、中、高等学校、特別支援学校での校内研修でも活用されています。

Q&A

登録の条件は?

必要とする資格等はありません。教育委員会、教育センターや、幼稚園・小・中・高等学校・特別支援学校等の各学校での活用はもちろん、福祉施設、医療機関、民間企業等での研修でもご活用ください。

営利目的の利用は?

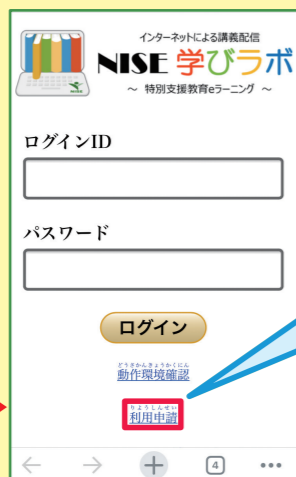
営利目的による利用は禁止しています。個人登録の場合も同様です。コンテンツ及び講義資料等をSNS等の各種媒体に複製、翻訳、変形、転載、展示等することは、厳に慎んでください。

操作方法は?

研修管理者マニュアルを用意してあります。ご不明な点はお気軽にお問い合わせください。



QRコードからNISE学びラボのログインページへ!



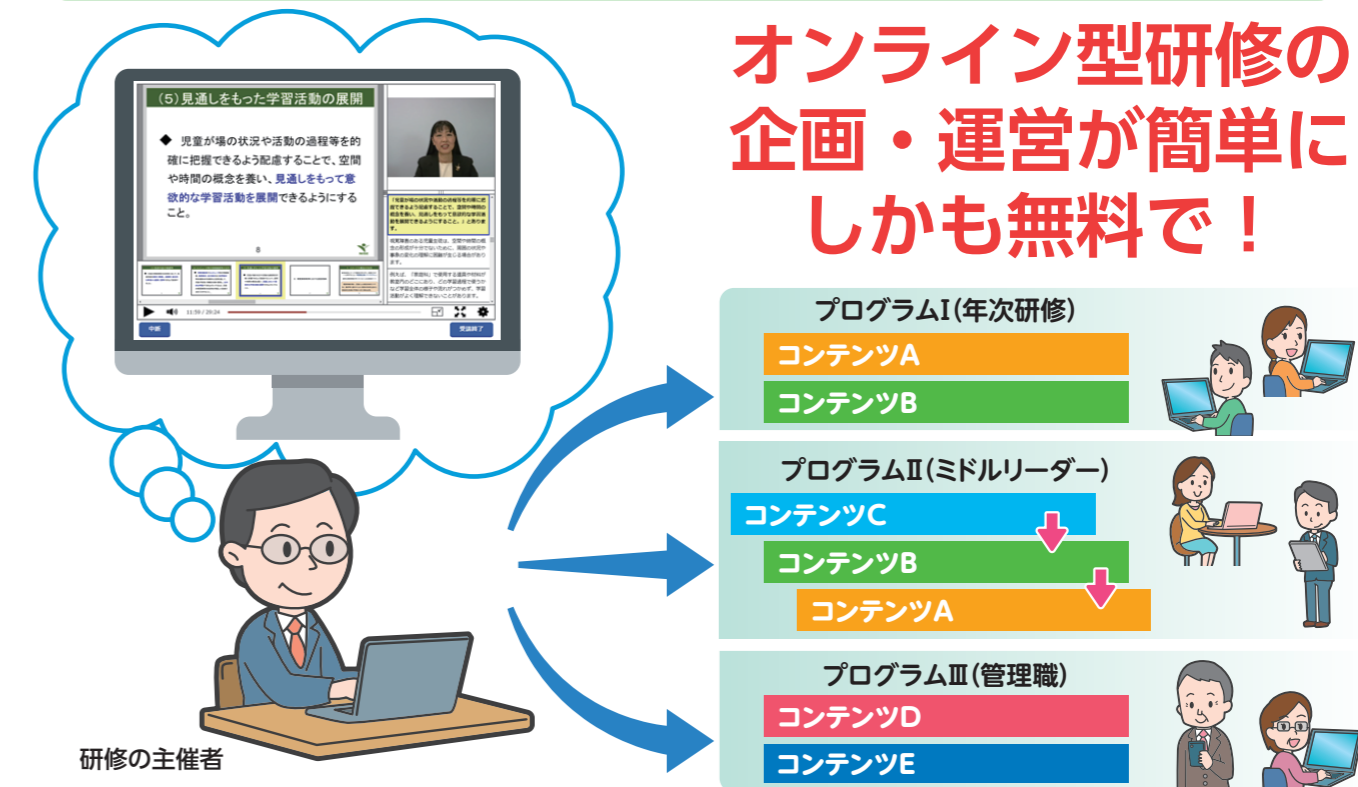
NISE学びラボログインページ下側の「利用申請」をクリックして利用規約を確認!

手続きは簡単!

「団体申込」を押して、利用者の情報を入力したら、あとは許可の連絡を待つだけ!

お問い合わせ先: NISE学びラボ担当 a-manabilabo@nise.go.jp

団体登録で教員の資質向上を目指しませんか?



Check1



・研修プログラムの作成が可能に!

目的に応じてコンテンツを組み合わせ、独自の研修プログラムを作成することができます

Check2



・受講者の視聴状況の確認が可能に!

作成した研修プログラムごとに、受講者の視聴状況を把握することができます

Check3



・視聴修了証明書の発行が可能に!

研修プログラムの視聴を修了した受講者に対し、視聴修了証明書を発行することができます

Check4



・受講者への「お知らせ」が可能に!

「お知らせ」機能を活用して受講者への通知を掲示したり、メールを配信したりすることができます



独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所

NISE 学びラボ



https://www.nise.go.jp/nc/training_seminar/online

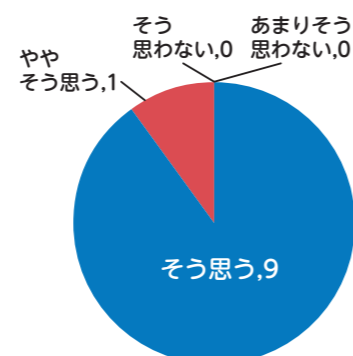
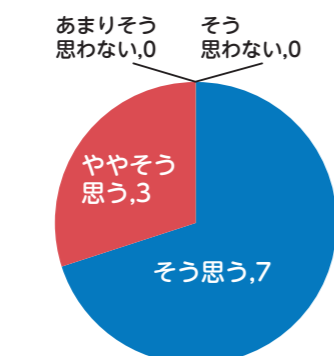
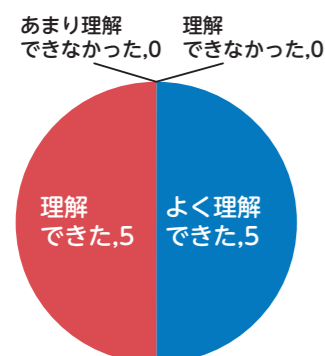
都道府県教育委員会では 初任者研修に！

参加者は？	小、中学校教諭等の初任者
ねらいは？	通常の学級の担任である先生方に特別支援教育の基礎を押さえてもらえるような研修プログラムを設定しました。
視聴期間は？	2ヶ月間
活用した研修プログラム、コンテンツは？	「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築」 「学校における気づきと実態把握」 「発達障害のある子どもの通常の学級における支援」
取組は？	参加者には、2ヶ月間で三つのコンテンツ視聴をお願いしました。その間、研修センターはプログラムの編成や研修の進捗管理を担当しました。期間終了間際で未受講の先生を把握し、受講を促しました。
主催者の感想	参加者には、特別支援教育の基礎を押さえてもらうことができました。運営面では、すでに整理されたコンテンツが活用できるため、研修の企画がしやすかったです。コンテンツを組み合わせることで研修プログラムを作成できるということでは、研修管理者にとって自由度が高く、扱いやすかったです。



市町村教育委員会では 特別支援学級の新担任に！

参加者は？	小、中学校知的障害特別支援学級の新担任
ねらいは？	新担任の先生方には、知的障害に対する正しい理解を深め、児童生徒の背景を丁寧に探って授業づくりに臨んでほしいと考え、NISE 学びラボを活用しました。
視聴期間は？	1ヶ月間
活用した研修プログラム、コンテンツは？	「知的障害の理解と教育的対応の基本」を視聴必須とし、それ以外のコンテンツ視聴も勧めました。
取組は？	教育委員会が主催する研修プログラムのうち、「特別支援教育新任担当教員研修（知的障害特別支援学級担任）」の一部で活用しました。プログラムは、はじめに実態把握に関するコンテンツを各自で視聴し、その後、豊かな指導経験を有する地域の特別支援学級担任の先生の授業づくりや実践に関する資料をもとに研修するという流れでした。
主催者の感想	知的障害を正しく理解することの大切さについて肯定的に回答している教職員が多く見られました。



基本的な捉え方がよく分かりました！



受講者の声

研修の内容は理解できましたか 研修の資料は分かりやすかったですか 今後の教育実践に役立ちますか
小、中学校知的障害特別支援学級新担任研修後のアンケート結果

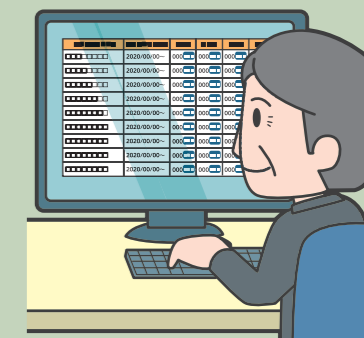
特別支援学校では これから経験を積まれる方に！

参加者は？	非常勤の先生を含めた全教職員
ねらいは？	主な対象は、特別支援学校教諭免許状の取得がこれからの先生、初めて特別支援学校にいられた先生でした。特別支援教育の基礎的な学びとなるように校内研修を設定しました。また、経験のある先生の知識の再確認となるように、学校研究のテーマに関連したコンテンツも選んでいきました。
視聴期間は？	1年間
活用した研修プログラム、コンテンツは？	「特別支援教育における教材・教具の活用」 「特別支援教育におけるICTの活用」 「知的障害教育における教育課程の編成」 「特別支援教育におけるカウンセリング技法」 「各教科等における指導の工夫」 「特性に応じた指導」 「個別の指導計画の作成と活用」 など
取組は？	日々更新される情報を提供するため、またそれぞれが知識を得てスキルアップするために、知的障害、発達障害のコンテンツを中心に閲覧していただきました。個人がそれぞれの空いている時間で学ぶことで、負担なく研修ができています。
主催者の感想	興味をもって視聴してくださった先生からは、「よかったよ」「分かりやすかった」などの感想をいただいています。特別支援教育をこれから学ぼうとする先生にとって、よい学習のきっかけを作ることができました。各教科の具体的な取組の様子や、教材、支援方法などが学部ごとにあると、さらにうれしいです。



高等学校では 通級による指導の新担当者に！

参加者は？	校長及び、校内で通級指導を担当する先生
ねらいは？	通級による指導の担当者の資質向上です。背景には、本校に通級指導教室が設置されたことがありました。
視聴期間は？	3ヶ月間
活用した研修プログラム、コンテンツは？	研修プログラム「06. 通級による指導の担当者になったら」 「[通級による指導]の成立とその意義」 「多様な学びの場(2) 小学校・中学校等」 「個別の指導計画の作成と活用」 「特別支援教育におけるカウンセリング技法」 「特別支援教育コーディネーター - 役割と活動を中心に -」 「発達障害のある子どもの通級による指導」 など
取組は？	日常業務の空き時間を活用しながら、自主研修という形で進めました。
主催者の感想	システム内で、参加者ごとの視聴状況をつかみ、研修の進捗を把握できました。今後は、通級による指導の担当者に限らず、全教職員を対象とした研修の一つとしても、NISE 学びラボを活用できたらと考えています。



※事例をご提供いただいた機関・学校：宮崎県教育研修センター、倉敷市教育委員会倉敷教育センター、滋賀大学教育学部附属特別支援学校、新潟県立高田南城高等学校 など

特別支援教育に関する インターネット無料講義配信



「これから教員になる人」を対象とした 講義動画プログラムの提供を始めました

国立特別支援教育総合研究所では、障害のある児童生徒等の教育に携わる教職員の資質能力向上を図る主体的な取組を支援するため、インターネットによる講義配信「NISE学びラボ」を公開しています。

「NISE学びラボ」では、令和5年4月から、教員として採用される予定の学生など、これから教員になる方に向けて、インクルーシブ教育システムの基本や、各学校における特別支援教育の概要について学ぶことができる講義動画プログラム「これから教員になる人たちのために」の提供を新たに開始しました。

講義動画プログラム「これから教員になる人たちのために」は例えば、こんな活用の仕方ができます！

- 活用例1 **教育委員会の採用前研修での視聴動画として**
- 活用例2 **教職実践演習等、大学の教職課程の授業の視聴動画として**
- 活用例3 **教員になる予定の方の自己学習の視聴動画として**

「NISE学びラボ」は、教育委員会、大学等で団体登録をすることで、プログラム受講者の講義動画の視聴状況を、研修の主催者でモニタリングすることができます（個人で登録、視聴いただくことも可能です）。

プログラムの内容は裏面をご覧ください

「これから教員になる人たちのために」プログラム内容

①共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築（視聴時間およそ30分）

学校等におけるインクルーシブ教育システムの構築に向けての必要な理念や制度等について学びます。

本講義の内容

1. インクルーシブ教育システム構築の流れ
2. 中央教育審議会初等中等教育分科会「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）」の概要
3. 就学相談・就学先決定の在り方
4. 合理的配慮とその基礎となる環境整備
5. 多様な学びの場の整備と学校間連携等の推進

(1) 合理的配慮とは②

イラスト1(配慮がない状態) イラスト2(平等な配慮)
 イラスト3(個々の子どもに応じた配慮) イラスト4(多くの子どもにも応じた配慮)

(2) 合理的配慮と基礎的環境整備の関係

合理的配慮
 基礎的環境整備

国、都道府県、市区町村、学校等による環境整備
 ① ネットワークの形成・連携性のある多様な学びの場の活用
 ② 専門性のある指導体制の確保
 ③ 個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成等による指導
 ④ 教材の確保
 ⑤ 施設・設備の整備
 ⑥ 専門性のある教員、支援員等の人的配慮
 ⑦ 個に応じた指導や学びの場の設定等による特別な指導
 ⑧ 文芸及び外国語等の履修

②多様な学びの場（1）特別支援学校の教育（視聴時間およそ41分）

特別支援学校における教育の概要、教育課程の編成、センター的機能の役割等について学びます。

講義内容

1. 特別支援学校の教育の概要
2. 障害の状態に対応した教育
3. 特別支援学校における教育課程の編成と指導
4. センター的機能とその役割
5. キャリア教育の推進

特別支援学校の教育の概要

- ①特別支援学校の教育の概要
 - ・ 幼稚園、小学部、中学部、高等部による一貫した指導
 - ・ 教育寄宿舎の設置
 - ・ 個別の指導計画、個別の教育支援計画による個に応じた指導
- ②教育課程
 - ・ 小中学校等に準じた教育(各教科、道徳科、外国語活動、特別活動、総合的な学習)と、心身の調和的発達を基盤を培う特別な指導(自立活動)

(1) 教育課程編成の特色

- ・ 知的障害以外の特別支援学校では、各教科等に自立活動を加えて編成。
- ・ 知的障害特別支援学校では、それぞれに設けられた教科等に自立活動を加えて編成する。
- ・ 小学部は、総合的な学習の時間の設定がなく、高等部では、道徳科が設けられている。
- ・ 幼稚園では、幼稚園教育要領の5領域に自立活動を加えた6領域で編成。

国立特別支援教育総合研究所(2020) 特別支援教育の基礎・基本 ジヤース教育新社

③多様な学びの場（2）小学校・中学校等①（視聴時間およそ22分）

小・中学校等における特別支援教育の体制整備に関する事項について網羅的に学びます。

講義内容

1. 小・中学校等における特別支援教育の体制整備
2. 障害のある児童生徒への指導
3. 幼稚園等や高等学校における特別支援教育の推進

※この①の動画では上記1の内容について解説します。
 2,3の内容は、②の動画で解説します。
 ①の動画視聴後、②の動画を視聴してください。

(3) 特別支援教育コーディネーターの役割

- ・ 学校内の関係者や関係機関との連絡調整
- ・ 各学級担任への支援
- ・ 巡回相談員や専門家チームとの連携
- ・ 学校内の児童生徒の実態把握と情報収集の推進

文部科学省(2017) 発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する教育支援体制整備ガイドライン ～発達障害等の可能性の段階から教育的ニーズに寄り添うために～

(9) 個別の教育支援計画と個別の指導計画

- ・ 個別の教育支援計画
- ・ 個別の指導計画
- ・ Plan(計画)Do(実施)Check(評価)Act(改善)
- ・ 個人情報保護の確保・管理

特別支援学校、特別支援学級、通級による指導を受けている児童生徒については全員作成。
 通常の学級において障害のある児童生徒などの指導に当たっては作成・活用に努める。

④多様な学びの場（2）小学校・中学校等②（視聴時間およそ21分）

小・中学校での障害のある児童・生徒への指導、幼稚園、高等学校等における特別支援教育について学びます。

講義内容

1. 小・中学校等における特別支援教育の体制整備
2. 障害のある児童生徒への指導
3. 幼稚園等や高等学校における特別支援教育の推進

※この②の動画では、上記2,3の内容について解説します。
 1の内容は、①の動画で解説しています。
 まだ視聴されていない方は、最初に①の動画を視聴してください。

(3) 特別支援学級

法的な位置づけ(学校教育法第81条)

- ・ 小学校、中学校等に設置される少人数の学級
- ・ 児童生徒8人まで1学級
- ・ 対象となる障害は、知的障害、肢体不自由、身体虚弱、弱視、難聴、言語障害や自閉症・情緒障害
- ・ 疾病により療養中の児童及び生徒に対して教員を派遣して教育を行うことが可能

(5) 通級による指導

法的な位置づけ(学校教育法施行規則第140条及び141条)

- ・ 各教科等の指導は通常の学級で行いつつ、障害の状態に応じた特別の指導を特別の指導の場で行う教育形態
- ・ 通常の学級の学習に概ね参加でき、一部特別の指導を必要とする程度の児童生徒が対象
- ・ 実施形態は、自校通級、他校通級、巡回指導
- ・ 通常の学級との連携、指導の連続性が重要
- ・ 特別支援学校、特別支援学級の在籍者は非対象

⑤通常の学級における個々の子供への指導や支援（視聴時間およそ21分）

通常の学級での特別な配慮を必要とする児童生徒への指導や支援の方法について学びます。

講義内容

1. 児童生徒への指導や支援
2. 通常の学級における指導や支援

(2) 通常の学級における指導や支援①

(2) 通常の学級における指導や支援②

① 席を立ってうろうろしているAさん

参考：国立特別支援教育総合研究所 発達障害教育推進センターホームページ
http://speed.nise.go.jp/shido_shien



NISE学びラボ コンテンツ一覧(令和5年5月1日現在)

※講義資料の体裁を整える作業(レイアウト修正、NISEロゴの挿入、講義資料作成年月の挿入等)を行っております。
講義内容に変更がない場合には、更新のお知らせはいたしませんのでご了承ください。(差し替えの予定:2022年7月末～随時)

No.	分類	コース	コンテンツ名	視聴時間
1	特別支援教育全般	インクルーシブ教育システム関連	共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築	30分09秒
2			インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進(1) 障害児教育の歴史	29分27秒
3			インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進(2) 特別支援教育の理念と基本的な考え方	24分37秒
4			インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進(3) 学習指導要領と教育課程	20分29秒
5			特別支援教育におけるICFの活用	16分02秒
6			特別支援教育における教材・教具の活用	15分13秒
7			特別支援教育におけるICTの活用	22分57秒
8			特別支援教育におけるカウンセリング技法	15分32秒
9			インクルーシブ教育システムにおける交流及び共同学習	29分52秒
10			個別の教育支援計画と個別の指導計画の作成と活用① 学習指導要領上の位置付けと役割	17分03秒
11			個別の教育支援計画と個別の指導計画の作成と活用② 作成と活用	20分42秒
12			自立活動の指導-指導計画の作成-	28分08秒
13			インクルーシブ教育システムの構築	30分32秒
14			インクルーシブ教育システムにおける専門性と研修	27分14秒
15			特別支援学校の地域におけるセンター的機能① -センター的機能の考え方と内容-	12分53秒
16			特別支援学校の地域におけるセンター的機能② -センター的機能が有効に発揮されるために-	09分18秒
17			障害のある児童生徒等に対する早期からの一貫した支援	42分21秒
18			合理的配慮と基礎的環境整備	40分02秒
19			特別支援教育の視点を生かした学校経営	38分20秒
20			障害のある児童生徒における学習評価	10分25秒
21			通常の学級における個々の子供への指導や支援	20分55秒
22			活用してみようインクルCOMPASS ~園・学校でのインクルーシブ教育システム構築の充実に向けて~	18分57秒
23			活用してみようインクルDB ~子供一人一人に応じた合理的配慮を検討するために~	20分47秒
24		各学びの場における教育	多様な学びの場(1)特別支援学校の教育	41分18秒
25			多様な学びの場(2)小学校・中学校等①	21分59秒
26			多様な学びの場(2)小学校・中学校等②	20分49秒
27			「通級による指導」の成立とその意義	32分36秒
28		通級による指導を担当する皆さんへ「初めて通級による指導を担当する教師のためのガイド」の活用について	27分01秒	
29		幼児期における特別支援教育	幼児期における特別支援教育の考え方	32分03秒
30			幼児期の具体的な関わり方の実際	25分07秒
31			幼児期の関係機関との連携	19分54秒
32			幼児期の子どもをもつ保護者とのかかわり	22分19秒
33			幼児期の個別の指導計画の作成と活用	20分30秒
34		高等学校段階における特別支援教育	高等学校に求められる合理的配慮と基礎的環境整備	20分03秒
35			高等学校における校内支援体制づくり(1)	23分12秒
36			高等学校における校内支援体制づくり(2)	25分41秒
37			高等学校における特別な配慮を要する生徒への進路指導	29分43秒
38			高等学校における特別支援教育に関する研修及び授業研究の進め方	26分20秒
39			高等学校段階(思春期)における障害のある生徒の心理と自己理解	34分57秒
40		役割と連携	小学校・中学校管理職のための特別支援学級における教育課程編成	39分45秒
41			特別支援教育コーディネーター-役割と活動を中心に-	26分50秒
42			教育と福祉・医療等との連携	31分18秒
43		発達、生理・病理	医学的理解-行動上の問題・てんかん-	27分56秒
44			小・中学校に在籍する健康面への配慮が必要な児童・生徒の理解	23分19秒
45			発生期、胎生期及び周産期における障害	45分38秒
46			中枢神経系における障害	37分28秒
47		各障害に関連する諸検査	主な検査の種類と方法及び留意事項-発達検査法と知能検査法-	21分08秒
48			検査の意義とアセスメント-アセスメントの目的と意義-	23分38秒
49			視覚検査法	17分38秒
50			聴力検査	19分43秒

NISE学びラボ コンテンツ一覧(令和5年5月1日現在)

※講義資料の体裁を整える作業(レイアウト修正、NISEロゴの挿入、講義資料作成年月の挿入等)を行っております。
講義内容に変更がない場合には、更新のお知らせはいたしませんのでご了承ください。(差し替えの予定:2022年7月末～随時)

No.	分類	コース	コンテンツ名	視聴時間		
51	視覚障害	視覚障害	視覚障害の特性と教育課程	34分07秒		
52			視覚障害教育における教科等の指導とキャリア教育・職業教育	38分19秒		
53			視覚障害教育における情報機器等の活用	16分28秒		
54			視覚障害教育における自立活動の指導	24分15秒		
55			視覚に障害のある子どもにおける触覚活用	19分03秒		
56			視覚障害教育における教科指導法－国語の指導－	29分24秒		
57			視覚障害児の認知と指導	34分51秒		
58			弱視学級における指導と学習支援	29分47秒		
59			弱視用視覚補助具概論－弱視レンズの選定と指導－	33分06秒		
60			聴覚障害	聴覚障害	きこえのしくみと検査・補聴機器	28分13秒
61					聴覚障害児のコミュニケーション	26分41秒
62	聴覚障害児への教育的支援	30分31秒				
63	聴覚障害教育概論	37分20秒				
64	聴覚障害乳幼児の療育と指導	29分27秒				
65	手話の活用	31分47秒				
66	聴覚機能の理解と指導	18分05秒				
67	特別支援学校(聴覚障害)における進路指導・職業教育－キャリア教育の充実－	22分12秒				
68	聴覚障害児の自己理解と教育	31分09秒				
69	知的障害	知的障害	知的障害の理解と教育的対応の基本	24分00秒		
70			知的障害教育における教育課程の編成①－知的障害教育における教育課程の考え方－	13分52秒		
71			知的障害教育における教育課程の編成②－知的障害教育における各教科－	14分03秒		
72			知的障害教育における教育課程の編成③－知的障害教育における道徳科及び領域等－	08分33秒		
73			知的障害教育の各教科における指導の工夫①－指導計画の作成と内容の取扱いの要点 小学部－	10分23秒		
74			知的障害教育の各教科における指導の工夫②－指導計画の作成と内容の取扱いの要点 中学部－	14分30秒		
75			知的障害教育の各教科における指導の工夫③－指導計画の作成と内容の取扱いの要点 高等部－	16分22秒		
76			知的障害教育の各教科における指導の工夫④－指導計画の作成と各教科全体にわたる内容の取扱い－	06分11秒		
77			障害のある児童生徒のキャリア教育	23分47秒		
78			知的障害教育における自立活動の指導	10分49秒		
79			知的障害教育における主体的・対話的で深い学び	16分06秒		
80			知的障害教育における各教科等を合わせた指導①－各教科等を合わせた指導の考え方－	09分50秒		
81			知的障害教育における各教科等を合わせた指導②－日常生活の指導、遊びの指導－	08分11秒		
82			知的障害教育における各教科等を合わせた指導③－生活単元学習、作業学習－	10分38秒		
83			知的障害教育の教育課程の歴史①－知的障害教育の学習指導要領制定までの歩み－	14分12秒		
84	知的障害教育の教育課程の歴史②－知的障害教育の学習指導要領の変遷－	27分19秒				
85	肢体不自由	肢体不自由	肢体不自由の定義と障害特性	09分25秒		
86			肢体不自由教育における教育課程	15分16秒		
87			肢体不自由教育の実際その1	23分13秒		
88			肢体不自由教育の実際その2	19分50秒		
89			肢体不自由教育における自立活動の指導	12分44秒		
90			肢体不自由のある子どもへのAAC	20分17秒		
91			肢体不自由教育におけるICFの活用	17分51秒		
92			肢体不自由教育の歴史	08分56秒		
93	小・中学校肢体不自由特別支援学級での指導等に関する実態	20分00秒				
94	病弱・身体虚弱	病弱・身体虚弱	病弱・身体虚弱教育の特性と教育課程	25分11秒		
95			病弱・身体虚弱教育における指導の実際	23分11秒		
96			病弱・身体虚弱教育における情報機器活用の実際	15分38秒		
97			子どもの身体発育と運動発達	15分44秒		
98			病弱教育の歴史	16分57秒		
99	慢性疾患の理解	25分03秒				
100	言語障害	言語障害	言語障害の定義・特性・分類 言語障害教育の制度	24分37秒		
101			言語障害のある児童生徒の理解と指導－構音障害・吃音障害－	40分56秒		
102			言語障害のある児童生徒の理解と指導－言語機能の基礎的事項の発達の遅れや偏りに関する障害－	29分30秒		
103			構音障害の理解と指導	37分48秒		
104			吃音の理解と対応－自己肯定感への支援－	39分29秒		
105			口唇口蓋裂の医療	17分15秒		
106			言語障害教育の現状と課題－全国調査の結果から－	24分15秒		
107	ことばの遅れをめぐって	25分36秒				
108	情緒障害	情緒障害	情緒障害教育概論	21分32秒		
109			情緒障害のある児童生徒の指導と対応	33分34秒		
110			関係性の障害とその対応	21分10秒		
111			選択性かん黙などの心理的要因が関与する児童生徒の理解と指導	39分35秒		

NISE学びラボ コンテンツ一覧(令和5年5月1日現在)

※講義資料の体裁を整える作業(レイアウト修正、NISEロゴの挿入、講義資料作成年月の挿入等)を行っております。
講義内容に変更がない場合には、更新のお知らせはいたしませんのでご了承ください。(差し替えの予定:2022年7月末～随時)

No.	分類	コース	コンテンツ名	視聴時間	
112	障害種別の専門性	発達障害	LD・ADHD・高機能自閉症等教育概論(1)定義と判断	14分09秒	
113			LD・ADHD・高機能自閉症等教育概論(2)学校における気づきと実態把握	25分43秒	
114			LD・ADHD・高機能自閉症等教育概論(3)特性の理解	18分00秒	
115			LD・ADHD・高機能自閉症等教育概論(4)特性に応じた指導	32分43秒	
116			LD・ADHD・高機能自閉症等教育概論(5)個別の指導計画の作成と活用	28分21秒	
117			LD・ADHD・高機能自閉症等教育概論(6)校内支援体制の構築	35分33秒	
118			自閉症教育概論	24分08秒	
119			自閉症のある児童生徒の自立活動の指導	29分22秒	
120			自閉症のある児童生徒の家族支援	23分51秒	
121			自閉症のある子どもの教育課程	29分35秒	
122			自閉症のある子どもの実態把握	27分49秒	
123			通常の学級における自閉症スペクトラム障害(ASD)のある児童生徒の指導の対応	16分33秒	
124			自閉症のある子どものためのソーシャルスキル指導	17分49秒	
125			ADHDのある子どもの理解と対応	26分42秒	
126			発達障害のある子どもの思春期の課題と支援(前半)	28分13秒	
127			発達障害のある子どもの思春期の課題と支援(後半)	20分56秒	
128			幼児期の発達障害	35分46秒	
129			LDのある子どもの理解と対応	23分00秒	
130			アセスメントの目的と活用	43分14秒	
131			発達障害のある子どもの通常の学級における支援ー協同学習による一人一人のちがいを生かす支援ー	17分58秒	
132			発達障害のある子どもの通級による指導	37分04秒	
133			重複障害	重複障害の概念と教育課程	30分39秒
134				訪問教育における指導	20分05秒
135				重複障害のある子どもの実態把握と指導の基本的観点	28分43秒
136				重複障害のある子どものコミュニケーション	23分35秒
137				盲ろうの子どもたちの理解と指導	26分37秒
138				重複障害のある子どもとのコミュニケーションを支える環境づくり	26分11秒
139				重複障害教育の現状と課題	19分31秒
140				重度・重複障害者の卒後の支援ー地域における当事者中心の支援を目指してー	31分10秒
141				盲ろうの子どもたちの指導の実際	25分22秒
142	手厚い支援を必要としている子どもが主体となる教育計画と実践ー情報パッケージ「ぱれっと」の提案	35分39秒			
143	医療的ケアを必要とする子どもへの対応	18分08秒			
144	強度行動障害の理解	23分09秒			
145	概論	学習指導要領にみる特別支援教育	16分38秒		
146		教育課程の連続性と個に応じた指導の充実	19分12秒		
147	通常の学級における学びの困難さに応じた指導	小学校段階	小学校国語	17分29秒	
148			小学校算数	12分51秒	
149			小学校社会	17分14秒	
150			小学校理科	19分38秒	
151			小学校生活科	20分20秒	
152			小学校音楽	15分41秒	
153			小学校図画工作	17分08秒	
154			小学校家庭	16分37秒	
155			小学校体育	15分30秒	
156			小学校外国語活動・外国語科	13分43秒	
157			小学校特別の教科道徳	17分48秒	
158			小学校特別活動	14分54秒	
159	小学校総合的な学習の時間	16分01秒			
160	中学校・高等学校段階	中学校・高等学校段階	中高国語	16分17秒	
161			中高数学	22分37秒	
162			中社会、高地歴・公民	15分44秒	
163			中高理科	17分07秒	
164			中外国語、高外国語 英語	15分49秒	
165			中高保健体育	20分28秒	
166			中高音楽	15分23秒	
167			中高美術	19分55秒	
168			中技術・家庭、高家庭	13分06秒	
169			中高特別活動	19分09秒	
170			中高道徳	15分59秒	
171			中高総合的な学習の時間	15分42秒	
172	高情報	23分05秒			
1	英語版	共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築(2015年版英訳)	23分19秒		
2		インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進(1)障害児教育の歴史 (2015年版英訳)	42分51秒		

国立特別支援教育総合研究所・放送大学開設科目のご案内

NISE (国立特別支援教育総合研究所) と放送大学の 免許法認定通信教育を利用して 視覚・聴覚障害者教育領域の 特別支援学校教諭免許状を 取得しませんか。



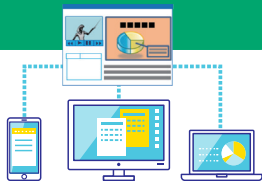
視覚障害者教育領域又は聴覚障害者教育領域の免許状を保有していない教員等（教員として3年以上の勤務経験がある等の条件を満たす必要があります）

特別支援学校教諭免許状取得の流れ (イメージ)

視覚障害者教育領域・聴覚障害者教育領域の第2欄に掲げる科目
「教育課程及び指導法」、「心理、生理及び病理」(各1単位)

その他修得すべき科目
(第1欄、第3欄)

NISE免許法認定
通信教育



インターネットを利用して
受講申込み
↓
パソコン・タブレット端末等で
15時間の映像講義を視聴
↓
単位認定試験(マークシート)
に合格

放送大学が開講している
免許法認定通信教育を受講



必要な単位を全て修得

免許状取得に必要な基礎資格及び最低修得単位数については、各都道府県・指定都市教育委員会の教員免許担当課にご確認ください。

各都道府県教育委員会へ「教育職員検定」の申請 (領域追加の場合は、所有する特別支援) 免許状を発行した教育委員会へ申請

視覚障害者教育領域・聴覚障害者教育領域の免許状を取得

国立特別支援教育総合研究所(NISE)では、免許状取得率が低い視覚障害者教育領域及び聴覚障害者教育領域について、教育職員免許法施行規則において第2欄に掲げる科目(各1単位)のインターネットによる免許法認定通信教育を開講し、特別支援教育に携わる教員の一種・二種免許状取得率向上を支援しています。

放送大学では、放送大学の開設科目(第1欄～第3欄)のみで知的障害者教育領域・肢体不自由者教育領域の2領域の免許状が取得可能ですが、あわせて国立特別支援教育総合研究所(NISE)で第2欄に掲げる科目の単位を修得すれば、視覚障害者教育領域・聴覚障害者教育領域含め、4領域の免許状の取得も可能です。



独立行政法人
国立特別支援教育総合研究所
NISE National Institute of Special Needs Education

開講予定等については免許法認定通信教育総合情報サイトをご参照ください。

独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所
免許法認定通信教育オフィス

E-mail: v-tsushin@nise.go.jp

ホームページ: http://forum.nise.go.jp/tsushin/



放送大学

出願期間・方法等について、詳しくは本学ウェブサイト
または学生募集要項にてご確認ください。

●放送大学ウェブサイト ●お問い合わせ
www.ouj.ac.jp 043-276-5111 (総合受付)

教養学部・大学院の募集要項を無料でお送りします。
ウェブサイトよりお申し込みください。



資料請求は
こちらから

科目について



国立特別支援教育総合研究所の開講科目

国立特別支援教育総合研究所では以下の4科目を開講しています。

免許法令に定める科目区分		国立特別支援教育総合研究所における対応科目	中心となる領域	単位
第2欄 特別支援教育領域に関する科目	教育課程等に関する科目 (令和5年度前期)	視覚障害児の教育課程及び指導法	視覚障害者	1
		聴覚障害児の教育課程及び指導法	聴覚障害者	1
	心理等に関する科目 (令和5年度後期)	視覚障害児の心理、生理及び病理	視覚障害者	1
		聴覚障害児の心理、生理及び病理	聴覚障害者	1

【受講対象者】

普通免許状を持ち、特別支援学校教諭の免許状取得、若しくは視覚障害者教育領域または聴覚障害者教育領域の追加を目指す方。
(既に特別支援学校の普通免許状を持ち、新たに領域追加を目指す場合には、第2欄の科目のみ必要)

【受講申込方法】

下記ウェブサイトより受講募集要項をご覧ください。
受講料は無料です。
免許法認定通信教育総合情報サイト
(<http://forum.nise.go.jp/tsushin/>)にてご案内します。

【受講方法】

パソコン・タブレット端末等で約15時間の映像講義を視聴し、理解度チェックテストを実施します。
スクーリング形式の授業は行いません。

【講習期間(令和5年度)】

前期:講習期間 令和5年5月8日(月)~8月18日(金)
単位認定試験※ 令和5年9月10日(日)
後期:講習期間 令和5年10月2日(月)~令和6年1月12日(金)
単位認定試験※ 令和6年2月4日(日)
※単位認定試験は、各都道府県に試験会場を設け、対面形式で実施します。

特別支援学校の普通免許状を保有していない方は、上記国立特別支援教育総合研究所の開講科目に下記放送大学の第1欄・第3欄の開講科目を組み合わせることで視覚・聴覚障害者教育領域の特別支援学校教諭免許状が取得できます。



〈放送大学への入学〉

10月入学の場合

出願期間:6月中旬~9月中旬



放送大学の開講科目

特別支援学校教諭一種・二種免許状(知的障害者教育領域、肢体不自由者教育領域*1)

下記4科目については、全てインターネットでも配信しています。

免許法令に定める科目区分		放送大学における対応科目*2		中心となる領域	含む領域	単位
		科目名	メディア			
第1欄	特別支援教育の基礎理論に関する科目	特別支援教育基礎論('20)	ラジオ	(特別支援教育全般にわたる基礎的な科目です)		2
第2欄*3	特別支援教育領域に関する科目	心理等に関する科目*4	知的障害教育総論('20)	ラジオ	知的障害者	-
		教育課程等に関する科目*5				
		心理等に関する科目*4	肢体不自由児の教育('20)	テレビ	肢体不自由者	-
		教育課程等に関する科目*5				
第3欄	免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目	特別支援教育総論('19)	ラジオ	重複・LD等領域	視覚障害者 聴覚障害者 知的障害者 肢体不自由者 病弱者	2

*1 一種免許状の取得に利用できるかについては、都道府県教育委員会によって異なります。必ず事前に都道府県教育委員会にご確認ください。

*2 対応科目については、必ず放送大学冊子「2023年度版 教員免許状及び各種資格について」をご確認ください。

*3 第2欄の必要単位数は、都道府県教育委員会によって異なります。放送大学の授業は1科目2単位ですので必要単位数に応じて科目を履修してください。

*4 心理等に関する科目…心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目

*5 教育課程等に関する科目…心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目

単位認定試験は
Webで受けられます!

● 入学科・授業料(令和5年度)

	区分	入学科	授業料	入学科の割引
教養学部	全科履修生	24,000円	1単位あたり 5,500円	学校等から20名以上の集団入学をした場合または、公立学校共済、国家公務員共済組合員、日本私立学校振興・共済事業団加入者専用募集要項より出願した場合は半額割引
	選科履修生	9,000円		
	科目履修生	7,000円		

特別支援教育リーフ シリーズ

初めて特別支援学級や通級による指導を担当する先生へ
特別支援教育について学ぶ機会がなかなか得られなかった先生へ



まずはここから



こんな子いませんか？



こんな取組、
してみませんか？

特別支援教育リーフは、小・中学校等で初めて特別支援学級や通級による指導を担当する先生、特別支援教育について学ぶ機会がなかなか得られなかった先生に向けて、障害のある児童生徒がそれぞれの学びの場でより良く学び充実した学校生活を送れるようになるためには、どのように取組んでいくと良いか考えていくためのきっかけとなる内容をまとめ、取組のヒントとなる情報を記載しています。

独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所（NISE）

情報・支援部

〒239-8585 神奈川県横須賀市野比5丁目1番1号
電話：046-839-6803（代表）

https://www.nise.go.jp/nc/report_material/research_results_publications/leaf_series

リーフシリーズ



2022.9



各シリーズのコンセプト



まずはここから

対象：主に特別支援学級の担任（号によっては通常の学級の担任や通級による指導の担当）

ねらい：特別支援教育の経験の浅い教員が、特別支援教育を構成する基本的な事柄を理解する契機とする。



こんな子いませんか？

対象：主に通常の学級の担任

ねらい：通常の学級に在籍する児童生徒に見られる、障害に起因することが気付かれにくい（教師が気づきにくい）状態について理解し、その改善のための具体的な支援を考えていく一助とする。



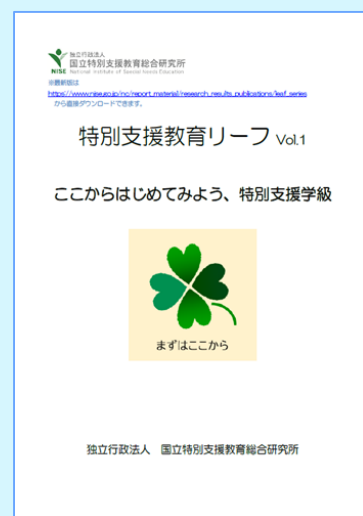
こんな取組、
してみませんか？

対象：通常の学級の担任や特別支援学級の担任(号によって異なる)

ねらい：学習上・生活上の困難さがある児童生徒が、より充実した学校生活を送ることができるよう、実際の授業や指導・支援で活用できる取組や知っておくと良い情報を紹介、提案する。


特別支援教育リーフは、それぞれの号のねらいや主な内容によって、次のようなシリーズ構成で順次刊行します。

- ①「まずはここから」シリーズ
- ②「こんな子いませんか？」シリーズ
- ③「こんな取組、してみませんか？」シリーズ



A3サイズ 見開き4頁の構成

1ページ	表紙
2ページ上部	要旨とポイント
2ページ下部 ～3ページ	この号で取り扱うテーマについて、まず知ってほしいことや気づいてほしいことの説明
4ページ	より深く理解するために役立つ情報

 2～3ページは、10～15分程度で読むことができます。
このページだけでも是非、お読み下さい。

ダウンロードはこちらから→

リーフシリーズ



※最新版は、

https://www.nise.go.jp/nc/report_material/research_results_publications/leaf_series
から直接ダウンロードできます。



特別支援教育リーフ Vol.1

ここからはじめてみよう、特別支援学級



一人一人に合った学びを考える

特別支援教育では、障害による特性を理解し、その特性に応じた学習方法についての知識などが必要とされますが、それだけで成り立つものではありません。目の前の子供一人一人に合った学習活動を考えていくことが何よりも大切です、これは、これまで先生方が通常の学級で、それぞれ子供の学習の進め方やつまずきなどに合わせた指導や支援をしてきた経験が生きるものです。このような意味で、「特別支援教育」は「特別な教育」ではないのです。

- ◆「特別支援教育」を「特別な教育」と考えず、これまでの経験を生かして、目の前の子供一人一人に合った学習活動を考えましょう。
- ◆特別支援学級で経験を積むことで、多様な子供たちに対して、対応できる方法をこれまで以上に身に付けることもできます。

特別支援教育は「特別な教育」か？

皆さんは、特別支援学級の担任を務めることになったら、どのように思われますか。「特別支援教育には高い専門性が必要そうだが、務まるだろうか」などと思われるかもしれません。確かに、障害についての理解や、各障害に応じた学習方法についての知識などが必要とされるでしょう。しかし、それだけではありません。特別支援学級の担任に求められる最も大切なことは、一人一人の子供がどのようなことに興味や関心があるか、得意なことや苦手なことは何かなどを学校生活の中で把握することです。

皆さんは、今までの授業の中でも、一人一人の子供の様子を丁寧に見取ってきたのではないのでしょうか。おそらく、どの先生も子供の学習の様子を考えずに画一的に授業を進めてはいなかったはずです。うまくいかない子供に別の見方から考えるような声掛けをしたり、課題に取組みやすくなるような教材・教具を用意したりするなど、子供が学習する上で悩んだり、困ったりしていることに対して、その子供に応じた取組みを工夫されてきたのではないのでしょうか。まさに特別支援教育は、このような取組みです。

特別支援学級での教育は、これまで行ってきた教育と全く別の教育ではないですし、これまでなかなか十分に取組みなかつた一人一人に応じた指導が存分に行える場でもあります。これまで経験したり、学んだりしてきたことを大切にして特別支援学級の担任に臨んでみてください。

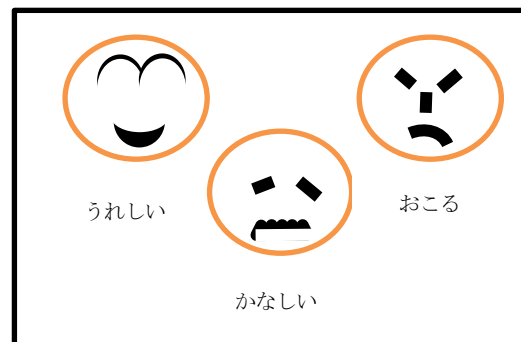


どのように取り組んでいくのか

特別支援学級の担任になったら、まずは、目の前の子供がどのようなことに関心があり、
どうしているのか？何が上手いのか？何が下手なのか？どうすれば上手いのか？
実際の活動の中でよく見て捉えるようにしましょう。そして、子供一人一人に合った学
びの方法がないか、色々と取り組んでみましょう。

例えば、このようなエピソードがあります。特別支援学級での授業中、先生の問いかけにうまく答えられない子供に対し、ゆっくり話したり、表情を豊かに話したり、同じ指示を繰り返したりするなどの様々な工夫をしたのですが、なかなか理解が進まなかったそうです。ところが、ある時、音声に加えて、問いかけを文字で書いたものも示したところ、子供は答えるようになったそうです。また、別のエピソードとして、自分の感情を言葉で言い表せない子供が、ある時、友達との遊びの中で、友達の顔を見て、「嬉しい」「悲しい」などの感情を表す顔の絵を指していました。そこからヒントを得て、国語の時間に物語の登場人物の気持ちを感じるときなどに、感情を表す顔の絵を提示したところ、教師に少しずつ伝えられるようになったそうです。

このような試行錯誤をすることで、子供一人一人に合った学習活動を進めていくヒントが得られることと思います。



特別支援学級の担任を経験することで

特別支援学級では、少人数の子供と密接に関わることができ、担当した子供の成長や可能性を身近に感じることができます。そのことは、教師として大きな喜びでしょうし、教師としての成長にもつながります。例えば、ある先生からこのような経験を聞きました。「昨年度、通常の学級の担任をしていたのですが、算数の時間に文章問題で問われている内容を理解できない子供への指導に悩んでいたときに、特別支援学級を担当するA先生から『文章問題に書かれている内容を絵に描いてイメージをもたせてみては？』とのアドバイスを受け、その方法を実践したら、子供が文章問題を理解できるようになってきて、A先生に感謝したことがありました。」このA先生のように特別支援教育の経験を積むことで、障害のある様々な子供たちに対応する方法が身に付き、やがて、障害以外にも様々な困難のある子供一人一人について、理解を深めながら教育を進めていくことにつながることでしょう。

特別支援学級で行う教育は、これからの学校教育が目指す「個別最適な学び」に相通するものです。これまでの経験を大切にしながら、障害のある子供の成長のため、子供の思いに寄り添って一つ一つ学んでいきましょう。特別支援学級の担任の経験は、皆さんのこれからの教員生活に大きな意義のあるものとなるでしょう。

☆さらなる理解のために☆

特別支援学級の担任として少しずつ知っておきたいこと

特別支援学級の担任になったら、最初に、どのようなことを知っておくとよいのでしょうか。まずは、それぞれの子供に合った学びを考えるために、障害の特性について理解することが大切になります。障害の特性により、学習場面で様々な「つまずき」が生じる子供たちがいます。そのつまずきや困難さに気付くには、先生ご自身が子供をよく見ていくのに加え、それぞれの地域の教育委員会や教育センターが発行している様々なガイドや指導資料を見てみるとよいでしょう。特別支援学級の学級経営についても同様です。これらのガイドや指導資料は、web ページ等から無料で手に入れることができます。〈参考情報〉に掲載したものを参考にするのもよいでしょう。

そして、特別支援学級に在籍する子供の指導や支援で困ったことがあったら、一人で悩まず、以前その子供を担当したことのある先生や、校内で支えてくれる役割の方に質問したりしてみるとよいでしょう。各学校には、多くの場合、以下のような職が置かれ、体制が敷かれているでしょう。

- ・特別支援教育コーディネーター（教員の校務分掌上の役職です。）
- ・特別支援教育支援員（教員以外が担当しています。）
- ・校内委員会（特別支援教育に関する校内の組織です。）

〈参考情報〉

○静岡県総合教育センター「特別支援学級スタートブック ゆったり構えて 元気よく 根気よく」

まず、これからの心構えとして4ページを読んでみてください。また、時期によってどのページから見ればよいか示されていますので、それを目安に読むのもよいでしょう。



○和歌山県教育センター学びの丘「初めて特別支援学級を担当する先生のためのスタートガイド」

初めて特別支援学級を担当する先生が、新年度の準備や新年度に行う一連のことが示されています。また、教室づくり（3～4ページ）では具体的な図や写真が掲載されて、参考になります。



○鹿児島県総合教育センター「初めての特別支援学級担任のための『特別支援学級』Q&A」

Q&A形式で各項目1～2ページにまとめられていて、必要なことを素早く確認できるよう示されています。



 独立行政法人
国立特別支援教育総合研究所
NISE National Institute of Special Needs Education

★NISEのホームページ

<https://www.nise.go.jp/nc/>



編集 情報・支援部

TEL 046-839-6803（代表）

初版発行 令和4年8月

※最新版は、

https://www.nise.go.jp/nc/report_material/research_results_publications/leaf_series
から直接ダウンロードできます。



特別支援教育リーフ Vol.2

障害のある子供も共に楽しむ体育の授業



運動が好きになる体育の授業づくりのヒント

障害のある子供は、通常の学級において皆と一緒に体育の授業に取り組むことが困難なことがあります。障害が起因となる様々な「バリア」を取り除くためには、体育をする子供に合わせた授業づくりが必要となりますが、そのためには「アダプテッド・スポーツ」の視点が有効となります。体育の授業において、既成の概念やルール、使用する道具を子供に合わせて柔軟に変更や修正をすることで、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力の育成が期待できます。

- ◆障害のある子供にとって、既存のルールや道具のみを用いて行われる体育の授業では、様々な学習上の困難さが生じます。
- ◆障害のある子供が主体的に体育の授業に参加できるようになるためには、ルール等を子供側に合わせる「アダプテッド・スポーツ」の視点が有効です。

体育に積極的でないのは、運動が嫌いだから？

通常の学級における体育の授業で、障害のある子供が活動に参加できていなかったり、戸惑っていたりすることはありますか？

体育は「同じ道具を使って」「みんな平等に」「共通のルールで」授業を行うことが多いと思います。しかし障害のある子供の中には、私たちがイメージすることのできない戸惑いや不安を感じていることがあります。例えば、ボールが怖かったり、友達と一緒に動くことが難しかったり、先生から示された内容が理解できなかったりと、他の子は分かっていたり、できたりすることが極端にできないことがあります。そのような子供に他の子と同じルールや道具を適用しても、子供の主体的に学習に取り組む態度を育てることは難しいでしょう。それどころか、運動やスポーツに対して苦手意識をもってしまう可能性もあります。

「アダプテッド・スポーツ」の視点による体育の授業づくり

運動が苦手な子供に配慮することや、誰もが楽しく参加できるようにルールを工夫することは、学習指導要領においても示されています。それでは、障害のある子供が主体的に参加でき、運動の楽しさに気付いたり運動への興味や関心を高めたりするためには、どのような工夫が必要となるのでしょうか。ここで参考になるのが「アダプテッド・スポーツ」です。「アダプテッド」とは簡単に言うと、スポーツを「する人に合わせる」ということです。スポーツをする人がどのような特性にあるかを知り、その人がどうしたらスポーツや体育を楽しむことができるか、その方法が「アダプテッド」という言葉に含まれています。

実際に体育の授業で考えてみましょう。体育の授業の中で見られる障害のある子供の困りごとのバリアにはいろいろあると思いますが、ここでは「もの」「人」「ルール」の3つに分けて考えてみます。

① もの

体育で使う用具や授業環境が、障害のある子供にとって使いにくかったり、アクセスしにくかったりするようなことです。

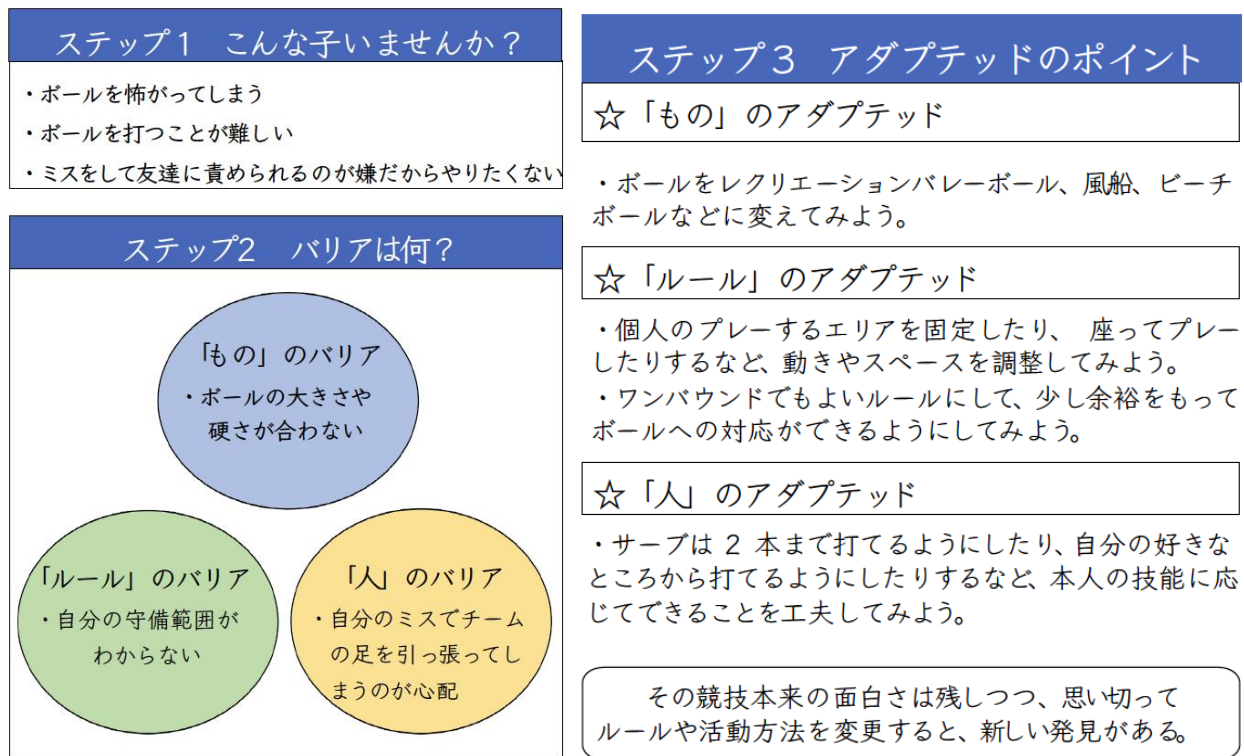
② 人

友達とうまく教え合いや支え合いができなかったり、支援員や学習ボランティア、協力教員の配置ができなかったり、指導者間の連携がとれなかったりするようなことです。

③ ルール

授業の中で、達成しなければならない課題や、守られなければならない指示などが分からなかったり、難しすぎたり（逆に簡単すぎたり）するようなことです。

バリアが何か分かれば、それを変更したり、修正したり、何かを加えたり、減らしたりすることで解決できるかもしれません。それが「アダプテッド」です。下の図を参考にしてください。



※「障害のある子どもがいる体育授業のためのガイドブック（筑波大学）」のものを一部改変して掲載

生涯にわたる豊かなスポーツライフを目指して

体育科・保健体育科は「生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育成する」ことを目指します。第3期スポーツ基本計画でも「生涯にわたって運動・スポーツを継続したい子供の増加」を目標としています。子供は本来、体を動かすことが大好きです。既存の形や経験にとらわれず、目の前の「子供」に合わせて、ものやルール、方法を変更・修正・加減する「アダプテッド」の視点を体育の授業づくりに取り入れてみてはいかがでしょうか？このように一緒に楽しく運動やスポーツをする経験は、すべての子供にとって、多様性に富んだ共生社会の形成に役立つことでしょう。

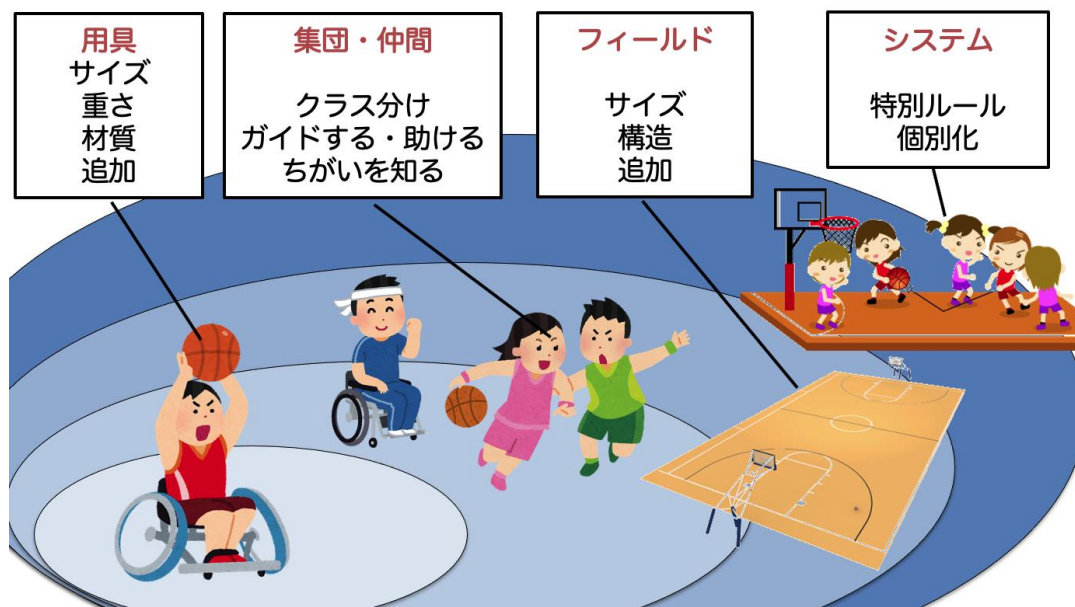
☆さらなる理解のために☆

○子供の数だけあるアダプテッド

「アダプテッド」には明確な答えがある訳ではありません。子供の数だけアダプテッドもあるということになります。障害があるから「アダプテッド」するのではなく、スポーツや体育をする上でニーズがあるから「アダプテッド」するのです。

○アダプテッドするためのヒント！

何を変更するのか、何を修正するのか、何を加えたり、減らしたりするとよいか迷ったら、以下の図を参考に、「アダプテッド」してみてください。



※「障害のある子どもがいる体育授業のためのガイドブック（筑波大学）」のものを一部改変して掲載

<参考情報>

[○障害のある子どもがいる体育授業のためのガイドブック。スポーツ庁委託事業令和3年度「障害者スポーツ推進プロジェクト（地域の課題に対応した障害者スポーツの実施環境の整備事業）」成果報告書別冊、筑波大学、2022](#)



[○「明日の体育で何をしよう？」（アダプテッド定着プロジェクト）](#)



○教養としてのアダプテッド体育・スポーツ学, 齊藤まゆみ（編著）, 大修館書店, 2018

本号は、筑波大学体育系教授の齊藤まゆみ先生と一緒に作成しました。



※最新版は

https://www.nise.go.jp/nc/report_material/research_results_publications/leaf_series
から直接ダウンロードできます。



特別支援教育リーフ Vol.3

学習や生活を豊かにする ICT



ICTを使って学習や生活を豊かに

障害のある子供たちの特性は様々ですが、何がうまくできないのか、何につまずいているのかをとらえてから活用を考えることで、より効果的なICTによる支援が実現します。障害特性のために学習を進めていく上で大変な苦勞をしている子供たちが、ICTを活用することで、学習活動の本来の目的に向かって取り組むことができるようになり、さらに学習活動やコミュニケーションの意欲を高めることにもつながっていきます。障害のある子供たちにも、ぜひICTの活用を進めていきましょう。

- ◆障害のある子供たちにとってICTは子供たちの努力だけでは解決できないことを大きく減らして、学習活動やコミュニケーションの本来の目的に集中しやすくするためのツールになります。
- ◆「何がうまくいっていないのか」「何を目的とするのか」「どのようにICTを活用するのか」を考えて取り組むことが、効果的なICTの活用につながります。

困難さのある子供たちへのICT活用

GIGA スクール構想の進展により、全国の小学校・中学校等では一人一台端末の整備が進み、ICTを活用することは学校の教育活動の一部となりつつあります。ただ、障害による特性のため、障害のある子供たちにはICTの使用は難しいとされてしまうこともあります。では、そうした子供たちはICTを使いこなせないのでしょうか。子供たちの状態は様々ですが、ICTを効果的に活用することで、努力だけでは解決できない課題を解決したり活動上の苦勞を大きく軽減できたりする場合があります。

学習やコミュニケーションを支えるためのICT活用

障害のある子供たちは、次のようにその特性のために学習活動に参加することやコミュニケーションをとることに困っている場合があります。

「読む」先生の話聞いて理解できるが、教科書の文章読んで理解するのは難しい

タブレット型端末の読み上げ機能を使って音声で文章を耳から聞くことで学習内容が理解できるようになりました

「書く」板書をノートに書くことに時間がかかり、話し合いや考えるための余裕がない

タブレット型端末のカメラ機能を使って板書を写真として記録することで、書くことへの負担が軽減し、話し合いや考えるための余裕ができました

「伝える」文字を書くことに時間がかかり、文字で思いや考えを伝えるのが難しい

キーボード入力、音声入力などの方法を使うことにより、積極的に自分の思いや考えを伝えられるようになりました

同じように「読めない」「書けない」と見える子供であっても、それぞれの子供の状態や活動の目的によって、考えられる支援の方法は変わってきます。

ICTを活用して、子供たちの努力だけでは解決できない活動を減らすことにより、子供たちは学習活動の本来の目的に向かって取り組むことができるようになります。「分からなかった」ことが「分かるようになる」ことは子供たちに「もっとやってみよう!」「がんばろう!」という意欲をもたせることにつながります。学習活動やコミュニケーションの意欲をもった子供たちはより積極的に活動に取り組むようになり、さらに成長していきます。ICTは、子供たちが本来もっている可能性を広げることのできる支援ツールなのです。

授業本来の目的に向かう余裕を作るICT活用

ICTは非常に強力な支援ツールになる可能性がありますが、どの子供にも同じように効果があるわけではありません。子供たちは何がうまくできていないのかをとらえ、ICTを活用する目的を考え、実際にどのようにICTを活用していくのかを検討することで効果的なICTを活用した支援を行うことができます。「板書が苦手な子供」を例に説明します。

《何がうまくいっていないのか》

「黒板の字が見えにくい」「黒板の字が理解できない」「ノートに目を移す間に書かれている内容を忘れてしまう」「文字を書くことが難しい」「鉛筆を持つことが難しい」など、考えられる原因はたくさんあります。まずはその子は何がうまくいっていないのか、何につまずいているのかを細かくとらえましょう。



《何を目的とするのか》

「板書の時間や負担を減らすことで、話し合ったり考えたりするための余裕を作る」など、学習活動での子供の本来の目的を考えましょう。

学習活動でのICTを活用する目的をはっきりさせることが、ICTを活用した支援の第一歩となります。

《どのようにICTを活用するのか》



原因が、「黒板の字が見えにくい」のであれば、タブレット型端末のシャッター音のしないカメラで撮影した画像を拡大するという支援も考えられます。「文字を書くことが難しい」ということであれば、タイピング入力や音声入力、黒板をタブレット型端末のカメラ機能で撮影するという方法も考えられます。子供の実態を入り口に、様々な支援方法を検討してみましょう。

時には、最初に考えた支援方法がうまくいかない場合もあります。その時は「何がうまくいっていないのか」「何を目的とするのか」「どのようにICTを活用するのか」をもう一度考えることで、支援方法が子供に合っていたのかを再検討し、より効果的な支援方法を探していくことが大切です。

このようにICTを活用することで、子供たちは本来もっている力を十分に発揮して学習活動に取り組んだり、コミュニケーションをとったりすることができるようになります。子供たちのより豊かな学習や生活の実現を目指して、障害のある子供たちにも、ぜひICTの活用を進めていきましょう。

☆さらなる理解のために☆

まずはICTを活用してみましょう

「障害のある子供たちの支援にICTが有効ということは分かったのですが、どのように授業等の場面で使ったらよいか分かりません」という話をよく聞きます。障害のある子供たちの特性は様々であり、ICTを活用する目的も様々です。ある子供に有効だった活用方法が他の子供には有効でない場合もあります。以下に、特別支援学級での活用を中心に、ICTを活用するための考え方や活用事例についての資料を紹介するので、それぞれの子供たちに最適なICTの活用を考えるための参考にしてください。

<参考情報>

[○「今日からやってみよう！特別支援学級におけるICT活用」\(群馬県総合教育センター\)](#)



特別支援学級に在籍する子供の特性を生かしたICT活用実践例がまとめられています。

[○「発達障害のある子供たちのためのICT活用ハンドブック」\(文部科学省委託事業\)](#)



発達障害のある子供たちの障害特性や困難さ、それらに応じたICTを活用した支援について詳しく説明されています。特別支援学級編(兵庫教育大学)・通級指導教室編(宮城教育大学)・通常の学級編(筑波大学)と場面ごとにまとめられています。

[○「魔法のプロジェクト」プロジェクト\(成果報告書\)・アプリ紹介\(ソフトバンク株式会社\)](#)

[プロジェクト\(成果報告書\)](#)



[アプリ紹介](#)



全国の特別支援学校や特別支援学級、通級指導教室、通常の学級等で、障害のある子供たちにICTを活用して有効性を検証するプロジェクトです。学習に困難さのある子供たちのためのアプリ紹介や多数の活用事例が報告されています。

[○「特別支援教育におけるICTの活用について」\(文部科学省\)](#)



それぞれの障害特性に応じた困難さや支援の方法について、障害種別ごとに1ページにまとめられている分かりやすい資料です。



※最新版は、

https://www.nise.go.jp/nc/report_material/research_results_publications/leaf_series
から直接ダウンロードできます。



特別支援教育リーフ Vol.4

多様性の理解につながる「障害理解」



「ちがい」を認め「よさ」に気付けるようになることを目指して

障害のない子供への障害理解を目的とした教育は、障害のある子供と共に学べるようになることのみを目指した教育ではありません。多様な他者と望ましい人間関係を築き、協働できる子供を育成することこそが、最終的に目指すところです。このような教育活動は、体験や講話などのイベントだけで終わらせることなく、日常的に取り組むことが重要です。

- ◆障害理解を目的とした教育は、様々な機会をとらえて繰り返し取り組むことが大切です。
- ◆障害に限らず、多様な人々と望ましい人間関係を構築し、協働できるようになることを目指しましょう。

現代の学校で求められる「障害理解」

今の時代を生きる子供たちが「障害」に接しないことはありません。ほとんどの学校には、障害等により特別な支援や配慮が必要な子供が通常の学級や特別支援学級に在籍しています。街のバリアフリー化が進み、公共交通機関を利用する障害者もたくさん居ますし、街中で障害者とすれ違うこともあります。パラスポーツの普及などで、障害者が活躍する姿をテレビやSNSで目にすることも多くなりました。

このような社会で生きる子供たちに対して、障害理解を目的とした教育は数多く実践されています。例えば、車椅子を活用したりアイマスクや耳栓をしたりする体験を中心に据えた授業、障害者施設を訪問し障害者と接する授業、当事者の話を聞く授業、著名な障害者のライフヒストリーを題材にした授業などは、皆さんも実際に行ったことがあるのではないのでしょうか。これらの教育活動を通して、皆さんはどのような教育的効果を実感しているのでしょうか。障害理解を目指した教育は、子供たちにどのような影響を与えるのでしょうか。

「障害理解」を目的とした教育は何のため？

障害のない子供たちに対する障害理解を目指した教育実践は、障害のある子供が同じ学級で居心地よく学ぶことにつながります。交流及び共同学習において適切な態度で接することができれば、特別支援学級や特別支援学校の子供も安心して共に学べます。障害のない子供への障害理解を目指した教育は、障害のある子供が共に学ぶために大きな意義があることは言うまでもありません。一方で障害のない子供にとっては、どのような教育的意義があるのでしょうか。障害のない子供への障害理解を目的とした教育の目指すところは、様々な障害に詳しい子供を育てることではありません。子供たちが、自分と他者との「ちがい」を理解し、その「ちがい」を受け入れ、お互いの「よさ」に気づき、それぞれの強みを生かして共に助け合う態度・行動が取れるようになることを目指します。

「ちがい」を認め「よさ」に気付くために

障害理解を目的とした教育は、先に挙げた教育活動（体験や講話等）でないといけないものではありません。むしろ日々の指導の中でこそ、実践する意義があります。例えば、交流及び共同学習として特別支援学校の子供と一緒に活動する前に行うことで、障害のある子供にとっては安心して学習できる環境が整うだけでなく、障害のない子供にとっては知識と体験が結び付き理解が深まります。もちろん障害のある子供が同じ学級に在籍していれば、様々な取組を日々の教育活動の中に織り込むことが可能でしょう。

また、障害理解を目的とした教育で育成を目指す資質・能力は、障害そのものを題材にした授業でしか育成できない訳ではありません。自分との「ちがい」について正しい知識を獲得し、人には様々な側面があることを理解し、相手の「よい」ところを見付けようとする態度や他者と協働する力を身に付ける機会は、日々の指導の中にたくさん見付けることができます。皆さんの担当している学級では、多様な特性や背景のある子供たちが学んでいると思います。一緒に学校生活を送り、同じ学級で学んでいれば、子供たちはそれぞれの「ちがう」部分に気が付くはずで、そのタイミングこそが、子供たちが学びを深める機会なのです。自分と「ちがう」側面がある人に対して偏見をもたないよう正しい知識を伝えたり、誰もが必ずもっている「よい」ところに気付くような場面を作ったり、力を合わせることで達成できる課題を設定したりすることで、障害などの一側面にとらわれず望ましい人間関係を構築することにつながります。このような態度や行動は、特別の教科道徳「親切、思いやり」「相互理解、寛容」「公正、公平、社会正義」「よりよい学校生活、集団生活の充実」や、特別活動「よりよい人間関係の形成」とも重なるものです。

これからの時代を担う子供たちに必要な資質・能力

日本においては、個人の満足感や自尊心の高まりを追求する北米とは異なり、他者との良好な関係性や周りの人との調和、身近な人の幸福（自分だけでなく周りの人も楽しい気持ちでいること）が自分自身の幸福につながるという協調的幸福（内田由紀子、これからの幸福について、新曜社、2022.）の文化が根付いています。つまり、障害のある子供も含め、全ての子供が居心地よく学べるようになることは、クラス全員（もちろん先生である「あなた」も）の幸福感にも影響を与えるのです。さらに、子供たちがお互いのよさに気づき、それを伝え合い、学級の中で一人一人の強みが発揮されれば、みんなの幸福感はもっと高まるでしょう。

今後ますますグローバル化や技術革新が進んでいけば、様々な文化や価値観を背景とする人々と相互に尊重し合いながらも、自分らしい生き方を育むことが必要となります。偏った考え方へ陥らないように正しい知識を獲得し、その人の一部分だけを見て決め付けることをせず、相手の立場に立って考え行動できる態度は、多様な他者との協働が求められるこれからの時代を担う子供たちにとって、最も重要な資質・能力の一つではないでしょうか。

☆さらなる理解のために☆

「障害の社会モデル」

心身機能に何らかの障害がある人は全員「障害者」なのでしょうか。例えば、足を骨折して車椅子を利用することになった人は「障害者」なのでしょうか。

現在では、「障害」は個人の心身機能の障害だけでなく社会的障壁との相互作用によって生ずるとされています。先ほどの例に当てはめれば、車椅子に乗っているから「障害者」ではなく、日常生活を送る建物が階段しかない（または段差がある）場合に「障害者」になります。つまり、「障害」は社会がつくり出している側面もあるのです。逆に考えれば、一人一人の障害理解が進み社会が変わることで、「障害」が「障害」でなくなることもあるということです。このような考え方を「障害の社会モデル」と言います。（一方、「障害」を個人の心身機能の障害によるものとする考え方を「医学モデル」と言います）。障害理解を目指した教育活動を実践する際には、「障害の社会モデル」の視点を踏まえて取り組むと良いでしょう。

<参考情報>

[○国土交通省 こころと社会のバリアフリーハンドブック 3,4ページ \(2018年発行\)](#)

学校での一場面を例にとり、医学モデルと社会モデルとを比較し、解決方法を提案していません。



[○愛媛県 心のバリアフリー愛顔の接遇マニュアル 障がいの社会モデル 4,5ページ \(2021年発行\)](#)

医学モデルと社会モデルの考え方について、生活場面を用いて分かりやすく紹介しています。



[○文部科学省 心のバリアフリーノート 小学生用 13ページ \(2019年発行\)](#)

いろいろな人が生活する社会の中にはたくさんの困る場面や環境があることを知り、それらを解決するために社会モデルの考え方が有効であることを理解するための児童向けの教材です。



[○東京都福祉保健局東京都心身障害福祉センター リーフレット「障害の理解のために」 \(2018年発行\)](#)

各障害について、イラストを活用しながら詳しく説明しています。



[○社会福祉法人全国社会福祉協議会障害者関係団体連絡協議会 パンフレット「地域での支え合いー障害理解への第一歩」 \(2020年発行\)](#)

各障害について、困っていることや必要な支援を、簡潔に1枚でまとめています。



※最新版は

http://www.nise.go.jp/nc/report_material/research_results_publications/leaf_series
から直接ダウンロードできます。



特別支援教育リーフ Vol.5

このように考えよう、合理的配慮



「合理的配慮」の提供で、子供の本来の力を引き出そう！

クラスの中に、他の子供と同じ学習方法や教材の使用では思うように学習が進まず、困りごとを抱えている子供たちがいたら、まずは、子供がなぜそうなっているのかに思いを巡らせてみましょう。実は、その背景には障害特性が関係していて、子供自身の努力だけではどうしようもない場合も考えられます。そのような子供の課題に対して、その状態を解消・軽減し、子供たちが他の子供と同様に本来の授業のねらいに応じた学習活動に無理なく参加するための配慮や支援をすることが、「合理的配慮」の提供です。合理的配慮の適切な提供で、困りごとを抱える子供が、次第に本来もっている力を発揮していくことでしょう。

◆学習を進める上で上手くいかないことの中には、子供自身の努力だけではどうしようもないものがあります。

◆合理的配慮を提供することで、子供が本来の力を発揮し、他の子供と同様に学習活動に無理なく参加することができるようになります。

はじめの一步は、子供たちの困りごとに思いを巡らすこと

クラスの中には、さまざまな子供たちが在籍しています。例えば、授業中、クラスの中にこのような子供はいませんか。

- 板書を鉛筆でノートに書き写すけれど、書くことに一生懸命で授業内容を理解する余裕がないように見える。
- 作文を書くときに、いつも原稿用紙のマス目から文字がはみ出てしまい、その度に指摘するが直らない。
- 教科書の文章を読むときに、本人は行に沿って読んでいるつもりなのに、いつも行の飛ばし読みがあり、指摘するも直らない。

このように子供たちが学習を進める中で、他の子供と同じ学習方法や教具の使用では思うように学習が進まず、困っている子供はいませんか。そのような子供を見つけたら、まずは子供がなぜそのような状態になっているのかについて思いを巡らせてみましょう。実は、その背景には障害特性が関係していて、決して、子供がそのことを何とかしようと努力していないのではない場合も考えられます。そのような場合には、早めに何らかの対応策を講ずる必要があります。



子供の状態について思いを巡らすことが大切

子供の困りごとに対する合理的配慮の提供のプロセス

前述した教科書の文章を読むときに、本人は読んでいるつもりなのにいつも行の飛ばし読みをする子供がいるとします。そのような状態になっているのは、なぜなのでしょう。例えば、文章を目で追うことが難しいので読み飛ばしをしてしまう、語のまとまりが分からないので読み飛ばしをしてしまう、文字を注視することが難しいために行を読み飛ばしてしまうなど、何らかの要因でそのような状態になっていることが想定されます。また、単に子供側の要因だけでなく、例えば、照明が明るすぎるので文字が光に反射して見えなくなり読み飛ばしてしまう等の環境要因も考えられます。

次に、考えられる要因に対して、どのような配慮や支援を行うことで、その状態を解消・軽減できるかを考え、実際に配慮や支援を行います。この時に、子供本人や保護者と相談しながら、どのような配慮や支援を行うとその困りごとが解消・軽減できるかを検討すると良いでしょう。その際には、可能な限り本人の考えや意見に耳を傾けましょう。

このように一人一人の子供たちの困りごとやつまずき、子供自身の努力だけでは解決できない課題に対して、その状態を解消・軽減し、その授業の本来のねらいに応じた学習活動に、他の子供と同様に無理なく参加するために配慮や支援をすることを「合理的配慮」の提供と言います。「合理的配慮」の提供は、視力が悪い子供が眼鏡をかけるのと同様に、障害特性等により、学習を進める上で困りごとを抱える子供が、他の子供たちと一緒に学習に臨めるようにするために必要な配慮を提供するものです。



読むことが困難で密かに困っている子供がいます

合理的配慮を提供するときの留意点

合理的配慮を提供するにあたり、まずは、子供や保護者と一緒に配慮や支援の方法を検討・決定していくことが大切です。(いわゆる「合意形成」と呼ばれているものです。)また、配慮や支援の方法を決定したら、実際にその子供に対して合理的配慮の提供を行います。合理的配慮の提供で、困りごとを抱える子供が、次第に本来もっている力を発揮していくことが期待されます。

しかしながら、提供した配慮や支援が、必ずしも子供の困りごとの解消・軽減につながらない場合もあります。その場合には、子供や保護者と一緒に別の配慮や支援の方法を考えていきましょう。合理的配慮は、一度決めたら、その配慮や支援をずっと続けるのではなく、必要に応じて柔軟に見直していくことが大切です。

合理的配慮を提供する際の留意点としては、子供たちの中には、授業の中で、自分一人だけ特別な配慮や支援を受けることを極端に嫌がる子供もいます。その場合、子供の気持ちに寄り添い、その子供だけ「特別扱いしていない、されていない」と思えるような配慮や支援についても考えることが大切です。例えば、特定の子供のために導入することにした合理的配慮の提供が、その子供だけでなく、クラスの他の子供たちにとっても有効で役立つかもしれません。そのような配慮や支援であれば、特別扱いされたことにならず、安心して取組めるでしょうから、このようなクラス全体で役立つ配慮や支援を増やしていくことも大切です。

☆さらなる理解のために☆

困りごとを伝えられる関係づくり

「合理的配慮」の提供は、一人一人の子供の状況に応じた配慮や支援の提供を行うことが重要ですが、そのためには、その子がどのようなことで、どのくらい困っているか、上手いかわらないのかなどを、的確に把握することが不可欠です。このため、その子供が先生に困りごとを率直に話してもらえようような雰囲気の中で話を聞くようにすることや、その子供が自分の困りごとを周りの誰かに伝えられるような学級づくりや人間関係の形成に努めることが大切です。

「合理的配慮」の提供についての情報共有

障害のある子供に合理的配慮の提供を行うことについて、最初は学年団や教科担任の中で合理的配慮の情報を共有するのも良いですが、その内容を校内の特別支援教育コーディネーターに伝え、学校全体で情報を共有するようにすると良いでしょう。学校全体で合理的配慮についての情報を共有し、その子供に応じた配慮や支援を行うことで、あらゆる活動に子供が無理なく参加出来るようになり、学習意欲の向上にもつながります。

また、校内で合理的配慮の提供を充実していくためには、特別支援教育コーディネーター等が中心となり、学校全体で合理的配慮の提供について取り組むべきことを職員に伝え、合理的配慮に関する研修を行う等、合理的配慮についての理解を深める様にしていきましょう。

<参考情報>

[○独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所「インクルDB（「合理的配慮」実践事例データベース）」](#)

子供の実態から、どのような合理的配慮が有効かについて、参考となる事例を掲載しています。検索機能も付いていますので調べてみましょう。



[○福島県特別支援教育センター「合理的配慮理解啓発リーフレット」](#)

合理的配慮の基礎的な説明や提供のプロセス、具体的な実践例について掲載しています。



[○長野県教育委員会「合理的配慮実践事例集」](#)

合理的配慮実践事例集です。特に第2章「合理的配慮」や第5章「ワンポイント配慮～こんなとき どうする」は、合理的配慮を考える際の流れなどがわかりやすく説明されています。



※最新版は、

https://www.nise.go.jp/nc/report_material/research_results_publications/leaf_series
から直接ダウンロードできます。



特別支援教育リーフ Vol.6

活用してみよう、「センター的機能」



特別支援学校の「センター的機能」を活用してみませんか？

通常の学級や特別支援学級に在籍する障害のある子供等の指導・支援について悩んだり、困ったりした時には、地域にある特別支援学校の「センター的機能」を活用し、障害のある子供等の教育活動の充実を図っていきましょう。「センター的機能」を活用するためには、まずは、勤務校の特別支援教育コーディネーター、管理職等に相談して、特別支援学校に依頼しましょう。

- ◆障害のある子供等の指導・支援に悩んだり、困ったりして、解決策が見つからない時には、地域にある特別支援学校の「センター的機能」を活用してみましょう。
- ◆「センター的機能」を有効に活用するために、特別支援学校の担当者と協働して、課題を解決していきましょう。

障害のある子供の指導・支援等に困った時は

教室の中で、「思い通りにならないと癇癢を起して友達とトラブルになってしまう」「こだわりが強く、特定の行為がやめられない」「読み書きに課題がある」等の子供の指導・支援について、相談する場所が見当たらず、悩みを抱えていませんか。そのような時には、一人で悩まず、地域の特別支援学校のセンター的機能を活用してみましょう。

特別支援学校では、地域の小・中学校等の要請に応じて、必要な助言等を行う「センター的機能」が、役割の一つになっています。「センター的機能」では、「教員、保護者の相談支援」「特別支援教育に係る情報提供」「障害のある子供への指導・支援」「教員に対する研修」「教材教具の提供」等が行われています。地域の特別支援学校の「センター的機能」の情報は、教育委員会、特別支援学校のホームページ等を検索してみましょう。

●見えにくさのある子供の相談

見えにくさのある子供にどのように支援をすれば良いかわからない。

特別支援学校（視覚障害）のセンター的機能を活用して子供の視力の実態を把握し、マルチメディア教科等の学用品、ルーペ、拡大読書器等の視覚補助具の活用、座席の位置等の助言を受けました。

●集中力が続かない子供の相談

知的障害のある子供が、特別支援学級の授業で集中するための工夫を相談したい。

特別支援学校（知的障害）のセンター的機能を活用してつまずきの要因を把握した上で、カード等の視覚情報を活用し、活動の流れを提示することや言葉掛けを具体的に短く伝える等の助言を受けました。

●書字に課題のある子供の相談

肢体不自由のある子供の書字の困難さに対応する支援について相談したい。

特別支援学校（肢体不自由）のセンター的機能を活用して子供の実態に応じた補助具の貸し出しや、パソコンやタブレット型情報端末、音声入力アプリ等について紹介してもらいました。

特別支援学級（難聴）に在籍する子供への支援の例

4月から聴覚障害のある A さんが入学することになり、校内に新しく難聴特別支援学級（以下、「難聴学級」）が設置されることになりました。

これまで通常の学級担任の経験しかなく、初めて聴覚障害の子供の指導をすることになりました。不安な気持ちを、特別支援教育コーディネーターに相談したところ、A さんが就学前に通っていた特別支援学校（聴覚）の「センター的機能」を活用することを提案してくれました。特別支援学校（聴覚）の担当者が来校し、難聴学級の授業参観後に、次のような助言を受けました。

【基本的な配慮事項の例】

- ◇子供の正面から、表情や口元が見えるようにして話しましょう。
- ◇「分かりましたか」ではなく、「何が分かったか」を確認しながら話しましょう。
- ◇発問、指示、子供の発言等を、板書して、視覚的に示しましょう。
- ◇写真や図、イラスト等の教材を活用して、イメージがもてるようにしましょう。



助言を受けた
特別支援学級担任

具体的なアドバイスを受けて、子供の理解が深まりました。A さんが、安心して学校生活を送れるように、「基本的な配慮事項」を通常の学級担任に共有していきます。

難聴の子どもと一緒に勉強している先生方へ 難聴学級	
難聴の子どもは、聴力と読話力（話し手の口元、表情を見て言葉を読み取る力）を合わせて話を聞き取っています。しかし、常に100%聞こえ、理解できる訳ではなく、授業に参加するには、周囲の適切なサポートが欠かせません。 これは、指導に当たっての基本的な配慮事項です。是非チェックしてみましょう。 学年（ ） 名前（ ） Aでできている Bあと少し C要改善	
基本的な配慮事項	チェック
1 【補聴援助システム等の使用】 マイクを口元から15cmくらいのところに付け、スイッチを入れている。(補聴器や人工内耳は、2m 離れると、話者の声が聞こえにくくなる)	
2 【授業者の話し方】 窓側に立たないで話している。 正面から、表情や口元が見えるようにして話している。 (歩きながら話したり逆光だったりすると、表情、口、唇、舌などがよく見えず読話しにくい)	

図1. 難聴の子どもと一緒に勉強している先生方へ 難聴学級（一部抜粋）

また、「聴覚障害支援ガイド」、「難聴の子どもと一緒に勉強している先生方へ 難聴学級」（図1）、「難聴の子どもと一緒に勉強している先生方へ 通常の学級・交流学級」等（※参考文献参照）の具体的な情報を提供してくれました。資料等を通常の学級の先生方と共有し、きこえに配慮が必要な子供の理解の輪を広げていきます。

「センター的機能」を活用し、協働して課題解決するために

「センター的機能」を充実したものにするために、特別支援学校の担当者と協働して、課題を解決していきましょう。例えば、支援を受けた後に、子供の変容や教員の特別支援教育に関する理解の状況について、担当者に現状を報告することも大切です。担当者も自分のアドバイスが活かされていることを実感することになります。「センター的機能」を活用した相談がきっかけとなり、障害のある子供等への理解が深まり、校内支援体制の充実が望めます（図2）。そして、地域の特別支援教育を推進する仲間として連携（つながり）していくことが大切になります。

気になることがあったら、一人で悩まず、まずは、近隣の特別支援学校に連絡してみましょう。

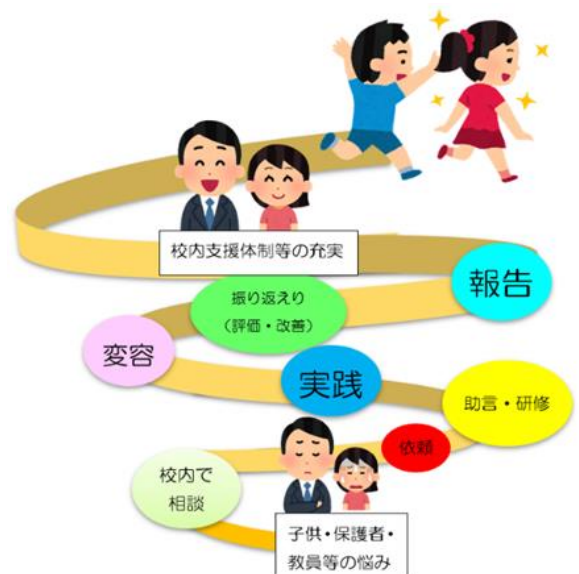


図2. 継続した相談

☆さらなる理解のために☆

小・中学校等の教員を対象とした特別支援教育に関する研修を実施するために

現在、小・中学校等では、全ての教員が、特別支援教育を十分に理解して、子供にかかわることが求められています。

特別支援学校では、「センター的機能」の一環として、小・中学校等の教員を対象とした特別支援教育に関する研修を実施しています。

例えば、「支援を必要とする子供の理解」「特別支援学級における自立活動の授業づくり」「通常の学級における合理的配慮」「障害のある子供の保護者支援」等、各学校のニーズに応じて、研修を一緒に考えてくれます。

また、ある特別支援学校では、小・中学校等の教員を対象に、オンラインを活用した研修会を開催しています。そこでは、PowerPoint を活用した教材を紹介し、研修に参加した小・中学校等の教員と特別支援学校の教員が、オンライン上で一緒に教材を作成しました。このような活動を通して、学校間で顔が見える関係を築き、気軽に相談できる雰囲気づくりに努めています。



研修に参加した教員

オンライン研修は、初めは緊張しましたが、特別支援学校の先生と一緒に教材を楽しく作ることができました。また、いろいろな面で相談したいと思いました。

「センター的機能」を活用した研修を計画する時に、特別支援学校の担当者に任せきりにするのではなく、研修の目的や意義について、校内で十分に共通理解を図ることが、大切になります。また、必要に応じて、担当者に校内の様子を参観してもらったり、教員の特別支援教育に関するニーズについて情報提供したりして、研修を計画していきましょう。

【校内の理解研修を円滑に行うために】

- 校内研修を企画する担当者は、どのような研修内容にするか、企画段階から特別支援学校のセンター的機能担当者と協議して、研修を計画してみましょう。
- 教員のニーズを事前に把握し、研修の内容に合わせてグループを編成したり、付箋等を準備したりして研修が円滑に進むようにしましょう。

<参考情報>

○秋田県立聴覚支援学校 「きこえとことば支援センター」について

きこえとことばに支援を要する方や保護者、学校の先生方など、外部の方々にとって、より相談しやすい情報が提供されています。本文中(図1)の「難聴の子どもと一緒に勉強している先生方へ 難聴学級」等も掲載されています。



発達障害教育推進センター

発達障害に関する最新情報や国の動向等について、インターネットを通じて幅広く国民に提供するとともに、教育実践セミナーや地域理解啓発事業等を展開し、発達障害教育に関する理解推進と実践的な指導力の向上を図ります。

Webサイトによる情報提供

国立特別支援教育総合研究所
発達障害教育推進センター

文字 標準 中 大 行間 標準 中 大 表示色 A A A ルビをふる

ホーム 指導・支援 研修講義 教材・支援機器 研究紹介 施策法令 教育相談 イベント情報

国立特別支援教育総合研究所
発達障害教育推進センター

発達障害教育推進センターでは、発達障害に関する最新情報や国の動向等について、インターネットを通じて幅広く国民に提供するとともに、教育実践セミナーや地域理解啓発事業等を展開し、発達障害教育に関する理解推進と実践的な指導力の向上を図ります。

平成30年度 発達障害地域理解啓発事業協力機関の公募について

平成30年度に実施いたします発達障害地域理解啓発事業にご協力いただける機関を公募いたします。みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

発達障害理解・啓発セミナー参加申し込みのご案内

2018.2.17(土):国立オリンピック記念青少年総合センターにて「発達障害のある子供の円滑な社会参加に向けての早期からの一貫した支援～保健、医療、福祉、労働等の視点からライフステージに応じた教育的支援を考える～」をテーマにセミナーを行います。

新着情報

2018/01/04 平成30年2月17日(土)研究所セミナーにて、「発達障害理解・啓発セミナー」を開催します! New

2018/02/14 「イベント・研修会情報」を更新しました(ひきこもり、思春期、等に関する研修)。 New

2018/01/22 「イベント・研修会情報」を更新しました(TEACCH、発達障害児の診療・支援、等に関する研修)。

<http://icedd.nise.go.jp>



研修講義の配信 (You Tube)

YouTube JP 検索 ログイン

NISEchannel
国立特別支援教育総合研究所

アップロード動画 ▶ すべて再生

理解と支援「どの子ども伸びるユニバーサルデザインな授業・集団...」
視聴回数 136回・4か月前

理解と支援「発達障害のある児童生徒のための教材・支援機器の...」
視聴回数 252回・5か月前

理解と支援「幼児期の発達障害」
視聴回数 396回・5か月前

概論「ちょっと気になるが出発点!」(平成20年収録)
視聴回数 110回・5か月前

発達障害教育実践セミナー

発達障害のある子供のライフステージに応じた一貫した支援体制の構築を推進することを目的として、教員や教育委員会等の関係者に対し、最新情報の提供や実践事例の報告、研究協議等を行い、発達障害教育への理解推進と実践的な指導力の向上を図っています。



発達障害地域理解啓発事業

保護者と関係機関(教育、福祉等)が連携した、切れ目のない地域支援体制の構築を推進することを目的として、各地域のニーズに応じ、心理的疑似体験や展示等、地域住民の発達障害に関する理解を深める活動を、各自治体と協働で実施しています。



発達障害教育推進センター展示室

発達障害に関する理解の促進、適切な対応や支援の充実を目的として、パネル展示や参考図書・映画の紹介、Webサイトに掲載している教材・教具等の展示を行っています。心理的疑似体験ができるコーナーもあります。



これらの事業の実施にあたっては、都道府県や市町村の教育委員会及び教育センター、厚生労働省の発達障害情報・支援センター、発達障害者支援センター等とも連携しています。



発達障害ナビポータル

<https://hattatsu.go.jp/>



発達障害ナビポータルは、国が提供する発達障害に特化したポータルサイトとして、令和3年に開設しました（令和5年4月リニューアル）。発達障害のあるご本人・ご家族や関係者、全国の支援機関の皆さまに幅広くご活用いただけるよう、信頼のおける情報の提供を行っています。

ご本人・ご家族に向けた情報と、発達障害児者支援に関わる支援機関の方々に向けた情報を掲載しています。

本サイトは、厚生労働省と文部科学省の協力のもと、国立障害者リハビリテーションセンター（発達障害情報・支援センター）と国立特別支援教育総合研究所（発達障害教育推進センター）で共同運用しています。

● ご本人・ご家族向けのメニュー

各ライフステージの情報、ご家族に向けた支援、働くことや暮らしの支援等の情報を掲載しています。



● 支援機関の方向けのメニュー

発達障害児者支援に関わるすべての分野の支援者に向けて、知っておいてほしい基本的な情報について掲載しています（掲載分野：教育、医療・保健、福祉、労働）。



研修コンテンツ集（動画等）

現在、以下の研修コンテンツをご覧ください。

- 教育福祉連携のためのコンテンツです。教育関係者と福祉関係者が連携するにあたり共通に身につけてほしい専門性について14項目に整理した「研修カリキュラム」のダウンロードや「モデル研修動画」（57本）の視聴ができます。
- ペアレント・トレーニングに関する研修動画等が視聴できます。

ご本人・ご家族向けのメニューの内容

- 各ライフステージの情報
乳幼児期、学童期・思春期、青年期・成人期の各ライフステージの特徴や利用できる支援機関の情報等を掲載しています。
- 保護者・家族に向けた支援
ご家族が参加できるプログラムや保護者・家族同士のつながりに関する情報等を掲載しています。
- 働くこと・暮らしの支援
働くことに関する支援機関、暮らしに関する相談先等の情報を掲載しています。
- 情報検索ツール「ココみて(KOKOMITE)」
ご本人・ご家族の方が必要な情報を検索するためのサイトです。詳しくは裏面をご覧ください。

ご本人・ご家族／支援機関の方向け 共通メニューの内容

- 特集記事
発達障害に関する外国人保護者向けパンフレット（21言語版）がダウンロードできます。その他、女性の発達障害や、災害時の発達障害児・者支援についての情報等を掲載しています。
- トピックス
最新の研究情報をわかりやすくお伝えするコンテンツです。
- お知らせ／イベント
新しく追加された情報や研修、学会等の開催情報を掲載しています。

支援機関の方向けのメニューの内容

- 各分野の情報
教育、医療・保健、福祉、労働の各分野についての基本的な情報を掲載しています。
- 研修コンテンツ集
発達障害支援に関する基本的な事柄を中心とした、研修コンテンツです。地域での研修会や事業所内での勉強会、個人学習等にご活用ください。
- 自治体取組情報検索
全国の自治体等が作成する発達障害児者支援に関する取組や成果物、関連情報等を検索することができます。詳しくは裏面をご覧ください。

公式SNS

Twitter
@DDNP2021



Facebook

@Hattatsu.Navi.Portal.Site/



公式LINEアカウント

発達障害ナビポータル





発達障害に関する情報検索ツール

「ココみて(KOKOMITE)」／自治体情報取組検索



情報検索ツール
ココみて
(KOKOMITE)

【ご本人・ご家族向け】

情報検索ツール「ココみて(KOKOMITE)」



発達障害のある方やご家族向けの情報発信の一環として、情報検索ツール「ココみて(KOKOMITE)」を開発しました（令和5年4月）。ご本人やご家族ができるだけわかりやすく必要な情報にたどりつき、適切な支援につながれるようにというコンセプトのもとに作成されたものです。

- ・「[知りたいことでさがす](#)」「[都道府県でさがす](#)」「[年齢でさがす](#)」を組み合わせて検索できます。
- ・公的機関等が発信している既存情報を中心に、信頼のおける情報を収集・掲載しています。掲載情報は今後も充実させていく予定です。

【知りたいことでさがす】の各項目

- 相談したい、相談先を知りたい
- 病院をさがしたい
- 当事者会・親の会（仲間とつながりたい）
- 家族向けのサポートを知りたい
- 発達障害について知りたい
- サポートファイル（自分/子どものことを伝えたい）
- 合理的配慮
- 災害など大変なことが起こったら
- イベント等の情報がほしい
- ご本人・ご家族向け資料

このページで調べられること

▼それぞれの項目をクリックすると詳しい説明を読むことができます

相談したい、相談先を知りたい	病院をさがしたい	当事者会・親の会（仲間とつながりたい）	家族向けのサポートを知りたい
発達障害について知りたい	サポートファイル（自分/子どものことを伝えたい）	合理的配慮	災害など大変なことが起こったら
イベント等の情報がほしい	ご本人・ご家族向け資料		

知りたいことでさがす 都道府県でさがす 年齢でさがす の3つを組み合わせてさがすことができます

知りたいことでさがす 都道府県でさがす 年齢でさがす

さがす

クリックすると、各項目の詳しい内容が開きます

▲「ココみて(KOKOMITE)」の情報検索画面

愛称「ココみて(KOKOMITE)」について

情報検索ツールの愛称は、Webアンケートで募集しました。多数の応募をいただき選考の結果「ココみて(KOKOMITE)」に決定しました。<考案者より>「ここにアクセスすることで必要な情報に出逢えるかもしれないという意味を込めました。様々な文字（ひらがな・カタカナ・ローマ字）を使うことによって発達障害の多様性を表しました。子どもたちが周囲の人に『ここ見て!』と活き活きと伝えるイメージから、このツールを活用する方も周囲の様々な人とのコミュニケーションが広がるという思いをこめました」



自治体取組
情報検索

【行政・支援機関の方向け】

自治体取組情報検索



各自治体における取組情報や既存の成果物を収集・整理することで、自治体間での情報の共有しやすくし、有用な情報をひろく発信できるようにすること等を目的に開設しました（令和4年4月）。

【カテゴリーでさがす】の各項目

- | | |
|-------------------------------|--------------------------------|
| ● 相談窓口・支援機関リスト | ● 教育支援計画 |
| ● 医療機関リスト | ● サポートファイル |
| ● 発達障害者支援センター | ● 合理的配慮 |
| ● 当事者会・親の会 | ● 防災・災害 |
| ● 保護者家族向け支援（ペアトレ・ペアプロ・メンター含む） | ● 自閉症啓発デー関連 |
| ● 啓発パンフレット・リーフレット | ● 障害福祉計画 |
| ● 研修会・イベント情報 | ● 当事者・家族・一般向け資料 |
| ● 支援者向け資料 | ● 子どものこころ |
| ● 教育センター・特別支援教育課 | ● 関連会議資料（発達障害支援地域協議会、自立支援協議会等） |
| ● 特別支援教育 | ● その他 |

発達障害支援に関する地方自治体等の取組および関連情報データベース

「自治体取組情報検索」(発達障害支援に関する地方自治体等の取組および関連情報データベース)は、発達障害児者支援に関する全国の自治体等のさまざまな取組や成果物、関連情報等を集約・整理し、必要な情報にアクセスしやすくするものです。都道府県・政令指定都市の行政・発達障害者支援センターの情報を中心に、1000件を超える数の情報を掲載しています。ぜひご活用ください。本取組の詳細については「[自治体取組情報検索実施協会の取組について](#)」をご覧ください。

「自治体取組情報検索」の使い方
すべての情報には、内容の種類を示すカテゴリー(※)と情報発行元の地域(エリア、都道府県および指定都市)、情報の主な対象者を示すライフステージ(※)を割りつけています。

カテゴリーでさがす 地域でさがす ライフステージでさがす

検索する

▲「自治体取組情報検索」の情報検索画面

お問い合わせ先

国立障害者リハビリテーションセンター企画・情報部
発達障害情報・支援センター
Mail: hattatu-isc@rehab.go.jp

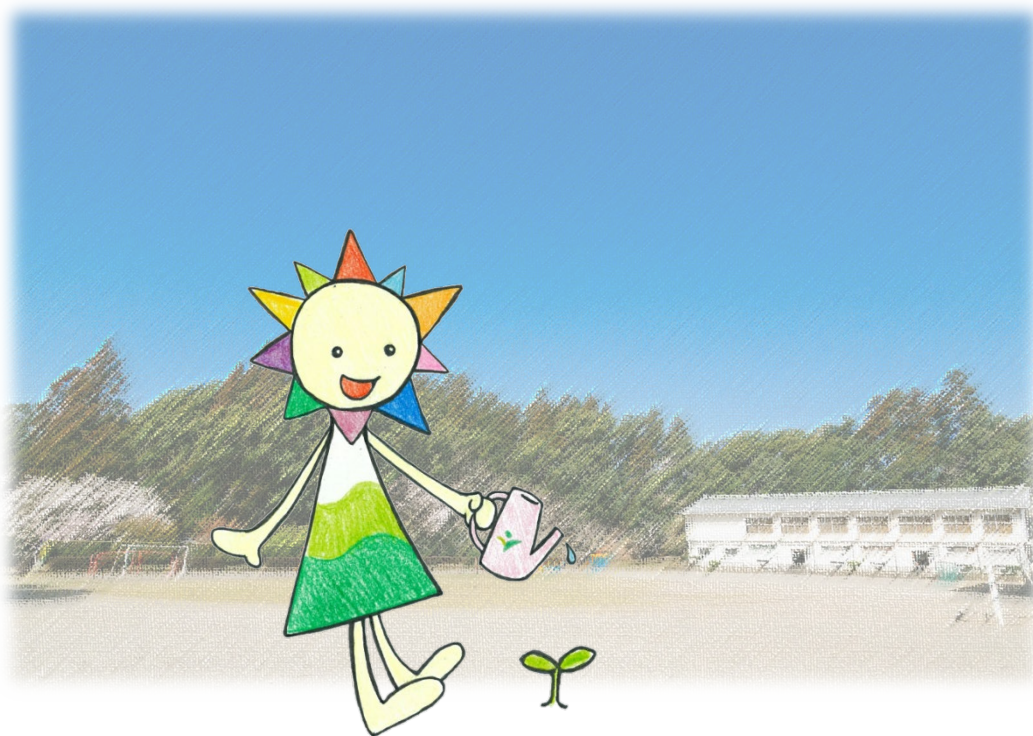
<自治体情報 募集中！>

行政等の皆さまより、発達障害児者支援に関する地方自治体の取組や関連情報、成果物等を募集しています。情報登録フォームよりご連絡ください。

特教研B-376

令和4年度 地域支援事業報告書

地域における インクルーシブ教育システムの推進



令和5年6月



独立行政法人
国立特別支援教育総合研究所

<表紙のイラスト>

このイラストは、平成 30 年度の地域実践研究員(長期派遣型)の6名の先生が、作成したインクルーシブ教育システム推進センターのイメージマスコット(トゥインクル SUN)です。

はじめに

地域におけるインクルーシブ教育システム構築を一層推進するため、都道府県や市区町村教育委員会と国立特別支援教育総合研究所が協働して取り組む「地域支援事業」、その2年目の報告書をお届けします。

今年度も13の区市町教育委員会の参画を得て、地域におけるインクルーシブ教育システム構築のための多岐にわたる事業を実施することができました。

参画された教育委員会の担当者の皆様は、日々教育に係る様々な業務に携わっていらっしゃいます。特別支援教育以外にもたくさんの業務があります。また、令和4年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る業務があったことでしょう。そのような中、13の教育委員会の担当者の皆様は、本事業に真摯に、そして、主体的に取り組んでくださいました。象徴的だったのが8月に実施した「地域支援事業推進プログラム」です。今年度、初めて来所による対面とオンラインのハイブリッドで開催しましたが、来所された担当者の皆様は、すぐに打ち解けて自発的に情報交換や相談をなさっていました。また、オンラインでの参加者とも質疑応答を交わすなど、交流の輪が広がっていききました。地域におけるインクルーシブ教育システムの構築という同じ課題に取り組んでいる方々の熱意に直接触れることができた時間でした。この推進プログラムを契機に、担当者同士が直接連絡を取り合うなど交流が進み、事業が深化したとのお話も伺いました。

こうして実施された事業の成果として、本報告書にありますようなインクルーシブ教育システム構築に向けたそれぞれの一步を着実に進めてくださいました。ご参画いただいた教育委員会の皆様の熱意と努力に、改めて敬意と感謝を表したいと存じます。

また、今年度も本事業のアドバイザーをお引き受けいただいた、青山新吾先生（ノートルダム清心女子大学）と笹谷幸司先生（神奈川県立総合教育センター）には、推進プログラムや成果報告会において、特別支援教育の本質に迫る貴重な御助言をいただきました。心より感謝申し上げます。

全国に1,800近くある都道府県・市区町村教育委員会は、どれも同じではなく、インクルーシブ教育システム構築の課題も一様ではないでしょう。しかし、13の区市町教育委員会が1年間、真摯に取り組んだ事業の成果は、全国の教育委員会が直面している課題の解決に活用いただけるものがあると確信しています。

国立特別支援教育総合研究所インクルーシブ教育システム推進センターは、本事業を引き続き展開し、事業の充実と成果普及に取り組んで参ります。より多くの教育委員会にご参画いただきますようお願い申し上げます。

国立特別支援教育総合研究所インクルーシブ教育システム推進センター
上席総括研究員（兼）センター長
久保山茂樹

目次

1. 地域支援事業の概要	1
2. 地域支援事業参画地域	3
3. 参画地域の報告	4
札幌市教育委員会	5
釜石市教育委員会	11
鹿沼市教育委員会	13
さくら市教育委員会	17
下野市教育委員会	21
厚木市教育委員会	29
葉山町教育委員会	31
須坂市教育委員会	33
飯田市教育委員会	39
長野県教育委員会	42
犬山市教育委員会	45
箕面市教育委員会	47
鹿屋市教育委員会	50

1. 地域支援事業の概要

国立特別支援教育総合研究所（以下「特総研」という。）は、インクルーシブ教育システムの構築および推進を目指し、平成28年度～令和2年度に地域実践研究として取り組んできました。令和3年度からは、この研究の目的を引き継ぎ、実施形態を「研究」から「事業」に変更し、都道府県及び市区町村教育委員会（以下「教育委員会」という。）が計画したインクルーシブ教育システムの推進に係る事業を、申請に応じて支援することとなりました。

地域支援事業では、各地域に担当する研究職員を置き相談を受けると共に、4月に事業説明会、8月に推進プログラム、3月に報告会を開催し、インクルーシブ教育システム推進センターと参画地域全体で課題解決に向けた取組を行います。また、年間を通して月1回オンラインで参画地域の担当者が交流できる場「交流スペース」を提供しました。令和4年度の1年間の実施内容は次の通りです。

(1) 地域支援事業年間実施報告

	令和4年度	令和5年度
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・担当地域への連絡と実施計画案提出依頼 ・実施計画案提出（4月25日） ①事業説明会（4月28日） 	
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・実施計画書の確定 ・交流スペース開催（5月31日） 	
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・交流スペース開催（6月28日） 	
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・交流スペース開催（7月26日） 	
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・推進プログラム資料提出（8月18日） ②推進プログラムの開催（8月26日） 	
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・交流スペース開催（9月27日） 	<ul style="list-style-type: none"> ・募集開始（都道府県教育委員会に送付）
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・交流スペース開催（10月25日） 	
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・交流スペース開催（11月29日） 	<ul style="list-style-type: none"> ・申請締切（11月30日）
12月		
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・交流スペース開催（1月31日） 	<ul style="list-style-type: none"> ・参画地域への決定通知送付
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・報告会資料提出（2月24日） 	
3月	<ul style="list-style-type: none"> ③報告会（3月10日） ・報告書提出（3月17日） 	

① 事業説明会（オンライン）

自治体で計画している事業の概要を基に、本事業で取り組む実施計画案を作成していただき、その資料を参画地域全体で共有します。各地域の課題や実施内容を共有することで、計画を深めると共に、地域交流のきっかけづくりを行います。

② 推進プログラム（ハイブリッド）

研究所に来所し、1泊2日で、事業について、研究所職員および参画地域の担当者と協議をしたり、交流を図ったりします。また、アドバイザーとしてお願いしている2名の専門家にも参加していただき、インクルーシブ教育システム推進に関する講義と協議会でのアドバイスを受けることができます。推進プログラムは対面による開催を基本としていますが、令和4年度は新型コロナウイルスの感染状況から1日開催とし、参画地域の判断で参加方法を選択してもらいました。

③ 報告会（オンライン）

1年間取り組んだ成果と課題を報告することで、各地域の進捗状況を共有すると共に、情報収集をする機会となります。

(2)地域支援事業担当スタッフ

インクルーシブ教育システム推進センター

- ・久保山茂樹（札幌市、箕面市 担当）
- ・伊藤 由美（釜石市、飯田市、鹿屋市 担当）
- ・玉木 宗久（鹿沼市、下野市、犬山市 担当）
- ・照井 純子（さくら市、須坂市、長野県 担当）
- ・土屋 忠之（厚木市 担当）
- ・佐藤 利正（葉山町 担当）

- ・畠 由美（事務補佐員）

2. 地域支援事業参画地域

令和4年度は以下の13地域が本事業に参画されました。13地域と各地域の実施事業名（もしくは、本事業実施の事業名）は以下の通りです。各地域の事業の内容は報告書に記載しています。

教育委員会	事業名
札幌市教育委員会	幼児教育施設の教職員へのインクルーシブ教育システムの理解啓発のためのエピソード集の活用方法の検証
釜石市教育委員会	インクルーシブ教育システムの構築に向けた校内研修の実施と地域への発信
鹿沼市教育委員会	インクルーシブ教育システムの構築に向けた取組～それぞれに違うことが、それぞれを活かし合う～
さくら市教育委員会	学校・地域・保護者がともに考える「こんな学校っていいな」
下野市教育委員会	子どものよさや可能性を最大限に伸ばし、共に学び支え合うインクルーシブ教育に向けて～きらきら輝き、共に生きる しもつけの子～
厚木市教育委員会	安心して共に学べる教育の推進
葉山町教育委員会	支援教育推進指針の作成
須坂市教育委員会	園から小学校への切れ目のない体制づくり
飯田市教育委員会	通常学級における特別支援教育
長野県教育委員会	地域の副次的な学籍の一層の連携強化の構築
犬山市教育委員会	読み書き障害の児童把握と支援
箕面市教育委員会	令和4年度インクルーシブ教育システム構築のための地域支援事業～保育所及び幼稚園等と小学校の円滑な連携について～
鹿屋市教育委員会	特別支援教育に関する現職教職員向けの研修プログラム作成に関する取組

3. 参画地域の報告



教育委員会名	札幌市教育委員会
地域支援事業名	
幼児教育施設の教職員へのインクルーシブ教育システムの理解啓発のためのエピソード集の活用方法の検証	
インクルーシブ教育システム推進における地域での課題	
<p>本市の幼児教育の担い手は私立が9割以上を占めているが、私立幼稚園等の教職員の平均勤続期間は全国的にも約7年という実態があり、札幌市においても指導方法等の蓄積や人材の育成が困難な状況がある。札幌市では、市立幼稚園に配置されている幼児教育支援員が私立幼稚園等を訪問し、教職員に対して支援を必要とする幼児との関わり方などについてアドバイスを行っているが、訪問する回数が限られており、もっと園に来てほしいという要望がある。そのような実態から、直接的な訪問以外でも支援の方法等について伝える効果的な方法はないか考えることが必要な状況である。</p>	
インクルーシブ教育システム推進に向けての本事業の目的	
<p>市立幼稚園で蓄積してきた特別支援教育の実践から、幼児理解に基づいた具体的な関わり方等の成果をエピソード集としてまとめ、私立幼稚園・認定こども園・保育所に拡げていくことを目指す。エピソード集では、支援を必要とする幼児との関わり方の単なるノウハウだけではなく、幼児の内面を理解することや幼児の肯定的な姿を発信することで、幼児の見方や捉え方が変わることを示すとともに、このような視点の変化が支援の変化につながる等の考え方を幼児教育施設と共有することを目指している。</p>	
本事業の概要(本事業の内容とともに、本事業が地域のインクルーシブ教育システム推進に向けてどのように寄与すると考えているかについて)	
<p>令和2年度より、本研究所の地域実践研究に参画し、「その子らしさが発揮される幼児教育の在り方の共有」及び「幼児の見方や捉え方の共有」に向け、市立幼稚園から集約した具体的な手だて等をまとめた保育に生かせるエピソード集を作成した。このエピソード集は、保育現場で日々、子どもたちと向き合ってきた市立幼稚園の教諭の実践が基になっており、読み手である保育者が身近な実践として受け止めることができると考えている。</p> <p>今年度は、市立幼稚園教諭が園を訪問して直接支援したり、園内研修を実施したりする機会にエピソード集※を活用し、保育者が「自分たちもやってみよう」という思いをもち、次の保育につながられるようなよりよい活用方法を検証していく。</p> <p>※札幌市教育委員会幼児教育センター（監修）、札幌市立幼稚園の先生方（協力）：『ちょっと気になる子の理解と育ち 知恵とワザ』、風鳴舎、2022年</p>	
令和4年度の実施状況(いつ頃何を行ったか)	
令和4年4月	エピソード集の完成
7月～	エピソード集を市内保育所・認定こども園・幼稚園等へ配布 市立幼稚園教諭が私立園への訪問支援、訪問研修で活用
10月	市立幼稚園教諭・幼児教育支援員とエピソード集の活用について情報交流
12月	地域支援事業学習会の実施

令和5年2月 幼児教育支援員と学習会の振り返り、次年度以降の活用について協議

本事業を行ったことによる成果

- 市立幼稚園教諭とエピソード集の効果的な活用について協議をする中で、以下2点が分かった。
 - ・市立幼稚園教諭や幼児教育支援員が、訪問研修や訪問支援で何う園の実態や、現場の困りがさらに見えてきた。
 - ・訪問時に、エピソード集の事例をもとに助言すると、子どもを肯定的に理解することや支援のポイント等を訪問園の保育者と共有しやすくなった。
- 訪問研修、訪問支援、学習会で挙げられた実践を通して、エピソード集作成時に得た成果（以下「」内）を市内の幼児教育施設の保育者と共有することができた。
 - ・「“幼児の姿の読み取り”は、子どもの“よさ”を捉えることにつながり、子どもの成長につなげる支援が見えてくる」という昨年度の成果は、様々な保育の場面においても共通した考えであることを確認できた。保育者の子どもの捉えが変わることで、その子にとって必要な支援を考えることができ、保育が楽しくなっていく様子を私立園の保育者の発表や協議内容から感じ取ることができた。
 - ・特総研の担当研究員に子どもの理解や保育者の支援について、意味付けをしてもらうことで、保育のポイントが明確に捉えられるようになった。

今後の課題

- 幼児教育施設の教職員へインクルーシブ教育システムの理解・啓発を継続していく必要性
 - ・市立幼稚園教諭との協議の中で、訪問支援先の保育者が、エピソード集にある働きかけを担当する子どもの実態に関わらず全く同じ方法で実践したため、その子にとって効果的な支援にならなかったケースがあることが分かった。日々の保育に悩んでいる保育者は多いため、エピソード集の効果的な活用や、訪問研修、訪問支援などを継続していく必要性がある。

次年度に取り組みたいこと

- 市内保育所・認定こども園・幼稚園におけるインクルーシブ教育システムの実践を調査
 - ・市内保育所・認定こども園・幼稚園でのエピソード集の効果的な活用について、調査を実施したい。
 - ・訪問研修や訪問支援等、市立幼稚園教諭が私立園等へ直接関わることで、保育者や子どもたちにどのような効果があったか、アンケート等を行い、さらに検証を進め、今後の札幌市の幼児教育の質向上へ生かしていきたい。

担当（札幌市教育委員会 児童生徒担当部 幼児教育センター担当課 金澤 恵美）

札幌市の現状と課題

幼稚園	70園
認定こども園	154園
保育所	243園

現状

- ・札幌市の幼児教育の担い手は、9割以上を私立が占めている。
- ・札幌市幼児教育センターとその補完的役割をもつ研究実践園(市立幼稚園)が、札幌市全体の幼児教育の質の向上を図るために、中核的な役割を担っている。



課題

- ・私立幼稚園等の教職員の平均勤続期間は約7年という実態があり、札幌市も同様に、指導方法等についての蓄積や人材の育成が困難な状況がある。
- ・幼児教育支援員が私立幼稚園等を訪問し、教職員に対してアドバイス等をする回数に限られており、「もっと来てほしい」という要望があるが十分応えられていない。
- ・インクルーシブ教育システムの理解啓発を図るためには、私立の幼児教育施設との連携が欠かせず、保育や教職員の実態を踏まえ、**より効果的に発信する方法について研究を進めることが必要**である。

R2年度からの取組

背景～札幌市の幼児教育の振興を図るしくみ

新たな
スタート!

札幌市立幼稚園が果たしてきた役割

幼児教育施設と連携し、札幌市全体の幼児教育の質の向上を図る重要な役割を担っている

つながる
ひろがる

平成20年度
幼児教育センター
設置

平成23年度
市立幼稚園
研究実践園化

平成26年度
「札幌市教育振興
基本計画」スタート

平成27年度
「子ども・子育て支
援新制度」スタート

令和元年度
幼児教育の
無償化施行

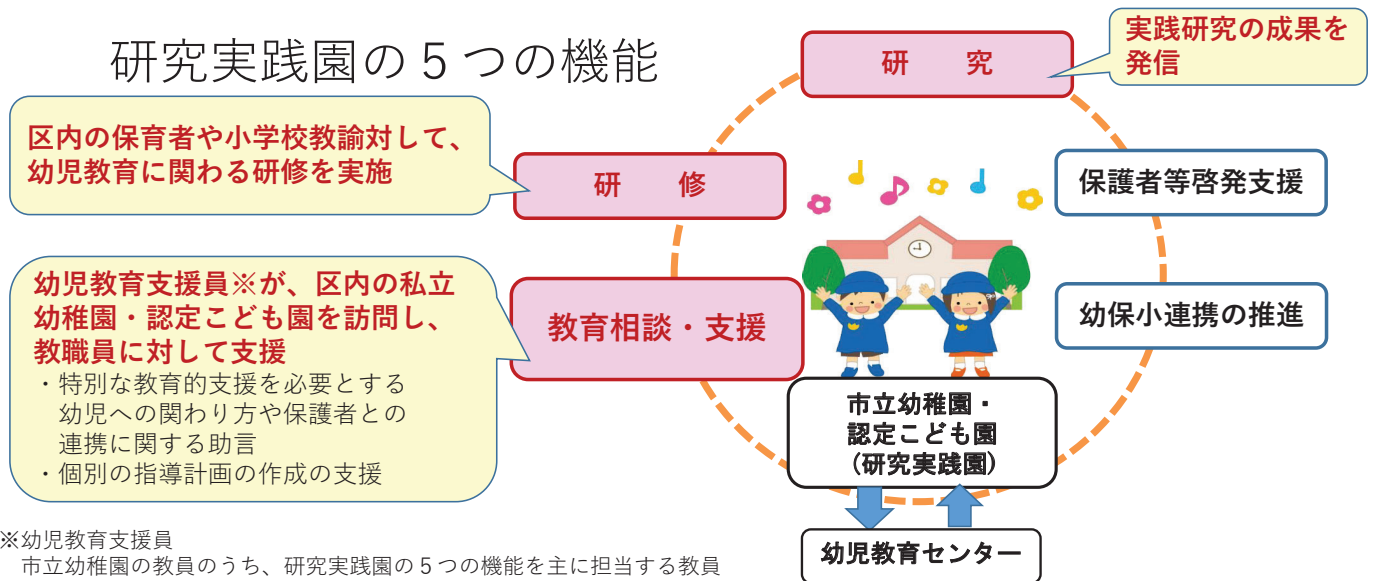
令和2年度
市立幼稚園の
今後の在り方に
関する方針策定

札幌市における幼児教育の将来像
つながる ひろがる 札幌市の幼児教育



研究実践園（市立幼稚園）の役割

研究実践園の5つの機能



地域支援事業学習会

○令和4年12月16日（金）15:00～16:30

○札幌市生涯学習センター（ちえりあ）

○参加対象者

市立幼稚園、私立幼稚園、認定こども園、保育所の保育者

○目的

札幌市の幼児教育施設職員がともに保育を語り合い、インクルーシブ教育システムについて学び合う

地域支援事業学習会

■提言

「ちょっと気になる子の理解と育ちにかかわるエピソードから
インクルーシブ教育システムについて考えよう」

*公立保育所、私立幼稚園、幼児教育支援員（研究実践園）から発表

*コーディネーターとして、特総研の研究員が参加した

■グループ協議

「ちょっと気になる子の様子や園での取組、
学級のお子さんとのつながり等から、
日々の活動や関わりのヒントを話し合おう」

■まとめ 特総研研究員



提言の様子

地域支援事業学習会



○感想

- ・子どもを肯定的にみること、行動の背景をとらえること
- ・子どもの可能性を信じて、子どもの思いを受け止め、共感すること
- ・子どもの好きなことを取り入れたい

- ・みんなと同じ活動をするのが難しいようであれば、「これなら大丈夫」を見つけて「できた」という自信をつけていきたい。
- ・「これなら大丈夫」から「これでも大丈夫」につながる保育をしたい
- ・子どもたちがつくっている良い雰囲気の上に、一人一人の個性を生かしクラスの一員として認める保育者の思いがある

- ・教師がチームとして子どもを育てる環境が大切



グループ討議の様子

地域支援事業学習会

○感想

- いろいろな実践（他園）の話が聞けてよかった
- 自分にはない発想の保育だった
- 保育者として共感できることがたくさんあり、「つながれた」と感じた
- 集まって話せたことで、先生方が一人一人の子どもたちのために励んでいることを実感し、頑張る力がもらえた



まとめ：特総研研究員

地域支援事業学習会

○素晴らしい保育者・園との出会い

- 提言者として話をした保育者の、明るく笑顔で子どもとのエピソードを語る姿
- 悩みは尽きない。子どもとの関わりに楽しさを見いだせる同僚との関係。

○一緒に考える幼児教育支援員の役割

- 研究実践園（幼児教育支援員）が訪問研修や訪問支援、教育相談で関わることで視野が広がる、保育者が認めてもらえる。

○つながりができたこと

- 同じような悩みがあること、様々な取組がヒントになること。

○意味づけがあること

- 保育で大切にしていること、大切にしたいことが明確になる。

教育委員会名	釜石市教育委員会
地域支援事業名	
インクルーシブ教育システムの構築に向けた校内研修の実施と地域への発信	
インクルーシブ教育システム推進における地域での課題	
<p>【学校の現状と課題】</p> <p>① 震災を受け、心のサポートが必要な子どもが在籍している。</p> <p>② 不登校、別室登校等、集団生活に不応を起している児童生徒が増加している。</p> <p>③ 小・中学校の通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒への指導が十分とはいえない。</p> <p>④ 就学に向けた相談時、当市の支援体制や就学について個々に説明を行っている実情がある。</p> <p>【保護者や地域の現状と課題】</p> <p>⑤ 震災を受け、心のサポートが必要な保護者や地域がある。</p> <p>⑥ 特別支援教育に対して、偏見の思いや感情のある保護者や地域住民がいる。</p> <p>⑦ 保護者や地域住民に対して、教育支援について丁寧に説明する機会が必要となっている。</p>	
インクルーシブ教育システム推進に向けての本事業の目的	
上記の課題を解決するため、学校の教職員や保護者、地域住民に向け、インクルーシブ教育システムに関連した理解啓発を更に行うことを目的とする。	
本事業の概要(本事業の内容とともに、本事業が地域のインクルーシブ教育システム推進に向けてどのように寄与すると考えているかについて)	
<p>令和元年から令和3年度の3年間、地域実践研究(理解・啓発)の取組により、「藤枝モデル」を活用した校内研修を実施し、教員の理解啓発を行い、市の広報などを通じて、成果を保護者や地域に発信してきた。3年間で、釜石市内すべての小・中学校で、研修を実施した。今年度は、さらに希望のある学校や園等に対し、校内研修を実施していく。</p> <p>また、保護者及び園の関係者をターゲットとした教育相談に関わる理解啓発リーフレットの作成・配布・活用を行い、更なる市内のインクルーシブ教育システムの構築に努める。</p>	
令和4年度の実施状況(いつ頃何を行ったか)	
<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度末に、各園に配布した理解啓発リーフレット(就学支援リーフレット)を活用し、令和4年度の1学期中に、就学に係る教育相談を実施した。 ・各種研修会の実施 <ul style="list-style-type: none"> 特別支援担当者説明会、支援員研修会、療育教室への研修会、希望する学校に対する研修会を実施した。 ・2学期に小・中学校に対して、通信を通じた好事例の情報発信を行った。 	
本事業を行ったことによる成果	
<ul style="list-style-type: none"> ・就学支援リーフレットを配布したことで、保護者の就学に対する理解が促され、関係機関が連携しながら就学相談をサポートできた。また、幼児施設の先生方とも共有したことで、適切な就学に向けた正しい理解の啓発につながった。 ・研修会を実施したことで、支援学級だけではなく、通常学級の中で困り感を抱いている児童生徒に対する、教職員の理解が図られるようになった。そのことで、インクルーシブ教育の重要 	

性を感じている教職員が増えてきている。

- ・担任だけが抱え込むのではなく、園や学校がチームとして組織的に支援を行っていかうとする体制づくりができてきている。また、関係機関同士の連携が図られたことで、学校や園へのサポートの充実も図られてきている。

今後の課題

- ・特別な支援を要する子どもに対する支援の具体について、どのようにしたらいいのか迷っている先生方へのサポートの在り方。
- ・特別支援教育に対して、偏見の思いや感情のある地域住民に対する啓発の継続。
- ・不登校、別室登校等、集団生活に不適應を起こしている児童生徒への支援の在り方。

次年度に取り組みたいこと

本事業に参加し、釜石市のインクルーシブ教育推進が大きく前進したことを実感している。そこで、この4年間の第一ステージとし、さらに、第二ステージへと進化させていきたいと考えている。すべての子どもたちの笑顔があふれる釜石市を目指して、以下について尽力したいと考える。

- ・今まで行ってきた研修やアセスメントを、各校の特別支援コーディネーターが中心となって行えるような校内体制に対する支援。→市の特別支援教育研修会を新たに開催。
- ・ユニバーサルデザインを取り入れた授業づくりに対する理解・啓発。
- ・特別な支援を要する子供に対する支援の具体の好事例の発信。
- ・幼児教育施設の職員に対する研修の充実。
- ・幼児教育から小学校教育への円滑な接続の体制づくり。

担当（釜石市教育委員会 学校教育課 吉田 亜矢子）

教育委員会名	鹿沼市教育委員会
地域支援事業名	
インクルーシブ教育システムの構築に向けた取組 ～それぞれに違うことが、それぞれを活かし合う～	
インクルーシブ教育システム推進における地域での課題	
<p>市内小・中学校の児童生徒数は減少傾向にあるにも関わらず、特別支援学級の在籍児童生徒数や通級による指導を受ける児童生徒数は増加傾向にあり、児童生徒の特性に合わせた個別の支援が行われている。しかし、特別支援教育は通級指導教室や特別支援学級で行うものであり、支援が必要な児童生徒は特別支援学級への入級が必要であると安易に判断してしまうケースが多い。さらに、通常の学級でできる合理的配慮を考える必要があるが、学級全体での取り組みを重視し、個別の配慮を検討していない場合がある。</p> <p>また、本市には多くの通級指導教室が設置されているが、十分な自立活動の指導が行われていない場合がある。現在、本市において通級指導教室担当者の研修会が実施されていないため、研修や交流の機会もない状態である。</p>	
インクルーシブ教育システム推進に向けての本事業の目的	
<p>インクルーシブ教育システムを構築しそれを推進していくためには、特別支援教育担当者のみならず、すべての教員がインクルーシブ教育システムについて理解し、それに必要とされる専門性を高めることが必要である。また、研究指定校で構築した授業モデルを検証し一般化することや、さらには、通常の学級において担任が当たり前のように個に応じた支援を行っている実践があり、インクルーシブ教育システムの推進には、それらの意義づけや価値づけが重要である。そのために教職員に向けての研修会や、研究指定校における公開授業研究会を実施し、多くの教職員に向けて具体的な発信をしていきたい。</p>	
本事業の概要(本事業の内容とともに、本事業が地域のインクルーシブ教育システム推進に向けてどのように寄与すると考えているかについて)	
<p>令和元年度より、研究指定校として鹿沼市立南摩小学校を指定し、インクルーシブ教育システムの構築に向けた実践研究を積み重ねている。教育活動の中心である授業について、児童生徒の個のニーズを捉えた上でインクルーシブ教育の視点で構想していくことの必要性を、研究指定校の実践発表を通して周知していきたい。</p> <p>また、通常の学級においてやりづらさを感じている児童生徒にとって、通級指導教室での自立活動を参考にした指導はとても重要である。通級指導教室において、個の実態に応じた適切な指導を実施できることが、インクルーシブ教育システムの推進に大いに寄与するものと考えられる。</p>	
令和4年度の実施状況(いつ頃何を行ったか)	
<p>5月・・・昨年度までの研究の確認・今年度の目標の設定 6月～10月・・・指導案検討及び校内研究授業の実施(4授業) 8月4日・・・通級指導教室研修会の実施(実践発表・グループ協議・特総研研究員の講話) 1月16日・・・インクルーシブ教育システム推進事業(研究指定校での公開授業研究会)の実施(研究指定校の取組の説明・授業録画の視聴・授業研究会・特総研研究員の講話)</p>	

2月・・・研究のまとめ
本事業を行ったことによる成果
<ul style="list-style-type: none"> ・研究指定校において令和元年度より活用している「よろしくお願ひシート」（特別支援教育専門研修，発達障害・情緒障害教育専修プログラム班別協議での成果より引用）の項目を今年度再検討し、今まで以上に個のニーズが把握しやすい新たな形に作り直すことができた。公開授業研究会において紹介し、児童生徒のねがいを把握し、授業展開や支援を考える上で有効であることを伝え、多くの参加者から共感を得ることができた。 ・研究指定校の取組の説明や授業公開をしたことにより、「個々の教育的ニーズに対応した支援の工夫」「児童が見通しをもつための支援の工夫」「かかわりを通した支援の工夫」の具体を伝えることができた。具体的な方法を知ったことで、参加者が今までの自分の取組を振り返り、インクルーシブ教育と結びつけることができた。 ・通級指導教室担当者の研修会を実施したことにより、インクルーシブ教育システムの推進にとって、通級指導教室の在り方が重要であることを伝えることができた。また、長きにわたって通級指導教室を担当している教師による実践発表を行い、その後のグループ協議では指導方法について具体的に話し合う姿が見られた。
今後の課題
<ul style="list-style-type: none"> ・授業を中心としてインクルーシブ教育システムについての理解を深めていくことは、教師の普段の児童生徒の関わりの中からインクルーシブ教育の考えと結びつけていくのに考えやすいと思われる。そのため、研究指定校を今後も設置し、実践を積み重ねていく必要がある。 ・児童生徒の個別のニーズを把握するために作成した「よろしくお願ひシート」を他校でも活用できるようにする必要がある。 ・通級指導教室担当者は1名の配置校が多く、自立活動の授業をどのように実施するべきか不安に思っている場合が多い。そのため、通級指導教室担当者向けの研修会等を実施したり、中学校区等のまとまりを意識した横のつながりを作れるような機会を市教委主体で意図的に作ったりする必要がある。 ・特別支援教育の理解について、未だに個人差がとても大きいと感じる。なぜ特別支援学級に在籍する必要があるのか、なぜ通級指導教室を利用する必要があるのか、障害種のみにとらわれることなく考えられようにしなくてはいけないと感じる。全ての児童生徒の居場所は通常の学級であり、全ての教師が教師自身の困り感ではなく、児童生徒の困り感に寄り添って支援方法を考え、学びの場を検討できるようにしなくてはならない。
次年度に取り組みたいこと
<ul style="list-style-type: none"> ・参集型で研究指定校の公開授業研究会を実施し、参観した先生方で話し合い、自分の日頃の児童生徒への支援について振り返る機会を持ちたい。 ・他校でも使用できるようにするために、ICTを活用して「よろしくお願ひシート」による個別のニーズが把握できるように整備していきたい。 ・通級指導教室担当者同士で学び合い、情報共有ができる場を設定したい。 ・児童生徒の学びの場の検討について、特別支援コーディネーター以外の教員にも理解啓発ができるように、特別支援教育担当指導主事を校内の研修会で活用するように積極的な呼びかけを行っていきたい。

担当（鹿沼市教育委員会 学校教育課 高野 久美子）

せんせいへ じぶんにあうほうほうに○をつけました。
 これがわかりやすいまなびかたです。
 よろしくおねがいます。

1 きく【せんせいのなをしをきくとき】

- ☆せんせいがはなすとき
- ①みじかいことばではなしてほしい ()
 - ②もじ・しゃん・え・どうがをつかってほしい ()
 - ③あとでもういちどおしえてほしい ()
 - ④はなすまえにこえをかけてほしい ()
- ☆はなしをきくとき
- ⑤メモをとりたい ()
 - ⑥よこにきてはなしかけてほしい ()
 - ⑦したをむいているとあんしんしてきける ()
 - ⑧なにかざわわっているとしゅうちゅうでできる ()

2 みる【こくばんをみるとき】

- ☆こくばんのじは
- ①おおいほうがいい ()
 - ②ちいさくてもいい(ふ・つう) ()
- ☆みやすいいろは
- ③しろ ()
 - ④あか ()
 - ⑤あお ()
 - ⑥き ()
- ☆こくばんにマスが
- ⑦あったほうがいい ()
 - ⑧なくてもいい ()
- ☆イラストやずが
- ⑨あったほうがいい ()
 - ⑩なくてもいい ()



3 はなす【はっぴょう・はなしあい】

- ☆はっぴょうが
- ①すき ()
 - ②ふ・つう ()
 - ③きらい ()
- ☆はっぴょうを
- ④ぜんたいのまえでひとりだけでいえる ()
 - ⑤ペアでならいえる ()
 - ⑥グループのなかでならいえる ()
 - ⑦かいたものをよんでいえる ()
- ☆はなしあい
- ⑧すき ()
 - ⑨ふ・つう ()
 - ⑩きらい ()
- ☆はなしあいのとき
- ⑪じぶんからいけんがいえる ()
 - ⑫じゅんばんだったらいえる ()
 - ⑬きくだけならでできる ()

5 かんがえる

- ☆じゆぎょうのとき
- ①じぶんでかんがえたい ()
 - ②きょうかしゃよなどヒントになるものを読みかんがえたい ()
 - ③ともだちとそうだんしてかんがえたい ()
 - ④せんせいにたすけてもらってかんがえたい ()
- ☆れんしゅうもんだいは
- ⑤おおめがいい ()
 - ⑥ふ・つうがいい ()
 - ⑦すくなめがいい ()
 - ⑧むずかしいもんだいにちようせんしたい ()

6 そのた【かんきょう】

- ① 1じかんのよていがしりしたい ()
- ② あついのがにがて ()
- ③ あついのがにがて ()
- ④ うるさいのがにがて ()
- ⑤ しずかなのがにがて ()

【きょうしつ】

どのあたりにすわるとがくしゅうしやすいですか。
 しゅうちゅうしやすいせきがあったらばんごうに○をつけてね。

こくばん		
1	2	3
4	5	6
7	8	9

どこでもだいいじょうぶ ()

【せんせいにねがいたいこと】

Blank space for writing requests to the teacher.

よろしくお願しいシート



先生へ 自分に合う方法に○をつけました。
 これが分かりやすい学び方です。
 よろしくおねがいます。

1 聞く【先生の話聞くとき】

- ☆先生が話すとき
- ①短い言葉で話してほしい ()
 - ②文字・写真・絵・動画を使ってほしい ()
 - ③あとでもう一度教えてほしい ()
 - ④話す前に声をかけてほしい ()
- ☆話を聞くとき
- ⑤メモを取りたい ()
 - ⑥横に来て話しかけてほしい ()
 - ⑦下を向いていると安心して聞ける ()
 - ⑧何かさわっていると集中できる ()

3 話す【発表・話し合い】

- ☆発表が
- ①好き ()
 - ②ふつう ()
 - ③きらい ()
- ☆発表を
- ④全体の前で一人で言える ()
 - ⑤ペアでなら言える ()
 - ⑥グループの中でなら言える ()
 - ⑦書いたものを読んで言える ()
- ☆話し合いが
- ⑧好き ()
 - ⑨ふつう ()
 - ⑩きらい ()
- ☆話し合いのとき
- ⑪自分から意見が言える ()
 - ⑫順番だったと言えない ()
 - ⑬聞くだけならできる ()

2 見る【黒板を見るとき】

- ☆黒板の字は
- ①大きい方がいい ()
 - ②小さくてもいい(ふつう) ()
- ☆見やすい色は
- ③白 ()
 - ④赤 ()
 - ⑤青 ()
 - ⑥黄 ()
- ☆黒板にマスが
- ⑦あった方がいい ()
 - ⑧なくともいい ()
- ☆イラストや図が
- ⑨あった方がいい ()
 - ⑩なくともいい ()

4 書く【ノートにうつすとき】

- ☆黒板をノートに写すのが
- ①はやい ()
 - ②時間がかかる ()
- ☆書きやすいのは
- ③自分で工夫して書く ()
 - ④黒板と同じように書く ()
 - ⑤手元にお手本を見てうつす ()
 - ⑥ワークシートにかく ()
 - ⑦こまめに書く時間がほしい ()
 - ⑧タブレットに入力する ()
 - ⑨写真をとってうつす ()
- ☆学習活動が早く終わったら
- ⑩問題をやりたい ()
 - ⑪友達に教えたい ()
 - ⑫その他 ()

月 日 年 番 名前

5 考える

- ☆授業のとき
- ①自分で考えたい ()
 - ②教科書などヒントになるものを見て考えたい ()
 - ③友達と相談して考えたい ()
 - ④先生に助けてもらって考えたい ()
- ☆練習問題は
- ⑤多めがいい ()
 - ⑥ふつうがいい ()
 - ⑦少なめがいい ()
 - ⑧難しい問題に挑戦したい ()

6 その他【環境】

- ①1時間の予定が知りたい ()
- ②暑いのが苦手 ()
- ③寒いのが苦手 ()
- ④うるさいのが苦手 ()
- ⑤静かなのが苦手 ()

【教室の席】

どの辺りに座ると学習しやすいですか。集中しやすい席があったら番号に○をつけてね。

黒板		
1	2	3
4	5	6
7	8	9

どこでもだいじょうぶ ()

(理由)

【先生にお願いしたいこと】

教育委員会名	さくら市教育委員会
地域支援事業名	
	学校・地域・保護者がともに考える「こんな学校っていいな」
インクルーシブ教育システム推進における地域での課題	<ul style="list-style-type: none"> ・特別な支援を必要とする児童生徒が通常の学級に在籍しており、学校体制で支援を行っているが、適切な配慮については、教員ごとに認識の差が見られる。 ・支援や指導に関する保護者の理解や合理的配慮を家庭と効果的に連携していくことが必要であり、大切であることから、それらを支える校内体制をさらに充実させていく。
インクルーシブ教育システム推進に向けての本事業の目的	<p>インクルーシブ教育システムについて、教員の認識と対応力を高めるとともに、各校の校内体制を構築できるよう、教育委員会として、支援と啓発を行っていきたい。</p> <p>○インクルーシブ教育システムにおいて、全ての子どもの特長や能力に応じた指導を充実できるように「こんな学校っていいな構想」において、合理的に配慮可能な「個別最適化」と「協働」を推進する。</p> <p>○子どもの特長や障害及び指導方法への理解を促進することにより、保護者や地域との連携を充実させ、教育効果を高めるとともに、子どもが生活・学習しやすい環境を整える。</p>
本事業の概要(本事業の内容とともに、本事業が地域のインクルーシブ教育システム推進に向けてどのように寄与すると考えているかについて)	<p>唯一無二な個が集まる場（多様性）、どの子ども自分らしく安心して育つ場（個別最適化）、みんなで共に学ぶ対等な場（協働）を推進し、「こんな学校っていいな」へとつなげる。</p> <p>そのために、学校による取組として、管理職によるリーダーシップと校内体制の構築、特別支援教育コーディネーターの活躍、授業及び学級経営の改善や個に応じた関わり、保護者・地域関係機関との連携、教職員のチームワーク、校内体制と校内指針づくりを考える。また、教育委員会の取組として、校内体制構築や教育の質を高めるための研修会を実施するほか、教育環境の整備を行い、支えていく。今年度は、教職員だけでなく、保護者や地域に対しても、本事業を含めた関係各所との効率的な連携やそれらで得られた情報を適切・効果的に発信し、理解啓発を促したいと考えた。</p> <p>そこで、保護者の思いを大切にしながら子どもの育ちと学びをいっしょに考えるベースとなる、学校と子ども・保護者をつなげるリーフレット（教育支援リーフレット）を作成した。</p>
令和4年度の実施状況(いつ頃何を行ったか)	<p>4月 本事業についての目的や理念・取組について示す。</p> <p>6月 「こんな学校っていいな」アンケートの実施</p> <p>7月 特別支援教育研修会【特別支援学級担任・通級指導教室担当】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校のセンター的機能充実事業を活用。 ・インクルーシブ教育も内容に含め、インクルDB・学びラボも紹介。 <p>8月 インクルーシブ教育システム推進研修会【管理職・特別支援教育コーディネーター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の実態把握と対応⇒共生的な学校経営・学級経営への反映と方針の設定 <p>次世代のリーダー養成研修会【教職2～9年目の中学校教員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導とインクルーシブ教育 「個への支援」と「学級全体への支援」

10月	リーフレット素案作成
1月	リーフレット試案版完成
2月	リーフレットの活用に関する意見収集 <ul style="list-style-type: none"> ・個別の支援教室担当研修会等（学びの場の紹介の内容は適切か） ・教育支援委員会（委員それぞれの立場から見て） ・幼保小連絡協議会（園や学校から見て） ・試案版を用いての早期教育相談（保護者から見て） <p>※実際に使ってみてどうか、使う立場でどうか、何より保護者から見てどうか、反応を見て、考えをきいて修正していく。《リーフレットを育てていく》</p>
本事業を行ったことによる成果	
<p>○本市のインクルーシブ教育推進に向けて、課題は何か、具体的に何をすべきかを考え、対象や目的を絞って取り組むことができた。</p> <p>○理解促進と啓発、「こんな学校っていいな」につながる校内支援体制づくりのため、対象や内容を適切に設定した研修会を実施したことにより、その内容が各校での研修等でいかされ、実践にもつなげることができた。</p> <p>○「子どもたちに楽しく学校に通ってほしい」 保護者の思いは、学校も幼稚園・保育園も地域の方々もいっしょであり、これを念頭において進めていくことができた。</p> <p>○「お子さんの育ちと学びをいっしょに考えましょう」 リーフレットには、メッセージと就学までのながれや多様な学びの場の紹介等、知りたいことや知っておいてほしいことを内容に、多くの関係者の意見を取り入れ、だれもが使えるもの、理解しやすいものにしていくことができた。</p>	
今後の課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・全ての教職員の意識と理解の向上のためにも研修会の実施を継続していく。研修会については、目的を明確にし、方法や内容を工夫していく必要がある。 ・リーフレットは作成・配布して終わりにせず、みんなでいっしょに育て、活用し、より充実したものにしていく。そして、多くの人の目に触れ、理解したり考えたりする一助となるよう、広めていく方法を検討していく。 	
次年度に取り組みたいこと	
<p>◎リーフレットをさらに育て、使ってもらうこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リーフレットを見ながら、学校や園と保護者が、学校と地域の方々が、入学後の子どもたちの学びや生活の姿をいっしょにイメージしたり考えたりする… このリーフレットをもとに、みんなで話ができるようなものにする。（つなぐ、つなげる、そして、育てていくリーフレット） ・日常的に行われている「その子に合った教育」実践（各学校のよい取組）のリーフレットを活用して、発信・紹介する。 	

担当（さくら市教育委員会 学校教育課 吉永 恵）

入学までの
入学準備
イメージを
確認しましょう

就学までのながれ

2月 早期教育相談①（年中児対象）

小学校入学に向けて発達や教育環境について確認

年長

通っている各認定こども園・幼稚園・保育園・療育施設などの意見を聞いて、家族で話し合います。

6月 早期教育相談②（年長児対象）

療育施設・医療機関などへ通っている場合、療育記録・検査結果（診断書・意見書）などを必要に応じて、さくら市教育委員会に提出してください。

夏頃

秋頃 支援学級の見学

9月 早期教育相談③（年長児対象）

就学時健康診断に参加
（通知はさくら市教育委員会から）

教育支援委員会の審議結果をもとに、**さくら市教育委員会と相談し教育環境を決定・同意書を提出**

10月

11月 入学通知書の到着（1月末頃）

・小学校：さくら市教育委員会から
・特別支援学校：栃木県教育委員会から

12月 入学説明会に参加
（通知は学校から）

1月 入学式会場の見学相談など

2月 小学校入学

入学後も**学びの場の見直し**が大切です。入学時に特別支援学級に入っても、学年がかわる時に通常学級に入るお子さんもいます。

3月 小学校

4月 中学校入学

学校の見学について

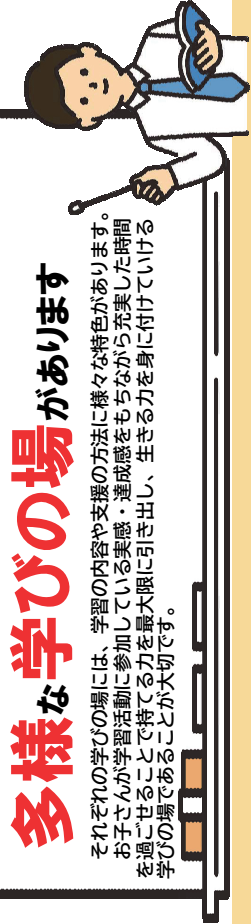
- ・特別支援学級の見学を行っていただきます。
- ・実際に小学校に行き、授業の様子や教室の様子を見学し、先生から直接話を聞くことができます。
- ・希望者に対して教育委員会から案内を送っています。
- ★案内の送り： 月頃
- ★見学： 月～ 月
- ※学校と調整し決定。

- ・特別支援学校でも、見学や体験学習からは年間日程が決まっていますので、詳しくは右下の各学校QRコードからご確認ください。
- ★申込はさくら市教育委員会にお電話ください。

☎028-686-6620

インクルーシブ教育

- ・障害の有無にかかわらず、個人に必要な「合理的配慮」のもと、誰もが平等に教育を受けられる仕組み。
- ・「合理的配慮」とは、教育の場だけでなく、障害のある人が様々な生活で感じるような負担が重すぎない範囲で、障害の特性に合わせた配慮を行うこととです。



多様な学びの場があります

それぞれの学びの場には、学習の内容や支援の方法に様々な特色があります。お子さんが学習活動に参加している実感・達成感をもちながら充実した時間を過ごせることで持てる力を最大限に引き出し、生きる力を身に付けていける学びの場であることが大切です。

さくら市の学校

- ★さくら市が設置している学校（教室）は以下のとおりです。
- ★入学する学校はお住まいの住所地で決まります。特別な事情が無い限り、その学校に入学となります。
- ★留守家庭などで住所地の学校に通うことが難しい場合は、ご相談ください。

通級指導教室

- ・（氏家小「ことばの教室」）
- ・通常の学級に籍を置きながら、週の教時間を自校や他校に設置した教室に通って、話し方など言葉に関する学習や、友達との上手なやり取りや気持ちの理解、コミュニケーションに関すること等の学習を行います。
- ・基本的には個別で学習しますが、内容により数人のグループで行うこともあります。

特別支援学級（知的障害、自閉症・情緒障害）

- ★他にも視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、病弱、言語障害の区分もありますが、現在、さくら市では知的障害、自閉症・情緒障害の特別支援学級があります。
- ・お子さん一人一人に合わせて各教科等の学習を行います。また、生活に結び付いた内容を具体的な活動を通して学習します。小集団の中で、お子さん一人一人の状態・特性に応じた指導・支援を行います。
- ・学校行事や学級活動等、**通常の学級の友達との交流活動**もあります。また、教科等に よっては通常の学級で学習することもあります。【1学級8人に対し、担任1人】

通常の学級

- ・一般的な集団の学級です。
- ・様々な支援を必要とするお子さんの状態に応じ、指導方法や教材教具等について工夫しながら各教科等の学習を行います。
- ・さくら市では多様なお子さんのニーズに配慮するため、市独自で支援員を配置しています。
- 【1学級35人に担任1人】

個別の支援教室

- ・（押上小・熱田小・上松山小・南小・喜連川小）
- ・週に1～2時間、お子さんの力や課題に合わせて、一対一でやりとりしながら問題に取り組みます。基本的には在籍している通常の学級と同じ内容の学習をします。
- ・個別の支援が必要かどうかは校内支援委員会で判断します。お子さんが教室の一斉指導でも楽しく学習できるための支援となりますが、学習の遅れを補填するものではありません。

栃木県立特別支援学校

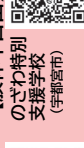
- ・特別支援学校は全て栃木県が設置しています。
- ・お子さん一人一人の障害の状況や特性に応じて学習します。小学校と同じ内容の教科学習や、実際の生活に即した内容を取り上げ、体験を交えながら日常生活に必要な力や将来自立して生活するために必要な力を身に付けるための学習を行います。
- 【1学級6人に担任1人/重複障害は3人に1人】

さくら市から通える特別支援学校

【知的障害】

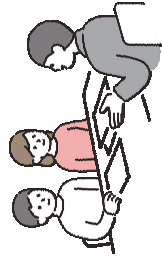


【聴覚障害】
聾学校
(宇都宮市)



【視覚障害】
盲学校
(宇都宮市)

相談窓口一覧



お子さんの育ちと学びを いっしょによに考えましょう

さくら市役所	相談できる内容	電話番号
こども政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・児童保育、保育園、一時預かり保育の手続き ・児童手当、児童扶養手当、児童医療費助成に関することなど ・家庭相談員が育児の悩み、DV、児童虐待に関することなどの相談に応じます。 	028-681-1125
健康増進課 (保健センター)	<ul style="list-style-type: none"> 育児に関する様々な相談 ・保健師や助産師による相談 ・育児に関する情報提供 ・保健医療、福祉関係機関との連絡や調整 	028-682-2589
福祉課	各地区にいる民生委員・児童委員と相談できる窓口	028-681-1160

さくら市教育委員会事務局学校教育課
〒329-1492 さくら市書連川4420-1
☎028-686-6620

ほかの子と違う？

集団生活は大丈夫？

特別支援学級と
特別支援学校って？

必要な支援って？



一人で考えるよりいっしょに に話してみませんか？

このリーフレットは、就学のスケジュールや学びの場など就学に関する様々な情報を紹介しています。お子さんが、「わかった」と実感できる学びを実現するため、必要な支援と学びの場についていっしょに考えていきましょう。

さくら市教育委員会

教育委員会名	下野市教育委員会
地域支援事業名	
子どものよさや可能性を最大限に伸ばし、共に学び支え合うインクルーシブ教育に向けて ～きらきら輝き、共に生きる しもつけの子～	
インクルーシブ教育システム推進における地域での課題	
<p>本市では、目指す子ども像を実現するために、学校、家庭、地域、関係機関が、下野市特別支援教育推進計画の基本理念を理解し、子どもの視点に立った取組を行っていきたいと考えている。しかし、全児童生徒が障害の有無に関わらず安心して過ごせる学校づくりに向けて、具体的に何をしていけばよいのかが共有できていない状況である。</p> <p>また、市内小・中・義務教育学校の通常の学級には、特別な支援を必要とする児童生徒が多く在籍している。各校の特別支援教育コーディネーターは特別支援学級や通級指導教室の担当者を兼ねており、市の学校生活支援員の数も限られている。そのため、担任一人での対応が多く、対応に難しさを感じている学校が多い。</p>	
インクルーシブ教育システム推進に向けての本事業の目的	
<p>インクルーシブ教育を進めることにより、全児童生徒が障害の有無に関わらず一人一人のよさを発揮し、共に支え合って過ごせる学校づくりを行いたい。そのためには、子ども一人一人が、障害の有無、学ぶ教室等に関わらず、誰もが大切に認め合える存在であることを感じることができると教育が必要である。本事業を通して、現在実施している取組について整理し、本市の取組の改善点を明確にし、新しい視点や具体策を研究したいと考える。</p>	
本事業の概要(本事業の内容とともに、本事業が地域のインクルーシブ教育システム推進に向けてどのように寄与すると考えているかについて)	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援連絡協議会を立ち上げ、市内関係機関、関係課の連携により、児童生徒、保護者、教職員への支援を行う。 ・ 各種研修会の実施 特別支援教育コーディネーターや学校生活支援員の役割を確認する。 通常の学級の担任が抱えるケースに対する対応を考えるために希望研修を実施する。 	
令和4年度の実施状況(いつ頃何を行ったか)	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 5月16日(月)第1回下野市特別支援ネットワーク協議会の開催 ・ 6月6日(月)特別支援教育コーディネーター研修会の開催 ・ 6月8日(水)学校生活支援員(介助)研修会の開催 ・ 6月20日(月)第1回下野市特別支援教育推進研究会の開催 ・ 9月1日(木)第2回下野市特別支援ネットワーク協議会の開催 ・ 11月7日(月)第2回下野市特別支援教育推進研究会の開催 ・ 12月7日(水)学校生活支援員(介助)並びに特別支援教育研修会の開催 	

本事業を行ったことによる成果

本事業を通して、現在実施している取組とその成果と課題を整理し、本市の取組の改善点について考えることができた。

本年度は、通常の学級に在籍している特別な支援を必要とする児童生徒を「困っている子」とし、「困っている子」本人、保護者、教職員に対する取組を実施してきた。特に、「特別支援ネットワーク連絡協議会」を立ち上げ、協議したことにより、サポートファイル「かけはし」(<https://www.city.shimotsuke.lg.jp/0999/info-0000000234-3.html>)を共有しながら、保護者や教職員を支援するという他課と連携の方向性を確認することができた。

また、様々な研修を通して、特別支援教育に関わる教職員の実態や思いを把握したり、それぞれの役割や学校体制づくりの大切さについて確認したりすることができた。

今後の課題

これまでの取組を整理する中で、「『困っている子』の周囲の児童生徒」を育てるための取組がないことに気付いた。共生社会は全ての児童生徒で作っていくことを目指すものであるため、インクルーシブ教育は全ての児童生徒が対象である。児童生徒一人一人が、「きらきら輝き、共に生きる しもつけの子」となるよう、これまでの取組も継続しつつ、「『困っている子』の周囲の児童生徒」を育てるための具体的な取組が必要である。

また、「困っている子」に対しては、支援するだけでなく、困っている部分を育てるための指導の視点にも目を向ける必要がある。

次年度に取り組みたいこと

- 「『困っている子』の周囲の児童生徒」に対する取組
- 「困っている子」に対する「困っている部分」を育てるための指導の工夫
- サポートファイル「かけはし」の運用

担当（下野市教育委員会 学校教育課 水本 百合子）

資料. サポートファイル「かけはし」幼児期用

サポートファイル「かけはし」の例として幼児期用の書式の一部を示しました(23-28ページを参照)。サポートファイルは、(a)幼児期用、(b)小学校1-3年用、(c)4-6年用、(d)中学校用、(e)青年期用までがあり、幅広い年齢層で活用できるようになっています。

サポートファイルについて

○ このファイルは、障がいのある人や支援が必要な人が、乳幼児期から青年期にわたり安心して安全な生活を送るため、一貫性のある支援を受けられることを願って作成しました。

○ このファイルに健康や育ち・くらし・特性などを記入しておき、ご本人のことをよく知ってもらうために活用してください。

○ このファイルは保護者が管理してください。また、記入についてはご家族や支援者など、ご本人のことをよく知っている人が記入してください。

○ このファイルは、ご本人の成長や変化に伴い、時々書き換えをすることが必要です。

○ 相談機関・学校・福祉サービス事業所・行政の窓口・医療機関などで、このファイルを提示していただき、ご本人のこのことの確認・見直しを一緒にしてください。ご協力よろしくお願ひします。

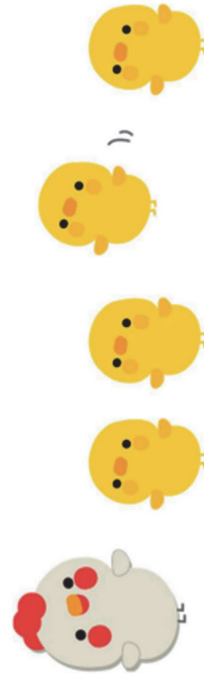
個人情報保護について

○ ファイルは、本人の個人情報のもとより、支援者や関係機関に関する情報が多く含まれていますので、使用時はプライバシーに十分配慮して慎重に取り扱ってください。



記入日 年 月 日

幼児期



幼児期-1

記入日 年 月 日

家での日常生活の様子（幼児期）

食事について

食事	<input type="checkbox"/> 自分で食べられる（フォーク・スプーン・はし・手づかみ） <input type="checkbox"/> 一部支援する（内容：） <input type="checkbox"/> 全部食べさせる
かみかた	<input type="checkbox"/> よく噛める <input type="checkbox"/> 丸呑みしやすい <input type="checkbox"/> 噛めない

* そのほか食事に必要な支援やこだわりはありますか？（魚の骨はとってあげる、きざみ食、一口大 など）



排泄について

排尿	<p>家で</p> <input type="checkbox"/> トイレで排尿ができる 和式・洋式 おまる・おむつ 男子用小便器 その他（ ）	<p>外で</p> <input type="checkbox"/> トイレで排尿ができる 和式・洋式 おまる・おむつ 男子用小便器 その他（ ）
	<input type="checkbox"/> ひとりでする <input type="checkbox"/> そばについている <input type="checkbox"/> 拭きとり必要 * トイレに行きたい時のサインはありますか？どんなサインですか？	<input type="checkbox"/> ひとりでする <input type="checkbox"/> そばについている <input type="checkbox"/> 拭きとり必要 * トイレに行きたい時のサインはありますか？どんなサインですか？
排便	<p>家で</p> <input type="checkbox"/> トイレで排便ができる 和式・洋式 おまる・おむつ その他（ ）	<p>外で</p> <input type="checkbox"/> トイレで排便ができる 和式・洋式 おまる・おむつ その他（ ）
	<input type="checkbox"/> ひとりでする <input type="checkbox"/> そばについている <input type="checkbox"/> 拭きとり必要 * トイレに行きたい時のサインはありますか？どんなサインですか？	<input type="checkbox"/> ひとりでする <input type="checkbox"/> そばについている <input type="checkbox"/> 拭きとり必要 * トイレに行きたい時のサインはありますか？どんなサインですか？

幼児期-2

着替えについて

自分で着られる
 自分で脱げる
 一部支援する (内容: _____)
 全部支援する

自分でスポンやスカートが履ける
 自分でスポンやスカートが脱げる
 自分でくつが履ける
 自分でくつが脱げる
 一部支援する (内容: _____)
 全部支援する

* 着脱時に注意してほしいことはありますか? (衣服のこだわり、着る順番など)

清潔について


顔洗い 洗髪
 お湯につかること タオルでこすられること
 自分で歯をみがける 自分で洗顔できる
 一部支援する 全部支援する

* 支援や配慮が必要なことはありますか? (仕上げが必要、うがいほできない、など)

睡眠について

寝つき いいほう ぶつう わるいほう
 目覚め いいほう ぶつう わるいほう
 昼寝 不要 必要 (_____ 時 ~ _____ 時ころ)

* 支援や配慮が必要なことはありますか? (お気に入りのタオルケットがないと眠れない、寝る時のくせ、など)



運動・遊びについて

ハギー ひとりで歩くが時々転ぶ 買い物の間中ひとりで歩く
 すぐに抱っこを求める
 * 移動時に注意していることはありますか?
 例) 手をつなげない、飛び出すため目が離せない、など


移動手段と
体力

すべり台 ぶらんこ 三輪車 トランポリン
 ジャングルジム シーソー 補助輪付き自転車
 * 外遊びで関心のあることを記入してみてください

お気に入りの
運動遊具

ブロック 絵本 その他 (_____)
 * 家の中でよくやっていることを具体的に記入してみてください

家の中の遊び



好きなこと・苦手なこと・嫌なこと

楽しくてワクワクするもの・こと・ところについて 具体的に記入してください

好きなもの
こと
ところ

落ち着くもの・こと・ところについて 具体的に記入してください

苦手なもの
こと
ところ

おもちゃ、家にあるもの、音、感触、におい、触られること など具体的に記入してください

怖がる場所、落ち着かない場所、気をつけて欲しいところ、など具体的に記入してください

* 支援や配慮が必要なことはありませんか？

対人関係

大人との関係

好きなタイプ、苦手なタイプ、極端に怖がる、知らない人でも平気で話しかけていく、など

同年齢の子どもとの関係

好きなタイプ、苦手なタイプ、極端に怖がる、知らない子でも平気で話しかけていく、など

集団での様子

集団に入ることが出来る
 ひとりであることが好き
 友達とのトラブルが多い
 いじめられやすい
 その他()



コミュニケーション・理解

わかりやすい声のかけ方(名前をよぶ、肩をたたくなど具体的に記入してください)

理解


伝わりやすい方法
 絵カード 写真 ジェスチャー 文字
 具体物 その他()

表現の様子
 発語なし
 要求は言える
 2～3語文は話せる
 会話ができる
 欲しいものがあるとき
 *動作・方法を具体的に記入してください

表現の仕方

やってほしいことがあるとき
 *動作・方法を具体的に記入してください

困ったときに援助が求められますか？
 はい いいえ
 *どんなふうにできますか？具体的に記入してください



お子さんの様子 (幼児期)


※ 年に1回、療育施設・幼稚園の先生と一緒に、お子さんの様子を確認しましょう

様子	手エック	備考
1 落ち着きがない	よくある・ときどきある・ほとんどない	
2 ひとりごとが多い	よくある・ときどきある・ほとんどない	
3 だたく・ける・かみつくなどの 乱暴な行動が買られる	よくある・ときどきある・ほとんどない	
4 自分の手を噛むなど自傷行為が ある	よくある・ときどきある・ほとんどない	
5 お友達の間で嫌がることをする	よくある・ときどきある・ほとんどない	
6 着席して待つことが苦手	よくある・ときどきある・ほとんどない	
7 ルールや順番が守れない	よくある・ときどきある・ほとんどない	
8 注意や集まりが続かない	よくある・ときどきある・ほとんどない	
9 新しい場所が苦手 (外出先での トイレを嫌がる)	よくある・ときどきある・ほとんどない	
10 場面の切り替えが苦手	よくある・ときどきある・ほとんどない	
11 予定変更が弱い	よくある・ときどきある・ほとんどない	
12 相手の気持ちやわがわがわからない	よくある・ときどきある・ほとんどない	
13 会話をやりとりが苦手 (一方的)	よくある・ときどきある・ほとんどない	
14 ひとり遊びが多い	よくある・ときどきある・ほとんどない	
15 オウム返しが多い	よくある・ときどきある・ほとんどない	
16 他人への関心がとぼしい	よくある・ときどきある・ほとんどない	
17 手をつなぐことが苦手	よくある・ときどきある・ほとんどない	
18 特定の音を嫌がる	よくある・ときどきある・ほとんどない	
19 手先が不器用	よくある・ときどきある・ほとんどない	
20 転びやすい	よくある・ときどきある・ほとんどない	
21 触られるのが苦手	よくある・ときどきある・ほとんどない	
22 視線が合わない	よくある・ときどきある・ほとんどない	
23 暗いところや、閉鎖的なところが 苦手	よくある・ときどきある・ほとんどない	

【どのような場面でよく見られますか？具体的に書いてみましょう】

<p>こだわっていること、 物、癖</p> <p>あり ・ なし</p> <p>具体的な様子の例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 物を並べる ・ 順番にこだわる ・ 時間通りでないとき が進まない ・ 手をひらひらさせる ・ ひょんぷん跳ぶ ・ いつも同じことを書 う (口癖など) など 	<p>【対向方法・それに対する配慮】</p>
<p>パニック</p> <p>具体的な様子の例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大声を出す ・ かんしゃくをおこす ・ 暴れる ・ 動かなくなる ・ 極度にぼーっとして いる など 	<p>【対向方法・それに対する配慮】</p>
<p>偏食</p> <p>あり ・ なし</p>	<p>【どのような場面・状態で起きやすいですか？具体的に教えてください】</p> <p>【対向方法】</p> <p>【対向方法】</p>
<p>好きな食べ物</p>	
<p>苦手な食べ物</p>	

記入日 年 月 日

<p>危険行為 あり ・ なし</p>	<p>当てはまる項目に☑してください</p> <ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> 高いところへのぼる<input type="checkbox"/> 外へ出て行ってしまふ<input type="checkbox"/> 迷子になりやすい<input type="checkbox"/> ものを投げる<input type="checkbox"/> 道路などに飛び出す<input type="checkbox"/> 食べられないものを食べることもある <p>⇒「どんなものですか?」</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>
<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none">・ 困っていること・ 心配なこと・ 感覚過敏 など	<p>【音、見えるもの、感触、匂い、味、触られることなど、本人が嫌がるものがあれば具体的に教えてください】</p> 

幼児期-9

教育委員会名	厚木市教育委員会
地域支援事業名	
安心して共に学べる教育の推進	
インクルーシブ教育システム推進における地域での課題	
<p>本市教育委員会では、平成 28 年度からインクルーシブ教育の推進のための研究に取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年度～平成 30 年度 みんなの教室モデル事業 ・令和元年度 人権教育総合推進地域事業 ・令和 2 年度～ インクルーシブ教育校内支援体制整備事業 <p>これらの事業や教育委員会主催の研修を通して、市立全小・中学校のインクルーシブ教育への理解は深まりつつあるが、小中一貫のインクルーシブ教育の推進には課題がある。</p>	
インクルーシブ教育システム推進に向けての本事業の目的	
<p>教育委員会としては、本事業への参加を通して、市立全小・中学校 36 校のインクルーシブ教育システムの構築をさらに推進すると共に、小学校でのインクルーシブ教育の効果的な取組を中学校区の中学校へ円滑に引き継ぎ、全ての児童が中学校に進学後も共に学び共に育つことができる小中一貫の学習環境を整備したい。そこで、現在実施している年 2 回の研修会の内容・方法・実施時期を一覧にまとめ、貴研究所に相談しながら、研修会の充実に向けた改善の手立てを研究し、実践したい。</p>	
本事業の概要(本事業の内容とともに、本事業が地域のインクルーシブ教育システム推進に向けてどのように寄与すると考えているかについて)	
<ul style="list-style-type: none"> ・インクルーシブ教育推進部会（年 2 回）の充実 <p>本市としては、本事業が市立全小・中学校 36 校のインクルーシブ教育システムの構築の一層の推進と共に、小学校でのインクルーシブ教育の効果的な取組が中学校区の中学校へ円滑に引き継がれ、全ての児童が中学校に進学後も共に学び共に育つことができる小中一貫の学習環境を整備する一助になると考えている。</p>	
令和 4 年度の実施状況(いつ頃何を行ったか)	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 8 月 3 日 第 1 回インクルーシブ教育推進部会 ・ 11 月 22 日 第 2 回インクルーシブ教育推進部会 ・ 6 月 9 日、11 月 21 日 厚木市立戸室小学校訪問 ・ 11 月 25 日、1 月 30 日 厚木市立毛利台小学校訪問 	
本事業を行ったことによる成果	
<p>各学校においてインクルーシブ教育の推進を担う教員一人ひとりのインクルーシブ教育システムの構築に向けた理念に係る普遍性の部分と、各学校の実情にあった取組に係る独立性についての理解を深めることができた。</p>	

今後の課題

本研修会後の各学校の取組についての分析を進めると共に、中学校におけるインクルーシブ教育システムの一層の充実に向けた研究を進めることを通して、全ての児童・生徒が共に学び共に育つことができる小中一貫の学習環境の整備を進めていくこと。

次年度に取り組みたいこと

- ・本市の「インクルーシブ教育指針」の見直し
- ・市内全小中学校へのインクルーシブ教育支援員（仮称）配置のための環境整備
- ・中学校におけるインクルーシブ教育システムの一層の構築のための指導・助言
- ・インクルーシブ教育推進部会の一層の充実

担当（厚木市教育委員会 学校教育課 川田 善久）

教育委員会名	葉山町教育委員会
地域支援事業名	
支援教育推進指針の作成	
インクルーシブ教育システム推進における地域での課題	
<p>葉山町立小・中学校の特別支援教育は、以前からインクルーシブ教育に積極的に取り組んでおり、特別支援学級より交流級（通常級）で多く過ごすことで、共生社会の実現を目指してきた。それぞれのニーズに対応するため、特別支援学級の児童・生徒一人につき町費支援員を 240 時間確保し、生活支援や学習のサポートを行っている。また、町内の一つの小学校では、令和元年度より県のインクルーシブ教育校内支援体制整備事業指定を受け、インクルーシブ教育が柔軟に行われるようコーディネーターが中心となって進めているところである。しかしながら、町全体として見ると、特別支援教育が必要な児童、生徒にとって意義のあるインクルーシブ教育の実践が図られているとは言い難く、目的が曖昧になっている現状がある。保護者からのインクルーシブ教育の要望が高まる中、さらには、通常の学級を含めた多様な学びの場で、特別支援教育の重要性を感じている教員が多くいる中、学校として誰がどのようにコーディネートしていけばよいのか、指導体制の構築が喫緊の課題となっている。</p>	
インクルーシブ教育システム推進に向けての本事業の目的	
<p>以前から、各小・中学校で行われてきた特別支援教育の成果や課題を洗い出し、葉山町としてのインクルーシブ教育のあり方を整理する必要がある。さらに、特別支援学級の入級希望児童生徒の増加や通級指導教室の通室希望児童の増加が顕著であることから、指導者の専門性の向上や各支援関係機関の連携のシステム化が急務である。これらのことから、本事業に関わる特総研の研究員に助言を受けながら、葉山町のインクルーシブ教育を整理し、町としての支援教育の指針となるものを作成することが目的である。</p>	
本事業の概要(本事業の内容とともに、本事業が地域のインクルーシブ教育システム推進に向けてどのように寄与すると考えているかについて)	
<p>支援教育推進指針を作成する中で、本事業担当の特総研研究員による助言や指導を受け、ブラッシュアップした指針の作成を目指す。また、他自治体の支援教育指針の中から参考になるようなものや国の方針等の情報を得る。</p>	
令和4年度の実施状況(いつ頃何を行ったか)	
<p>支援教育推進指針作成に向けた推進会議の開催</p> <p>第1回：6月13日（月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・項目及び目次の確認・事務局より提案 ・葉山町の特別支援学級、通級指導教室、教育支援教室の現状について教職員より報告 <p>第2回：10月27日（木）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前回からの修正等を反映し確認する。 ・全体を通じた質疑、意見を聞き反映する。 <p>第3回：令和5年2月13日（月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最終確認 	

本事業を行ったことによる成果

現在までの支援教育体制を整理することができた。

本町における支援教育体制をさらに充実していくために、通常の学級、特別支援学級、通級指導教室、教育支援教室における現状や課題と方策について話し合い、明文化することができた。

特別支援教育のみならず、近年増加している不登校や通級指導教室のニーズ等についての課題や方策を話し合うことができた。

今年度策定した『葉山町支援教育推進指針』を今後ホームページにアップし、広く普及していく。さらに、町立学校教職員が出席する様々な担当者会において周知していく。

今後の課題

今後、インクルーシブ教育の進展をふまえ、社会情勢や児童生徒の教育ニーズの変化及び、その時々状況に的確に対応した特別支援教育のあり方を常に検討していく。今年度作成した支援教育推進指針は完成形ではなく、次年度以降も内容を見直し、現状に即した指針に作り変えていく必要がある。

次年度に取り組みたいこと

- 不登校児童生徒の実態把握と分析に取り組んでいく。
- 個別の指導計画を町全体で統一するために、特別支援学級担当者で話し合っていく。
- 中学生を対象とする通級指導教室の有無について検討していく。

担当（葉山町教育委員会 学校教育課 松本 美穂）

教育委員会名	須坂市教育委員会
地域支援事業名	
園から小学校への切れ目のない体制づくり	
インクルーシブ教育システム推進における地域での課題	
<p>同じ子どもの姿を見たとき、保育士と教職員のとらえ方に認識の違いがあり、指導・支援の方向が大きく異なっている。「幼児教育を担う者と学校教育を担う者、それぞれの思いや考え方の違いが、幼稚園や保育園から小学校へとつながる子ども達の学びの連続性に影響を与えているのではないか」と考えられる。</p> <p>小学校校長会と園長会で保育園と小学校の接続について検討し、保育士と教職員がそれぞれの学びの場としての目的や成長・発達の過程を知るとともに、個々の特性について多面的に見ることで、学びの主体である子どもの多様な学びを受け入れ対応していくことが必要であると考ええる。</p> <p>保育園を卒園し小学校に入学すると、遊び中心の生活から教科学習を中心とした生活に大きく環境も質も変わっていく。そういった中で、子どもをみる視点や支援の在り方など、保育園で大切にしていることを小学校も引き継いでいくことが必要である。また、インクルーシブ教育システム構築にかかわる研修で、子どもとのかかわり方について学んだことを実践し、小学校入学に際して配慮を要する子どもについての情報伝達といった個別のことだけでなく、保育園の保育内容や学校の教育内容、保育士や教員の願いや思いなどについても共通理解していくことが大切だと考える。</p>	
インクルーシブ教育システム推進に向けての本事業の目的	
<p>インクルーシブ教育システムを基盤とした幼稚園や保育園（以下、「園」と記す）から小学校（以下、「小」と記す）への接続について研修を深め、学びの主体である子どもが、連続した学びを創り出していく接続の取組を園小で連携して進めていくことを目的とする。観点として「子ども観の共有」と「支援のあり方（目線）の見直し」を考えている。</p>	
本事業の概要(本事業の内容とともに、本事業が地域のインクルーシブ教育システム推進に向けてどのように寄与すると考えているかについて)	
<p>◎園小が共に、子どもの姿で語れる場を設定することから、スムーズな移行が推進され则认为る。また、子ども（園と学校）を中心にそれぞれの機関が情報共有するなどつながる体制づくりにより多様な対応を可能にしたいと考えている。</p> <p>○校長会・園長会合同の園小連携推進会議の開催 ⇒「学び」のつながり（連続性）の理解と共有、園小交流の推進</p> <p>○園小それぞれの学びや評価についての理解（幼保園小連絡会等での園小の交流） ⇒園小一緒に「入学の手引き」の改訂、スタートカリキュラム、アプローチカリキュラムの作成 子どもの姿から、その子の「特性」支援のあり方についての協議</p> <p>○インクルーシブ教育システム構築にかかわる研修 ⇒園小の保育士と教職員が同じ講演を聴く機会を設定。講演会や研修動画の活用した園小の職員の共通認識や情報共有。これまでの取組をインクルーシブ教育システムの視点から見直し、子ども達が同じ場で共に学ぶ環境を追究。</p> <p>○園小をつなげる体制：すこやか訪問による園小接続（子ども課、福祉課、学校教育課の連携） ⇒市内全園、全小学校を訪問。来入見や1年生の様子の情報共有。年中保護者への教育相談説明の実施。</p>	

令和4年度の実施状況(いつ頃何を行ったか)

- 4月 ○「特別支援教育とは？」
・特別支援保育にかかわる保育士、教員補助員対象の研修会の実施
○園小連携推進会議①（市内全小学校長と市内全園長との合同研修会）
・モデル校での実践計画、「入学のしおり」の見直し
- 4月～5月 □すこやか相談「園」訪問①
5月～7月 □すこやか相談「小学校1年」訪問
- 6月 ○幼保園小連携連絡会（小学校単位）：連携が日常に行える関係づくり
○子ども課主催（保育士対象）の講演会
「『共生社会の担い手を育む』を保育・教育の合言葉に～一人一人が尊重される
インクルーシブな保育・教育～」
講師：特総研インクルーシブ教育システム推進センター研究員
- 7月～8月 ○小学校職員による幼保園での保育研修、保育士による小学校の授業参観
○園小連携推進会議②（市内全小学校長と市内全園長参加）
・モデル校での実践報告 ・アプローチ、スタートカリキュラムについて意見交換
・特総研の研修動画の紹介
「インクルーシブ教育システムが機能発揮するために」の研修
- 7月～9月 ○夏のオンライン研修
「一人一人を大切にした指導・支援」
講師：特総研インクルーシブ教育システム推進センター研究員
・学校ごとに振り返り等の会を設け、アンケートを集計して会の資料として活用
□すこやか相談「園」訪問②
- 10月 ○園小入学前書類作成委員会「入学のしおり」改訂版の作成（原案審議等）
- 11月～12月 □すこやか相談「園」訪問③
- 12月 ○園小連携推進会議③（市内全小学校長と市内全園長参加）
・園小接続実践事例の報告・各校、各園での取組の報告(成果、課題等)
・研修「幼児期の学びを園・小で共有化（10の姿を手がかりに）」
- 12月～1月 ○「インクルーシブ教育システム構築」への取組等についての園、小・中学校の見直し
□すこやか相談「小学校」訪問(移行支援シートによるR5年度入学児の情報共有)
○「園小接続・連携」についての来年度の見通し(各園小)の確認
- 3月 ○園小入学前書類作成委員会「入学のしおり」改訂版紹介（市校長会、園長会）
□すこやか相談、小学校との情報共有（R5年度来入児のすこやか相談対象児）

本事業を行ったことによる成果

学びの連続性を視点に「目の前の子どもの姿（事実）」をどうとらえ、どのように指導・支援しているか・していくかについて園小で意見交換し、よりよいあり方の模索が始まった。一人一人の特性をとらえて、子どもが共に育つ場や環境づくりの大切さが共有されてきた。

(1) 子どもの姿から

○人がつながる。人とつながる機会ができ、安心して入学してきている。園小職員の情報交換も密に行っているため、不適応と見られる行動にも対応できてきた。

○相手意識を持って関わろうとする気持ちを育む効果が大きい。

(2) 教職員の姿から

○園長と校長とが構えずに子どもや小学校の教育について話ができるようになり、園小の職員の行き来を活発にすることで園児・児童の成長や学びが連続していることが実感できた。

○園小接続について、子どもの立場に立って考えることが更に増え、園でのめざす育ちの姿を知ることで、小学校での支援のあり方を、園と繋げて考えようとする言動が出てきた。また、子どもの実態とあわせて、保育者への支援や環境への配慮等の情報共有ができた。

○スタートカリキュラムにより、新任の1年生担任が「小学校の生活スタイルを教える」のではなく「園での育ちをつなぐ」意識で見通しを持ち1学期のスタートができた。

○園小接続カリキュラムの作成を通して、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿や園小で願う子どもの姿、園小で認知能力と絡めた非認知能力の育成を大切にすること等を確認することができた。また、接続期の保育園の活動と関連付く小学校の教科・領域、行事等を知ることができた。

今後の課題

「継続」「深まり」「つながり」

○すべての教職員・保育士の当事者意識と子どもをとらえる力

・子どもの成長を長いスパンで見られる資質能力を身につける。

○スタートカリキュラム、アプローチカリキュラムの作成状況の差

○管理職の創造性・企画力・計画性

○私立園との連携や交流の促進

次年度に取り組みたいこと

○施設間や校種間、機関同士の糊代を厚くして連携していけるようにコーディネートする。

・現在それぞれが行っていることを整理し、体系的に整備して体制づくりを進める。

・実際に子どもの姿に触れ、園や小学校、支援学校の先生方と話をし行動の意味を考えながら、人と人、取組と取組、機関と機関とをつむいでいく。

○園小接続に向けた連携した取り組みを、継続しながら更新していく。

・4月の園小連携協議会の折に小学校と交流園で集まって、1年間の計画を立てる。

・推進が進んでいる学校の取り組みについて共有し、教育計画(運営計画)に入れて見通しを持つ。

・スタートカリキュラム・アプローチカリキュラム市が最低限共有する要件を確認し、作成する。

○子どもの成長にかかわる支援の在り方や環境因子(家庭、集団等)についての確実な引き継ぎ。

○教職員・保育士の資質能力の向上に向けた研修等の取組や内容の工夫。

○園小のお便り(通信)交換を行う。

担当（須坂市教育委員会 学校教育課 松木 智子）

小学校1年生の1日は、こんな生活です

登校 (とうこう) 交通安全に気を付けて登校しよう

朝の会 (あさ) おはようございます! 言えるかな?

1・2時間目 (じかんめ) 勉強をするよ! みんなと一緒に楽しく学ぼう!

休み時間 (やす) 気分をリフレッシュ! 体をうごかして思いきりあそぼう!

3・4時間目 (じかんめ) おたのしみの給食! あれもこれもおいしく食べようね

給食・昼休み (きゅうしょく) みんなで協力して学校をきれいにしよう!

そうじ (そうじ) 5時間目 (ごじかんめ) 明日の予定を確認! さよならならのあいさつもここに笑顔でね

帰りの会 (かえ) 下校 (げこう) 明日もまた元気に会おうね!

小学校には、例えばこんな行事もありますよ

運動会 (うんどうかい) 大きな校庭でかけっこや玉入れなどをするよ。赤組白組、どちらもがんばって!

小学校のプール (しょうがっこうのプール) は、とても大きいですよ。夏の日のおおきいプールのプールは、とても気持ちがいいです!

音楽会 (おんがくかい) 音楽会は、みんなで心を合わせて演奏します。たくさん練習して、素敵に発表してくださいね。

健康の先生が教えてくれます。 (けんこうのせんせい) みんなが、元気に学校生活を送れるようにね。

ご家庭でできること② こんな姿を「ほめて!」のばして!

子どもが生きていくために必要な力は、こんな姿で現れてきますよ。子どもが安心して小学校生活を送るために、例えば、このような姿をたくさんほめて、子どものやる気と心を伸ばしてあげてくださいね。

社会生活 (しゃいけんせいかつ) **協同性** (けいどうせい)

あいさつや返事をしていたら・お手伝いをしていたら
社会とのつながりをもとうとする力や、自分で判断したり生かしたりして活動する力の育ちにつながります。

道徳性規範 (だうとくせい) **社会生活** (しゃいけんせいかつ) **生命尊重自然** (せいめいそんじゆう)

やって「よいこと・悪いこと」がわかってきたら
人やもの、自然などを大切にしたりみんなできよりよく生きようとしたりする力の育ちにつながります。

感性表現 (かんせいひょうげん) **言葉での伝え合い** (ことばでのつたえあひ) **数・図文字** (かずずむじ)

夢中になってあそんでいたら
あそびの中で数や図に対する感覚や、自然や周りの人を大切にしようとする力、社会性の育ちにつながります。

協同性 (けいどうせい) **言葉での伝え合い** (ことばでのつたえあひ) **思考力** (しこうりき)

自分が思っていることを伝えていたら
自分が考えたことや自分の思いを伝達する力の育ちにつながります。

自立心 (じりつしん) **健康な心と体** (けんこうなこゝとてい)

自分の持ち物を整頓していたら
一人で服の着替えをしていたら
食事が自分で食べられたら
一人でトイレに行けたら
自分でしなければならぬことを考えたり、自分もやればできるといいう気持ちや満足感の育ちにつながります。

先生、教えて！ ～よくいただく質問とその答えをまとめました～

子どもが楽しく学校に通えるようにするには、どうしたらいいの？

「小学校に行ったらどんなことがしたい？」「小学校はこ
ういうところが楽しそうだね」などと聞いた、小学校の楽
しさを期待感が高まるような言葉をたくさんかけてあげま
しょう。それと同時に、成長している姿をたくさん見つけ
つけてあげてくださいね。

生活のリズムってどうしたらつくられるんだろう...？

家族が決まった時間に就寝・起床をする、毎日同じくら
いの時間に食事をする、洗顔、入浴、歯磨き、トイレなど、
ある程度同じような流れに心がけると、子どもは自然にそ
のリズムをつかんでいきます。大事なのは、お家の人も一
緒にやる、そこがポイントなんです。

勉強についていけない心配...勉強を進めておいた方がいいのかな？

小学校に入学後、授業の中で学んでいくことができますの
で、焦って小学校を先取りした学習を無理にしないで、ご配慮
くださいね。

小学校でもタブレットを使いたいけれど、今のうちに
使えるようにしておいた方がいいのかな？

小学校の最初は、具体物を使ってあそびながら勉強を進め
ていくことが中心です。タブレットを急いで使えるようにす
る必要はありませんよ。むしろ、積み木あそびのような実際
に触れることができるあそびを大切にしてくださいね。

子どものことで相談したいことがあるのですが...

各学校の教頭先生や、相談の窓口になる先生に相談してみ
ましょう。また、須坂支援学校には、教育相談専任の先生も
いますし、須坂市教育委員会にも相談室があります。気にな
ることがありましたら、気軽に相談してくださいね。

新しい仲間が学校に入学してくるのを、楽しみに待っています！

【相談・問い合わせ先】

須坂市教育委員会教育相談室 電話 026-248-0001



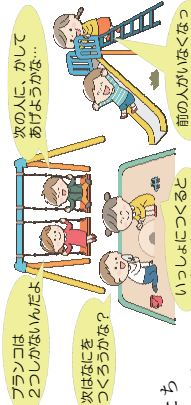
※来入見保護者のみなさまへ※

令和6年度 小学校入学のしおり

須坂市教育委員会・園小連携推進会議

「自然に伸びる力」を、伸ばしましょう

入学前から子どもたちには、潜在的に学びとして
育っているものがあります。例えば子どもたちが
がアソビしている中で、こんな姿を見ることがあり
ますね。「相手と一緒に仲良くあそぶ」「周りを
見て自分がどうしたらよいかを考える」「もつと
こんなことがしたいなと考える」などは、大人の私たち
にも必要な力です。このような、社会の中で生きていくた
めに必要な力です。幼児期の子どもは、お父さんやお母さん、お友達などと普段あそんでいる中で
自然に学んでいます。手、足、頭をつかって、親子で一緒にしつかりありあそびましょう！



小学校はゼロからのスタートではありません

「小学校に入学する」となると、「友達と仲良く
生活できるだろうか」「うちの子は勉強についてい
くことができるだろうか」などと不安に思われる方
がおられます。小学校の生活のスタートは、幼児期
に自然に身につけた力をさらに伸ばしていくことか
ら始まります。例えば右のイラストのような姿は小
学校でよくみられる姿ですが、そのどれもが幼児期
に潜在的に育った力が生かされています。
子どもの育ちはそれぞれの子どもの力によって違います。
自然に身につけた力ももちろん違います。小学校ではそのことを十分に考え、一人一人の子ど
もを丁寧に見ながら、子どもにとっても小学校が安心して生活していくことができる場となるよ
うに学習活動や教育活動を行っていきます。



ご家庭でできること① 「生活のリズムづくり」

安心して小学校生活を始められるように、ご家庭では子どもが自分で次の行
動を考え実行することや、自分の体を清潔にする習慣を身に付け
られるようにしましょう。

食事をきちんととること
特に朝ご飯。しっかりと食べている子どももほど、
脳にエネルギーがいきわたり、集中力・思考
力・計算力に十分な力が発揮できます。

良く寝ること
睡眠は、「体力回復」「情緒の安定」「脳の
活性化」等、子どもたちの成長を促す重要な役
割をしています。

教育委員会名	飯田市教育委員会
地域支援事業名	
通常学級における特別支援教育	
インクルーシブ教育システム推進における地域での課題	
<p>本市の小・中学校の特別支援学級の在籍比は、全国や長野県の平均に比べて高い状況にあり、特に自閉症・情緒障害学級の在籍比が増加傾向にある。これらの児童生徒は、通常学級で交流及び共同学習する場面も多い。また、通常学級において特別な支援が必要と考えられる児童生徒の割合も一定数存在しており、通級指導教室の設置増加に伴い、通級利用者も増加している。しかしながら、通常学級における合理的配慮が十分に行われているとは言えず、また、通常学級と特別支援学級（通級指導教室を含む）との連携した支援も課題となっている。</p>	
インクルーシブ教育システム推進に向けての本事業の目的	
<p>教職員全体の特別支援教育への理解を深めるために、市教育委員会が実施している研修会をより効果的なものにした。また、それぞれの学びの場における合理的配慮や連携に向けて、個別の教育支援計画等の利活用の推進を考えている。そこで、これまで実施している研修会の内容や、各校の個別の教育支援計画等の利用状況の実態を整理し、特総研インクルーシブ教育システム推進センターに改善の手立てを相談しながら、本市の取組に反映させていくことを目的とする。</p>	
本事業の概要(本事業の内容とともに、本事業が地域のインクルーシブ教育システム推進に向けてどのように寄与すると考えているかについて)	
<ol style="list-style-type: none"> 1 全体に関わって <ol style="list-style-type: none"> ①教育支援係長（特別支援教育担当）、教育相談員、就学相談員による計画訪問（1学期）を全ての学校（小19校、中9校）で実施し、特別な支援を必要とする児童生徒の実態把握と担当者との懇談を実施。 ②全ての教職員を対象とした、特別支援教育の充実とインクルーシブ教育システムの構築に向けた特別支援教育研修会（計4回）の実施。 ③飯田市校長会主導委員会に「特別支援教育推進委員会」を設け（4年目）、特別支援教育にかかわる調査・研究・提言等を実施。 2 通級指導教室（LD等通級指導、ことば等）での学びを生かす通常学級での支援の充実 <ol style="list-style-type: none"> ①通級指導教室利用児童生徒の授業参観、特別支援教育担当者等との懇談の実施。 ②下伊那LD等通級指導教室担当者会への定期的な参加と情報共有の実施。 ③通級指導教室での学びを生かした通常学級での支援についての情報提供。 3 個別の教育支援計画、個別の指導計画を効果的に活用した連続した支援の実現 <ol style="list-style-type: none"> ①飯田市の統一様式を用いた「個別の教育支援計画」の整備と利活用の推進。 ②各校における「個別の指導計画」の整備、自立活動チェックシートによる教育課題の明確化。 ③それぞれの計画に基づく合理的配慮の提供および自立活動の充実に向けた支援。 ④創意工夫ある、充実した自立活動の実践についての情報提供。 4 通常学級における特別支援教育の充実（合理的配慮の提供、特別支援教育支援員との連携、等） <ol style="list-style-type: none"> ①合理的配慮の提供に向けた「個別の教育支援計画」の作成および支援、授業のユニバーサル 	

デザイン化に向けた実践支援。

- ②特別支援教育支援員の効果的な運用に向けた支援、研修会の実施。
- ③各中学校区配置の教育支援指導主事やSSW等の連携、特別な支援を必要とする児童生徒における学びおよび生活についての助言や支援。(スクリーニング会議、支援会議への参加)
- ④副学籍による交流及び共同学習の推進、飯田養護学校配置の副学籍コーディネーターとの連携。

令和4年度の実施状況(いつ頃何を行ったか)

- 5月下旬 特別支援教育研修会① テーマ「通常学級における特別支援教育の充実」
- 6月上旬 子どもの成長を考える講演会 兼 特別支援教育支援員研修会①
テーマ「発達障がいの理解とその支援～困る子ではなく困っている子への関わり方～」
- 6月中旬 生徒指導研修会① テーマ「すべてを包み込む学級づくり」実践発表
- 6～7月 特別支援教育に係る学校訪問(計画訪問)小19校、中9校
- 7月下旬 特別支援教育研修会② テーマ「インクルーシブ教育システムの構築へ向けて」
- 10月上旬 特別支援教育研修会③・④ テーマ「通常学級における特別支援教育の充実」実践発表
- 10月下旬 発達支援連絡会 テーマ「市立病院で行われているリハビリについて」
- 11月中旬 特別支援教育支援員研修会② テーマ「発達障がいの可能性のある児童生徒に対する支援」
- 11月下旬 飯田養護学校PTAと飯田市との懇談会
- 11月下旬 生徒指導研修会② テーマ「多様性を生かす集団づくり」
- 12月中旬 飯田市特別支援教育コーディネーター連絡会
- 1～2月 自立活動の充実に向けた研修動画のYouTube限定配信
- その他
 - ・月1～2回実施される飯田下伊那LD等通級指導教室担当者会への出席
 - ・各校で実施されている支援会議、スクリーニング会議等への出席(依頼に応じて)
 - ・特別支援教育推進委員会・園小連携推進委員会(校長会主導委員会)の事務局

本事業を行ったことによる成果

- ① 個別の教育支援計画を統一したことにより、市内の教職員を中心に共通認識のもと支援の方向性について考える土台をつくることができた。また、教育的ニーズと教育上の合理的配慮について計画し、個別の指導計画へつなげる意識をもつことができた。今後は、教職員の異動にともなう負担軽減や児童生徒の市内の転出入において、スムーズな支援につなげることが期待できる。
- ② 従来の研修は参加対象者によってテーマを設定していたが、市の課題をもとにした共通のテーマを設定して実施してきたことで市の目指す方向について共通意識をもつことができた。また、グループワークや実践発表を行うことで、共に考え合ったり、実践を身近に感じたりすることができた。特別支援学級担任だけでなく、通常学級担任や管理職にも参加してもらうことができた。また、職員研修等でも活用できるようなYouTube限定配信も試行することができた。
- ③ 学校訪問(計画訪問)の際に、自立活動が適切に行われていない事例がみられることから、文科省375号通知の周知、また、就学判断の際に、ある程度の自立活動の例を示せるようにした。また、各校へのアンケートをもとに自立活動実践事例集としてまとめ、配付することができた。

今後の課題

- ① 合理的配慮の提供に苦慮している先生が多いことから、合理的配慮の理解をさらに進める必要がある。校内研修で説明したり、インクルDBの紹介をしたりしている。
- ② 今年度作成した自立活動実践事例集を生かした実践ができるように支援するとともに、さらに実践事例を自立活動に役立つ教材やそれを使った活動例などが盛り込んだものにできるとよい。
- ③ 特別支援学級担任や特別支援教育コーディネーターを対象とした研修ではなく、通常学級の担任にも研修してもらえるような方法を考えたい。年度末に、自立活動の充実に向けた研修動画をYouTube限定配信したが、校内研修プログラムに生かせるような研究ができればよい。

次年度に取り組みたいこと

本年度の取組を継承し、より浸透させていきたい。また、以下の取組について検討したい。

- ① 園小・中の連携、通常学級と特別支援学級（通級指導教室を含む）の連携、特別支援学校と副学籍校との連携、学校と医療の連携など、連携を基軸とした子どもへの支援体制の構築。
- ② 合理的配慮の提供、自立活動の充実など、担当者レベルでの困り感を共有したり情報交換したりする交流の場の提供。（仮称：オンライン研修サロン）
- ③ 合理的配慮の実践事例の収集、自立活動実践事例集のさらなる充実。

担当（飯田市教育委員会事務局 学校教育課 麦島 隆）

教育委員会名	長野県教育委員会
地域支援事業名	
地域の副次的な学籍の一層の連携強化の構築（以下、副次的な学籍を「副学籍」と記載）	
インクルーシブ教育システム推進における地域での課題	
<p>長野県上伊那圏域は、県内でも早くから副学籍を制度化している先進地域であるが、副学籍を活用した交流及び共同学習が盛んに行われるようになる中で、いくつかの課題が出てきている。</p> <p>課題として、以下の2点が挙げられる。</p> <p>①圏域内の各市町村が導入している制度の内容について一定の統一化が必要</p> <p>②交流及び共同学習に係る保護者の要望が増加、多様化</p> <p>今後、こうした課題に対応した、持続可能なインクルーシブ教育システムとしていく上で、上伊那圏域8市町村と伊那養護学校の一層の連携が必要だと考えられる。</p>	
インクルーシブ教育システム推進に向けての本事業の目的	
<ul style="list-style-type: none"> ・上伊那圏域8市町村の中にある伊那養護学校が、全国の取組や好事例などの情報を共有しながら、市町村と協力し合って課題を解決する取組により、副学籍を活用した交流及び共同学習の一層の推進と連携の更なる充実を図る。 ・オンラインによる交流及び共同学習など、多様な形態での実践を通して、副学籍の対象となる小・中学校（以下、「副学籍校」と記載）の児童生徒との日常的な交流及び共同学習の充実を図る。 	
本事業の概要(本事業の内容とともに、本事業が地域のインクルーシブ教育システム推進に向けてどのように寄与すると考えているかについて)	
<ul style="list-style-type: none"> ・県内における副学籍の取組の一つのモデルとして、8市町村副学籍担当者が一堂に会する協議会を設置する。また、体制整備が進んでいない地域（圏域）への情報提供を行う。 ・副学籍を活用した交流及び共同学習について、コロナ禍においても、日常的・継続的に実施できるオンラインの活用など実践例を提示する。 <p>これらにより、地域のインクルーシブ教育システムの構築に向けての取組が活性化されるものと思われる。</p>	
令和4年度の実施状況(いつ頃何を行ったか)	
<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年5月～7月 協議会実施に向け、8市町村の副学籍担当者との懇談及び協力依頼（特別支援教育推進員※1と副学籍コーディネーター※2による市町村教育委員会への訪問）⇒協議会を「上伊那副学籍担当者連絡会」という名称で立ち上げることで、8市町村の同意が得られる。 ・令和4年8月24日 第1回上伊那副学籍担当者連絡会開催 <ul style="list-style-type: none"> 【内 容】連絡会開催の目的の確認 国や県からの情報提供 上伊那圏域の副学籍制度の現状について 8市町村副学籍担当者による情報意見交換 	

【参加者】特総研インクルーシブ教育システム推進センター研究員
8市町村教育委員会副学籍担当者・教育長等
伊那養護学校長他、担当職員

長野県教育委員会事務局特別支援教育課主任指導主事

・令和5年1月30日 第2回上伊那副学籍担当者連絡会開催

【内容】副学籍に係る事務手続きについて

卒業式の現状について

入学式について

8市町村副学籍担当者による情報意見交換

【参加者】特総研インクルーシブ教育システム推進センター研究員

8市町村副学籍担当者・教育長等

伊那養護学校長他、担当職員

長野県教育委員会事務局特別支援教育課指導主事

- ※1 市町村における障がいのある幼児児童生徒の就学相談が適切に行われるよう助言を行うことを目的として、県内4地区に1名ずつ配置されている。
- ※2 特別支援学校児童生徒が副学籍制度を利用し、可能な限り地域の小・中学校に通う同世代の友だちと共に学べる機会が拡大するように、引率や連絡調整などを行う。県内4校の特別支援学校に1名ずつ配置されている。

本事業を行ったことによる成果

- (1) 上伊那圏域8市町村の副学籍担当者が一堂に会する連絡会を立ち上げることができた。今年度は、2回の連絡会を開催し、各回で以下のような成果が得られた。
 - ①第1回上伊那副学籍担当者連絡会
 - ・8市町村の取組で共通している部分と今後統一していきたい部分があること、本来であれば地元の小・中学校で生活している子どもであるということを共通理解することができた。
 - ・事務的な手続きなど、これまで不確かだったことを、この連絡会で明らかにしていくことを確認できた。
 - ②第2回上伊那副学籍担当者連絡会
 - ・8市町村での副学籍を活用した交流及び共同学習の実施要領について、統一化していく部分が必要であることを伊那養護学校から提案し、8市町村で次回の連絡会までに検討することとなった。
 - ・副学籍校における事務手続き（指導要録、卒業証書、入学者名簿、出席簿等への記載）について、上伊那圏域での統一版を伊那養護学校から提案することができた。
- (2) オンラインや手紙のやり取りといった間接的な交流及び共同学習など、コロナ禍でも実施可能な多様な形態での交流及び共同学習を日常的に進めることができた。また、それらの取組を県内4校の特別支援学校に配置している副学籍コーディネーター間で情報共有し、他校の実践を取り入れたり、広げたりすることができた。
- (3) 上伊那副学籍担当者連絡会に特総研インクルーシブ教育システム推進センターや県教育委員会事務局の担当者が参加し、8市町村の取組を価値づけたことで、上伊那圏域として副学籍を活用した交流及び共同学習をより充実させていきたいという思いが高まってきている。

今後の課題

- ・ 持続可能で、かつ、多様な形態での交流及び共同学習のあり方を、実践を通して探ることを継続していく。
- ・ 副学籍校の管理職や教職員に副学籍を活用した交流及び共同学習の理解を促していく。
- ・ 8市町村教育委員会の副学籍担当者が交代しても、副学籍の理念や思いが引き継がれていくように、確かな引継ぎを行う。

次年度に取り組みたいこと

- ・ 上伊那副学籍担当者連絡会を継続して開催し、副学籍の理念や将来像を上伊那圏域として深めていく。令和5年度第1回上伊那副学籍担当者連絡会は、8月頃に実施予定。8市町村の副学籍を活用した交流及び共同学習の実施要領の統一化について検討していく。

担当（長野県教育委員会事務局 特別支援教育課 大日向 洋介）

教育委員会名	犬山市教育委員会
地域支援事業名	
読み書き障害の児童把握と支援	
インクルーシブ教育システム推進における地域での課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・読み書き障害の児童生徒が市内には何名かいると考えられるが、把握の仕方、支援の仕方について確立できていない。 ・単年度ではなく継続的にこの事業を進めていくためのシステム作りを行う方策を考える。 ・読み書き障害の児童生徒の実態について、まだ知られていないため、差別につながらないように配慮していきたい。 	
インクルーシブ教育システム推進に向けての本事業の目的	
<ul style="list-style-type: none"> ・読み書き障害について、教職員の理解を深め、児童生徒の支援をしていきたい。 ・児童の読み書き障害について把握し、支援の方法を考え、実際に支援していく。 ・読み書き障害の児童生徒が、高等学校受検の際に不利益にならないよう、合理的配慮を小学校・中学校在学のときから進めていく。 	
本事業の概要(本事業の内容とともに、本事業が地域のインクルーシブ教育システム推進に向けてどのように寄与すると考えているかについて)	
<p>【事業の内容】 市内10小学校の1年生を対象に、読み書き障害の簡易テスト(「めざせ読み名人」)を令和4年7月に行い、支援の必要な児童を把握し、支援の方法を考え、支援した。</p> <p>【どのように寄与するか】 読み書き障害という理解されにくい障害について、本人、保護者、教職員が理解をすることにより、障害を一つの特性と捉え、本人も周りも、読み書きの困難さと上手につきあっていけるようにする。</p>	
令和4年度の実施状況(いつ頃何を行ったか)	
<ul style="list-style-type: none"> ・小学1年生を対象に、読み書き障害の簡易テスト(「めざせ読み名人」)を実施した。(7月)。 ・市内10小学校4中学校に配置されている「特別支援教育コーディネーター」向けに「読み書き障害の把握と支援の方法」について研修を行った(9月)。 ・「めざせ 読み名人」のテストが掲載されている MIM の研修を行った(11月)。海津亜希子先生に講師を務めてもらい、各校の管理職1名、特別支援教育コーディネーター1名、小1担任1名が参加した。 ・特別支援教育コーディネーターの会で「二次障害」についての研修を行った(2月)。 ・特別支援教育コーディネーターの会で次年度に向けての改善点を話し合った(2月)。 市内14校に1セットずつ MIM を購入し、配付した。 	

本事業を行ったことによる成果
<ul style="list-style-type: none"> ・「めざせ 読み名人」を実施することにより、読み書きに支援が必要な児童生徒が通常学級にもいることを市内の教員が理解することができた。 ・市内の特別支援教育コーディネーターを中心に、読み書きに支援の必要な児童生徒の把握と理解を深めることができた。 ・MIM が作成された背景や活用の仕方を各校の教員が理解し、各校に1セットずつ購入することにより、積極的に活用することができた。
今後の課題
<ul style="list-style-type: none"> ・読み書きに支援の必要な児童生徒の把握と支援を市が主導して行うのではなく、各校で行うようなシステムを作るようにしたい。 ・通級指導教室担当者研修会を市独自では開催していないため、特別支援教育担当者会と同じ頻度で行えるようにしたい。
次年度に取り組みたいこと
<ul style="list-style-type: none"> ・通級指導教室が増えてきたことから、通級指導教室担当者の研修会を開催して読み書きに支援が必要な児童生徒の支援を積極的に行えるようにしたい。 ・MIM を各校で活用し、どんな方法で行っているのか情報交換会を行いたい。 特別支援教育コーディネーターだけでなく、多くの教員に「読み書き障害」やその「二次障害」についての研修を行い、読み書きに支援が必要な児童生徒の早期発見・早期対応をしていきたい。 ・コロナにより中止にしていた幼保小連携事業を再開し、小学校の教員に幼保での支援の仕方を見て、「寄り添う支援」の仕方を研修する機会を作りたい。

担当（犬山市教育委員会 学校教育課 加藤 浩子）

教育委員会名	箕面市教育委員会
地域支援事業名	
令和4年度インクルーシブ教育システム構築のための地域支援事業 ～保育所及び幼稚園等と小学校の円滑な連携について～	
インクルーシブ教育システム推進における地域での課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・本市の特別支援学級に在籍する児童生徒数が増加傾向にあり、インクルーシブ教育システム構築が難しくなるとともに、基礎的環境整備や合理的配慮の整備状況について検証することが求められる。インクルーシブ教育システムの構築に向けて、すべての児童生徒にとって「ともに学びともに育つ」という本市の理念が確かなものになるよう課題解決に努めたい。 ・保育所・幼稚園等と小学校との接続を丁寧に進めてきたが、引き継ぎや学びの場（特別支援学校・特別支援学級・通級指導教室・通常学級）の情報提供を適切に実施していく必要がある。 	
インクルーシブ教育システム推進に向けての本事業の目的	
<p>インクルーシブ教育を推進するために各小・中学校の特別支援教育の実態を把握し、課題を洗い出すことを目的とした。通常学級における基礎的環境整備や合理的配慮について再考するとともに、多くの時間を交流及び共同学習として実施している時間が、個別の指導計画等の計画書をもとに適正に運用されているかを検証する。</p> <p>保育所、幼稚園、認定子ども園、小学校、中学校の引き継ぎや連携の在り方を見直し、どの児童生徒も新しい校種等に移るとき、必要な情報を確実に引き継ぐ体制づくりを構築する。そのために「箕面市支援教育充実検討委員会」「箕面市支援連携協議会」「箕面市リーディングチーム会議」「箕面市通級指導教室担当者会議」等でも同じテーマで議論し、多くの専門家からの意見を得られるようにする。</p>	
本事業の概要(本事業の内容とともに、本事業が地域のインクルーシブ教育システム推進に向けてどのように寄与すると考えているかについて)	
<ul style="list-style-type: none"> ・教職員がインクルーシブ教育の重要性について向き合う機会を確保し、研修等を通して意識を高める機会を設定する。 ・「保育所・幼稚園等と小学校との接続」にテーマを絞り、特総研からの助言を受け、本市のインクルーシブ教育システムを推進させる。 ・特総研の研究者から本市所管の幼稚園、小学校等への訪問指導を受け、特別支援教育の観点から助言及び指導を得る。 	
令和4年度の実施状況(いつ頃何を行ったか)	
<p>令和4年</p> <p>5月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・箕面市教育委員会子ども未来創造局保育幼稚園総務室と連携し、今年度の方向性を確認した。 <p>6月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育にかかる就学説明会を、支援学級を検討している保護者向けに開催し、学びの場の在り方について丁寧に説明した。 ・箕面市支援連携協議会で、保育所、幼稚園、小学校、療育施設、医療関係者等が保幼・小・中の 	

連携について協議し、現状の把握と課題を確認した。

8月

- ・本市に就学予定の保育所及び幼稚園等を訪問し、新しい特別支援教育の方向性について説明した・箕面市支援教育充実検討委員会で、保幼・小・中の連続性について、学識経験者、保護者、特別支援学級担任らと協議した。

9月

- ・特総研インクルーシブ教育システム推進センターの研究員に来阪してもらい、幼稚園、小学校を視察後に、インクルーシブ教育の推進につながる研修会を開催した。

令和5年

1月

- ・箕面市支援教育充実検討委員会から答申案を受け、箕面市支援教育方針を作成した。

2月

- ・特総研インクルーシブ教育システム推進センターの研究員に来阪してもらい、本市の今年度の成果と課題について助言を受けた。

今後の課題

- ・個別最適な学びの保障と交流及び共同学習の適正な運用

LITALICO 教育ソフト導入校では、児童生徒の見立てが進み、保護者の障がい理解及び受容が進んだ事例の報告を受けている。個別の見立てが進んだ一方で、それを個別最適な学びに結びつけたり、日々の実践につなげたりすることは難しかった。自立活動の推進、特別支援学級での学びの保障については継続的に検討する必要がある。また、交流及び共同学習では、通常学級の学びを保障している一方で、評価等が十分ではなく、児童生徒の学びを保障しきれなかった。

- ・「合理的配慮」への理解

合理的配慮はスタートラインを揃えるという意識ではなく、個別の支援という認識をしている教職員がまだまだ多い。合理的配慮は、学校や学級で行うものであり、内容や目的の変更ではないことを確認していきたい。

次年度に取り組みたいこと

本事業実施後、特別支援教育を進めるための方向性が明らかになり、以下のことを令和5年度に取り組みしていきたい。

- ・言葉がけ

児童生徒が安心できる言葉がけの推奨。（ポジティブ行動支援の視点を取り入れ、児童生徒への言葉がけを見直す。）

- ・学級経営や通常学級の授業

通常学級の授業（例：交流及び共同学習）は、障がいのあるなしに関わらずすべての児童生徒が参加できる内容や時間を確保できるよう本市の教育専門監（授業指導等を担当する本市の職員）と連携し、学級経営や通常学級の授業に支援教育の視点を取り入れる。

- ・児童生徒の実態に応じた支援時間

週の半分は特別支援学級で一律に過ごすのではなく、その児童生徒にとって必要な支援時間数を把握し、児童生徒にとって、適正な支援時間を把握する。

・保幼子・小・中の引き継ぎと連続性

引き継ぎ書類をもとに支援学級担任が保護者及び本人（可能な限り同席または別途面談を実施）と面談し、個別の教育支援計画及び指導計画を作成し、児童生徒の情報を確実に引き継げる体制を再構築する。

・個別の指導計画

計画内容に学校間、作成者によるズレや格差を解消するために、すべての小・中学校に民間教育ソフトを導入する。それにより支援体制など一定水準を担保できる個別の指導計画の作成をめざす。

担当（箕面市教育委員会 子ども未来創造局人権施策室 田口 順）

教育委員会名	鹿屋市教育委員会
地域支援事業名	
特別支援教育に関する現職教職員向けの研修プログラム作成に関する取組	
インクルーシブ教育システム推進における地域での課題	
<p>インクルーシブ教育システム構築に向けた近年の教育的動向の中で、本市においては、通級指導教室や特別支援学級を利用する児童生徒数が増加の傾向にある。また、通常の学級に在籍し、支援を必要とする児童生徒の割合も、6.2%程度となっている。</p> <p>一方、通級指導教室や特別支援学級の担任が各学校の校内支援体制の中心的役割を担うケースは多いが、5割の教員においてその経験年数が3年未満であり、現職教員、特に、特別支援学級や通級指導教室を担当する教員の専門性向上が喫緊の課題である。</p>	
インクルーシブ教育システム推進に向けての本事業の目的	
<p>本市では、市教育委員会が作成したハンドブックを活用し、特別支援学級等担任向けの研修会を年に2回実施している。発達障害のある児童生徒への支援の在り方等も含め、引き続き、定期的かつ継続的な研修会の機会を設けることで、特別支援教育に関する教員の理解を更に深めていきたいと考えている。</p> <p>一方、研修会をより効果的なものにしていくためには、研修内容の体系化が必要であり、研修会の中で扱う研修内容や方法など、国立特別支援教育総合研究所の研究員に相談しながら整理を行い研修プログラムの作成に取り組みたいと考える。</p>	
本事業の概要(本事業の内容とともに、本事業が地域のインクルーシブ教育システム推進に向けてどのように寄与すると考えているかについて)	
<p>本事業では、体系化した研修プログラムを開発することを目的とするが、「受け身の研修ではなく、教員が主体的に参加できる」、「研修の実施者と受講者とが双方向にやり取りできる」ことを大切に考えたい。</p> <p>そこで、令和4年度は、以下の二点を取組の柱としたい。</p> <p>① 定期的かつ継続的に受講可能な研修内容を整理する<令和5年度からの実施を想定>。 (例えば、年間6つの講座を設定。受講する講座は選択式にし、年間1回は受講する。6年程度で全ての講座の受講を終える。希望する場合は、同じ講座を複数回受講してもよいこととする。)</p> <p>② 各学校の取組を紙面(特別支援教育だより)にまとめ、市内全ての学校へ紹介する。 特別支援教育だより「『今日からみんなでできる!』特別支援教育」を定期的に発行する。各学校の取組やインクルDBに寄せられる具体的な実践例を紹介する。各教員の質問も受け付け、それに対する回答を行う。</p> <p>これらの取組を中心として、教員一人一人の専門性に対し継続的に働き掛けることで、インクルーシブ教育システム構築に向けた特別支援教育の更なる充実に寄与できると考える。</p>	

令和4年度の実施状況(いつ頃何を行ったか)

4月：特総研との打合せ・事業実施計画の作成
 5月：第1回特別支援学級担当者研修会の実施
 6月～2月：「『今日からみんなでできる!』特別支援教育」の定期発行(2か月ごとの発行)
 8月4日(木)：第2回特別支援学級担当者研修会<ワークショップ型>の実施(※特総研の研究員を招聘。研修方法等についての助言と、各自治体の好事例を紹介してもらう。)
 8月：地域支援事業推進プログラム(取組に関する中間報告)への参加
 9月～12月：令和5年度に実施する研修内容の整理(講師や予算等の検討を含む)
 1月～2月：研修日程の確定と関係者との連絡調整。今年度の取組のまとめ(報告書の作成)。
 3月：地域支援事業報告会における事業報告。令和5年に実施する研修会のチラシ作成。

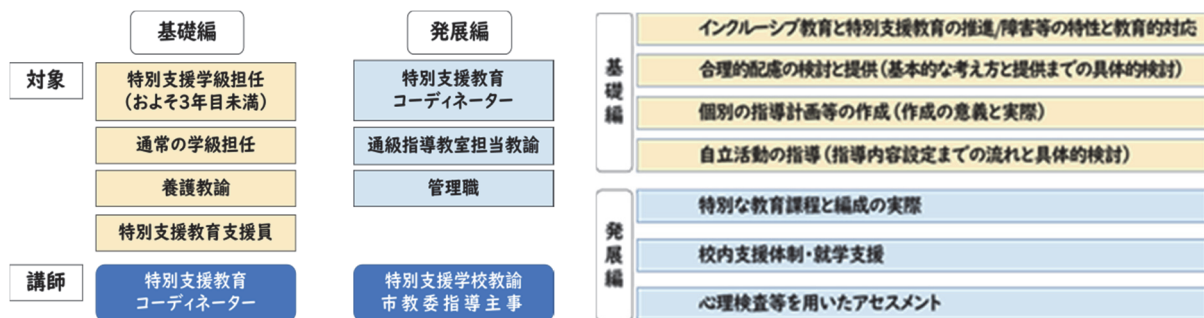
本事業を行ったことによる成果

①定期的かつ継続的に受講可能な研修内容を整理すること

令和5年度からの実施に向け、研修内容や研修方法など、実施の在り方について検討を行った。本事業の成果等については、計画した研修を実際実施し、そこに参加した教員の満足度などをもって評価すべきではあるが、ここでは今年度に整理できた点を中心に述べる。

ア 研修内容

教員としてのキャリアや特別支援教育に関する専門性は一人一人によって異なることから、開設する講座に幅をもたせ、参加する教員が自身のキャリアや関心に応じて受講する講座を選択できるようにすることが大切だと考えた。そこで、研修内容を「基礎編」と「発展編」に分け、対象の教員を図1のとおりとした。また、それぞれ開設する講座を図2のとおりとした。なお、特別支援教育コーディネーターは、各学校における特別支援教育推進の中心的役割を担っており、その育成は本市として喫緊の課題である。そこで、単に「発展編」の受講を促すだけでなく、「基礎編」の講師を依頼していくことで、これまでの経験や身に付けてきた知識等を改めて整理する機会とし、その専門性の向上に寄与できるようにした。

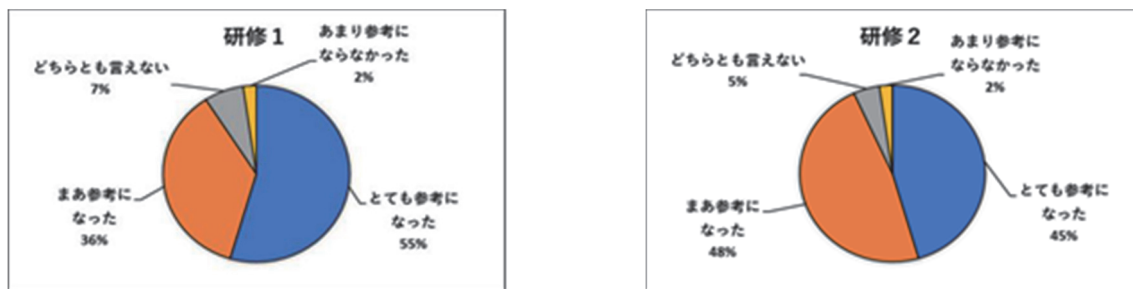


(図1) 特別支援教育に関するキャリア別研修

(図2) 開設予定の講座一覧

イ 研修方法

8月に実施した特別支援学級担当者研修会では、個別の指導計画の作成(研修1)や合理的配慮の検討(研修2)といった研修内容について、試行的にワークショップ型の研修を行った。その後、参加者にアンケートをとったところ、9割の教員が「参考になった」と答えている(図3、4)。このことから、演習形式、対話形式による研修方法は有効であり、令和5年度に計画する各講座においても、演習形式、対話形式を取り入れたワークショップ型の研修を行っていくことにする。



(図3) 「個別の指導計画作成」事後アンケート (図4) 「合理的配慮の検討」事後アンケート

②各学校の取組を紙面（特別支援教育だより）にまとめ、市内全ての学校へ紹介すること
 昨年6月から2か月に1回の頻度で、特別支援教育だより「『今日からみんなでできる！』特別支援教育」を発行した。学校の教員からは、「自校の取組を紹介してもらうことで、自信になる。」、「各学校の取組を知るよい機会になっている。」、「特別支援教育支援員にも読んでもらうようにしている。」といった感想が寄せられた。また、質問コーナーにおいて質問への回答をいただいている特別支援学校の教員からは、「小・中学校と連携を図るよい機会になっている。」といった感想が寄せられた。

今後の課題

① 定期的かつ継続的に受講可能な研修内容を整理すること

現在、令和5年度の研修会実施に向けて、各学校へ周知を行うためのチラシを作成している。今後は、実際に研修を実施し、研修プログラムの妥当性について検証を行う必要がある。具体的には、研修実施後にアンケートを実施し、アンケート結果の分析を行うようにする。また、結果の分析及び考察を踏まえ、必要に応じて、研修内容や研修方法の見直しを行うようにする。
 なお、研修の講義等については毎回録画をし、それらを蓄積していくことで（講義内容のライブラリー化を図ることで）、各学校の校内研修等においても活用できるようにしていきたい。

②各学校の取組を紙面（特別支援教育だより）にまとめ、市内全ての学校へ紹介すること

今年度は、特別支援学級の取組やユニバーサルデザインの視点を踏まえた具体的な手立て等を中心に紹介を行った。今後は、タブレット端末を用いた効果的な学習支援の在り方や交流及び共同学習の在り方など、主に通常の学級において参考にできる情報の発信に努めていきたい。

次年度に取り組みたいこと

特別支援教育だよりを市のホームページにも掲載することで、本市の特別支援教育に係る取組を市民に発信するとともに、インクルーシブ教育の理念や共生社会の形成等に関する理解と啓発を継続的に図ることができるようになる。

担当（鹿児島県鹿屋市教育委員会 学校教育課 四ツ永 信也）

平成19年にスタートした特別支援教育。一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導及び支援を充実させ、インクルーシブ教育の理念を具現化していくことが求められています。子どもたちの多様性を尊重しつつ、共に活動する中で、いかに「できた!」「分かった!」という、学びの達成感や満足感を味わわせることができるか…本稿は、鹿屋市内における各校の実践や全国各地の取組を紹介し、本市における特別支援教育の推進に資することを目的とします。

みんなまで

今日からできる! 特別支援教育

令和4年6月24日 発行
鹿屋市教育委員会学校教育課
No.1

合理的配慮の実際(インクルD・B情報)

「インクルD・B」は、国立特別支援教育総合研究所が整理・発信している「『合理的配慮』実践事例データベース」のことで、令和3年4月現在、559の事例が収録されています。

収録されている事例は、全て実際に提供がなされた合理的配慮に係る取組であり、誰でも検索が可能です。

子どもの状況や保護者の申し出等によって提供された様々な合理的配慮が紹介されていますので、各学校で合理的配慮の内容を検討する際に、ぜひ参考にされてみてください。

<以下、「国立特別支援総合研究所『合理的配慮』実践事例データベース」より>

□ 対象児:Aさん(小学4年生 通常の学級在籍)
□ 主 訴:ADHD(診断あり)の状態像により、集団活動への参加が難しい。感情や行動を調整することに困難がある。

□ 状 況:自分の思いどおりにならないときに突発的な行動をとる。心理面で不安定になる。と落ち着くまでにかかなりの時間を要する。友達への乱暴な言動も多く見られる。

□ 学 習 面 は、該 当 学 年 の 内 容 を 理 解 で き る が、興 味 の ない 学 習 内 容 に 対 し て 取 り 組 む こ と が 難 し い。授 業 中 に 教 室 を 飛 び 出 し、一 人 で 特 別 教 室 等 の 中 で 過 ぐ す。



☆合理的配慮の実際☆

① 情緒的に不安定になった際に、クルドダウンをしたりどのように対処すればよいかを教師と一緒に考えたりする。そのための部屋を校舎内に確保する。

【ポイント!】クルドダウンを行う場所と時間は事前に決めておく!

振り返りは、子どもが落ち着いてから。客観的に。子どもの言葉で!

② Aさんが自習するためのプリントを別に準備し、本人のペースで学習に取り組みることができるようにする。

【ポイント!】自己肯定感を高める継続的な取組を様々な機会に設定する!

□ 経 過:荒れた言動が少なくなり、教師の指示を受け入れることが多くなってきている。教室からの飛び出しはまだまだあるが、危険な行動の頻度が減ってきている。

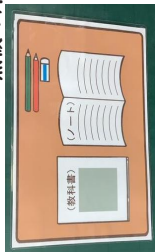


花岡小学校「特別支援教育の推進」

花岡小学校には、通常の学級に加え、特別支援学級が3学級(知的障害1、自閉症・情緒障害2)設置されています。特別支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制の下、一人一人の教育的ニーズに応じた指導及び支援だけでなく、通常の学級においても、「みんなにとって分かりやすい支援」がさりげなく講じられています。

【教室環境(通常の学級:1年生)の一工夫】

<黒板の片隅に掲示されていた学習時の約束事など>



机上の整理の仕方を分かりやすく示しています。

正しい姿勢のポイント「グー・ペタ・ピン」のリズムを交えて提示。

「声のものさし」は、日常的な「活用」が効果を高めやすいですね。



特別支援教育コーディネーターの北田先生に直撃!



低緊張の子どもが姿勢を保持できるように滑り止めマットが敷いてありました。



①視覚刺激を調整しつつ…

「困っている子には支援を!」をモットーに、一人一人に応じた支援の充実に日々努めている北田先生。

特別支援学級での実態差に応じた指導の工夫として、①短時間で終わる活動を組み合わせておく、②教科ごとに学習のペースを決めておく、③言語指示を少なくする(聞く時間を短く)、といったポイントを教えてくださいました。

各学校でもぜひ参考にしてみてください。

日頃の疑問、ちよっと聞いてみたい!

漢字を覚えて書くことが苦手な子どもがいます。漢字の書字が苦手な子どもに対し、視覚認知を高めるための手立てや学習活動として、どのようなものがありますか?



次の発行は、8月末を予定しています。特別支援教育に関する御質問があれば、以下にお知らせください。

<https://forms.office.com/r/hTrGuVg0RC>

特別支援教育Q&A

特別支援教育 Q&A



漢字は、文字と言えども「図形」の一種です。しかも線と線が重なる「層状立体図形」。

漢字の書字は、この複雑な“工程”を完成させる動作になります。

この動作を円滑に行うためには、見る力を高める眼球運動遊び(寄り目、視線移動、変顔遊び)や形の記憶、点つなぎ、図形模写などのビジョントレーニングが効果的です。プリント類もあり、クラス全体で取り組むことができます。この活動では、書字を苦手としない子にとっても、集中力アップといった効果が期待できます。「長期的展望の下、子どもが楽しめる方法を選択する」ことが、指導のポイントになります。

【回答】鹿屋養護学校 支援部主任 西 育子 先生

みんな

今日からできる！ 特別支援教育

鹿屋東中学校「特別支援教育の推進」

令和4年8月24日 発行
鹿屋市教育委員会学校教育部課
No.2 担当：四ツ永

鹿屋東中学校には、通常の学級に加え、特別支援学級が5学級(知的障害3、自閉症・情緒障害2)設置されています。全校生徒は900人を超え、鹿屋市内で最も生徒数の多い中学校です。外国にゆかりのある生徒も在籍しており、生徒の教育的ニーズも多様です。一人一人の教育的ニーズを把握するだけでなく、多くの関係機関との連絡・調整も必要になることから、特別支援教育コーディネーターの役割はますます重要になると考えられます。今回は、教室環境等の工夫に加え、特別支援教育コーディネーターを中心とした校内での取組について、その一部を紹介いたします。

【教室環境の工夫】

<図書室>



静かな環境で読書活動に取り組めるよう、椅子の足にテニスボールを付け、音刺激を軽減していました。
全ての椅子に付ける徹底ぶり、聴覚過敏の生徒だけでなく、全ての生徒が利用しやすい工夫となっています。

校内の理解・啓発に役！
「特別支援教育だより」の発行



鏡を教室に設置。身だしなみを自身で意識・確認できるようにしてあります。

特別支援教育
コーディネーターの
小園先生に直撃！

今年度から鹿屋東中学校の特別支援教育コーディネーターとして、週に1回の支援会議を定期開催するなど、特別支援学級の教員同士の連携を密に図ろうと努めています。

中学校では、特別支援学級に在籍する生徒の進路指導も重要な役割になります。

小園先生にそのポイントを尋ねると、①まずは、本人、保護者の話をじっくり聞くこと、②学校での生徒の様子、③進学後から就労までの様々な道筋について、視覚的・具体的に示すこと、といった工夫を教えてくださいました。

特別支援教育

日頃の疑問、ちよっと聞いてみたい！

生徒Aさんの発達検査で「ワーキングメモリー」が弱いことが分かりました。学習場面や学校生活場面で実施できる具体的な支援方法について教えてください。



今回の発行は、10月末を予定しています。特別支援教育に関する御質問があれば、以下にお知らせください。

<https://forms.office.com/r/hTrQuVg0RC>

特別支援教育Q&A



Q&A



指示を忘れる、聞き逃す。説明や作文が苦手…。ワーキングメモリーに弱さがある子どもの場合、「聞くこと」や「言葉で考えたこと」を「一時保管・短期記憶」することを苦手にしていることがあります。

このような子どもには、伝えたことの「復唱」や考えたことの「確認」をしていくとよいでしょう。その際、威圧的で不自然な復唱の要求ではなく、自然な会話の中で復唱と確認を促す、「ナチュラル・コミュニケーション」が教師に求められます。

一方、「見たこと」の「一時保管・短期記憶」が苦手なために起こる困りごともあります。典型的なものは板書でしょう。板書は、①黒板を見て、②内容を一時的に記憶したまま、③下を見てノートに書く、といった三段構えの学習動作です。授業中は、ワークシートを手元に準備したり、ノートに書く量を調整したりすることを勧めます。この「ひと手間」が多くの子どもを救っています。(大変ですが、やる価値ありです!) 【回答】鹿屋養護学校 支援部主任 西 育子 先生

便利なツール「LD、ADHDチェックリスト」

LD(学習障害)は、医学的な診断のない児童生徒であっても、各学校で判断を行うことができる発達障害です。つまり、医師の診断がない児童生徒であっても、現在の学習状況や困難さの様子、程度などに基づき、学校においてLDと判断し、必要な支援を速やかに講じていくことが求められています。LDを判断する際の基準は、以下のとおりです。

LDの定義(平成11年「学習障害者に対する指導について(報告)」文部科学省)

- ① 全般的な知的発達に遅れはない。
- ② 「読む」、「書く」、「話す」、「聞く」、「計算する」、「類推する」といった能力のうち、特定のものの習得と使用に著しい困難さを示す。

なお、②にある「著しい困難さ」とは、次のことを言います。

小学4年生以上: 特定の能力に関して、およそ2学年下の学習内容の習得と使用が困難。
 小学2・3年生: 特定の能力に関して、およそ1学年下の学習内容の習得と使用が困難。
 ※ 小学1年生については、学習状況等を踏まえて慎重に判断。

これまでのことを念頭に、次の児童について考えてみましょう。



- WISC-III FIQ 94
- 4年生の教科書を読んで理解できる。
- 4年生の計算や文章問題を解くことができる。
- 4年生の漢字を書くことが難しい(2割程度の習得)。

【校内支援委員会】
LD?
LDとは言えない?

この4年生の場合、校内支援委員会においてLD(書字困難)と仮に判断することは可能です。そして、もしも「何度も繰り返して書きさせて覚えさせる」といった画一的な指導方法がとられていたとしたら、その見直しも早急に図る必要があります。

しかし、これまでの指導方法を見直し、適切かつ十分な支援が開始されたとしても、当該学年の履修内容と現在の習得状況には、この時点ですでに大きな開き(2学年分の差)が生じていることとなります。この差を埋めていくためには、児童本人の多大な努力と時間が必要になるといえます。LDの可能性も視野に、必要な指導や支援を速やかに実施することです。

この点を踏まえ、本県の総合教育センターでは、学習上の困難さを早期、かつ、簡易的に把握することを目的とした「LD、ADHD等 気付きのためのチェックリスト」を作成し、HP上に公開しています。普段の学習の様子を客観的に評価することができず。ぜひ、御活用ください。

みんな

今日からできる！ 特別支援教育

上小原小学校「特別支援教育の推進」

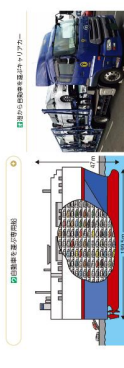
令和4年10月31日 発行
鹿屋市教育委員会学校教育課
No.3 担当：四ツ永

上小原小学校には、通常の学級に加え、特別支援学級が3学級(知的障害2、自閉症・情緒障害1)設置されています。特別支援学級の授業では、電子黒板を活用し、ロイノートで作成したフラッシュカードの課題を提示したり、タブレット端末等で漢字の書きの練習を行ったり、積極的にICT機器を活用しています。特に、フラッシュカードを用いた学習課題の提示は、注意の持続が難しい児童生徒も取り組みやすく、また、前時までの既習事項を想起したり、本時の学習内容への見通しをもったりしやすく、学習を効果的に進める上で有効な手立てとなっています。

その他、教室環境も含め、様々な工夫が講じられていますので、その一部を紹介いたします。

<問い> 【フラッシュカードの実例(社会科)】

一度にたくさんの車を運ぶために
どんな工夫をしていますか。



<答え>

船やキャリアカーを
使っている

【教室環境の工夫】



↑ 気持の「調子」を視覚的に確認。自分理解にもつながる取組です。

日頃の疑問、ちよっと聞いてみたい!

中学校の担任です。通常の学級に在籍し、ワークシートの文字の大きさや座席の配慮を受けている生徒が、県立の普通科高校への進学を希望しています。高等学校へ引継ぎをする時に大切なことや、学校で準備しておくことなどは何でしょうか。

↑ 気持落ち着かせる複数の方法を掲示。児童が自分で選択できるように工夫がありました。



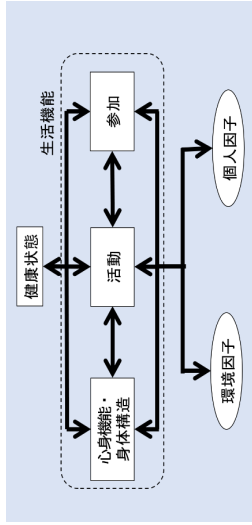
特別支援教育Q&A



活動を支える「二つの柱」

子どもたちが主体的に「活動」するために、どのようなことが必要だと思いますか？

ここでは、WHO(世界保健機関)が整理した「ICF:国際生活機能分類(2001)」【下図】について紹介します。このICFでは、「活動」を含む「心身機能・身体構造」、「参加」を『生活機能』として整理するとともに、この『生活機能』と影響し合うものとして、「健康状態」、「環境因子」、「個人因子」を挙げています。



ここでは、特に「環境因子」と「個人因子」について考えてみたいと思います。



例えば、車椅子を利用するAさん。同級生と一緒に、目的の場所まで移動するためには、車椅子を操作して移動できることに加えて、①「環境因子:バリアフリーの環境」、②「個人因子:「(少し苦勞をするかもしれないけど...)」その場所まで行ってみたい」という「意欲」が必要になります。

このAさんの例を踏まえ、環境因子と「個人因子」に動き掛けるということは...

- 「環境因子:バリアフリーの環境にある」 ⇒ 子どもが活動し、参加しやすい環境づくり
- 「個人因子:その場所まで自分で行ってみたいという意欲」 ⇒ 困難さを克服したり、自分の生活を豊かにしていこうとしたりする意欲の伸長...ということになります。

この「活動し、参加しやすい環境」を作るということは、学校で行う「合理的配慮」であり、「困難さを克服したり、自分の生活を豊かにしていこうとしたりする意欲」の伸長は、「自立活動の指導」を通して達成を図ることができそうです。つまり、学校で行う「合理的配慮」と「自立活動の指導」が、子どもたちの「活動」を支える「二つの柱」...となるのです。

適切な学習環境の調整と自立活動の指導の充実を通して、障害等の有無に関わらず、全ての子どもたちが等しく学びの達成感を味わうことができる学校生活を目指していきましょう。

特別支援教育 Q&A



引継ぎの際の資料などがありますが、今回は、「切れ目ない支援のための引継ぎシート(※)」を紹介いたします。このシートは、特別支援教育や生徒指導といった枠にとらわれず、生徒の実態や中学校で行ってきた支援、配慮を簡易的に引き継ぐことを目的としたチェックシートです。一枚のシートにクラス全員の状況を整理することもできます。加えて、実際に授業で使ったワークシートや座席表など、具体的な支援グッズも準備しておきましょう。口頭による詳細な引継ぎが必要な場合もありますが、生徒の概要を確実に引き継ぐことが大切です。高校では、中学校から引き継いでもらったことで「生徒も学校も助かった。うまくいった!」という事例が増えています。先生方のひと手間が確実に実を結びます。今年度の引継ぎもどうぞよろしくお願ひします。

※See-Smile「委員会様式集:特別支援教育」に保存してあります。

【回答】鹿屋養護学校 支援部主任 西 育子 先生



特別支援教育Q&A

みんな

今日からできる！ 特別支援教育

鹿屋小学校「通級指導教室(LD・ADHD)の取組」

令和4年12月27日 発行
鹿屋市教育委員会 学校教育課
No.4 担当：四ツ永

鹿屋小学校には、特別支援学級に加え、言語障害の通級指導教室とLD・ADHDの通級指導教室(以下、LD教室)が設置されています。今回は、鹿屋小学校に設置されているLD教室を紹介いたします。

LD教室に通っている児童は、読んだり書いたりすることや、注意を持続させたりすることなど、それぞれが苦手になっていることを克服できるよう、以下のような学習に取り組んでいます。

<①単語検索課題> 

<②線結び課題> 

<③絵カード検索課題> 

①単語をまとまりで読む力を高めています。
②空間における線の位置関係を正確に捉え、書く力を高めています。
③伝え聞いた情報を基に、指定された絵カードを探します。注意を向けて聞く力を高めています。
④自分が困っていることをボードに書き、板書を見た他の児童が、「うまくできるようなった方法」を付せん紙に書いて紹介します。相談した児童は、たくさんの方の中から自分に合った方法を見付けることができます。

LD教室を利用する児童は、ほとんどの時間を通常の学級で過ごします。LD教室で身に付けた力を在籍学級で生かすために、児童を担任する先生方との連携が欠かせません。LD教室では、1単位時間の取組を連絡帳にまとめ、保護者と担任の先生方へお知らせをしています。まずは連絡帳のやり取りを通じて、LD教室で頑張っていることや効果的な手立てなどを、ぜひ共有してほしいと思います。

日頃の疑問、ちょっと聞いてみたい!

小学3年の担任です。プリントなど、少しの間は一人で取り組みますが、すぐに隣の友達に話し掛けてしまう子が多いです。教師が側に行き、声を掛けますが、しばらくすると、別の友達にちよっかいを出してしまいます。何かよい手立てはないでしょうか。

今回の発行は、2月末を予定しています。
特別支援教育に関する御質問があれば、以下にお知らせください。
<https://forms.office.com/r/hTrQuVg0RC>



特別支援教育Q&A

「各教科等を合わせた指導」のポイント!

鹿屋市内の多くの小・中学校では、知的障害特別支援学級の時間割に「生活単元学習」や「作業学習」を位置づけ、生活場面に即した実際の学習活動を展開しています。この時期には、「冬のお楽しみ会をしよう」、「年賀状を書こう」、「新しい年のカレンダーを作ろう」、「販売をしよう」といった学習を行っている学校も多いのではないのでしょうか。

これらの「生活単元学習」や「作業学習」は、『各教科等を合わせた指導(以下、『合わせた指導』)』と呼ばれています。『合わせた指導』は、国語や算数、理科や社会といった教科の内容を、教科別に分けて学ぶことが難しい子どもたちのために開発された指導方法であり、教科別に分けて教えるよりも、「合わせて指導」した方が子どもたちも学びやすく、学習したことが身に付きやすいといった指導の効果が期待されます。また、『合わせた指導』のよい点は、子どもたちの生活に身近であり、かつ、「やってみよう」、「できるよ」になってみたい。といった活動を組みやすいといった点にあります。子どもにとって、楽しく、やりがいのある活動を準備することで、子どもの主体的な参加を促すことができます。

ここで、「お好み焼きを作ろう」といった単元を例にして、『合わせた指導』について考えてみたいと思います。「お好み焼きを作る」という活動は、子どもたちの行動の目的となりますが、このこと自体が子どもたちの学びとなるわけではありません。お好み焼きを作る活動を通して、以下のような事柄を子どもたちは学んでいくことになります。

- レシピの内容を読み取る。 → 【作り方に関する説明文を読むこと:国語】
- 調理に使用する食材を調べる。 → 【農家の仕事:社会】
- 材料を店舗で買う。 → 【お金の数え方や計算:算数】
- 材料を切る。 → 【包丁等の安全な使い方:家庭科】
- 調理を終えた感想を文章に表す。 → 【作文:国語】 など



この例からも分かる通り、『合わせた指導』を展開していく上で、大切となるポイントは「子どもにとって魅力的な活動を通して、教科等の内容をよりよく学べるようにする!」と、活動は魅力的だけれども、「友達と一緒ににお好み焼きを作ることができ」、「楽しく調理をすることができ」といった目標では、十分な指導とは言えません。活動自体が学びの目的となり、教科の学びを明確にできていないからです。『合わせた指導』を通して各教科等の内容をよりよく学んでいけるように、単元の計画をデザインしていきましょう。

集中することに困難さがある場合、学習課題が難し過ぎたり関心が向かなかつたりすると、ますます課題から意識が離れてしまいます。課題が子どもにも合っているかを見直し、「できそうだな。」と思える内容や量にすることで、まずは学習への意欲を引き出し、いきなり「プリントの」こまごまは一人です。「タイマーが鳴るまで静かに待ちます。」など、課題の終わりを明確に示しておくことも有効な手立てになります。その際、「①課題の終わりと、②タイマーが鳴るまで話さず、本人の確認を促す、③タイマーが鳴るまで話さず。」など、「～しない。」といった否定形の表現は控える、といったことも大切にしたい点です。

なお、「がんばりカード(ポイントシステム)」を用いることで、望ましい振る舞い方を身に付けていく方法もあります。自身が頑張ったことを確認する(評価する)ことで、逸れがちな気持ちを学習に向けてきつかけになります。私が見た子どもたちは、「がんばりカード」を本当によく使いこなしていました。 【回答】鹿屋養護学校 支援部 西 育子先生

特別支援教育 Q&A

集中することに困難さがある場合、学習課題が難し過ぎたり関心が向かなかつたりすると、ますます課題から意識が離れてしまいます。課題が子どもにも合っているかを見直し、「できそうだな。」と思える内容や量にすることで、まずは学習への意欲を引き出し、いきなり「プリントの」こまごまは一人です。「タイマーが鳴るまで静かに待ちます。」など、課題の終わりを明確に示しておくことも有効な手立てになります。その際、「①課題の終わりと、②タイマーが鳴るまで話さず、本人の確認を促す、③タイマーが鳴るまで話さず。」など、「～しない。」といった否定形の表現は控える、といったことも大切にしたい点です。

なお、「がんばりカード(ポイントシステム)」を用いることで、望ましい振る舞い方を身に付けていく方法もあります。自身が頑張ったことを確認する(評価する)ことで、逸れがちな気持ちを学習に向けてきつかけになります。私が見た子どもたちは、「がんばりカード」を本当によく使いこなしていました。 【回答】鹿屋養護学校 支援部 西 育子先生



鹿屋市での勤務を終えて…



<特集> 昨年10月から1か月間、本市で勤務した文部科学省特別支援教育課の中宮さんに、鹿屋市の特別支援教育の取組について聞いてみました！

みんなが

今日からできる！ 特別支援教育

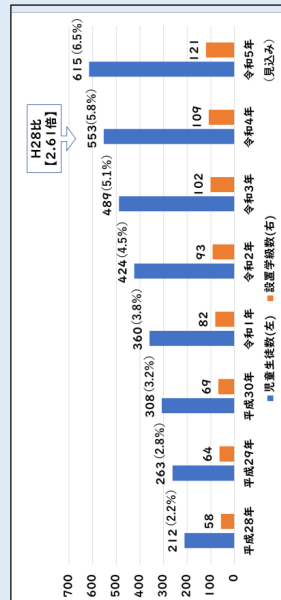
令和5年2月28日 発行
鹿屋市教育委員会 学校教育課
No.5 担当：四ツ永

特別支援教育の充実に向けて…令和5年度の取組

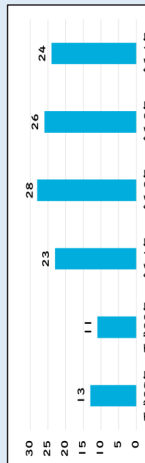
本市では、特別支援学級に在籍する児童生徒数及び特別支援学級が増加しています(図1)。その一方で、初めて特別支援学級を担任する教員(以下、「特担」)も少なくありません(図2)。加えて、特別支援教育は、学校全体で進めていくことが何より大切であり、通常の学級を担任する教員にとっても必要不可欠な専門性と言えます。

では、そういった、特担や通常の学級を担任する教員が特別支援教育について学ぶ機会には十分にあるでしょうか。本県では、初めての特担に対し、「新任特担研修会」を開講していますが、受講できるのは、最初の1回限り。同様に、各学校で特別支援教育コーディネーターに指名された教員においても、コーディネーターとして必要な専門知識等を学ぶことができる機会は1回限りです。

図3は、今年度、本市で実施した特担研修会において、参加者から寄せられた受講したい研修内容の一覧です。このような幅広い関心に応じた研修の機会を提供できるよう、本市では「特別支援教育サマナーセミナー」として、令和5年8月8日(火)の実施に向けた準備を進めています。後日、案内のチラシを各学校へ送付いたしますので、皆さんの先生方に御参加いただけたらと思います。



(図1) 特別支援学級数等の推移



(図2) 県主催「新任特担研修会」参加教員の推移

- 個別の指導計画等の書き方 ○ WISCの結果の見方
- 自立活動、日生、生単の違い ○ 障害種ごとの研修
- 自立活動の指導事例 ○ 実態把握と合理的配慮
- 授業づくりの実際 ○ 障害特性と支援の具体 など

(図3) 受講してみたい研修内容

特別支援教育 Q&A

日頃の疑問、ちょっと聞いてみたい！

通常の学級で中学3年生を担任しています。高等学校への引継ぎとして「切れ目ない支援のための教育的配慮シート」を作成しています。高等学校ではこのシートをどのように活用しているのでしょうか。 ※ See-Smile「委員会様式集-特別支援教育」に保存してあります。

どの高校においても丁寧に整理し、学年・学科だけでなく、職員会議等で情報の共有を図っています。引継ぎがあることで、年度当初の不応対やトラブルに適切に対応してきた例もあります。落ち着かず校内を歩き回る生徒…引継ぎがなければ、指導や叱責の対象になっただけかもしれません。しかし、事前に生徒の特性や行動の特徴を全職員で共有できていたことで、生徒へ寄り添った支援ができていました。早めの面談を設定することで生徒の思いを聞き取りつつ、本人が努力をすることと周りが配慮することを整理することができました。「もし事前情報がなかったら、どうなっていたらどうか。」「引き続きいてもらってありがたかったです。」という声を、多くの高校の先生からいただいています。学習状況や提出物等に支援の必要な生徒も、入学直後から本人へのさりげない言葉掛けや個別指導により、困難さの軽減を図ることができます。これが引継ぎの一番のメリットではないでしょうか。学年末のお忙しい時期ですが、今年度も「教育的配慮シート」を活用した引継ぎをよろしくお願いたします。 【回答】鹿屋養護学校 支援部 西 育子 先生



特別支援教育Q&A

今回の発行は、新年度の5月末を予定しています。特別支援教育に関する御質問があれば、以下にお知らせください。
<https://forms.office.com/r/hTRQuVg0RC>



おわりに

令和4年度の地域支援事業報告書を取りまとめることができました。ご参画して下さった教育委員会のみなさまには、年度末の多忙な時期に事業の成果をまとめて下さったことに感謝申し上げます。本事業を担当させていただいた研究員より、ひとこと述べさせていただきます。

本事業を担当して2年目になります。1年目は全てのプログラムがオンラインでの実施となりましたが、今年度は、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮しながらも、推進プログラムをハイブリッド方式で開催することができました。また、実際に訪問し、現地でお話を聞かせていただいたことで、より担当地域を身近に感じることができました。次年度も、参画いただく教育委員会との連携を大切に事業に取り組んでいきたいと思っております。ありがとうございました。

伊藤 由美(釜石市、飯田市、鹿屋市 担当)

R4年度からスタッフとして参加させていただきました。勝手がわからず、手探りの1年間でしたが、発表会、交流スペース、研修会、協議会、授業見学などなど、研究とは違う貴重な経験を積むことができました。ありがとうございました。

玉木 宗久(鹿沼市、下野市、犬山市 担当)

今年度、さくら市、須坂市、長野県を担当させていただきました。先生方とお話を重ねたり、丁寧な取組を拝見したりする中で気づかされることが多く、大変勉強になりました。R4年度の取組をどのように発展させていったかなど、今後も情報共有させていただければ嬉しいです。ありがとうございました。

照井 純子(さくら市、須坂市、長野県 担当)

厚木市を担当させていただきました。担当の先生には丁寧に対応していただきとても感謝しております。教育委員会が取り組んでいる内容を伺ったり、熱心な小学校等の先生方とお話をしたりする貴重な機会を頂くことができ、とても嬉しく思っております。今後、どのように発展していくのか、とても楽しみにになりました。今後ともどうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

土屋 忠之(厚木市 担当)

今年度、葉山町を担当させていただきました。葉山町のをはじめとした様々な地域の方々と情報交換をさせていただくなかで、皆様の特別支援教育をより良いものにしてほしいという熱い思いが伝わってきて、自分自身の大きな励みにもなりました。関係の皆様、心よりお礼申し上げます。

佐藤 利正(葉山町 担当)

令和4年度地域支援事業報告書
地域におけるインクルーシブ教育システムの推進

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 理事長 中村 信一

令和5年6月

著作 独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所
インクルーシブ教育システム推進センター

発行 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所
〒239-8585
神奈川県横須賀市野比 5 丁目 1 番 1 号

TEL:046-839-6803
FAX:046-839-6918
<https://www.nise.go.jp>

インクルDB

「合理的配慮」実践事例データベース

590事例を収録
(2022年4月現在)

授業中に落ち着きがない...



みんなの輪の中になかなか入りにくそう...



書くのが苦手で困っているみたい...



特別支援教育の研修素材がほしい...



そんなときは、
すぐに検索を！



「合理的配慮」実践事例データベースの使い方

インクルDB (インクルーシブ教育システム構築支援データベース)

文字の大きさ: 小 標準 大
表示色の変更: 標準 1 2
アクセシビリティツールを起動
ツールの使い方

検索

検索結果: 1 [1] 自閉症、情緒障害、LD (学習障害)、ADHD (注意欠陥多動性障害)、 [2] 小学校 (通常の学級)、小学校 (通常の学級、通級による指導)、小学校 (特別支援学級)

検索結果: 1 - 5 of 150 Items

表示順 [更新順降順] 表示数 [5] 並び方 [標準]

検索条件に一致

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 次へ>

検索

条件をチェックして検索!

ダウンロード

更新日: 2015-07-20
ダウンロード数: 533

【III】 在籍学年 (通常) (学年による指導)

【IV】 学年: 小4

気になる事例の詳細をクリックしてダウンロード!

事例のダウンロード画面

- 算数では、基礎的な計算問題ができるが、問題量が多いと疲れてしまう。そのため
の配慮として、学習意欲が下がらないよう、「20問中5問までがんばろう」とスモ
ールステップで目標を決めている。スモールステップでの達成感、自信をもたせるこ
とで、更に意欲的に問題に取り組めるよう配慮している。
- 指先の力が弱いので、鉛筆を2Bにし、太くて握りやすいグリップを付けるなど書
きやすくなるような配慮をしている。
- 通級による指導では、空間認知の力を付けるため、紐付きお手玉を使う(写真3)、
点つなぎ教材(写真4)を取り入れるなどの、ビジョントレーニングを取り入れている。

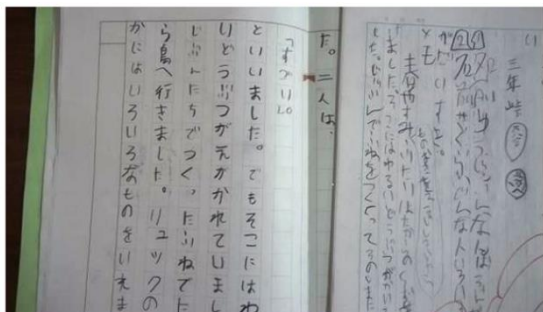


写真1 大きいマス目のある用紙に変更

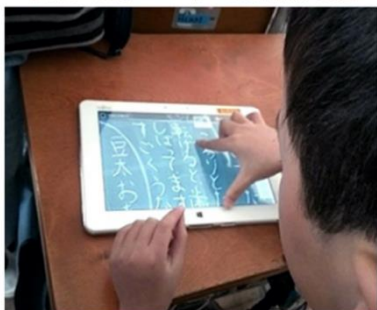


写真2 板書をタブレット端末で撮影し、自ら手で拡大

合理的配慮の情報が満載！
合理的配慮を考える参考に！

合理的配慮が
具体的に紹介され
ている！

基礎的環境整備
も詳しくわかる！

印刷して研修教材
としても使える！



※合理的配慮

障害のある子供が、他の子供と平等に「教育を受ける権利」を享有・行使することを確保するために、学校の設置者や学校が必要かつ適当な変更・調整を行うことです。学校教育を受ける場合に個別に必要とされるものです。

インクルDBには、交流及び共同学習の取組事例やデータベースを活用した研修例についても、掲載しています。

国立特別支援教育総合研究所(NISE)

特別支援教育教材ポータルサイト (支援教材ポータル)

支援教材ポータルの目的・意義

教育関係者や保護者、教材・支援機器等に関心のある方々に情報を提供するため、児童生徒の障害の状態や特性等に応じた支援機器等教材の様々な活用方法や取り組みに関する情報を収集し、提供するポータルサイトです。本ポータルサイトの利用を通じて、教材・支援機器等への理解を深め、これらの利用が促進されることをねらっています。

「教材・支援機器」「実践事例」の2つの中心になる情報を含む、4つの情報を提供しています。

Web サイトトップページ



支援教材ポータルの構成

1 教材・支援機器を探す

メインになる情報の1つ目で、フリーのキーワードで検索できるほか、「対象の障害」、「特性・ニーズ」、「主な対象年代」、「教科名等」、「支援機器分類」、「動作環境(OS)」等の分類での検索、条件を細かく設定しての検索などが行えるようになっています。検索をすると、前記の内容の他に名称や教材・支援機器等の画像や関連する実践事例、関連データベース情報などが表示されます。

2 実践事例を探す

教材・支援機器と併せて本ポータルサイトの2つ目のメインの情報です。こちらもフリーのキーワードで検索できるほか、「主な対象障害」、「特性・ニーズ」、「主な対象年代」、「教科・領域」、「対象児童の在籍状況」等の条件で探すことができるほか、条件を指定して細かく検索をすることもできるようになっています。

3 教材・支援機器に関する情報

ここでは、教材・支援機器に関する施策や法令、研究論文などのリンクリストを掲載しています。

4 研修・展示会情報

関連する研修会や展示会の様子、教材・支援機器に関する様々な研修・展示会の情報を逐次紹介していきます。

検索画面





ライブラリー

教育支援機器等展示室

iライブラリーとは

“障害のある子ども一人一人の教育的ニーズに応じた支援を実現する
さまざまな教育支援機器やソフトウェアに関する展示室”です。

[iライブラリーの役割]

国立特別支援教育総合研究所が開発した、あるいは開発に協力した教育支援機器
やソフトウェア、市販品を紹介しています。

[バーチャルツアー] <http://forum.nise.go.jp/ilibrary/>

iライブラリー展示室をパノラマ写真で体感することができます。
パソコンやタブレット、スマートフォンからも閲覧可能です。



独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所

とくそうけんキッズルーム



～みんな友達！ 知ろう 学ぼう 考えよう～



身近な友達を知ること、身近にある物の意味を知ること、みんなの世界が広がります。まずは、少しずつ友達のことを知ることから始めてみよう。

NISE

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

NISEメールマガジン等のご案内

独立行政法人
国立特別支援教育総合研究所
NISE National Institute of Special Needs Education

●NISE（特総研）では…

最新の活動内容や特別支援教育に関する様々な情報を、様々なコンテンツによりお届けしています。

●NISEメールマガジン

最新の活動内容や特別支援教育に関する様々な情報を、ご登録いただいている方に電子メールで毎月お届けするサービスです。

- 1 イベントのご案内
- 2 NISEトピックス
- 3 特別支援教育関連情報 等々



●LINE

NISEの最新情報をLINEでお届けします。

- ・セミナー、研究協議会などの開催案内 等々



●特総研ジャーナル

NISEの諸活動の成果である様々な”役立つ情報”を紹介する年刊の機関誌です。

(最新号) 特総研ジャーナル第12号 (令和5年4月発行)

- 1 令和4年度研究課題一覧
- 2 事業報告
- 3 諸外国の動向調査報告 等々



●NISE Bulletin

NISEの諸活動を英文にてご紹介する年刊の機関誌です。

(最新号) NISE Bulletin Vol.22 (令和5年8月発行)

- 1 NISE's Activities
- 2 Recent Data on Education for Children with Disabilities in Japan , etc.



国立特別支援教育総合研究所メールマガジン

国立特別支援教育総合研究所メールマガジンの発行について

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所では、情報発信機能をもより一層高めるため、研究所メールマガジンを配信しています。この研究所メールマガジンは、これまで研究所が行ってきたさまざまな調査研究の成果に加えて、研究所の活動や特別支援教育に関するさまざまな情報を発信しています。

内容

- ・研究所の研究成果の紹介
- ・研修コースに関する情報 (実践予定、受講料等)
- ・研究所主催のセミナー(実践予定)・イベント情報 (開催予定、申込料等、結果報告)
- ・特別支援教育に関するトピックス
- ・研究所からのお知らせ
- ・その他



国立特別支援教育総合研究所ジャーナル

第11号

2022年4月

NISE Bulletin

Vol.21

July 2022

National Institute of Special Needs Education, Japan

NISE ウェブサイトから自由にご覧いただけます。

URL <https://www.nise.go.jp/nc/>



発見



令和5年
11月3日
金・祝



体験



これからの特総研の
見どころ



特総研!

国立特別支援教育総合研究所 研究所公開

後援：神奈川県教育委員会
横須賀市教育委員会
協力：株式会社伊藤園

- 参加費 無料
- 時間 10:00~15:30
- 場所 国立特別支援教育総合研究所
神奈川県横須賀市野比5-1-1

事前のお申込みが便利です。
ホームページ要チェック!
https://www.nise.go.jp/nc/laboratory_release



◇京急久里浜駅から「久里浜医療センター」行きバスで約15分「国立特別支援教育総合研究所」下車
◇京急久里浜駅・JR久里浜駅から「野比海岸」行きバスで約20分終点「野比海岸」下車、徒歩5分
◇YRP野比駅から徒歩20分
◆駐車場有（なるべく公共交通機関をご利用ください。）

研究所公開の主な催し

ユニバーサル野球[®] 体験会

誰もが主役になれる「ユニバーサル野球」。野球のルールや技術だけでなく、コミュニケーションやチームワークの大切さを体感しませんか。

* 随時受付（一部定員制あり）

定員制の時間

午前 10時40分～11時10分

午後 14時20分～14時50分



定員制

生活支援研究棟見学ツアー

盲ろうを中心とした障害のある子どもの生活環境に様々な工夫を提案する生活支援研究棟をツアーで紹介します。（所要時間 30分程度、各回定員 10名）

午前の部	1回目：10時15分～
	2回目：10時50分～
	3回目：11時30分～
午後の部	4回目：13時10分～
	5回目：13時45分～
	6回目：14時20分～

定員制

あしたの教室でのICT機器の活用体験

特別支援教育の現場でのICT機器の活用方法を紹介します。（所要時間 30分程度、各回定員 15名）

スケジュール	1回目：10時20分～
	2回目：12時40分～
	3回目：14時30分～

定員制

ミニ講座

* 手話通訳あり

特総研の研究職員によるミニ講座。
（所要時間 40分程度、各回定員 30名）

午前の部 11時10分～	ことばや発達に障害のある人とのコミュニケーション 講師：牧野 泰美 上席総括研究員
午後の部 13時30分～	発達障害って、知っていますか？ ～理解と支援のために～ 講師：長江 清和 上席総括研究員

同日開催

筑波大学附属久里浜特別支援学校「学校公開」

隣接する筑波大学附属久里浜特別支援学校の「学校公開」が同日開催です。詳しくは学校のホームページをご確認ください。



パン等販売



就労継続支援 B 型事業所が運営するお店が出店します。

ご来場いただいた方には、放課後等デイサービスの子供たちの協力により、お〜いお茶を1本プレゼント。
（提供：株式会社伊藤園）

催しは、他にもたくさんあります。詳細は、ホームページでご案内します。

事前のお申し込みは、こちら

https://www.nise.go.jp/nc/laboratory_release



* 事前にお申し込みいただくと、入場受付がスムーズのうえ、定員のある催しに事前にお申し込みいただけます。

【事前にお申し込みいただいた方】ご登録のメールアドレス宛に届いたQRコードを会場受付でご提示ください。

【当日のお申し込みの方】会場にて申込書に必要事項をご記入いただき、受付にご提出ください。

* 本研究所職員が撮影した映像及び写真は、資料や広報物等に掲載し公開する場合がございます。あらかじめご了承ください。

【問い合わせ先】

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 担当：広報係

TEL：046-839-6803（代表）



独立行政法人
国立特別支援教育総合研究所
NISE National Institute of Special Needs Education

共生社会の形成に向けた特別支援教育の展開



特総研モニュメント「子どもとともに」

参加申込は
令和6年1月から
受付を予定しております。
参加費：無料
募集定員：会場450名
配信：定員無し
(申込み必要)

- ◇期 日 **令和6年3月3日(日)**
- ◇時 間 9時30分～15時30分
※会場受付 9：00開始
- ◇実施方法 会場・YouTubeライブ配信併用方式
- ◇会 場 一橋講堂
(東京都千代田区一ツ橋2-1-2 学術総合センター2階)
- ◇定 員 会場450名、YouTube定員無し（申込み必要）
- ◇ 主な内容
午前の部 開会式、文部科学省行政説明、講演、
研究所の研究について
午後の部 令和5年度終了重点課題研究成果報告、
障害種別班等ポスター発表、重点課題研究等リレー報告、
重点課題研究等意見交換会
- ◇ 主 催 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所
<https://www.nise.go.jp/nc/>

令和5年度 特別支援教育推進セミナー

九州ブロック

保護者や関係機関との連携による発達障害のある子供の理解と支援

日時

令和5年 **11** 月 **24** 日（金） **13** 時～**17** 時

プログラム

<第1部>

- 13:00～13:05 **開会式**
- 13:05～13:35 **講義「インクルーシブ教育システムについて」**
講師：(独)国立特別支援教育総合研究所 研究員
- 13:35～14:00 **実践等報告「当事者として、保護者として（仮）」**
講師：知花 さおり 氏
- 14:10～14:40 **実践等報告「学校現場の立場から（仮）」**
講師：南風原町立南風原小学校 教諭 松川 奈里子 氏
こどもセンターゆいまわる 代表 仲間 知穂 氏
- 14:40～15:10 **実践等報告「教育と福祉の連携（仮）」**
講師：沖縄県発達障がい者支援センターがじゅま～る
センター長 高良 幸伸 氏
主任 久貝 晶子 氏
- 15:10～15:20 **論点整理「連携機関のサービスと学校との連携のポイント（仮）」**
講師：発達障害教育推進センター長 長江 清和

<第2部>

- 15:35～16:55 **グループ協議・情報交換「保護者や関係機関との連携による発達障害のある子供の理解と支援」**
*教育関係者（教育委員会・学校に勤務の方）のみ
- 16:55～17:00 **閉会式**

対象者

九州ブロック*内の教育関係者・福祉関係者・保護者等

*「グループ協議・情報交換」の参加は、教育関係者のみとさせていただきます。

*対象県：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

参加形式

Zoom ミーティング

*定員 第1部：400名
第2部：250名

参加申込

右のQRコードを読み取り、アクセスしてください。
以下のURLからもアクセスできます。
<https://www.nise.go.jp/nc/snep-seminar/r5ko>



申込締切

令和5年10月27日（金）

主催 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 後援 文部科学省

お問い合わせ 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 特別支援教育推進セミナー 九州ブロック担当
Eメール v-2023ko@nise.go.jp Web サイト <https://www.nise.go.jp/nc/snep-seminar>